

桜井市歴史文化基本構想

— ^{やまと}大和し ^{うる}美わし 日本^の国^のの^ふる^さと桜井 —



平成27年3月

 桜井市

ごあいさつ

桜井市は、ヤマト王権の誕生から飛鳥時代以前の古代国家成立の時代にその根拠地となった重要な地域であり、「国のふるさと」の地として語り継がれてきた桜井は、「日本人の心のふるさと」として、時代を経て多くの文化財が今に受け継がれています。

しかし、近年、過疎化や少子高齢化に伴う人口減少、地域の社会状況の変化、宅地開発や人々の価値観の多様化等を受けて、長い歴史の中で伝えられてきた文化財を次世代に継承していくことが困難になりつつあります。

そのため、市内にある様々な文化財を指定の有無や類型にかかわらず、周辺環境も含め適切に把握し、桜井市の歴史や風土なども踏まえ、長期的な視野で計画的な保存活用を目的とした基本的方針である「桜井市歴史文化基本構想」を策定いたしました。

市内に点在する文化財をはじめ、貴重な歴史文化遺産を洗い出し、これらを時代別・ジャンル別・地域別に整理し、関連文化財群を線として結びストーリー化し、歴史文化保存活用区域を面として地域の特性としてまとめ、桜井市全体の地域づくり、観光・産業における地域資源として活用し、それぞれ地域の歴史文化を活かしたまちづくりにつなげていくものです。

美しい大和の原風景に包まれた「国のふるさと」というべき桜井市の歴史文化を愛すると共に、将来に向けて継承していくという思いを込め、『大和し美わし 日本の国のふるさと桜井』を基本理念のテーマとしています。

本基本構想は、第5次桜井市総合計画における「観光・産業創造都市」を見据え、文化財行政のみならず、まちづくりや地域づくりに係る諸政策との連携のもと、歴史文化の保存活用を進め、市民への理解と地域に対する「誇り」の醸成と将来への継承、歴史文化を活かした地域づくりを推進していくことを明記しています。

本基本構想策定にあたり、ご審議をいただいた桜井市歴史文化基本構想策定委員の皆様をはじめ、関係機関の皆様にも多大なご尽力を賜りましたことを心より感謝いたしますとともに、今後とも皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

平成27年3月

桜井市長 松井 正剛

目 次

1 . 歴史文化基本構想策定の目的・行政上の位置づけ	1
1 - 1 . 策定の背景	1
1 - 2 . 桜井市における歴史文化基本構想策定の目的	1
1 - 3 . 歴史文化基本構想とは	3
1 - 4 . 行政上の位置づけ	4
1 - 5 . 計画策定の体制について	6
2 . 桜井の歴史文化の特徴	8
2 - 1 . 自然・地理的環境	8
2 - 2 . 社会的環境	14
2 - 3 . 桜井市を取り巻く歴史的立地関係	22
2 - 4 . 桜井市の歴史の変遷	25
2 - 5 . 桜井市の歴史文化の特性	46
2 - 6 . 桜井市の歴史文化のまとめ	86
3 . 文化財の保存活用に関する課題	90
4 . 歴史文化基本構想の基本理念	96
5 . 文化財把握の方針	98
6 . 文化財の保存活用の基本の方針	100
7 . 関連文化財群に関する事項	105
7 - 1 . 関連文化財群の設定の考え方	105
7 - 2 . 関連文化財群の設定	108
7 - 3 . 関連文化財群のまとめ	135
8 . 歴史文化保存活用区域の考え方	136
8 - 1 . 目的	136
8 - 2 . 区域設定の要件	136
8 - 3 . 基本的な考え方	136
8 - 4 . 歴史文化保存活用区域（案）	137
8 - 5 . 歴史文化保存活用区域（案）の概要	138
8 - 6 . 歴史文化保存活用区域をつなぐ道の活用のあり方	156
9 . 本構想の実現に向けた取り組みの進め方	158
10 . 保存活用（管理）計画作成の考え方	159
11 . 文化財の保存・活用を推進するための体制整備の方針	161
12 . 今後の課題	163

1 . 歴史文化基本構想策定の目的・行政上の位置づけ

1 - 1 . 策定の背景

我が国には、人間と自然との関わりの中で育まれてきた地域固有の風土や生活、伝統的な文化があります。文化財は、これらが結実した一つの形であり、歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な資産です。

しかし、近年、過疎化や少子高齢化にともなう人口減少など、文化財を育み支えてきた地域の社会状況の変化、都市化にともなう開発や人々の価値観の多様化等を受けて、長い歴史の中で伝えられてきた文化財を次世代に継承していくことが困難になりつつあります。

今後、文化財を適切に継承していくためには、地域の文化財を再認識するとともに、行政を含めた地域社会に関わるあらゆる主体が参画し、地域の文化財の保護を担っていくことが必要です。

また、文化財は人々の営みと関わりながら価値を形成してきたものであり、文化財同士も相互に関連性を持っているものです。そのため、地域の多様な文化財を継承していくためには、個々の文化財を保護していくことに加えて、指定の有無や類型の違いに関わらず、文化財の価値を総合的に、また地域独自の視点から把握し、それらの関連する文化財と周辺環境を一体として保護していくことがますます必要とされています。

1 - 2 . 桜井市における歴史文化基本構想策定の目的

周りを青垣の山々に囲まれた奈良盆地に国をなすヤマトは、古より国の真秀（まほろば）と讃えられたところですが。この穏やかな風土と自然環境に恵まれた豊かな土地を中心として倭国（日本）が統一され、そして律令国家として成長していきました。ヤマトは我が国誕生の歴史の主舞台でありました。その中でも特に、奈良盆地の東南部に位置する桜井市は、ヤマト王権の誕生から国家として纏まっていく時代、飛鳥時代以前の古代国家成立の時代に、その根拠地となった重要な地域です。

このことを今に伝えるものとして、市内には、遺跡や古墳などのこの時代の史跡が数多く残されています。また、『古事記』や『日本書紀』に記されている事柄には、この桜井の地にゆかりのある出来事や物語が数多く登場します。

しかしながら、この時代の我が国の歴史には不明な部分がまだまだ多く残されています。纏向遺跡や古墳時代前期の前方後円墳をはじめとした史跡は、我が国の歴史を紐解く上で貴重な証人であり、将来に継承していかねばならない国レベルの貴重な文化財です。

古からの三輪山信仰、仏教の伝来の地、日本人の心の支えである神仏信仰の原点も、桜井の地であったとされています。

中世以降は、長く社寺勢力が支配していた奈良盆地の中で、市内でも多武峯や長谷寺、大神神社などの社寺の強い影響を受けながら「むら」が形成され、人々の生活文化や歴史的風土が育まれてきました。また、長谷詣でや伊勢詣でなどの人々の往来は、門前町や宿場町な

どの「まち」を形成してきました。

奈良時代の条里制が残る田園風景や、大和青垣の言葉そのままの豊かな自然環境は、大和の原風景を今に伝えています。

「国のふるさと」の地として語り継がれてきた桜井は、また「日本人の心のふるさと」の地として時代を経て多くの文化財が今に受け継がれています。

これらの貴重な文化財を保存し将来に伝えていくためには、その価値を理解すること、価値をより高めること、価値を継承していくこと、そして価値を活かすことが必要です。

本市では、恵まれた文化財を守り、歴史文化の魅力を活かして、観光・産業振興、地域づくりにつなげていこうとしています。一方、本市においても今後、文化財を取り巻く環境は、人口減少や宅地化などの影響によりますます厳しくなってくる予想されます。

そのためには、

多様な文化財の価値を顕在化させ適切な保存及び活用を図る。

本市の貴重な歴史文化遺産に対する市民への理解と地域に対する「誇り」の醸成と将来への継承を図る。

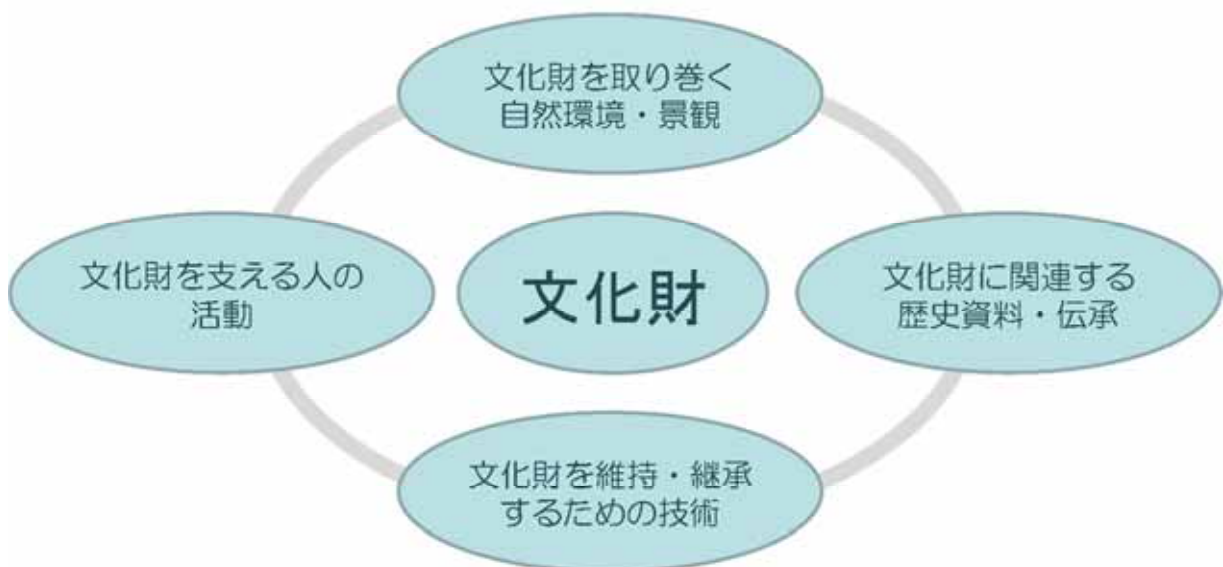
地域や関連する文化財等ごとに特性を把握することによる歴史文化を活かした地域づくりを行う。

以上の3項目を見据えながら、市内にある様々な文化財を指定の有無や類型に関わらず、周辺環境も含め適切に把握し、本市の歴史や風土なども踏まえ、長期的な視野で計画的に保存活用していくことを目的として、「桜井市歴史文化基本構想」を策定することとしました。

歴史文化とは 文化財と、それにかかわる様々な要素

||

文化財の周辺環境



1 - 3 . 歴史文化基本構想とは

「歴史文化基本構想」とは、地域に存在する文化財を、指定・未指定に関わらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な方針となるものです。

「歴史文化基本構想」の定める内容は、各市町村の状況等に応じて様々な内容が考えられますが、文化庁が作成した技術指針である「歴史文化基本構想」策定技術指針（平成 24 年 2 月）では、以下の項目を定めることとしています。

歴史文化基本構想において定める事項
基本的事項
・ 策定の目的、行政上の位置付け
・ 地域の歴史文化の特徴
・ 文化財把握の方針
・ 文化財の保存・活用の基本的方針
・ 文化財の保存・活用を推進するための体制整備の方針
選択的事項
・ 関連文化財群（相互に関連性のある文化財を一定のまとまりとして捉えたもの）の考え方
・ 歴史文化保存活用区域（文化財（群）を核とし文化的空間を創出するための計画区域）についての考え方
・ 保存活用（管理）計画（文化財（群）を適切に保存活用（管理）するための計画）の作成についての考え方
・ 文化財の保存・活用を推進するための体制整備の方針

「歴史文化基本構想」においては、文化財保護の基本的方針、さらに、文化財をその周辺環境も含めて総合的に保存・活用するための方針を定めます。

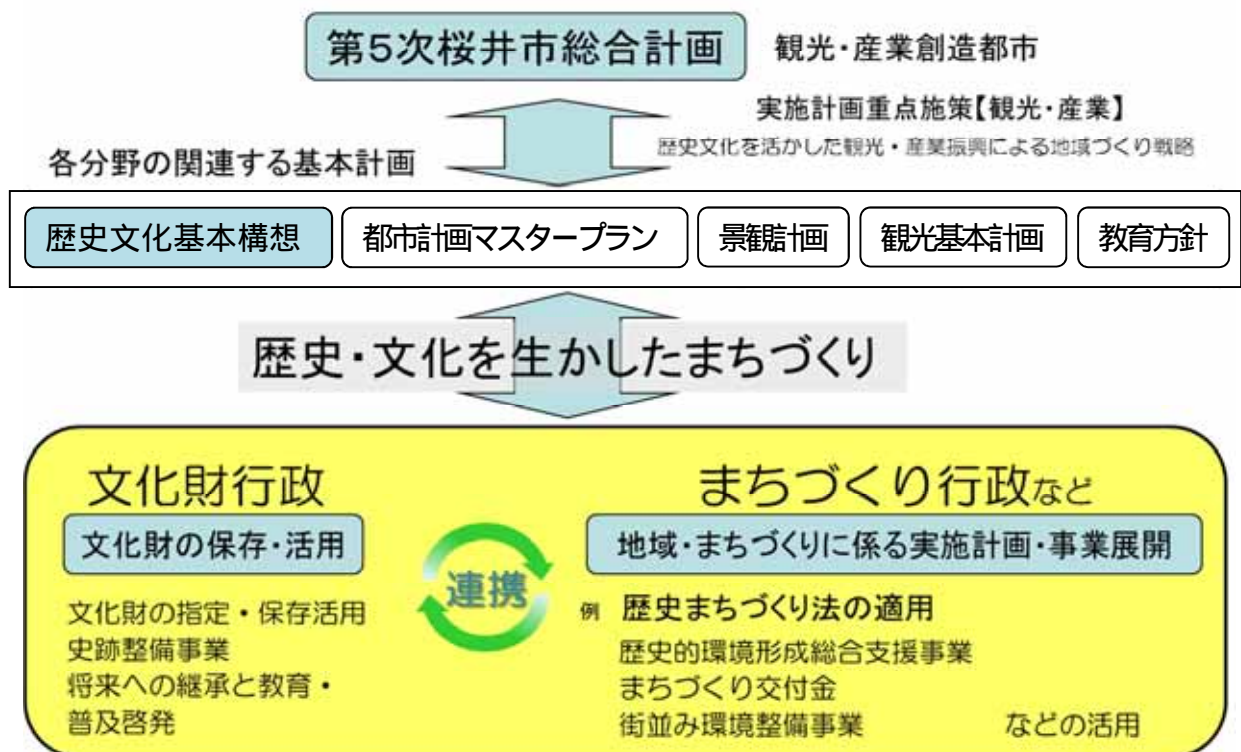
「歴史文化基本構想」は、文化財保護のマスタープランとしての役割を果たすこと、加えて、文化財を活かしたまちづくり、地域づくり、観光・産業における地域資源として活用されることも期待されるものです。

1 - 4 . 行政上の位置づけ

本構想は、上位計画である「第5次 桜井市総合計画」を具現化するものであり、「桜井市都市計画マスタープラン」や「桜井市景観計画」、「桜井市観光基本計画」等の関連計画と整合をとりながら、策定するものです。

また、今後策定される総合計画や都市計画マスタープランなどの計画へも本構想を反映し、相互に連携して実現化を進めていきます。

歴史文化基本構想の位置づけ



第5次 桜井市総合計画（平成23年4月策定）

将来都市像

観光・産業創造都市～人と人とのつながりから、新たな歴史がはじまるまち～

本構想と関わる施策の取り組み方針

【歴史文化の保全と活用】

文化財の保存・活用について、市民の意見を聞きながら市民が接しやすい環境づくり

文化財の発掘調査、市内の重要遺跡の史跡指定の働きかけ、遺跡の公有化、遺跡や市内で出土する遺物の確実な保存整備

桜井市の「国のまほろば」という側面を活用したストーリー性のある情報発信など、豊富な歴史文化遺産を活かして市の魅力創造と市民の郷土愛を醸成

具現化

桜井市歴史文化基本構想

整合

桜井市都市計画マスタープラン（平成23年4月策定）

都市づくりの将来像

観光・産業創造都市～人と人とのつながりから、新たな歴史がはじまるまち～

都市づくりの目標：4つの目標の一つに、「悠久の歴史に紡がれた豊かな自然や歴史を活かした美しいまちづくり」が位置づけられている

分野別構想

- ・土地利用の方針：観光・交流ゾーン（三輪大神神社付近、初瀬長谷寺付近、多武峰談山神社付近）の保全と適切な土地利用の誘導
- ・都市景観形成の方針：古墳や社寺等の歴史文化遺産の保全、山の辺の道周辺における良好な景観形成、伝統的なまちなみにおける景観形成

桜井市景観計画（平成24年10月策定）

景観形成の基本理念

大和青垣に抱かれた 美しき記紀・万葉のふるさと さくらい

～自然と歴史、暮らしを大切にし、その魅力を活かす景観まちづくり～

景観形成の基本方針

5つの方針の一つに、「地域固有の歴史・文化を尊重し、その価値をより引き立てる景観を創造する」が位置づけられている

重点景観形成区域：歴史的まちなみなど特徴のある景観を保全する地区として、大神神社参道地区、三輪地区、初瀬地区、桜井本町通地区が位置づけられている

桜井市観光基本計画（平成24年3月策定）

将来ビジョン

日本のはじまり、古代の魅力が伝わる歴史のまち 大和桜井

万葉の息吹を歩いて感じる美しいまち 大和桜井

もてなし、発見、ふれあいがあふれる楽しいまち 大和桜井

観光の基本方針・アクションプラン

- ・「既存の資源を活かした新たな魅力を創造する観光まちづくり」の中に、歴史・文化資源の維持管理や史跡整備、纏向遺跡周辺の観光拠点としての位置づけなど
- ・「快適な移動環境が整った回遊性のある観光まちづくり」の中に、山の辺の道、伊勢街道、磐余道などの観光ルート整備など
- ・「おもてなしの心を大切にした市民参加による観光まちづくり」の中に、地域の景観基準づくり
- ・「交流・賑わいを高める連携体制の整った観光まちづくり」の中に、記紀・万葉プロジェクトへの参画・連携強化

桜井市教育方針（平成25年4月策定）

学校教育の重点課題：4つの課題の一つに、「郷土に誇りをもつ教育の推進：世界遺産学習や桜井記紀万葉プロジェクトの推進等を踏まえて、郷土に誇りをもつ教育の推進に努める」が位置づけられている。

社会教育の具体的目標：5つの目標の一つに、「郷土の自然や文化遺産を愛護し、豊かな文化を創造する人間の育成を図る」が位置づけられている。

1 - 5 . 計画策定の体制について

本構想の策定にあたっては、学識経験者、民間（地元有識者及び地域住民等）及び行政関係者から構成される「桜井市歴史文化基本構想策定委員会」（以下、策定委員会という）を設置し、桜井市教育委員会を事務局として検討を行いました。策定委員会には、オブザーバーとして奈良県のご助言・ご指導をいただきました。

桜井市歴史文化基本構想策定委員会 委員及びオブザーバー

区分	氏名	所属・職名等	専門分野等	
委員長	増井 正哉	奈良女子大学研究院 生活環境科学系教授	建築史、保存修景 計画、地域計画	
副委員長	石田 泰敏	桜井市教育委員会教育長		
委員	学識経験者	三井田 康記	畿央大学健康科学部 人間環境デザイン学科教授	建築計画、地域計 画
		和田 萃	京都教育大学名誉教授	日本史・古代
		坂井 秀弥	奈良大学文学部文化財学科教授	考古学・文化財学
		亀山 恵理子	奈良県立大学地域創造学部 准教授	国際協力論
		石野 博信	桜井市文化財保護審議会会長	考古学
		谷山 正道	天理大学教授・ 桜井市文化財保護審議会委員	日本史・近世
		河合 淳好	桜井市自治連合会会長	
	民間	ト部 能尚	桜井市商工会会長	
		堀井 良殷	一般財団法人 うるわしの桜井をつくる会	
		林 勤	一般財団法人 桜井市観光協会会長	桜井記紀万葉プロ ジェクト推進協議 会事務局長
		郡山 尚	大和信用金庫理事長	
		寺井 修司	NPO 法人泊瀬門前町 再興フォーラム専務理事	
		一柳 茂	地域デザインプランナー	
		池田 幸重郎	桜井市観光ボランティアガイド の会会長	三輪まちづくり協 議会参道部会委員
	行政	田井中 正行	桜井市教育委員会事務局局長	
		井上 雅史	桜井市総務部部長	
		紙矢 隆司	桜井市都市建設部部長	
		清水 孝夫	桜井市まちづくり部部長	
	オブザーバー	本村 龍平	奈良県県土マネジメント部 まちづくり推進局地域デザイン 推進課課長	
		小槻 勝俊	奈良県教育委員会事務局 文化財保存課課長	
竹田 尚起		奈良県地域振興部 文化振興課課長		

所属・職名等は平成27年3月27日（第5回策定委員会開催時）

開催経過

回	開催年月日	検討内容
1	平成26年5月26日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化基本構想について ・桜井市歴史文化資源総合調査及び特性把握 ・桜井市歴史文化基本構想の策定について
2	平成26年10月3日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化基本構想について ・桜井市域の歴史文化の特徴について ・桜井市の文化財と周辺環境について ・歴史文化の保存活用に関する課題・基本方針について
3	平成26年12月25日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・構想検討作業の進行状況について ・「関連文化財群」について ・「保存活用区域」の設定について ・保存活用に関する課題
4	平成27年2月9日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化基本構想(案)について ・パブリックコメントにむけて
5	平成27年3月27日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの報告 ・桜井市歴史文化基本構想の策定について

2 . 桜井の歴史文化の特徴

2 - 1 . 自然・地理的環境

桜井市は、その自然・地理的環境は以下のように整理できます。

(1) 位置

桜井市は、奈良盆地の中央東南部に位置し、東経 1 3 5 度 5 1 分、北緯 3 4 度 3 1 分に市の中心部があります。

東西 1 1 . 9 k m、南北 1 6 . 4 k m、面積は 9 8 . 9 2 k m²で、奈良県総面積の 2 . 7 % を占めています。

県庁所在地奈良市までは、2 0 k m 圏 (3 0 分圏)、大阪市へは 4 0 k m 圏 (1 時間圏) にあります。



(2) 気候

市街地を形成している奈良盆地、大和高原南部丘陵地もしくは山岳地とで気候条件が異なり、盆地山麓気候と丘陵気候とに大別されます。

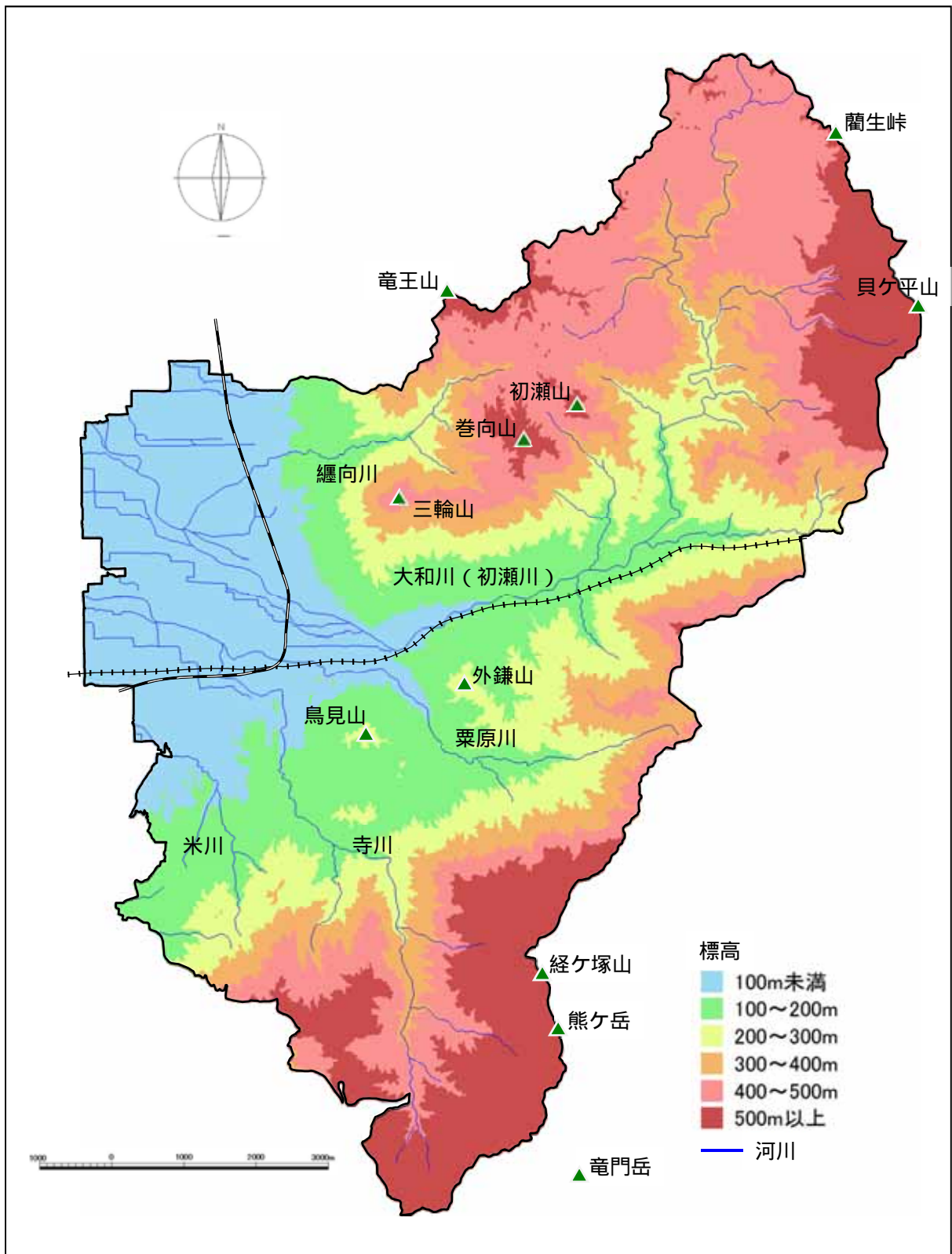
丘陵部は、盆地部より気温がやや低く、降雨はやや多くなっている。全般的に夏の暑さ、冬の寒さは厳しく、盆地から山麓、さらに丘陵への移動型気候となっており、地域によって感じる気候は多岐にわたっています。

(3) 地勢

北部は、貝ヶ平山、蘭生峠、竜王山を経て山辺郡、天理市に続き、南部は、竜門岳を境として吉野郡に、さらに、熊ヶ岳、経ヶ塚の山峰を擁し、宇陀郡に至ります。中央部から東へは、三輪、巻向、初瀬の山々が連峰し、大和高原の一部となっています。これらの山々に囲まれ、平坦部は、西北部にしだいに傾斜しながら大和平野にひろがり、田原本町、橿原市と隣接しています。

河川は、大和川の源流である大和川 (初瀬川)、粟原川、寺川、米川、纏向川などが流れています。

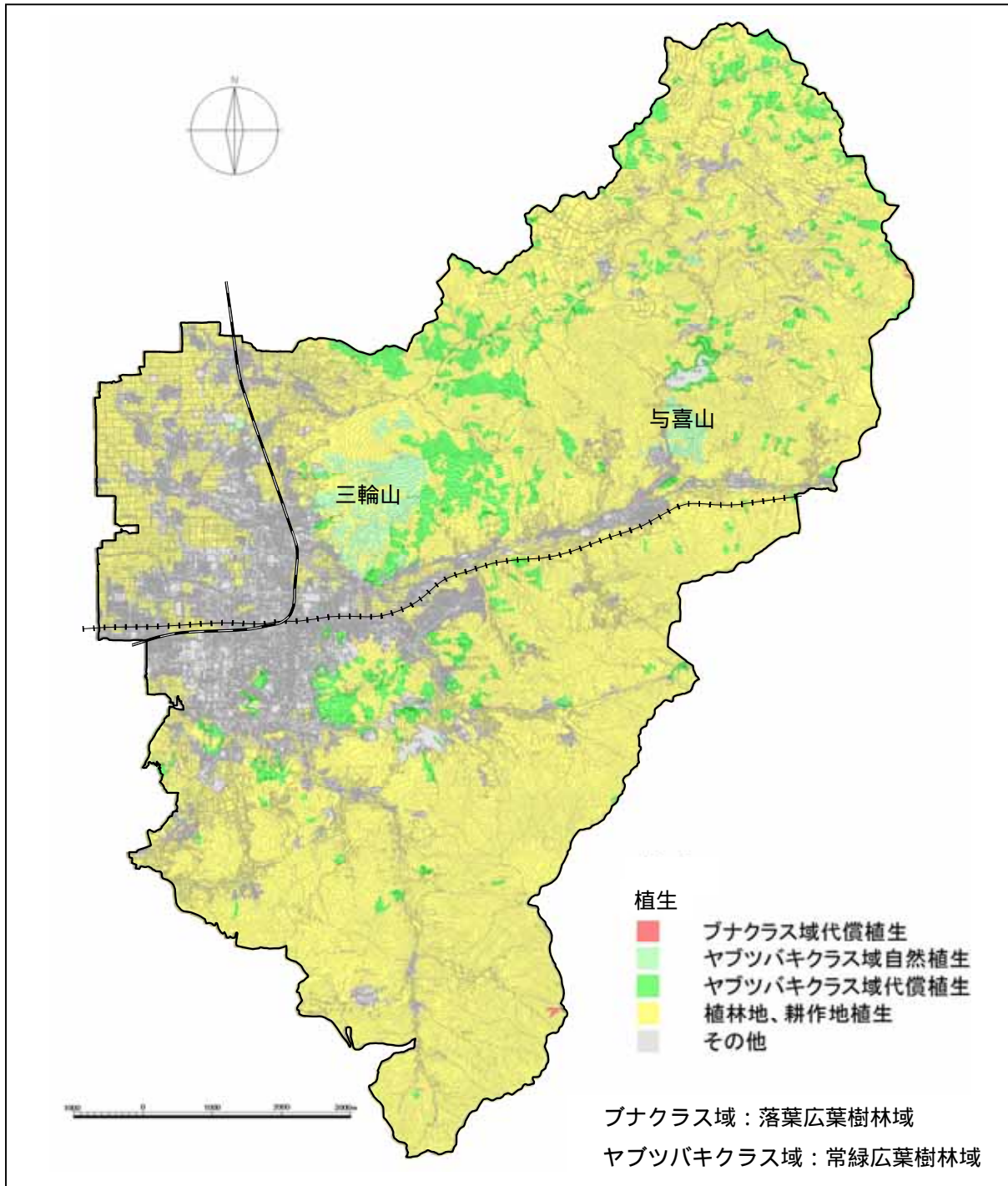
市域全面積の約 6 0 % が山間部であり、地質は、硬質で安定した斑れい岩類を含んだ花崗岩で形成されています。



資料 標高：基盤地図情報数値標高モデル、河川：国土数値情報及び桜井市資料
標高及び河川分布

(4) 植生

市の大部分は、古くから開発が進み、「植林地、耕作地植生」、「その他(市街地等)」となっています。三輪山や与喜山は、信仰の対象として伐採が制限されてきたため、「ヤブツバキクラス域自然植生」であり、常緑広葉樹の自然林が保たれています。また、与喜山は与喜山暖帯林として国指定天然記念物に指定されています。



資料：自然環境保全基礎調査 植生調査

植生分布

(5) 風致地区等

地域の歴史文化資源は、それらと一体をなす自然環境に支えられ、現在に受け継がれています。

桜井市では、文化遺産とそれを取り巻く良好な自然環境を保全するため3地区が風致地区として指定されています。また、歴史上重要な意義を有する建造物・遺跡等が、周辺の自然環境と一体となり古都における伝統と文化を具現・形成している区域として3地区が歴史的風土保存区域として指定され、さらに特に枢要(すうよう)な地区として1地区が歴史的風土特別保存地区に指定されています。

風致地区

市町村名	地区名	面積(ha)	県指定年次
桜井市	三輪山之辺	835.6	昭和41年
	鳥見山	423.1	昭和41年
	磐余	148.2	昭和41年
	(計)	1,406.9	昭和41年

資料：奈良県

歴史的風土保存区域及び歴史的風土特別保存地区

市町村名	歴史的風土保存区域		歴史的風土特別保存地区	
	地区名	面積(ha)	地区名	面積(ha)
桜井市	石上三輪	836.0	三輪山	304.0
	鳥見山	242.0		
	磐余	148.0		
	(計)	1,226.0	(計)	304.0

資料：奈良県



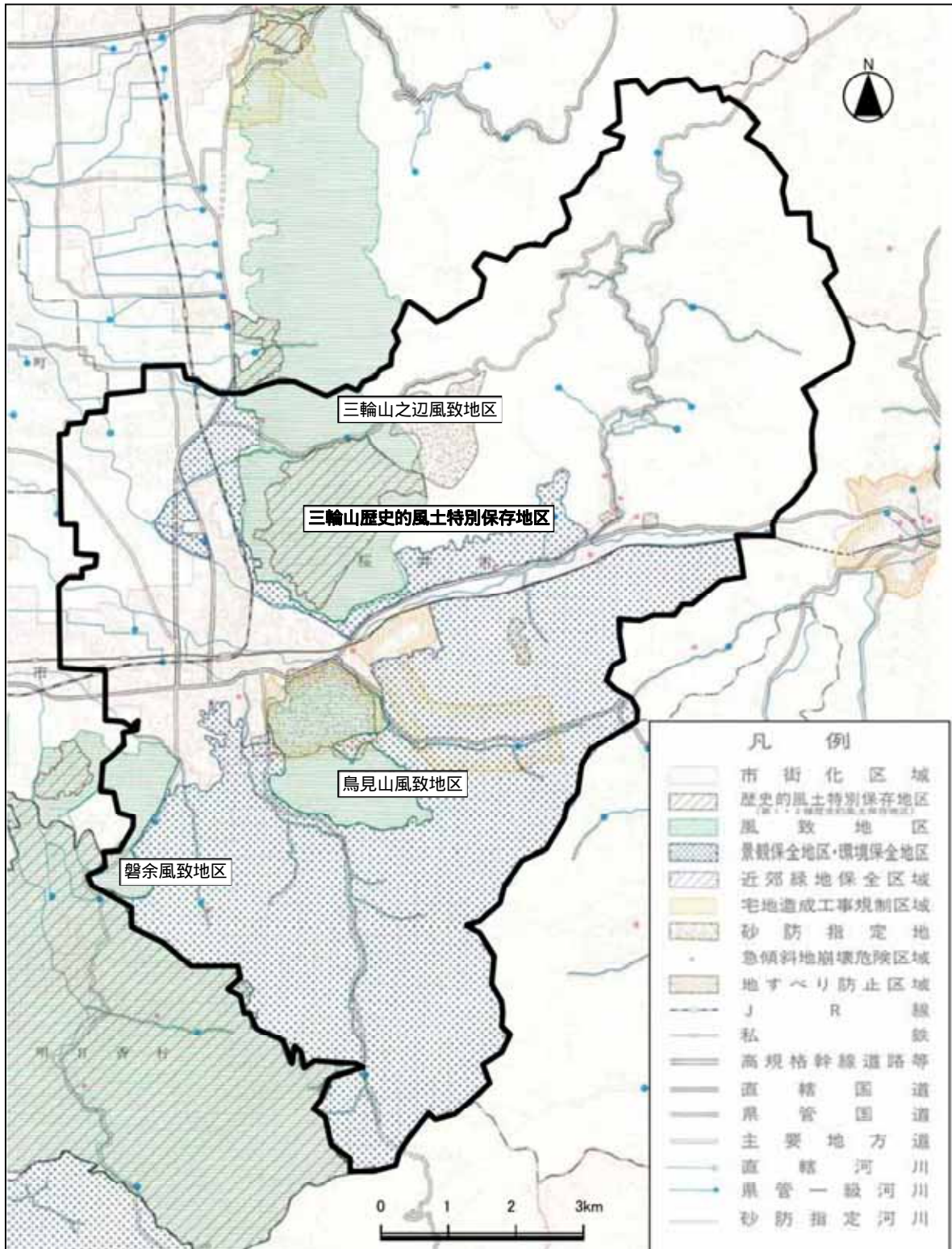
資料：大神神社 HP

三輪山と大神神社



資料：奈良県 HP

山の辺の道



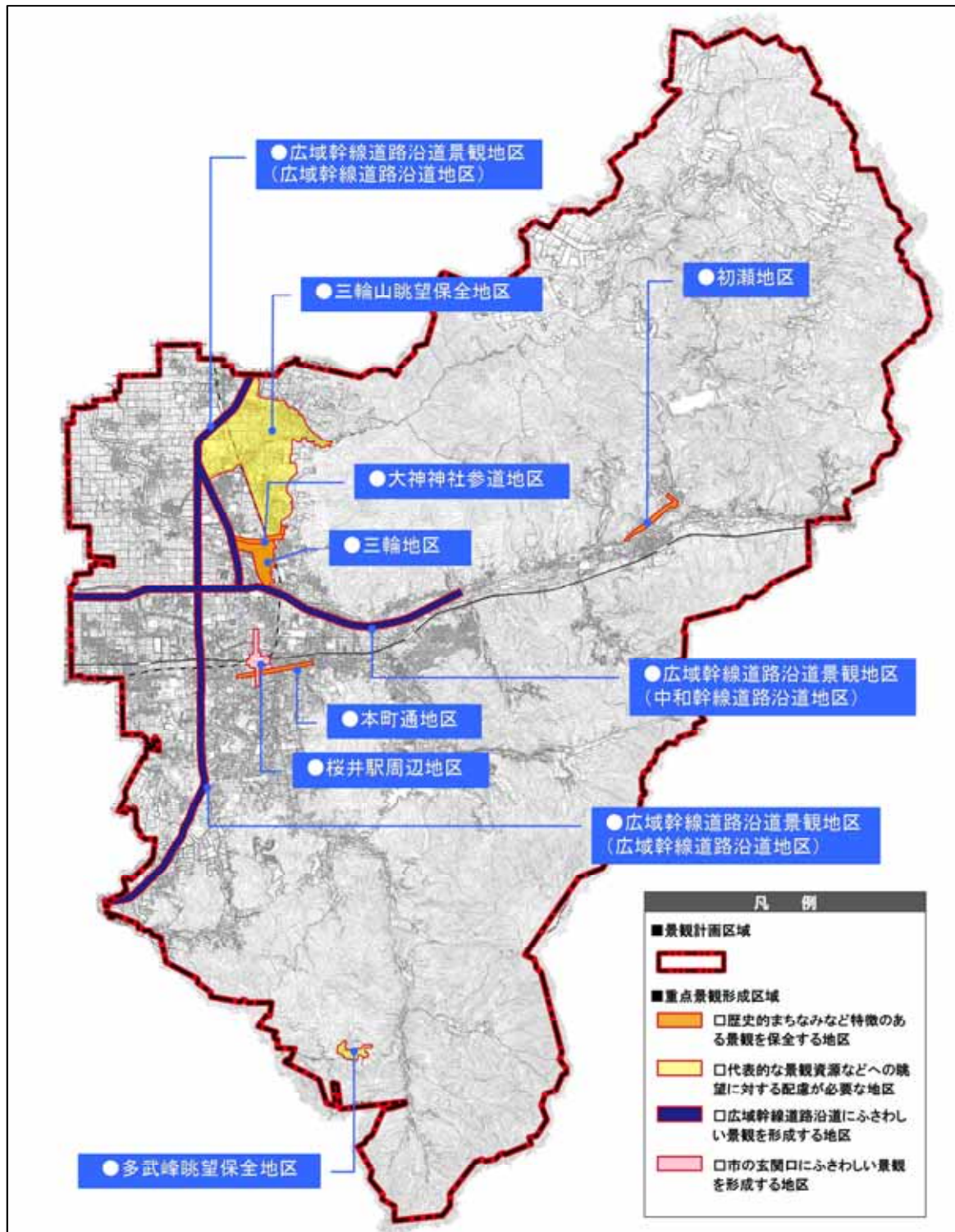
資料：桜井市環境基本計画

風致地区及び歴史的風土保存区域、歴史的風土特別保存地区

(6) 重点景観形成区域

桜井市景観計画では、特に景観に配慮すべき地区を「重点景観形成区域」として設定しています。

このうち、歴史的まちなみなど特徴のある景観を保全する地区として、大神神社参道地区、三輪地区、初瀬地区、本町通地区の4地区が設定されています。



資料：桜井市景観計画

重点景観形成区域

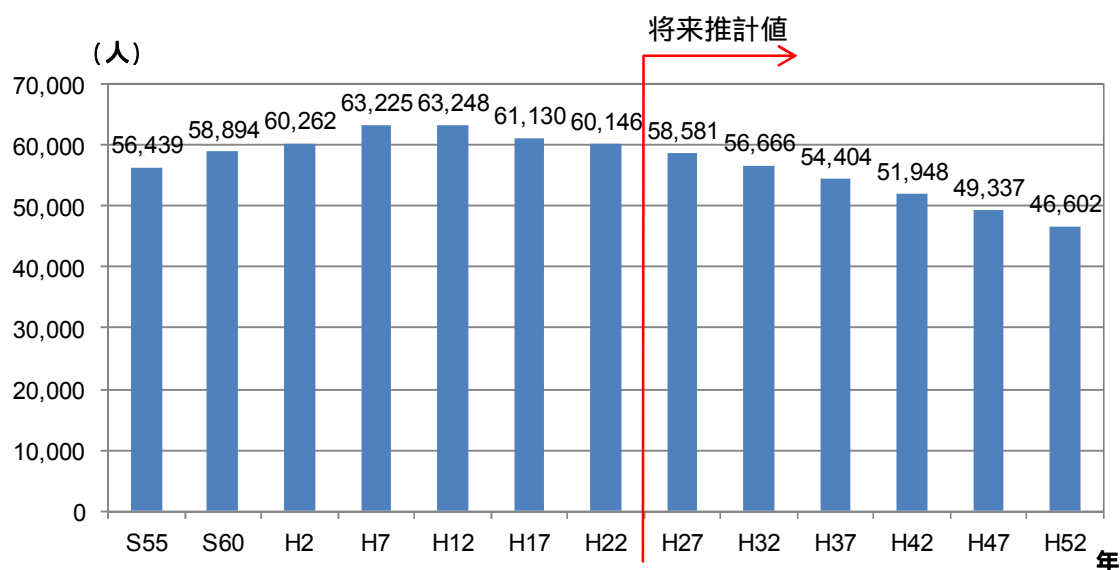
2 - 2 . 社会的環境

(1) 人口

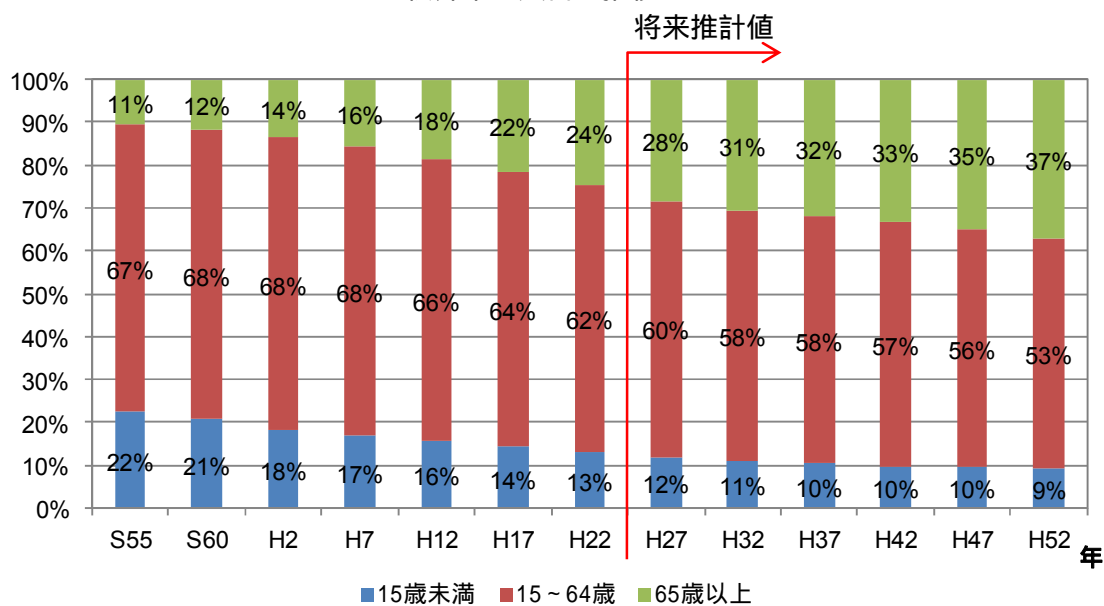
桜井市の人口は、昭和55年以降増加していましたが、平成12年をピークに減少に転じ、平成22年には60,146人に、平成52年には46,602人に減少すると推計されています。

また、年齢別人口構成比をみると、65歳以上人口の割合は昭和55年の11%から平成22年に24%に増加、15歳未満人口の割合は昭和55年の22%から平成22年には13%に減少しています。

今後もこの傾向は続き、少子高齢化の一層の進展が想定されています。



桜井市の人口の推移



桜井市の年齢別人口構成比の推移

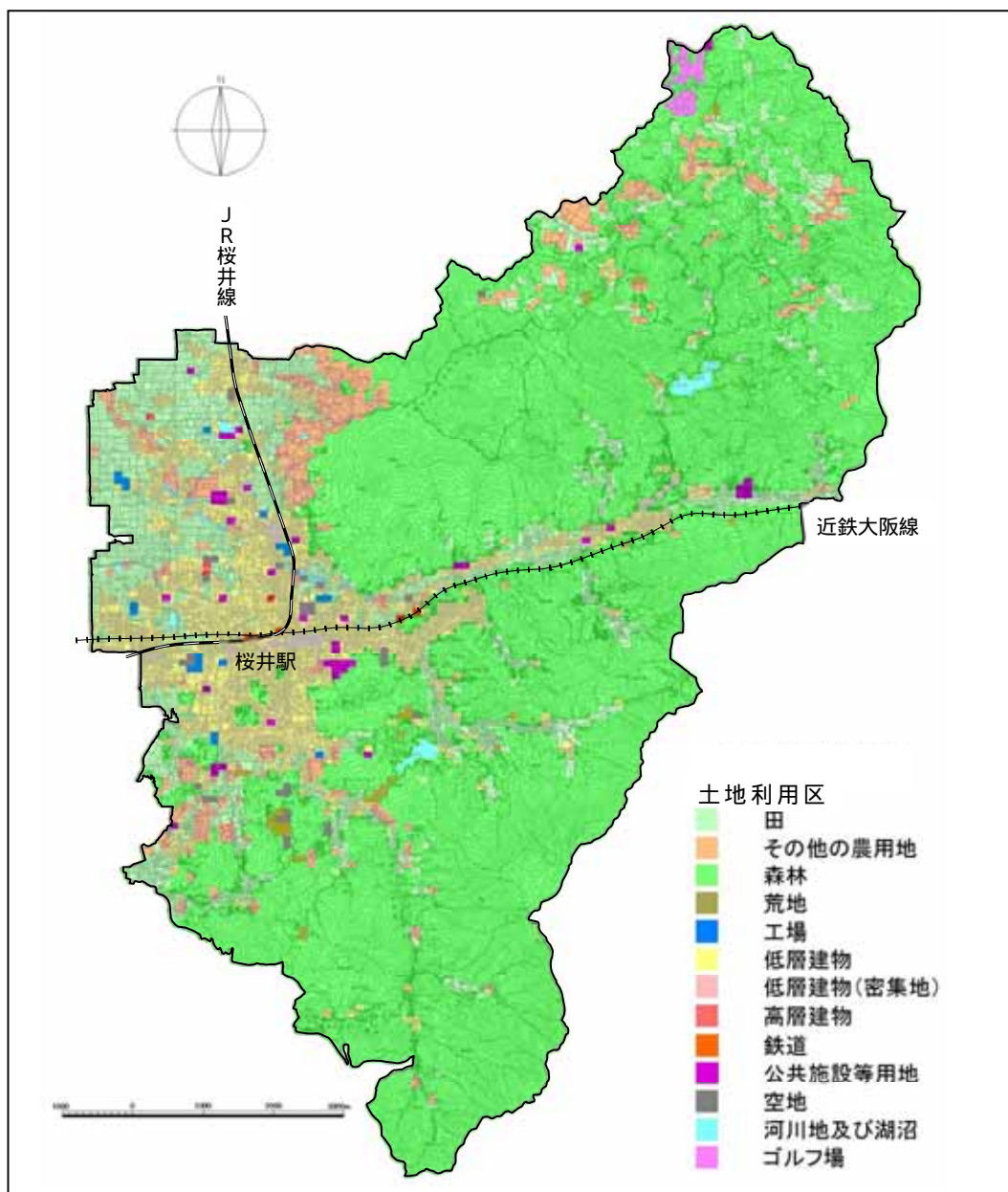
資料：国勢調査、日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）

(2) 土地利用

市北西部に広がる平地は奈良盆地の南東端にあたり、旧石器時代から人が住み始め、大和政権の発祥の地と考えられるエリアです。また、街道や河川が交差する交通の要でもありました。現代においても、このエリアでは、JR桜井線の周辺に市街地が集積し、JR桜井線から離れたエリアには田畑が広がるなど、積極的な土地利用が見られます。

市南東部の山地はその大部分が森林で、古代よりそこから流れ出す河川が平地部を潤してきました。また、近代の林業の発達を支えたエリアでもあります。近鉄大阪線に沿った谷は、中世の伊勢(初瀬)街道として奈良と三重を結ぶ主要幹線であり、現在でも市街地や田が分布しています。

伊勢(初瀬)街道：地域や時代によって、伊勢街道、初瀬街道の呼称があるため、併記して記載



資料：国土数値情報 平成21年度 土地利用細分メッシュ
土地利用状況

(3) 産業

1) 概況

農業は、近年までわが国の基幹産業として発達し、国土の保全や文化の発展に大きな役割を果たしてきました。しかし、農産物の輸入自由化、食生活の変化などにより、農業を取りまく環境は大きく変わってきています。このような中で、本市においては、良好な景観の形成など多面的機能を発揮しながら、大都市近郊という地理的優位性を活かした高付加価値農業や都市住民との交流による新たな農業が展開されようとしています。

木材、そうめん、皮革製品やスポーツ用品などについては、特色ある地場産業として本市の経済基盤の一翼を担っています。このうち、木材については、良質材の産地として、また、吉野材の大規模集散地として、「木材のまち桜井」を全国に知らしめています。今日、木材は産業面のみならず公共施設などへの活用も行われ、木のぬくもりが感じられるまちづくりを展開しています。

そうめんについては、今日、全国各地で生産されていますが、その発祥地は本市の三輪であり、長い歴史が伝統の味を生み出し、独特の技法が受け継がれています。皮革製品やスポーツ用品は、県内外を問わず広く人々に愛用されており、その技術・アイデア・品質の良さが継承されています。

商業については、三輪駅、長谷寺周辺などは古くから門前町の商店として発展してきました。桜井駅周辺にも商業地が形成され、商業の中心的な機能を担っています。



2) 木材

木材の町としての桜井市の発展は、大阪・京都 桜井間の鉄道の開通、東吉野・宇陀方面への道路開通といった交通面の整備が契機となっています。

桜井の市街地は、初瀬川の溪口に位置する市場町から発展しました。万延元年(1860)の「名寄帳」によると、市場町には靴屋、田葉粉屋、桶屋、樽屋の名がみられ、木材町へと発展していくきざしがみえます。

明治26年(1893)、多武峰出身の木材業者によって多武峰木材株式会社が設立されます。これらの業者が桜井へ進出するようになったのは、明治31年(1898)、桜井に鉄道が開通して大阪への木材輸送が容易になったことや、さらにその翌年、大阪鉄道と奈良鉄道が桜井で接続することになり、京都への輸送も便利となったことによります。これに加えて、現在の国道166号にあたる東吉野・宇陀方面への道路も整備されて、牛車・馬車による木材の搬出が可能となりました。林業地域から桜井まで約2日の日程で輸送されていたというので、吉野林業のいかだによって和歌山や新宮へ運ぶよりも早かったといえます。

明治35年(1920)には、小川郷(東吉野村)の木材業者が小川郷共同市場を開設、明治40年頃には木材業者は17軒となり、また木材の賃挽きを主とする製材工場が4軒できるなど、木材の町桜井の形ができてきました。また大正10年(1921)には、新たに桜井木材同業組合が結成され、このときの組合員は木材業者と製材業者をあわせて35名でした。

昭和4年(1929)には、上本町 桜井 初瀬間を参宮急行(現、近鉄大阪線)が開通し、その後、伊勢・名古屋に通じるようになりました。この工事に桜井の足場丸太が多数使用されて、桜井木材の名声を高めました。

戦時中は木材の統制で自由営業は停止されていましたが、戦後の昭和25年(1950)には、木材統制のすべてが廃止となり、同年、木材協同組合が設立されます。昭和46年(1971)には桜井木材協同組合員数は223名を数えることとなり、組合員の業種別内訳は、製材業者が171名と全体の73.7%を占め、索材業者が47名で20.3%、小割業者が7名で3.0%、その他が3.0%となっています。

木材業者は、明治・大正のころには駅前付近に立地していましたが、新しく設立される工場などは、市街の外へ出て木材輸送に便利な道路沿いの広い工場敷地を求めるようになります。製材工場はますます集積して地域的にも拡大し、市街地をとりまくようになり、ついに新規工場は市街地から外部に移転するようになりました。

その後、木材市場の発展とともに、市街地も発展することになりますが、奈良盆地の一隅にこれほど大きな木材市場が成立したことは全国的にみても珍しい例といえます。これは、多武峰の木材は、もっぱら陸送によって桜井に運び出すことが可能であったことと、小川郷の木材は一部流送によって和歌山に送るよりも、陸送によって桜井へ搬出するほうが得策であると考えられたからです。また、大阪・京都の市場へも鉄道輸送によって容易に販売することができたこと、すなわち、京阪神方面への輸送に好位置を占めていたことも大きい原因となっています。

3) 三輪そうめん

三輪そうめんの発展は、桜井の地理的環境（良質の小麦の生産地が広がる盆地、水車による製粉が可能な河川、冬場の山地からの吹おろしの風（三輪おろし）による乾燥）が大きく影響しています。

土地が扇状地で水の浸透がよく、乾燥する土質で小麦作りに適する土地がそうめんの製造に好適です。この土地には春日断層崖より流れる谷が多く、河水の量は割合に豊かで、流れが早く濁水することもないので、水車を架するのに絶好の条件でした。この良好な自然環境が三輪そうめんの製造を可能にしたのです。

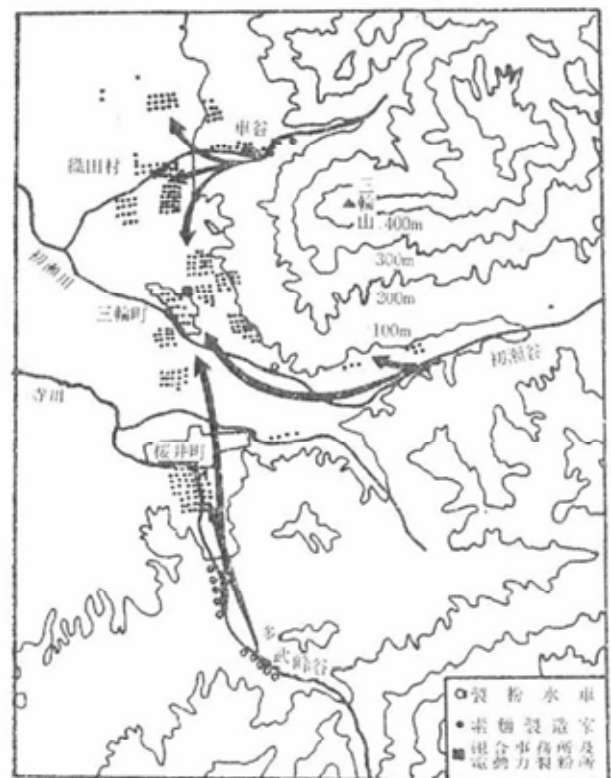
そうめんの使い方についても古い記録があります。『多聞院日記』の永禄8年(1565)8月29日の条に「麵十把、ミワヨリ来間、茶三袋返了」とあり、また永禄12年(1569)7月7日の条に「一節供如常、麵十四把入了、十二把ツツミワノウ田村ニテ買之」とあるように、三輪そうめんを中元として貢上しています。この風習が庶民のあいだに行われるようになって、最近でも中元にそうめんがよく贈られています。

三輪そうめんは、江戸時代、高取藩主(植村氏)より幕府に献上され、また、小泉藩主(片桐氏)も寒中に平そうめんを幕府に献上しています。一般庶民も三輪そうめんを食べていたことは「時分もよければ各そうめんを食ふ。実にも此里の特産として風味ことによし」と道中記にもあることでわかりますが、これは伊勢詣でか、長谷詣での途次、三輪の茶屋で食べたことをいったものらしいです。

三輪そうめんの製造業者は、市内の三輪地区を中心に織田・巻向・桜井にも多く分布しています。また河川との関連からみると、初瀬川から纏向川にかけての地域に最も多く分布しています。

この地域の地形を概観すると、大和高原の西端は、奈良盆地に面して南北に走る春日断層崖下に、山麓台地や丘陵が断続し、その間に山地より流出する必従谷が大小の扇状地をつくっています。この扇状地は、北部の中川扇状地にはじまり、珠城山丘陵、纏向川扇状地、檜原台地、玄賓谷扇状地、箕倉山、狭井扇状地及びそれより以南の小扇状地など、台地、丘陵がつらなり、金屋付近で初瀬川の扇状地の低地に終わっています。

この中の纏向川は、春日断層崖より流出する必従谷で、谷はV字形となり、深い侵食谷



資料：奈良盆地の景観と変遷
そうめん製造業者と水車の分布との関係図
(大正10年ごろ)

をつくり、急流や小滝が多く存在します。この急流を利用して、大字箆中領・辻領・三輪領にまたがる谷筋に、古くから水車が発達しました。水車は、纏向川本流のほか、穴師・巻野内方面に流れる分流の三分ノ二川にも多数設けられていました。延享元年(1744)の「巻向山二付相定一札之事」によると、上流と三分ノ二川のみで22個(辻領7個、穴師領6、巻野内領2、その他7)となり、その分布は標高90mより220mに及び、落差130mの地形のところにつらなっていました。

大和高原の西縁部に、関西水力電気・初瀬水力電気が開発され、動力が水車に代わって水力電気となるにつれて、水車数は減少し、昭和初期には数個になります。

製造業者は、大正3年(1914)には、三輪を最大として、纏向川沿いの巻向・織田地区や、初瀬川に沿う敷島・桜井地区などに多くみられました。その他の地域にはわずかに分布するのみです。

大正3年を基準として製造業者数の増減を考えると、昭和22年(1947)には47.8%、昭和48年には23.9%にまで減少しています。しかし、そうめん製造の集落は、三輪地区では、金屋・馬場・上之庄・三輪、織田地区では茅原・箆中・芝、巻野内地区では、巻野内・穴師・太田・辻の諸集落に分布し、昔の水車群地域と一致していて、伝統的な立地になっています。



資料：奈良盆地の景観と変遷
春日断層崖に沿うそうめん製造業者(昭和48年)

4) 果樹栽培（みかん・柿など）

桜井市の果樹栽培では温州みかんと柿が栽培農家数及び面積において大きい比重を占めています。

桜井市における温州ミカンの栽培の中心地は旧纏向村・織田村です。中でも特にみかん畑の集積しているのは、穴師・箸中・茅原などの山麓地帯です。このうち穴師は古くから知られたみかんの産地で、みかん畑は山麓の傾斜地や台地などに密集し、とくに山麓では見事な階段畑をなしています。穴師でみかんの栽培が始められたのは、約200年前といわれ、最初は「コウジミカン」で兵主神社付近であったといわれています。その後明治初期頃から温州みかんが栽培され次第に発展しました。とくに養蚕業が不況になるにつれて桑園がみかん園に転じ急速に発展しました。また当時は柿も栽培されていましたが、経済的に有利なみかんにかわったようです。販売を目的で栽培している農家数は、温州みかんが34戸、その他の柑橘類が19戸（2010年世界農業センサスによる）あり、本市はもちろんのこと県下の有名なみかんの特産地となっています。



資料：奈良県中部農林振興事務所 HP
みかん栽培

山麓地域は、畑作中心の果樹単一栽培地域の特色が濃厚です。茅原では、従前はかなり多くのみかん栽培が行われていましたが、昭和初期頃から次第に柿栽培に推移し、現在ではみかん栽培は減少しています。市内において販売を目的で柿を栽培している農家数は24戸（2010年世界農業センサスによる）あります。栽培は山地など各地で行われていますが、まだ特産地の形成はみられません。

山麓地域は、傾斜地利用にその特色がありますが、微細的には傾斜の方向・角度などにより土地利用は異なります。傾斜地は山地にも多く存在しますが、土地条件によって若干の相違があります。果樹栽培は傾斜地農業の好例で、とくに三輪山麓のみかん・柿栽培は古くから有名です。



資料：奈良県中部農林振興事務所 HP
柿栽培

5) はるさめ

和製はるさめは昭和27年（1952）に初めて市販されたもので、乾物商品としては比較的新しい商品です。

はるさめ業者は全国に散在していますが、その大半は奈良県と九州地方に集中します。特に奈良県は主産地をなし、全国生産量の60%のシェアを持つといわれています。

はるさめ発祥の地は中国で、わが国ではすでに鎌倉時代禅僧が精進料理に利用していたといわれます。昭和6年（1931）ごろから和製はるさめの開発、研究が始められましたが、ついに緑豆から澱粉を精製することができませんでした。しかし、甘藷澱粉を利用する研究

を続けた結果、昭和20年(1945)開発に成功しました。当初は市販の予定でありましたが、戦時体制の強化とともに軍隊に納入しただけで終戦を迎えました。戦後、統制が撤廃され、生産が再開されます。当時中国・朝鮮から、はるさめを輸入できなかったため、和製春雨が売れるようになり、また乾物問屋二次店も販売に力を入れたため、需要が年々増加しました。やがて一次店も取扱量を増やしていき、昭和30年(1955)ごろから、奈良県や九州地方にたぎりと業者が出現し、37、8年ごろから需要・生産量ともに急増します。また、販売先も関西、九州地方から東へと拡大していきました。



資料：奈良の特産品（奈良県商工労働部）
はるさめ

6) 革製運動具

革製運動具工業は、その他系業種に属し、その内容は、野球用グラブ、ミットから、スポーツシューズ、ゴルフバックなど品種がかなり多く、本市の場合、野球用グラブ、ミットの生産が中心となっています。

昭和30年(1955)以降、輸出の急激な増進によって、始め三宅町但馬地区だけに限られていた野球用グラブ、ミットの産地は、急速に県内各地に広がり、とくに前記三宅町但馬地区と、河合町穴闇、桜井市初瀬・大福地区が県下の三大産地として発展しました。

その後、製造業者は減少し、平成26年現在では、市内業者は15戸となっています。



資料：奈良の特産品（奈良県商工労働部）
野球グローブ

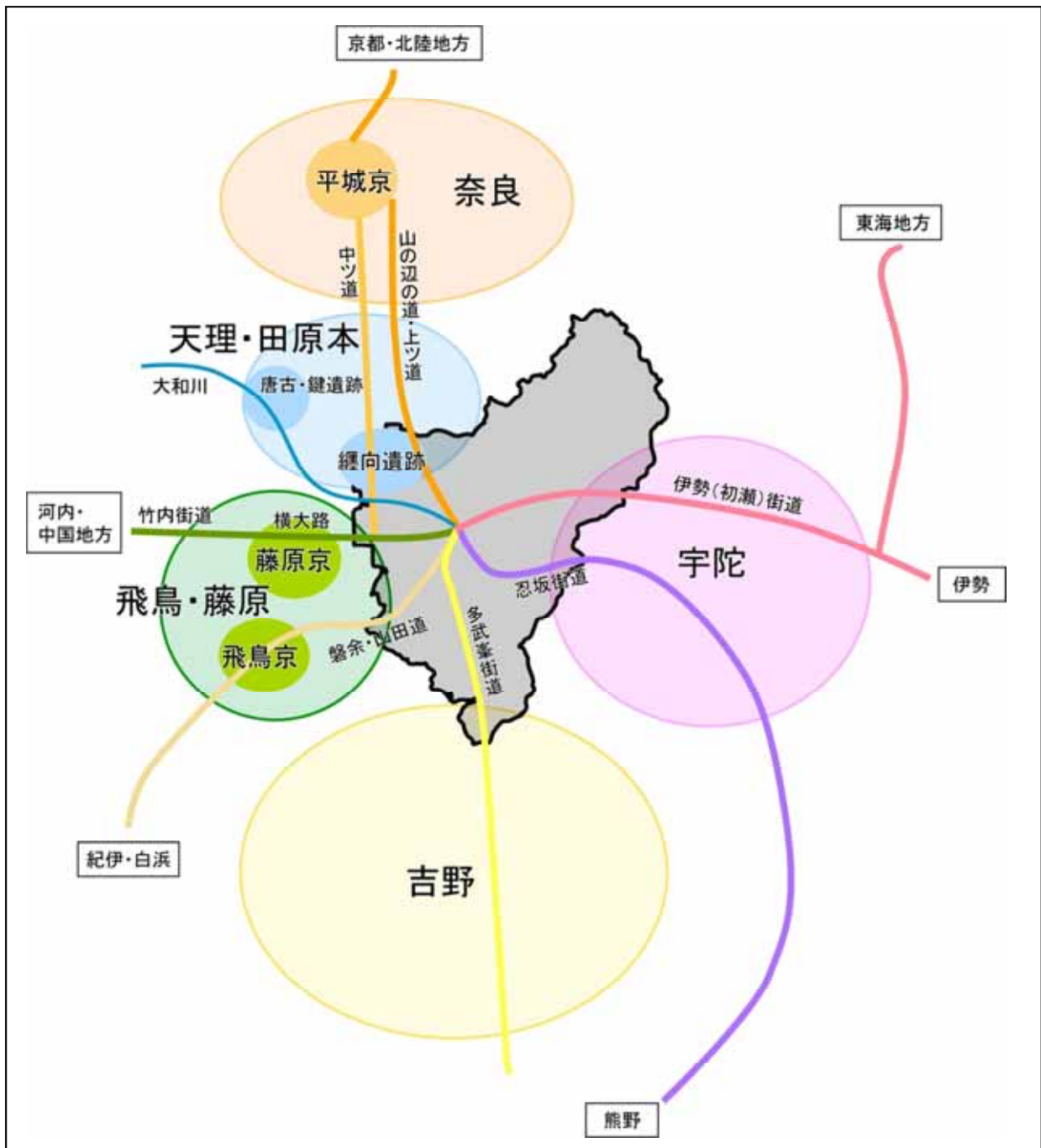
7) 高瀬貝ボタン

貝ボタンは主に南方産のタカセ貝やイチョウ貝などの貝殻をくり抜いてつくられます。明治20年(1887)ごろ、ドイツ人技師の指導によって神戸で初めて造られました。同38年(1905)ごろに大阪を経て奈良県下に及び、川西町の唐院、保田、結崎地区を中心に家内工業の形で、農家の副業として導入されました。戦前からその製品は海外輸出用でありましたが、戦後に統制撤廃で活気を取り戻し、昭和30年(1955)ごろは盛況をきわめました。そしてアメリカ合衆国をはじめ西ヨーロッパ諸国にその販路を広げましたが、その後、均質な製品の得やすい合成樹脂ボタンの進出によって次第に圧迫され、業者は漸減の傾向をたどっています。

2 - 3 . 桜井市を取り巻く歴史的立地関係

桜井市は、北の奈良（平城京）や天理・田原本（唐古・鍵遺跡）と山の辺の道・上ツ道・中ツ道で、西の飛鳥京・藤原京と磐余・山田道、横大路で、東の宇陀や伊勢（伊勢神宮）と伊勢（初瀬）街道や忍坂街道で、南の吉野や熊野と忍坂街道、多武峯街道でつながっています。

本市は、古くから奈良盆地の交通の要衝であり、市内から四方へ広がる「道」は、古代の官道から中世・近世の街道、そして近代の陸上輸送の要として、時代ごとにその形や役割を変えながら、歴史を紡いできました。



桜井市の歴史的立地関係

1) 山の辺の道

山地と低湿な平地を避けて春日断層崖下の等高線90～100mの山麓線を縫う地形に従順な自然道であったと考えられます。記紀の中にも、崇神天皇の山邊道勾岡上陵(やまのべのみちのまがりのおかのえのみささぎ)、景行天皇の山辺道上陵(やまのべのみちのえのみささぎ)という記述がみられることから最古の道といわれています。

多くの遺跡や社寺が繁栄した場所であり、交通の必要度も高かった所でした。初瀬川の水路遡上の最終点であり、古代の歌垣で賑わい、「八十の衢」であった海柘榴市(金屋)から三輪山、石上・布留を経て奈良と結ばれた古道です。また道は、さらに東に延びて金屋の内垣内の旧道から初瀬構造谷の北側の山麓線をぬって、初瀬に連絡していました。

2) 上ツ道

平城京と飛鳥を結び、奈良盆地を南北に並行してつくられた3本の官道のひとつです。

春日断層崖下を曲折して走る山の辺の道とほぼ平行して西部の平地を直線的に南北に貫くのが上ツ道で後の上街道です。奈良から帯解・櫛本・丹波市・柳本を過ぎて本市に入り、辻・箸中・芝を経て三輪に至る道です。

3) 中ツ道

本市の西境を南北に縦貫する古道が中ツ道で盆地の中央を走っている下ツ道の東を約2.1kmの間隔をおいて平行して南北に走り、この中ツ道の東をやはり2.1kmの等間隔で南北に走っているのが上ツ道とされています。

奈良市(平城京)から南下して大和郡山市の井戸野・鉾立、天理市の喜殿・前栽・井戸堂・横広・備前・武蔵・為川を経て初瀬川を渡り、田原本町守屋を過ぎて本市と田原本町・檀原市との境を南進していました。現在は畦道または農道の状態ですが、東味間・太田市・東竹田・大隅の東を通過して石原田の東の面堂の地藏堂付近で横大路(初瀬街道)と交わり、さらに南進して香具山を越え大官大寺跡に出、飛鳥寺に達します。

4) 伊勢(初瀬)街道

古代より奈良盆地から伊勢、東海地方へ抜ける主要道でした。

平安中期には紫式部や清少納言という当時の流行作家が書いた長谷の観音詣でが有名となって栄えたこともあります。江戸時代になると桜井市内にも領地を持っていた津(藤堂)藩が街道の整備を進め、街道沿いに桜井など宿場町が発達しました。本居宣長や松尾芭蕉など当時の文人もこの道を往来し、「菅笠日記」「笈の小文」などその道中記を残しています。江戸末期には、おかげ参り(伊勢参拝)で人々の往来が盛んとなった街道です。

5) 忍坂街道

神武天皇の神武伝説ゆかりの道です。日向から瀬戸内海を東進し、難波から南に迂回した神武天皇は熊野・吉野の山中を越え、宇陀から忍阪へと至り大和平定を成就したといわれます。

6) 多武峯街道

桜井市南部の竜門山塊への重要な通谷は寺川谷でした。この河谷に沿う道路が多武峯街道で、三輪からの道が横大路と交わる桜井の中心部札之辻から南へ、河西・下・倉橋・下居・百市・八井内を経て、多武峯に至る道であり、さらに進んで飛鳥の岡寺へ、また竜在峠・細峠を越えて吉野地方に通じていました。

7) 磐余・山田道

古くは磐余道、近くは山田道または岡道ともいい、飛鳥の都と古の山の辺の道と連なり、また東西重要幹線の横大路と仁王堂で会し、大陸文化をもたらした道です。大正12年(1923) 県道として拡張され、さらに近年自動車道として改修され、桜井 - 飛鳥の重要連絡路となっています。

8) 横大路

国分 - 津間の国道165号の一部が伊勢(初瀬)街道と呼ばれ、いにしへの横大路にあたります。西は大阪・堺方面から竹の内峠を越える竹の内街道と大和高田市で連結し、東は宇陀ヶ辻(慈恩寺)で松山街道(国道166号)、初瀬で伊勢街道・小夫街道に連なり、中和地方第一の東西幹線です。この街道は高田から東進し、橿原市八木に進んでいにしへの下ツ道、後の中街道、現在の国道24号の奈良盆地を南北に縦断する幹線と連結し、八木の繁栄をもたらしました。

2 - 4 . 桜井市の歴史的変遷

概況

本市の歴史の中で、特に3世紀から飛鳥時代までの間、桜井の地はヤマト政権誕生の地として、我が国の黎明期にあたる古代国家成立の主舞台でありました。まさに「国のふるさと」というにふさわしい歴史があります。これを物語るものとして弥生時代から古墳時代にかけての数多くの遺跡や古墳などがあります。また、古事記、日本書紀に記された内容には、桜井の地に関わる出来事が数多く登場します。

飛鳥・藤原時代になり律令国家としての礎が確立し、更に都が平城京、平安京へ移るにつれて、桜井の地は、歴史の表舞台からは、姿を消しましたが、万葉集をはじめとする歌集や紫式部や清少納言など平安時代の女流貴族が描いた物語の中に「ふるさと」への憧れの想いを込めて語り継がれてきました。

奈良時代に施行された条里制は、以降の奈良盆地の「むら」の発達や田園風景の原形となり、特に桜井市の北西部では、現在も大和の原風景としてその名残が色濃く残されています。

中世になると、奈良の地は、南都と呼ばれ興福寺や東大寺、春日大社などの社寺勢力が台頭しました。さらに国人、大和武士が勃興し、これらの社寺勢力を背景に争いを繰り返す時代となります。市内でも多武峯や長谷寺、大神神社がこれに呼応し勢力を競いました。中でも多武峯は、一山の勢力を持ち、大和の国を支配していた興福寺と抗争をするようになります。争乱の時代は、やがて織田信長の後ろ盾のもと筒井順慶によって大和の国が統一されるまで続きました。

また、こうした状況の中で荘園制が崩れ、「むら」は自己防衛のために武力を持ち環濠集落が形成されるようになりました。こうした「むら」の団結や発達の中で今日の人々の暮らしにつながる風俗、慣習などの民俗文化や信仰文化が確立されることになりました。

近世の桜井市は、江戸時代の幕藩体制の中で、芝村藩が芝に陣屋を設け1万石を領地としたほか、大名、幕府直轄地などが入り乱れた領地支配が行われます。このころになると奈良盆地の東南端にあたる桜井は、交通の要所として伊勢街道や上街道などの街道沿いには、宿場や門前町などの「まち」が形成され発達しました。幕末には天誅組の騒動は市内に影響を及ぼしたものの、概して平穏のうちに明治維新を迎えています。

明治以降は、近代化の中で、鉄道をはじめ交通網が整備され、車等の輸送手段が発達すると共にまちが大きく発展しました。特に吉野や多武峯などの豊かな森林資源を背景として、木材の大集散地として木材産業が盛んになり、桜井は「木材のまち」として全国的に知られるようになりました。

旧石器・縄文時代

古代の奈良盆地の様子

かつて、奈良盆地は湖でありました。その後の地殻変動等の影響により自然に干上がっていき、現在の姿になったとされています。太古の時代は、まだまだその名残があり、池や水たまりが多く大和川も大きな流域をもって流れていました。盆地全体が湿地帯のような状況で、岸辺に森が点在している風景が広がっていたと考えられています。

古代人の営みのはじまり

本市域に人が生活していた痕跡は、旧石器時代（紀元前1～3万年）に遡ります。

市内では、谷遺跡や芝遺跡、阿部中山遺跡などいくつかの遺跡が確認されており、サヌカイト製のナイフ形石器や、翼状剥片などの石器が出土しています。

脛原神社の付近では、有舌尖頭器（ゆうぜつせんとうき）と呼ばれる石器が採集されていますが、これは投槍の先に使われたと考えられているものです。



脛原神社付近で採集の石やり有舌尖頭器

縄文時代にはいっても、まだまだ奈良盆地の様子は池や湿地が多い状態であったと思われますが、盆地の周縁部や丘陵部など、市内各地で遺跡が確認されるようになってきました。

初瀬小学校の建て替えに際して行われた初瀬遺跡では、市内で最古となる縄文時代早期の土器が出土しています。

前期になると、三輪山の東麓にあたる三輪遺跡や箸中遺跡（紀元前約4500年）から比較的まとまった量の土器が出土しています。中期にあたる遺構、遺物は少ないですが、後期から晩期になると東新堂、上之庄、纏向、吉備、粟殿、大福など盆地部の全体に遺跡が確認されるようになります。

弥生時代

米づくりと弥生の環濠集落の発達、「クニ」の形成

奈良盆地では、田原本町の唐古・鍵遺跡、橿原市・桜井市の坪井・大福遺跡などの「拠点集落」を中心に大和川流域に弥生時代の環濠に囲まれた集落が点在し、稲作を中心とした農耕生活を営んできました。

市内においても、弥生時代を通じて大福遺跡、芝遺跡といった拠点集落があり、このほかにも小規模の環濠集落が多く確認されています。

これらの遺跡からは、多様な弥生式土器をはじめ稲作に関する道具や、穀物を貯蔵する高床式の倉、炭化した米、鑄造関係の遺物、その他祭祀用のミニチュア土器や銅鐸（大福遺跡）など祭祀に関わる遺物も出



大福遺跡出土銅鐸

土しており、稲作の定着がもたらした豊かな生活の様子を垣間見ることができます。

生活文化水準が向上するにしたがって、人口が増え、また灌漑水田の開発が進むにつれて稲作に必要な水や土地に関する利害関係が生じるようになり、集落ごとの争い事が発生するようになってきました。

弥生後期になると、この争いは、より大きな共同体「クニ」同士の争いへと発展しました。中国の魏志倭人伝にも卑弥呼が登場する前（2世紀後半頃か）の記述には「其の国、本より男子を以て王と為す。住ること7、80年。倭国乱れ、相攻伐して年を歴たり。……」と記されており、国全体が争乱の渦の中にあっただことが伺えます。大陸にも近く文化の先進地であった九州や中国地方の弥生時代の遺跡には、激しい戦いの痕跡を残しているものがあります。これに比べて奈良盆地内では比較的激しい争いのあったことを示す跡はありませんが、市内の坪井・大福遺跡や桜井公園内で確認されている高地性集落では、何重にも巡らされた環濠（壕）が存在しており、それなりの緊張のあったことが考えられています。

こうした動きは、弥生時代から古墳時代へと時代が移り変わる引き金となりました。

国が纏まり古代国家が萌芽し、そして成長していく我が国の生立ちの歴史は、このヤマトの地域、特に桜井を中心に展開していくこととなります。

古墳時代

ヤマト王権発祥の地、古代国家成立の舞台

古墳時代の幕開けと桜井

3世紀代から7世紀代にかけてのおよそ350年の間、日本列島の各地では数多くの古墳がつくられました。その範囲は東北地方から九州南部にまで及んでおり、日本列島の広い範囲で古墳祭祀が共有されていたと考えられます。こうした広範囲での祭祀の共有は、それ以前の弥生時代には見られなかったものであり、列島規模での政治的なまとまりが、古墳時代と呼ばれるこの時代に形成されたと考えることができます。のちに律令国家の成立へといたる古代国家の形成は、この古墳時代にはじまったといえるでしょう。

日本列島には古墳時代を通じて10万基以上の古墳が築造されました。桜井市内にも800基以上の古墳が存在することが知られますが、その中にはわが国で最古の古墳とされるものも含まれています。すなわち、古墳祭祀はこの桜井の地において誕生し、全国へと波及していったと考えることができます。このことは桜井の地が、古代国家形成過程において、きわめて重要な位置を占めていたことを物語っています。

纏向遺跡の出現

2世紀末ごろになると弥生時代の環濠集落が衰退し、代わって本市北部の三輪山と穴師山から流れ出る纏向川の扇状地に、これまでの弥生集落とは全く異なった性格を持つ集落が出現しました。それが纏向遺跡の集落です。

纏向遺跡は、JR巻向駅付近を中心として東西2km、南北1.5kmの範囲に及び、弥生時代から古墳時代へと大きく時代が変換する3世紀代を中心に営まれた巨大な集落遺跡です。

この遺跡からは、東は関東・東海地方、西は九州にかけての各地から搬入された土器が多く出土しており、日本列島の広い範囲と交流を持っていたと考えられます。集落の建設にあたって水路を掘るなど大規模な土木工事を行っていること、当時としては最大級の、宮殿を思わせるような建物遺構が確認されたことなど、同時期の他の遺跡にはない特徴がいくつもみとめられます。

また、古墳時代を象徴する前方後円墳が、纏向遺跡において誕生したと考えられます。前方後円墳祭祀が成立する過程では、西日本各地の墳墓祭祀のスタイルが採り入れられたと考えられ、ホケノ山、纏向石塚、矢塚、勝山、東田大塚といった前方後円墳の先駆けとなる古墳が築造され、3世紀中頃～後半には、最初の巨大前方後円墳である箸墓古墳(倭迹迹日百襲姫命大市)が築造されました。

このようなことから、纏向遺跡の古墳時代集落は3世紀の日本列島におけるきわめて重要な集落であり、魏志倭人伝に記された倭国の女王卑弥呼が都とした邪馬台国の最有力地となっています。ヤマト王権発祥の地として、わが国の歴史のはじまりを紐解く上で非常に重要な遺跡として考えられています。

古代国家の成立と巨大前方後円墳の築造

3世紀後半から4世紀にかけて、奈良盆地東南部では全長200m以上の巨大な前方後円墳が次々と築造されました。この地域には100m以上の大型前方後円墳も多数築造されており、これらの古墳は大和(おおやまと)古墳群と総称され、わが国で最も前期古墳が集中する地域となっています。

列島各地に築造された古墳の形や大きさは様々であり、そこには古墳に葬られた人物の社会的な立場が反映されていると考えられています。なかでもその時期において最大の規模を持つ巨大な前方後円墳は、当時の日本列島における中心的な人物である「大王」の墓であっ



纏向遺跡全景



纏向遺跡出土土器



大和(おおやまと)古墳群の
主な古墳分布

たと推定されます。大和古墳群には、箸墓古墳のほか市内の桜井茶臼山古墳やメスリ山古墳、天理市の渋谷向山古墳（景行天皇陵）、行燈山古墳（崇神天皇陵）、西殿塚古墳（衾田陵）の6基の古墳時代前期の巨大前方後円墳が存在しており、奈良盆地東南部に当時の大王勢力の根拠地が存在したと考えることができます。

これらの巨大な古墳は、長い歴史の中で濠が埋められるなどの改変がありますが、現在でも地域のランドマークとして、歴史的な景観を形成する重要な要素となっています。



上ツ道から望む箸墓古墳

磯城（しき）・磐余（いわれ）の諸宮

「古事記」や「日本書紀」の伝えるところによると、推古天皇が豊浦宮に即位してからあとは、飛鳥の地に宮が集中して営まれるようになりますが、それ以前の崇神天皇から崇峻天皇までは、宮の多くが奈良盆地東南部の地に営まれています。そのうち桜井市地域に含まれると推測されるのは、崇神・垂仁・景行・（神功）・履中・雄略・清寧・武烈・継体・欽明・敏達・用明・崇峻の各天皇の宮です。

このなかで、ヤマト王権成立の舞台とされる、三輪山麓地域に営まれた宮に、第10代崇神天皇の磯城瑞籬宮（師木水垣宮）、第11代垂仁天皇の纏向珠城宮（師木玉垣宮）、第12代景行天皇の纏向日代宮（纏向之日代宮）があります。陵墓でも、崇神天皇陵は行燈山古墳、景行天皇陵は渋谷向山古墳にそれぞれ比定されています。

このように『記紀』の伝承によると、宮居を三輪山麓につくり、陵墓もその近くに造営したとされる崇神・垂仁・景行の三代を三輪王朝とか、崇神・垂仁天皇らの和風諡号からイリ王朝ともいっています。またこの崇神天皇を「御肇国天皇（はつくにしらすすめらみこと）」といい、はじめて国をおさめた天皇という敬称をもっています。崇神天皇は、大和の三輪山の神、大物主命を祭って国の基礎をかため、同時に周辺諸国の統一にとりかかった人とされています。その孫にあたる景行天皇のときになって、ようやく広い地域にわたり、支配権を確立していったと考えられています。

桜井地域の古代の宮伝承地

天皇	古事記	日本書紀	比定地(伝承地)
10 崇神	師木水垣宮	磯城瑞籬宮	桜井市金屋付近
11 垂仁	師木玉垣宮	纏向珠城宮	穴師付近
12 景行 (神功)	纏向之日代宮	纏向日代宮	穴師付近
17 履中	伊波礼之若桜宮	磐余若桜宮	池之内・谷付近
21 雄略	長谷朝倉宮	泊瀬朝倉宮	脇本・黒崎・岩坂付近
22 清寧	伊波之麩栗宮	磐余麩栗宮	池之内付近
25 武烈	長谷之列木宮	泊瀬列城宮	出雲付近
26 継体	伊波礼之玉穂宮	磐余玉穂宮	池之内付近
29 欽明	師木嶋大宮	磯城嶋金刺宮	金屋付近
30 敏達	他田宮	詛語田幸玉宮	戒重・太田付近
31 用明	池辺宮	磐余池辺雙槻宮	池之内付近
32 崇峻	倉椅柴垣宮	倉梯宮	倉橋付近

古代交通の巷、海柘榴市（つばいち）の河港

この時代には、大陸からの文化の流入も盛んに行われました。当時は、人や物資の輸送手段の中で水上輸送は重要な手段で、大阪湾の難波津から大和川をさかのぼって奈良盆地へ入り、三輪山南麓にあたる海柘榴市（つばいち、桜井市金屋付近）の河港まで舟が上ってきたとされています。この地は、当時の宮都にも近く、陸上交通でも山の辺の道、伊勢や東海、飛鳥や宇陀、吉野方面へと四方にのびる道の分岐点にあたることから、市が立ち、海柘榴市として賑わっていたことが記紀万葉のさまざまな記述からもみることができます。

欽明天皇は、6世紀代の大王で、宮とした磯城嶋金刺宮は海柘榴市からほど遠くない場所にあったとされています。『日本書紀』では、欽明天皇のときに百済の聖明王から仏像と經典がおくられたと記されています。この海柘榴市の河港に上陸したとされる仏教公伝の年は552年あるいは538年とも言われています。

また、推古天皇の時代となり、聖徳太子が皇太子として摂政の地位について政治を行っていたときには、中国の文化をとりいれようとして、607年に遣隋使として小野妹子が中国につかわされ、多くの留学生や学問僧が同行しました。608年小野妹子は隋使裴世清（はいせいせい）をともなって帰国してきます。そのようすを『日本書紀』は、「秋8月3日、裴世清以下12人の客人は、小野妹子とともに都にはいった。この日、飾馬75疋をつかわして、海柘榴市の路上でこの一行を迎えた」と記しています。

古代国家成立の過程の中には、中国の文化及び帰化人の流入がそれまでの日本独自の文化と融合して現在の日本文化の源流となっていたことは確かです。この時代の海柘榴市は、まさにその玄関口として大切な役割を果たしていたと考えられます。



初瀬川の堤(金屋)に建てられた
「仏教伝来の地」碑

多武峯「乙巳の変」律令国家の舞台

623年、聖徳太子がなくなると、蘇我蝦夷（えみし）・入鹿（いるか）父子の勢いが強くなり、天皇家をしのぐほどになってきました。そこで、舒明天皇の皇子の中大兄皇子や中臣鎌足（藤原鎌足）らは政治の改革をくわだて、ついに大化元年（645）蘇我氏を滅ぼしました。

そして、孝徳天皇のもとで、中大兄皇子が皇太子となり、左大臣に阿倍内麻呂、右大臣に蘇我倉山田石川麻呂、内臣に中臣鎌足が任じられて、はじめて年号を大化とし、都を飛鳥から難波に移しました。この改革を「乙巳の変」とよんでいます。

鎌足の本姓は中臣連（なかとみのむらじ）ですが、669年10月、鎌足は大織冠（たいしょくかん）と大臣の位を与えられ、同時に藤原朝臣（あそみ）の姓を賜わり、その翌日に死亡したと伝えられてい



ます。

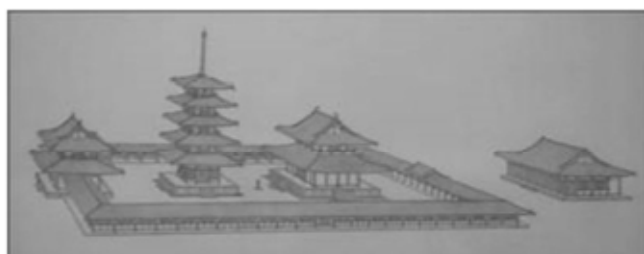
鎌足の死後、摂津阿威山（あいやま）に葬られましたが、その子定恵（じょうえ）は、かつて鎌足が「撥乱反正之謀」（乱れた世を治めて正しい世にかえす）を談じたという「談岑」の故地の多武峯に改葬し、そこに十三重の塔を営み、その数年後に三間四面の堂を建てて妙楽寺としたとあり、これが多武峯のはじまりです。

仏教の受容と古代寺院の建立

仏教伝来以降、その普及とともに各地で寺院が建立されます。当初は、特定の氏族の加護や祖先の供養などを行う私寺（氏寺）が中心でしたが、やがて朝廷や天皇の主導によって建てられた官寺も建立されるようになります。

以下で説明する山田寺や安倍寺は私寺、吉備池廃寺（百済大寺）は天皇による官寺にあたります。

山田寺跡は、塔と金堂が回廊で囲まれた、門・塔・金堂・講堂が南北一直線に並ぶ、山田寺式の伽藍配置であることがわかっています。この寺は大化改新後右大臣となった蘇我倉山田石川麻呂が641年に造営をはじめた氏寺です。



山田寺伽藍配置復元図

発掘調査により出土した回廊は飛鳥時代の特色をよく残しており、法隆寺の西院の回廊によく似た構造です。しかし、連子窓の窓枠を四周全部に取り付けるなど、法隆寺回廊よりも丁寧なつくりがみられます。調査はその後も続けられ、東面回廊は南北23間87mであることがわかり、古代の寺院建築の様式や技術を知る上で貴重な埋蔵文化財の発見となりました。

大正10年（1921）に国指定史跡、昭和27年（1952）には特別史跡に指定され、また平成19年（2007）の「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」世界遺産暫定一覧表掲載において構成資産のひとつとして挙げられています。

安倍（安倍）氏は大和の有力な在地豪族で、臣を姓とし、684年朝臣の姓を賜っています。安倍氏の本拠地は現在の桜井市阿部付近で、旧安倍村の地域と考えられています。

安倍寺の建立は山田寺の創建年代（641～685年）とほぼ同じころで、伽藍が整備されたのは、安倍朝臣御主人の時代にいたってからだということもわかってきました。また、寺の範囲は約二町（200m）四方で、金堂・講堂・塔・中門・回廊などの建物跡が確認され、その結果、伽藍は南面し、その配置は東に金堂、西に塔を配し、北に講堂という法隆寺式あるいは川原寺式に近いと考えられています。

吉備池廃寺は、639年に造営が始まった日本最初の官営寺院である百済大寺と言われています。塔基壇、回廊、中門等が確認されていますが、講堂は確認されていません。

吉備池南側の金堂基壇跡から西へ約5.5mの所で見つかった塔の基壇跡は、一辺約3.0m、高さ約2.3mという大規模なもので、地面を整地した上に厚さ約3～7cmの単位で丁寧に土をつき固める工法（「版築（はんちく）」工法で640年ごろに築造）で築かれています。

基壇の西側からは心礎（中心の柱を支える礎石）を引き上げるために設けたスロープが見つかったほか、中心部からは心礎を抜き取ったと考えられる東西約6m、南北約8mに及ぶ巨大な長方形の穴も見つっていますが、心礎は残存していませんでした。

塔の基壇跡は、法隆寺などにある五重塔の基壇の4倍で、大官大寺の九重塔の基壇（推定一辺約3.0m）に匹敵するものです。心礎も一辺4mほどの最大級の大きさだったと推定されることから、この塔は、高さが9.0m近くある九重塔の可能性が考えられます。『日本書紀』などに、百濟大寺は「九重（このし）の塔を建つ」とあり、7世紀後半に移築されたことが記されています。また、これまでの発掘調査結果から、金堂と塔が東西に並ぶ、法隆寺式伽藍配置だったことも判明しています。

大藤原京の東「京極道路」

上之庄遺跡では、藤原京の東の端を区画する東十坊大路と呼ばれる道路跡が発見されています。藤原京は中国の都城を手本として、わが国で初めて条坊制を採用して本格的に造営された都で、694年に遷都されました。近年の調査成果から京域がさらに広がるのではないかと考えられ、従来の藤原京という呼称に対して大藤原京という名称があたえられました。

今回発見された東十坊大路は道路幅が1.7mもある南北道で、長さ8.5mにわたって検出しています。また、道の両端には排水のための側溝が設けられ、溝の中から須恵器・土師器などの土器片や馬の足や下顎の骨がたくさん出土しました。今回の発見により、桜井市域も藤原京域に大きく取り込まれることとなり、藤原京は平城京・平安京などの我が国を代表する都よりも大きくなる事が解りました。

奈良時代

条里制と荘園の発達

大和の集落は、原則として一里ごとに配置され、均整のとれた集村形式がみられます。里は律令国家の地方官制の最下部組織で、50戸をもって1里とされました。この里は、のちに郷（郷戸）となり、戸籍・計帳の作成や、租（そ）・庸（よう）・調（ちょう）の徴収、班田収授などの基礎単位になりました。

『和名抄』によると、桜井地区では、城上郡の辟田（ひきた）・下野（しもつけ）・神戸（かんべ）・大市（おおいち）・大神（おおみわ）・上市（かみいち）・長谷（はつせ）・忍坂（おつさか）の八郷と、十市郡の飫富（おふ）・川辺（かわのべ）・池上（いけがみ）・神戸（かんべ）の四郷がみえます

平安時代

僧兵社寺の争い

平安遷都によって都は京都に移されますが、平城京の諸大寺はそのまま奈良の地にとどまり、大和の寺院の代名詞として南都とよばれ、比叡山延暦寺の北嶺と対峙(たいじ)します。

また在地豪族の祭祀する社寺も、春日社や興福寺の末社・末寺となり、やがて大和国中(くんなか)は、南都大寺院の支配する「社寺王国」となっていきます。とくに興福寺は10世紀の中ごろから勢力をのび、12世紀には春日社を支配するとともに、大和の大部分が興福寺の領地になっていきます。

10世紀の中ごろから興福寺をはじめ大きな寺院では、寺を守るために僧兵を養うようになり、大和では、長谷寺・多武峯・吉野金峯山などにもたくさんの僧兵をかかえていました。なかでも興福寺と東大寺が南都の僧兵を代表し、奈良法師(ほうし)とよばれて、強大な力を誇っていました。

鎌倉時代

大和武士の勃興

源頼朝は建久3年(1192)に鎌倉に幕府をひらきました。武家政治がはじまり武士が力をもってくると、年貢米などを貴族や荘園領主に送らないで、横取りするものが増えていきます。

大和の守護を自認した興福寺は、しだいに軍事力や、警察力を強くしていきました。そのために大和国中の社寺の多くを、春日社・興福寺の末社・末寺とし、それらの社寺の祭祀権をもつ、在地の有力名主を取り立てて、僧兵の集団を編成していきました。

大和の社寺の多くが、摂関家の権威を背景にした、春日社や興福寺の末社・末寺となっていたのに対して多武峯は、大織冠(たいしょくかん)鎌足公の御廟山(ごびょうざん)としてのプライドから、同じ藤原氏の寺院として興福寺の傘下にはいることを心よしとしませんでした。

やがて多武峯は、度重なる興福寺との争いから、しだいにこれらの領内から僧兵を徴するようになりました。

かれらは多武峯衆徒として一山の信仰と軍事を根底から支えていた直参の被官(ひかん)であったといえます。なかでも地元の四郷をはじめ、桜井・忍坂・赤尾・浅古・下・上之宮などの村々は、強力な寄郷として、多武峯と深いつながりをもち続けてきました。



多武峯東大門(談山神社)

南北朝時代

南北朝の動乱「西阿」

鎌倉幕府が衰えはじめたのを見て、政権を朝廷に取り戻そうとした後醍醐（ごだいご）天皇は、幕府に不満をもつ有力な武士を味方にして、北条氏を亡ぼし幕府を倒しました。

しかし、建武2年（1335）足利尊氏（あしかがたかうじ）が朝廷に叛いて兵をあげ、征夷大將軍（せいいたいしょうぐん）となって京都に幕府をひらき、武家政治をはじめました。こうして南朝（吉野の朝廷）と北朝（京都の朝廷）とが対立することになり、それから約60年のあいだ、全国の武士は二つに分かれて争いました。



南北朝時代の概要図

大和も、南北朝の対立・抗争の渦中にまきこまれていきます。興福寺や東大寺を筆頭とする北大和の武士の多くが北朝方（武家方）に味方をし、南大和の武士の多くが南朝方（宮方）に味方をしました。

桜井でも、建武3・延元元年（1336）南北朝の動乱の幕開けとなった後醍醐天皇の吉野遷幸のとき、これを迎えた桜井地域の土豪に「三輪西阿」という人物がいたということが、『太平記』のなかにてできます。

この西阿を総大将として、平地では、戒重城を中心に河合城、安房城（粟殿）、石原田城（現橿原市）が並び、山地や丘陵を利用した外鎌山（とがまやま）城、赤尾城、外山（とび）城がその背後を守るといふ、実に堅固な砦群によって、南朝の第一線陣地がこの桜井の地に築かれました。

興国元・暦応3年（1340）の春になって幕府は、武将仁木頼章（にきよりあき）に西阿らの大和軍攻撃を命じますが、西阿は逆に武家方に味方した興福寺の領地を攻略したり、大仏供庄（だいはくくのしょう）などの年貢を納めるのを妨害したりしました。

そのため、興福寺衆徒は、春日神木を動かして京都へ強訴し、大兵を出して西阿を攻撃することを求めました。幕府は翌年早々、近江の佐々木鏡貞を出陣させ、二月には宮方の拠点の釜口（かまのくち）を陥れ、阿部（安倍）山に陣を敷いて西阿の軍とたたかいました。宮方らの武士らは激しく抵抗し、数十回の攻防戦が行われました。

7月2日の夜襲によって砦が陥落し、翌3日には、安房、外山、赤尾、外鎌山の諸城も相ついで陥落し、約半年にわたる西阿の奮闘もむなしく戦いは終わります。

大和永享の乱

南北朝の争乱で興福寺がしだいに勢力を失い、かわって衆徒国民から成長した大和の武士たちが、大きく郷土の歴史の舞台に登場してきます。南北朝の争いがたけなわの14世紀中ごろ、国中が宮方と武家方にわかれて争った構図は、興福寺一山でも同じでした。

一乗院は宮方、大乘院は武家方をそれぞれ助けました。そして南方の武士のグループは、越智氏を中心に一乗院に属し、北方の武士のグループは、筒井氏を棟梁にして大乘院を助けています。幕府は筒井氏の後ろ盾になったので、越智氏は筒井氏の勢力が強くなるのを警戒して、足利氏に反対の立場をとりました。

こうした情勢のなかで、永享元年(1429)筒井・越智両党の争いがおこりました。幕府や興福寺は争いをやめるよう命じましたが、越智らはこれを無視して筒井と十市の在所へ攻め寄せました。

越智維通らは吉野・多武峯に逃れました。しかもこのとき、義教と將軍職を争って敗れた弟の僧大覚寺義昭が越智と結び、吉野山・多武峯の衆徒を集め、さらに南朝の残党らを味方にして、多武峯などに立てこもりました。

桜井の谷・桜井の土豪も東光寺や能登寺を根拠地にしており、それぞれ多武峯の末寺のため越智を助け、幕府軍と1年4か月にわたって対峙しています。永享10年(1438)8月、細川・斯波(しば)・山名ら幕府の主力軍が、多武峯に攻めのぼり、全山を焼き払ってしまいました。9月になり多武峯衆徒の中心人物が討ち死にしました。このため大織冠御影(木造)は橘寺に難をさげ、橘寺にあること3年、嘉吉元年(1441)8月に還御しています。

大和国一揆

応仁の乱は応仁元年(1467)にはじまり、文明9年(1477)に両軍の大將の山名宗全と細川勝元がともに死に、決着をつけることなくほぼ終息しますが、やがて争乱は地方にうつり、以後約100年間世をあげて戦国動乱の時代にはいっていきます。

大和では、文明9年(1477)大和永享の乱ののち再興した越智家栄は、このとき河内・大和を制覇し終始反幕府的立場にあった畠山義就の助けで宿敵筒井を討ち、以来20年間越智は筒井をおさえて優勢を保ちます。桜井の戒重氏は、この越智に味方して活躍した有力な武士でした。

永正3年(1506)7月管領細川政元は、赤沢朝経に命じて大和を攻めさせ、同年8月には戒重城を陥れ、9月には多武峯を攻め、大和国衆を四散させています。しかし翌4年11月になると、大和国衆はいっせいに蜂起してこれと対抗しました。これを大和国一揆とよんでいます。

安土桃山時代

大和国中の統一

戦乱にあけくれた大和も、織田信長と手を結んだ筒井順慶のもとに統一のきざしがみえはじめました。天正8年(1580)、順慶はその居城を筒井から郡山に移し、大規模な修築を行いました。またこの年、大和では郡山城をのぞいて、他の城はすべてとり壊されました。

天正10年(1582)6月2日、信長が本能寺に倒れ、順慶は豊臣秀吉のもとに馳せ参じたことで、大和国主の地位は保証されましたが、翌年36歳で亡くなりました。そのあとしばらくは順慶の養子定次があとを継ぎましたが、1585年(天正13)、豊臣秀長は大和、和泉、紀伊三国の大守として郡山城に入り、大和はついに豊臣政権の直轄地となりました。

多武峯一山は中世を通じて一つの城郭であり、おびただしい武器を貯蔵していたといわれ、強い武力をもっていました。また全国の百姓たちも戦国の争乱のなかで、自衛のため相当数の武器をもっていました。

秀長は郡山に入るに先立って、多武峯の僧徒に対して太刀、刀、鎗、弓、鉄砲、甲冑、具足など武器の提出を命じ、南大門の下で武装解除を行っています。これを刀狩り(かたながり)といいます。

江戸時代

幕藩体制

慶長5年(1600)におこった関ヶ原の戦い以前の大和は、増田長盛(郡山20万石)を筆頭とした家臣たちが大名として知行にあたりました。ところが豊臣政権が十分に安定しないうちに秀吉が死去したため、その支配はゆるぎ、やがて関ヶ原の戦いで石田三成方が敗れました。そのため豊臣氏は、地方の一大名に転落し、大部分は徳川氏の勢力下にはいっていきま

このときの桜井地域の知行関係は、当時式上郡に属していた城島・上之郷・初瀬・朝倉・三輪・織田・纏向地区の村々はすべて大名領で、織田長益の知行地となりました。十市郡の村々(桜井・阿部・大福・多武峯の地区)は、大名領・旗本領・天領が交錯し、複雑に支配が入り組んでいました。

織田長益は号を有楽斎(うらくさい)といい、織田信秀の11男で、信長の弟にあたるとともに、茶人として高名です。この有楽斎が本能寺の変で兄信長が殺されたあと、尾張・三河に逃げましたが、のち豊臣秀吉に仕えて近侍・お伽衆となり、摂津味舌郷で2,000石余を与えられています。慶長5年(1600)関ヶ原の戦いで徳川家康にしたがい、その戦功で、摂津のほか大和国式上・山辺二郡のうち78か村(桜井市域43か村)合わせて三万石を与えられ、大阪天満屋敷付近に住んでいたようです。

芝村藩

豊臣氏が亡び、元和元年（1615）に有楽斎は三万石の所領を三分して、四男長政、五男尚長にそれぞれ一万石を与え、残りの一万石を自分の隠居料として、京都の建仁寺にこもっています。長政は戒重藩（のち芝村藩）の祖、尚長は柳本藩の祖となっており、分地と同時に家臣も双方にわかれしました。

その後、延享2年（1745）に戒重から芝村の藩庁が移されます。

陣屋の総面積は8町2反余（約8.15ha）で、北の弁天池を取り込み、周囲に濠と土塁をめぐらしていました。上街道に面して西門があり、この通りが大手筋で、北と南に出入り口がありました。

また、上街道に沿って町並みが発達し、50年後の寛政期（1789～1801）には、戸数400軒を越え、人口も1,500～1,600人に達しています。

芝村藩の陣屋があった土地には、現在、織田小学校が建ち、歴史的な経緯に配慮した意匠となっています。

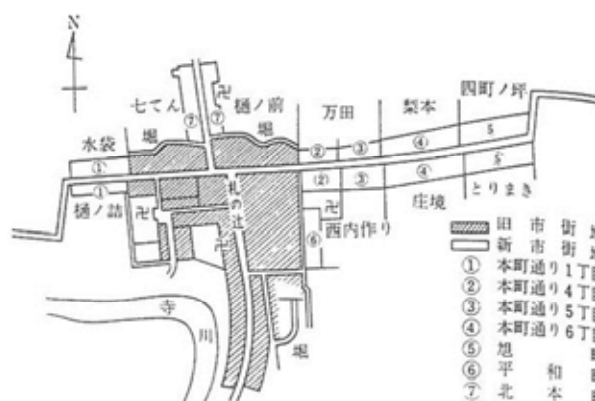


現在、織田小学校が建っている
芝村陣屋跡

桜井の街道筋

桜井町の成立

文禄のころ（1592～96）の町並みは、環濠の堀の内にかぎられ、わずかに南口のところで、多武峯街道にそってのびており、北の栗殿村への道はいまだなく、東西には道を屈曲させて柵形の門を構えていたと思われます。中央のT字路は辻屋敷とよばれる市場の地で、のちに問屋場の中心となり、藩の高札を掲げたので、「札の辻」とよばれるようになります。



18世紀初頭の桜井町

近世の中ごろになると、村をとりまいていた堀は、ほとんど埋めたてられ、町並みは東口・西口を廃止して、街道にそって東西に細長くのびてきます。それも宿場町特有の裏町のない一本筋の町並みとして発達します。桜井の町家は、享保5年（1720）には330軒前後で、人口にして1,500人程度であったと推測されます。

宿場町の発達

江戸時代の桜井村は、宿、駅、町などよばれ、領主から公認された本宿で、旅籠や問屋があり、人馬継ぎ立ての要衝であったので、桜井宿、桜井駅ともよばれました。この桜井村が元和5年（1619）津藩の領地となってから、藩の交通政策によって、伊勢・伊賀・大和三国をむすぶ領内の道路の整備、宿場の保護が行われ、桜井宿が急速に発達してきます。

「札の辻」には人や馬が各地からたくさん集まり、荷物の積みかえや発送をするために、広場がもうけられ、この広場の中央を水路が流れ、駄馬に水を飲ませました。現在立小路町の広場は、桜井が宿場町であったときの名残です。

桜井町はまた市場町です。毎月6回遠近の商人が品物を持ち寄り、立小路の町屋の軒下や、道の中央を流れる川端に板床をおいて商品を並べる六斎市（ろくさいいち）が、明治初年まで続けられました。なかでも魚市場は古くから知られ、桜井が本格的な材木町となるまでの表看板でした。



桜井魚市場跡(立小路町)

伊勢（初瀬）街道筋の発達

江戸の中期になると、桜井の「札の辻」を中心にした町が、伊勢（初瀬）街道にそって東西に長く伸びていきます。また戒重北之町も、仁王堂茶屋を中心とした集落も、それぞれ伊勢（初瀬）街道にそって伸びていきます。とくに戒重北之町は、戒重藩の陣屋町として発達し、延宝年間（1673～80）には60軒程度になっています。また仁王堂は永正（1504～20）のころ、安倍文殊院に詣でる客を目あての茶屋があったところで、享保5年（1720）ごろには約30軒に増加しています。



伊勢（初瀬）街道

一方、東の方でも外山の内垣内から下の街道筋にそって、しだいに人家が立ち並ぶようになっていきます。跡見橋を渡って東へ2町ほど行ったところで、南へ橋をわたって内垣内に入るのが古くからの道で、ここから北に折れ、1町ほどすすんで東に折れて、追分に出る道が常道であったようです。江戸中期以後になると、この分岐点に約20軒の人家がありました。さらに桜井北口から唐川橋を渡って三輪に通じる街道筋にも、粟殿の人々が町並みをつくるようになります。現在の桜井の中心部は外山・仁王堂・戒重・粟殿が完全につながっていますが、幕末ではまだ切れぎれの状態で、昭和に入ってからこれが完全に連結するようになります。

三輪の街道筋

三輪町の成立

近世の三輪村は、最初織田有楽斎の所領で、22年間その支配下にありましたが、有楽斎の死後は、一時期清水領知になった以外は幕末まで天領に属しました。

三輪市は日本最初の市場といわれます。この三輪市は中世に栄えた平等寺の門前市として発達し、その位置もはじめは平等寺のすぐ門前でしたが、しだいに西に移り、今の恵比須神社の社地を中心に市場町ができあがり、三輪町発展の基礎をつくったといわれています。



恵比須神社

またここに福運の神・商売繁昌の神として、恵比須の神を平等寺にある大行事社から勧請して、市場の守護神としたのが、今の恵比須神社であるといわれています。

とくに三輪の町では、米穀や三輪そうめんの取り引き、質屋などの金融業が、近世以来その活動が活発となり、巨額の蓄財をもつ豪商もあらわれました。そのなかでも円融寺を建立し、西町に48もの土蔵をもって質屋を営み、毎年正月「布袋屋相場」として米価を決めた三輪の布袋屋（ほていや）は有名です。

現在でも、三輪の伊勢（初瀬）街道沿いには、数多くの町家が残っています。



三輪の町家

大神神社

豊臣秀長が大和郡山城に入部したとき、秀長は三輪寺領として175石をあてがい、そのうち50石を社領（三輪明神）としてわけ、寺社の修理造営にあてさせました。

さらに文禄検地にあたっては、大宮（三輪明神）へ60石、若宮（大御輪寺）に35石、平等寺には80石がそれぞれ寄進されています。このように三輪社も若宮も平等寺もともに朱印地として、近世社会のなかに組み入れられ、中世のような世俗的な権力は失われていきました。そして宗教本来の姿にもどされ、国家安穩を祈念することが要求されてきました。

しかし、依然として神仏習合の姿において、三輪明神として郷中はもちろんのこと、大和一宮としてひろく信仰を集めてきた点は、中世以来いささかも変わっていませんでした。三輪大宮（大神神社）の造営は近世に入って、文禄2年（1593）郡山城主豊臣秀保が修復し、さらに寛文3年（1663）高取藩主植村家貞を奉行として本格的な造営を行っています。この造営に要した費用は2,000両の大金でした。

初瀬の門前町

長谷寺

中世の長谷寺は、興福寺大乘院に属していましたが、戦国時代にはしだいに興福寺の勢力が弱まり、寺も世俗化していきました。やがて松永久秀が大和一円を勢力をふるい、永禄6年（1563）に寺の牙城高束城が攻め落とされましたが、豊臣秀長や秀吉の援助をうけて、観音堂の造営料と300石の寺領が与えられました。



長谷寺

また和泉国の国分寺から、元根来寺の小池坊専誉（しょうちぼうせんよ）僧正が迎えられて寺頭に任じられました。このときこれまで寺をとりしきり執行の地位にあった廊坊（ろうのぼう）家は、寺物いっさいを専誉に引き継いで山をおりました。

こうして長谷寺は、新義真言宗豊山（ぶざん）派の総本山として再出発し、学問寺としても以後多くの学僧を生み育てました。学僧の多いときには、1,000人を数え、常住者は300人を下らなかったといわれます。

寺領はその後加増されて、500石の朱印地を与えられ、寺の造営も三代将軍家光から造

営料2万両が下賜されて、慶安3年(1650)に完成しています。これが今の長谷寺本堂(国宝)です。

長谷寺門前町

初瀬町の原型はいつごろにできたのかははっきりしませんが、伊勢詣でがさかんとなる鎌倉時代末期と考えられます。室町時代になると民間信仰がさかんになるにつれて、初瀬もしいに門前町・宿場町の傾向を強めていきます。

長谷寺の門前町としての初瀬町は、森町・柳原町・川上町の三門前町がその中心です。この3町にはそれぞれ庄屋・年寄があり、さらに3町のうちで年預(ねんよ)・頭庄屋(かしらじょうや)がいました。

この3町のうち、いちばん早くからひらけたのは、門前に最も近い森町です。森町は長谷寺仁王門前の桜ノ馬場から現在の本通りの三晴旅館までの範囲で、さらに上の森と下の森に分かれ、その境界は與喜天満神社御旅所付近で、ここにむかし総門があり、寺と在家とが区別されていたといわれます。山門の前は、むかし桜の並木があって、花の名所とされ、参詣者がここに馬をつないだので、桜ノ馬場とよばれました。天神橋詰付近には、近世を通じて本陣(大名などの宿舎)がありました。また塔頭の法起院や、道をへだてて北側に白鬚神社があります。下の森は交通の要衝で、伊勢辻とよばれ、享保12年(1726)建立の大きな道標が建っています。「西面・右いせみち、南面・右くわん音/左なら大坂道、東面・左いせみち、北面・伊勢辻石工桜井与助」と刻まれていて、伊勢辻橋から下化粧坂道をとおり、伊勢街道に出る分岐点になっていました。



長谷寺大鳥居のあったところ(新町)

新町の西の端に大鳥居のあったことは、明和9年(1772)3月、本居宣長の紀行『菅笠日記』に、「あなたよりいる口に、いと大きなあきの鳥居たてり、さて出はなれて...」とあり、この場所は現在の国道165号から分かれて旧街道を東に入るところにありました。初瀬町は、この鳥居から長谷寺仁王門の下までが町場であり、門前町であったこととなります。

初瀬街道

現在の国分 - 津間の国道165号の一部が初瀬街道で、ほぼ昔の横大路のルートにあたり、西は大坂・堺方面から竹の内峠を越える竹内街道と現在の大和高田市で結ばれ、東は宇陀が辻で松山街道(国道166号)に、初瀬で伊勢街道にそれぞれ連なる中和地方第一の東西幹線です。そのため宇陀、初瀬街道の合流点(分岐点)の「宇陀が辻」や、上街道と初瀬街道がまじわる「追分(おいわけ)」は交通の要地として大変重要な場所でした。とくに「追分」は、中世には慈恩寺に關所がおかれ、近世には「いやな追分枡形(ますがた)茶屋で、泣いて別れたこともある」と唄われた宿場町です。まるや、かどや、こまも



上街道と初瀬街道がまじわる追分付近
慈恩寺阿弥陀堂前の道標

のや、やなぎや等の旅籠（はたご）が、天保14年（1843）には6軒もあったと記録に残っています。

多武峯街道

談山神社

天正13年（1585）豊臣秀吉の新しい政策によって、多武峯一山がもっていた、弓・鉄砲などの武器を残らず没収され、衆徒は離散し、老衆・行人とよばれる僧侶の一部が残るだけとなり、むかしの多武峯のおもかげはまったく失ってしまいました。この年9月、秀吉の弟秀長は郡山城主として大和に入国すると、多武峯の勢力を弱める方策をとり、多武峯に6,000石の寺領を与えるかわりに、郡山に多武峯を移す計画を進めました。

天正15年（1587）11月に至り、郡山に新しい社殿が完成し、翌天正16年（1588）4月3日、大織冠鎌足の霊像は新社殿に遷（うつ）され、新多武峯は郡山城の守護神として、城の西北隅に祀られました。

ところが郡山遷宮以来、秀長は病気になり、そのうえ郡山城中では鳴動したり、奇怪な出来事が数多くおこり、これは大織冠のたたりであるとして、ついに大織冠の霊像は天正18年（1590）12月28日にもとの多武峯に帰ってきました。しかし多武峯はすでに昔日（せきじつ）の勢力はなく、しばらくは旧寺と新寺の争いが続きましたが、慶長8年（1603）徳川家康の力添えもあり、寺領3,000石のほかに山林100石が追加され、ようやく復興のきざしをみせ、伽藍も整ってきました。

近世に入って再生した一山の信仰の中心は、鎌足の墓所である十三重塔と、その拝所としてつくられたご本地の講堂（いわゆる妙楽寺）、それに大織冠の霊像を安置し、談山権現（ごんげん）とも談山明神ともよばれた聖霊院（今の本殿の場所）の三ヶ所が一体のものでした。またこの大織冠の神像は、古来から国や藤原氏に異変があったとき、その前触れとして御破裂（ごはれつ）山（多武峯）が鳴動（めいどう）し、この神像が破裂するとされ、過去に37回御破裂があり、そのたびごとに寺から朝廷に報告がだされ、朝廷からは告文使（こくもんし）が通わされ平穩を祈ったと記録されています。

このように多武峯一山内は、仏教的信仰と神道的信仰とが入りまじった、藤原鎌足を祭神とする天台宗護国院妙楽寺、または多武峯寺として、寺領が与えられ保護されました。

多武峯郷

八井内（やいない）・飯盛塚（いもりづか）・西口を三門前町とよぶようになったのは、江戸中期以後のことで、古くは東口（のちの八井内）と西口をさして両門前といい、慶長8年（1603）の朱印状によって確認できます。正保2年（1645）の「多武峯絵図」によれば、両門前は飯盛塚村・八井内村・西口村の三つの集落として書かれており、天明3年



(1783)の文書によると、「東西門前三村、家数七拾軒余」と記され、さらに天保年間(1830~44)には明らかに「三門前」と記されており、これまで村であったものが、町を称するようになってきています。三門前町のうちでもっとも栄えたところは八井内町で、60戸以上あり、幕末に旅館として播磨屋・衣屋・若松屋・紀国屋・丸屋の五軒が知られます。

明治以降

明治の市町村制

慶応3年(1867)12月9日には、王政復古(おうせいふっこ)が宣言されて、幕府の領地はすべて新政府に返すことが命じられました。

明治4年(1871)7月14日には、廃藩置県(はいはんちけん)の詔がだされ、大和にあった8藩のほか、大和に領地のあった津・久居・和歌山などの諸藩は、それぞれ県名をとなえることになりました。桜井では奈良県のほかに、芝川県・柳本県・郡山県や津県・久居県などが生まれました。しかし同11月22日に奈良・五條両県をはじめ、県名を唱えたばかりの芝川県・柳本県など大和国内にあった15県が廃止され、あらためて大和一国を管轄する新「奈良県」が誕生し、県庁は奈良町にきめられました。



明治21年(1888)4月、「市制」及び「町村制」が公布され、翌年から施行されました。

桜井町役場
(明治37年1月9日 新築落成)

このときに成立した現在の桜井市域の町村は、明治17年(1884)7月におかれた戸長役場管理区域とほぼ一致しています。

明治22年(1889)3月2日に定められた桜井市域の村はつぎのとおりです。

三輪村、織田村、纏向村、初瀬村、上之郷村、朝倉村、城島村、大福村、安倍村、桜井村、多武峯村、香久山村

ここですでに近世に町場を形成し、町のよび名でとっていた初瀬村と桜井村は、明治23年(1890)にそれぞれ町制が施行され、三輪村は翌年に三輪町となりました。

市町村合併

町村合併で桜井市制が実施される前後のようすを年代順に記します。

昭和29年3月3日	安倍村・多武峯村・朝倉村の3村を廃止して、桜井町に編入合併。 人口2万4,487人。
昭和29年7月1日	大字笠間・安田を榛原町に分町。
昭和30年7月10日	三輪町・織田村・纏向村3か村が合併して大三輪町となる。 三輪町外2か村はそれぞれ三輪山麓に位置し、古来から文化的にも経済的にも共通した生活圏をもち、戦後新制中学校が3か町村の組合立として設置されたことなどから、3か町村が合併。新町名は大三輪町と定められ、合併後の人口は1万2,470人。
昭和31年9月1日	桜井町・大福村・香久山村3ヶ町村が合併し、市制を実施。 この日奈良県下第6番目の「桜井市」が誕生。このときの人口3万1,363人。
昭和31年9月30日	旧香久山村であった池尻・南山・戒外・南浦・木之本・下八釣・膳夫・出合及び出垣内の区域を橿原市に境界変更。 一方、上之郷村との飛地合併の機が熟し、上之郷村を廃し、桜井市に編入合併。 市の人口3万1,444人。
昭和34年2月23日	初瀬町を廃し、桜井市に編入合併。 人口3万6,465人。
昭和34年12月4日	旧大福村・香久山村・上之郷村及び初瀬町を含む市全体が都市計画区域となる。
昭和38年4月1日	大三輪町を廃し、桜井市に編入合併。 人口は4万9,715人。
昭和44年4月1日	大字柳・角柄の区域を榛原町に境界変更する。 大福村、香久山村の合併にはじまって、旧香久山村の一部を分市、上之郷村、初瀬町、大三輪町の合併を行い、柳、角柄地区の分市によって流動的であった桜井市の行政区域はここに確定。 人口5万人。

三輪そうめん

三輪そうめんの生産は、農家の副業として明治に入って栄えました。主産地は三輪・金屋・茅原・箸中・巻野内・穴師や河西・慈恩寺などで、大正3年(1914)の三輪町の製造戸数は125戸で、織田村は88戸、桜井町45戸、纏向村は33戸、城島村23戸、朝倉村8戸、大福村2戸となっています。三輪そうめんの製造は、明治30年(1897)ごろから大正期を経て、昭和14、5年(1939、1940)ごろまでが全盛期でした。明治28年(1895)、三輪そうめん組合がはじめて組織され、さらに同30年(1897)には三輪そうめん同業組合(戦後、三輪そうめん工業協同組合)となり、製品の改良や販路の拡張・粗製品の防止などにつとめています。



三輪そうめんの寒干し風景



資料：写真集明治大正昭和：
桜井 ふるさとの思い出
三輪そうめんの乾燥風景

そうめん製造と表裏一体として水車業があります。桜井地区の水車は初瀬川水系、纏向川水系、寺川・栗原川水系の三河川の水系に発達し、水車の約半数はそうめん粉の製粉を行い、それぞれの地域のそうめん業者の製粉を請け負っていました。とくに車谷・穴師は水車の歴史は古く、明治に入ると、にわかになが国産業の発達の気運に乗じ、水力による製粉・紡績・延板・時計・搾油・精米・製茶などの工場が、およそ30を数えました。

しかしその後、蒸気力や電力の普及によってこれらの諸工業は衰退し、製粉工場だけが残りました。水車で製粉された小麦粉は、むかしから三輪そうめんの原料として供給され、良質の手延そうめんを生産してきました。しかし日露戦争後、機械製粉が発達し、三輪そうめんもこれを使用したので、水車製粉はしだいに衰退の道をたどりました。

木材の町桜井の発達

古くから桜井はその背後に、竜門（多武峯）・宇陀・東吉野という杉・檜など良質の森林地帯をひかえ、一方京阪神という大消費市場に近く、木材の生産・加工にはきわめて有利な位置にありましたが、木材の輸送がもっぱら水運（筏）にたよっていたため、木材の集散地としての役割が十分機能しませんでした。

明治26年（1893）大阪鉄道が大和高田から桜井まで延長され、同31年（1898）に奈良鉄道が奈良・桜井間に開設されて大阪鉄道と接続しました。また明治10年代から20年代にかけて、国道165号、166号など幹線道路の整備拡張も行われました。バスについても、大正4年（1915）に桜井～松山～鷲家（桜井市～東吉野村）間に、奈良県最初のバス路線が開通しています。



木材運搬風景
(多武峯街道下居付近)



資料：写真集明治大正昭和：桜井 ふるさとの思い出
桜井駅の木材貨車積風景



資料：写真集明治大正昭和：桜井 ふるさとの思い出
桜井駅前バス乗り場

こうした輸送機関の発達・整備によって、原木の買い付けや集荷が、馬車輸送などによって宇陀・東吉野までひろがり、集荷された木材は鉄道によって、大阪や京都、滋賀方面まで大量に出荷できるようになりました。

明治43年（1910）には初瀬水力発電によって、製材に電力が利用されるようになりました。大正6年（1917）には1トントラックによる木材輸送がはじまります。こうして明治期に5軒であった製材所が、大正年間に10軒に増えています。

昭和に入ると製材工場がふえ、昭和2年（1927）には31軒を数えています。製材工

場ははじめ桜井駅周辺でしたが、しだいに交通の便利なひろい敷地を求めて、駅の北や栗殿の東部、谷新道にひろがっていきました。

2 - 5 . 桜井市の歴史文化の特性

桜井市の歴史文化の特性を以下の5つの観点から説明します。

記紀万葉と桜井：古事記や日本書紀、万葉集に描かれた桜井の姿

はじまりのまち：芸能など発祥の地としての桜井の姿

まちの成り立ち：集落の成立過程

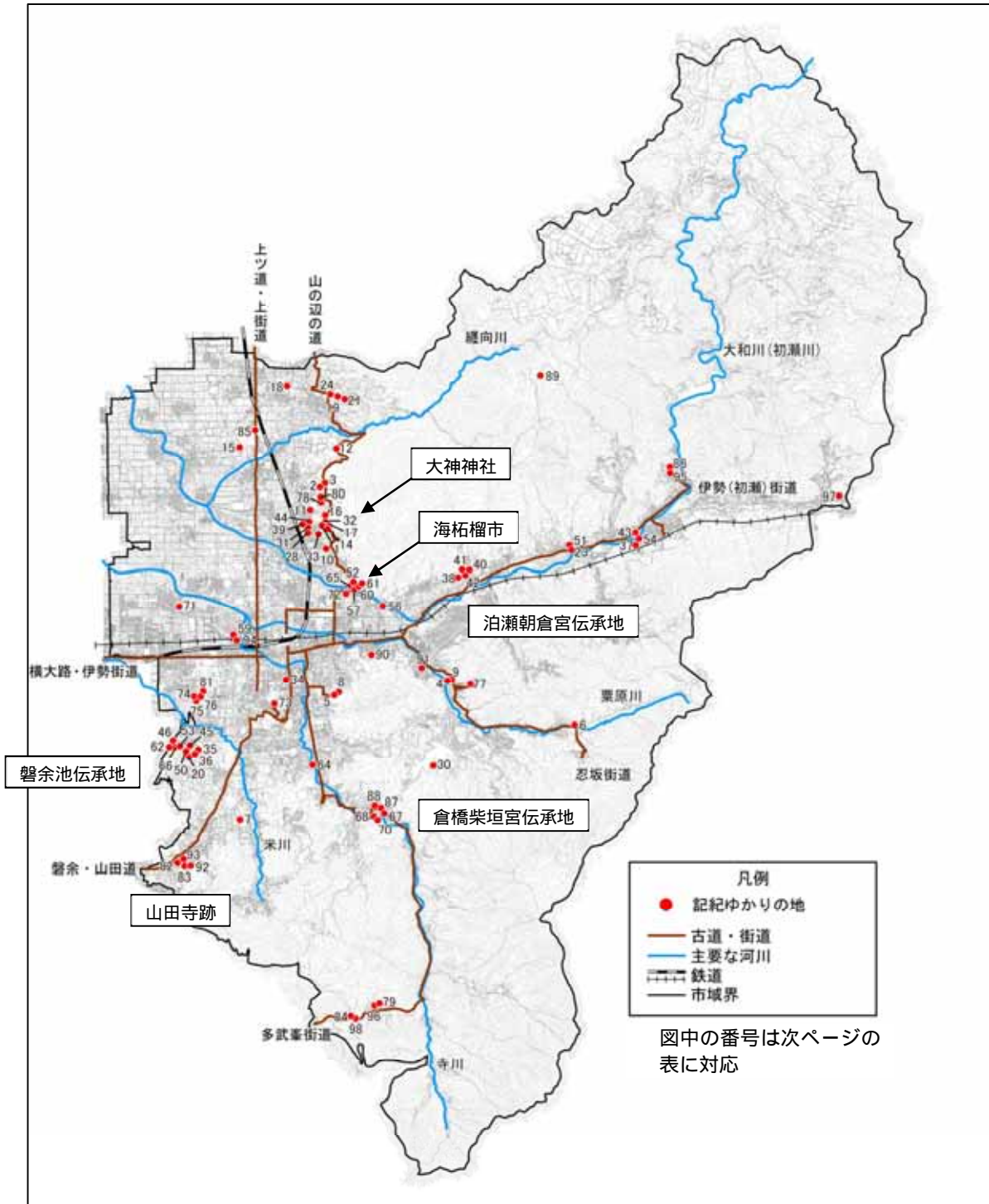
地域に根ざす歴史文化：継承されてきた祭礼・行事や歴史文化を活かしたまちづくり
指定文化財

(1) 記紀万葉と桜井

1) 記紀の物語ゆかりの地

古事記や日本書紀に記載のある桜井市にゆかりのある場所を整理すると、山の辺の道周辺、特に大神神社や海柘榴市周辺に集中しています。

その他、磐余地区や磯城地区などのヤマト王権初期の宮跡伝承地の周辺に数多くのゆかりの地が分布しています。



記紀の物語ゆかりの地

記紀の物語ゆかりの地

NO	名称	概要	所在地
1	三輪山の神	古事記によると、大国主神は少名毘古那神と共に国造りに励んだが、少名毘古那神が常世国にわたったため、途方に暮れていたところ、海上を照らして近寄ってくる神が、丁重に自分を御室山(三輪山)に祀ったならば国造りが完成できると言ったため、お祀りをした。日本書紀では、出雲で大己貴神(大国主命)の幸魂・奇魂が「三諸山に住みたい」と言い宮を作り住ませた。(大三輪の神)と記されている。	三輪山・大神神社
2	神武天皇の妃(ヒメタタライズヒメ命)	ヒメタタライズヒメ命 = イスケヨリヒメ命ともいう。古事記では、大物主命とセヤダタラヒメ命との間に生まれた子で、神武天皇(神日本磐余彦命)に見初められ狭井川のほとりの姫の家で結ばれたとされている。	狭井河
3	タギシミミの反逆	神武天皇が崩御した後、異母兄のタギシミミは、イスケヨリヒメを妻とし、天皇の3人の御子を殺そうと計画していた。これを知ったヒメは、「狭井河から雲が立ち登って、畝傍山では大風が吹く前触れとして、木の葉がざわめいている」といった歌を歌い、御子に陰謀があることを知らせた。	狭井河
4	忍坂の大室	記紀には、神武天皇の東征時、忍坂の邑に室を掘り、土雲(地方の豪族・首長)を集めてご馳走を振る舞い油断しているところを襲って勝利したと記されている。	忍阪
5	金の鶏(とび)	天皇の皇軍がついに長髓彦を討つことになり、急に空が暗くなって雷が降ってきたところへ金色の不思議な鶏が天皇の弓の先にとまった。敵の軍はそれに眩惑されて力戦できず、皇軍が鶏の瑞兆を得たことから、その場所を鶏の邑と名付け、現在の鳥見は鶏の邑がなまったものである。	等彌神社
6	女坂・男坂・墨坂	戊午の年九月、天皇が宇陀の高倉山の頂に登り、国の中を眺めたとき、女坂には女軍を置き、男坂には男軍を置き、墨坂にはおこし炭が置かれていたことより、女坂・男坂・墨坂の名が起った。	栗原
7	磐余(いわれ)の邑	皇軍が敵を破り、大軍が集まってその地に溢れたので磐余とした。また、天皇が出陣し西片を討つ際磯城の八十梟師がそこにいわみ(屯聚み=兵を集めて)天皇軍と戦ったが滅ぼされたことにより磐余邑と名付けた。	磐余農大付近から
8	鳥見山中霊時	神武四年春二月二十三日鳥見山の中に神々の祀りの場(霊時)を設けた。「皇祖の霊が天から降りてわが身を助けてくださった。今は敵はすべて平げて天下は何事もない。そこで天神を祀って大孝を申し上げたい」として高皇産靈尊を祀った。	等彌神社
9	忍阪の由来	神武天皇が宇陀の高倉山に登り、国見を行ったとき、女坂には女軍を置き、男坂には男軍を置き、墨坂にはおこし炭が置かれていた。女坂・男坂・墨坂の名はこれから起きた。	忍阪
10	磯城瑞籬宮	第10代崇神天皇が営んだ宮。古事記には、御真木入日子印恵命(ミマキイリヒコニエ命=崇神天皇)は、磯城の水垣宮において天下を治めたと記されている。日本書紀では、崇神3年都を磯城に移した。これを瑞籬宮という記されている。	金屋志貴坐御泉神社
11	大物主大神を祀る	崇神天皇のとき、国に疫病がはやった。倭迹迹日百襲姫命の神懸かりにより、大物主神の子孫にあたる太田田根子を探し出し大物主神を祭らせたところ、疫病がおさまった。	大神神社若宮社
12	元伊勢(笠縫の邑)	豊楸入姫命に天照大神を大和の笠縫邑で祀らせる。	松原神社 神籬石碑
13	石の神籬を造成	石の神籬を造り、天照大神を祀った。	
14	三輪山伝承(苧環)	活玉依毘売(いくたまよりびめ)は夜ごと通ってくる男の素性を知るため、赤土を床に撒き散らし、糸巻きに巻いた麻糸を針に通して男の着物の裾に刺しておいたところ、針についた麻糸は、戸の鍵穴から抜け通って出ており、その糸をたどると三輪山に続いていて神の社でとどまっていたため、生まれる子が三輪の大物主大神の子であることがわかった。また、麻糸が三輪残っていたことから、その地を名づけて美和とした。	三輪山
15	箸墓伝承	倭迹迹日百襲姫命(崇神天皇のおば)が大物主神の妻となり、神が昼はみえず夜に来られるので、姿をみせてほしいと懇願すると「明日おまえの櫛笥(くしげ)の中に入れていよう、しかしそのかたちをみて驚かないように」と言われた。姫が朝に櫛笥をあけてみると美しい小さな蛇があり、驚いて叫び声をあげると神はわれに恥をみせたといって三輪山に帰ってしまった。姫は悔いて自らを箸でつき亡くなった。このことから葬られた場所を箸墓といい、その墓は大坂山の石を用いて昼は人がつくり、夜は神が作ったという。	箸墓古墳
16	活日の御酒献上	大田田根子が大物主神をお祀りする際に、活日が天皇に御酒をたてまつり歌を詠んで「うまさけ みわのとのの あさとも いでゆかな みわのとののを」、神の宮で宴を催す。	三輪山 活日神社
17	豊城命・活目尊の夢	豊城命・活目尊の夢に「御諸山に登って」とある。	三輪山
18	師木玉垣宮(纏向珠城宮)	第11代垂仁天皇が営んだ宮。古事記には、伊久米伊理毘古伊佐知命(イクメイリビコイサチノ命=垂仁天皇)は、磯城の玉垣宮において天下を治めたと記されている。日本書紀では、垂仁二年都を纏向に移した。これを珠城宮という記されている。	桜井市穴師

NO	名称	概要	所在地
19	時じくの香の木の 実(橋の伝来)	垂仁天皇は、はるか遠い常世国(とこよのくに)へ多遲摩毛理(たじまもり)を遣わし、時じくの香の木の実(ときじくのかぐのこのみ:橋)を探させた。多遲摩毛理はその木の実を採って、纒(かげ)橋八本矛橋八本をたずさえて帰ってきたが、天皇はすでに亡くなっており、墓前に橋を供えて泣き叫びながら死んでしまった。古事記にも、垂仁九十年二月田道間守に命じて常世国に遣わし、「非時の香果」を求められ、天皇の死後それを持ち帰った田道間守は天皇の陵にお参りし、泣き叫んで死んだ、とある。	桜井市穴師
20	市師池	垂仁天皇は、御子の本牟智和氣王(ほむちわけのみこ)をお連れして、尾張の相津にある二股の杉を使って作った小舟を大和の市師池(いちしのいけ)に浮かべて遊んだ。	桜井市池之内
21	相撲の発祥	垂仁七年、天皇の側近が当麻蹠速の勇敢なことを語ったので、それに勝てるものがあるかどうか尋ねたところ、出雲国に野見宿禰がいるので、取り組ませてはどうかということとなり、纏向珠城宮にて天覧相撲をとり、野見宿禰が勝利した。これが相撲の発祥と言われている。	相撲神社
22	磯城の神木に天照 大神を祭る(伊勢の 祭祀の起源)	天皇は、倭姫命をよりしろ(神霊が寄り付く人)として、天照大神にささげ、倭姫命は天照大神を磯城の神木の本にお祀りした。その後お告げにより伊勢国の渡遇宮(わたらいのみや)にお祀りした。	市内に4ヶ 所候補地が ある
23	埴輪の起源	野見宿禰が殉死の風習を改め、土で人や馬やいろいろの物の形を造って、今後は生きた人間に替えて陵墓に立てることを進言し、これが埴輪(立物)と呼ばれるようになり、起源であると言われている。	桜井市出雲
24	纏向日代宮	第12代景行天皇が営んだ宮。古事記には、大帯日子淤斯呂和氣天皇(オホタラシヒコオシロワケノスメラミコト=景行天皇)は、纏向の日代宮において天下を治めたと記されている。日本書紀では、景行四年都を纏向に移した。これを日代宮という記されている。	桜井市穴師
25	蝦夷が三輪山の辺 りで暴れる	五十一年日本武尊が伊勢神宮に献上した蝦夷が昼夜やかましく騒ぎ礼儀がないので、倭姫命が朝廷に進上された。そこで三輪山の辺りに置かれることとなったが、三輪山の木を切ったり里で大声を上げたりしたので、中心部に住ませず畿外に置くこととした。	三輪山
26	山辺道上陵	六十九年八月、山辺道上陵に崇神天皇を葬った。	山の辺の道
27	山辺道上陵	二年冬十一月、山辺道上陵に景行天皇を葬った。	山の辺の道
28	仁徳天皇の歌	天皇がヤタノワキ女郎と結婚したことを嫉妬したイハノヒメ皇后が、皇居に帰らずに山代国に上られた際に、天皇がワニノ臣クチコを遣わして皇后へ歌を贈った。「みむろ山の高い所にある大猪子が原、その名のとおり、大きな猪の腹にある肝(肝向ふ)せめて心だけでも私を思っていてくれないものだろうか。」	三輪山
29	養蚕発祥の地	ヌリノミが飼育する蚕をイハノヒメ皇后に献上した。	
30	メドリノ王とハヤ ブサワケノ王の倉 椅山への逃亡	日本書紀では、天皇がメドリノ王を所望し、弟のハヤブサワケノ王を仲立ちにしたところ、メドリノ王はイハノヒメ皇后の嫉妬を恐れるあまり天皇の意向に添わず、ハヤブサワケノ王の妻となってしまった。天皇がハヤブサワケノ王に謀反心があるとして二人を討とうとしたところ、二人は倉椅山に登り、そこから曾爾へと逃亡したが、天皇の軍勢が追いつき、二人は殺された。古事記では、仁徳紀に同様の記載がある。	桜井市倉橋
31	大猪子が原	「みむろ山の高いところにある大猪子が原」と歌に詠った。	三輪山
32	大三輪の神社をた てる	新羅出兵の際、大三輪の神社をたて、刀・矛を奉られて軍兵が自然に集まった。	大神神社
33	高宮	草羅城を攻め落とした際の捕虜を先祖とする漢人が住む四つの村の一つ。	桜井市三輪 高宮
34	磐余若桜宮	三年大和国の磐余に都を造った。これを磐余若桜宮という。 六十九年 稚桜宮にて皇太后崩御。	若桜神社
35	磐余稚桜宮	日本書紀では、元年春二月、磐余稚桜宮で即位し六年三月に稚桜宮にて崩御とある。古事記には、仁徳天皇の御子のイザホワケ王は、磐余(伊波礼)の若桜宮において天下をお治めになった、とある。	磐余稚桜神 社
36	磐余池での宴(桜の 井)	十一月 磐余池を造り、三年冬十一月、磐余市磯池に両股船を浮かべて宴を催したところ、酒の盃に桜の花びらが散ったので、物部長真胆連に花を探すよう命じたところ、腋上の室山で花を手に入れて戻ってきた。天皇がその花にちなんで宮の名を磐余稚桜宮とした。	桜井市池之内
37	皇太子の木梨之輕 太子輕太郎女と逃 亡する際に詠った 歌	木梨之輕太子(キナシノカルノ王)が同母妹である輕大郎女(カルノオオイラツメ)と密通し、二人で逃亡する際に皇子が詠った歌 「こもりくの泊瀬の山の大きな峰には幡を張りたて」 「こもりくの泊瀬の川の、上流の瀬には、神聖な杭を打ち、下流の瀬にはりっぱな杭を立て、」の二首をお歌いになり、そのまま二人は亡くなった。この二つの歌は「読歌(よみうた)」という。 泊瀬の山は火葬と墳墓の地とされていた。	桜井市初瀬
38	泊瀬朝倉宮	日本書紀では、泊瀬朝倉宮にて雄略天皇が即位したとあり、古事記では、大長谷若建命(おおはつせわかたけのみこと)は長谷の朝倉宮において天下をお治めになった。	春日神社

NO	名称	概要	所在地
39	美和河・引田部の赤猪子	天皇が三輪川にお出かけになったときに、引田部の赤猪子が川のほとりで衣服を洗っており、たいそう美しかったので、天皇が名を尋ね、ほかの男性と結婚せず、自分が宮中に召すのを待っているよう言った。赤猪子は天皇の言葉を信じ、八十年待ったが、天皇は以前言ったことを忘れてしまった。赤猪子が宮中に参内し、天皇に言われた通り操を守ってきたことを伝え、天皇は赤猪子に次のような歌を賜った。 「御諸の社の神聖な榎の木。その榎の木のように、神聖で近寄りたがいよ、三輪の榎原乙女は。」赤猪子も、「御諸の社に築きめぐらす立派な垣。その築く(つく)という言葉ではないが、神に斎き仕え過して、今はだれに頼りましょうか、神の宮にお仕えする宮人は。」	桜井市三輪
40	吉野の少女との結婚	天皇はが吉野の宮にお出かけになったとき、吉野川の川辺に美しい少女がいたので、この少女と結婚し、朝倉の宮にお帰りになった。	春日神社
41	葛城の一言主大神	天皇が葛城の山の上にお登りになったとき、山の尾根伝いに山に登る人があり、その様子が天皇の行幸の列にそっくりで、言葉をかけても同様の言葉が返ってきた。ひどく怒った天皇が矢を弓につがえたところ、向こうの人達も同様に弓をつがえた。天皇が向こう側に名乗るよう言うと、「私は一言主大神である」と言ったので、天皇は拝礼して大刀や弓矢や官人が着ていた衣服までもを献上したところ、大神はお礼の拍手をしてその献上品を受け取り、天皇が皇居に戻る際、大神一行は泊瀬の山の入り口まで天皇をお送りされた。	桜井市初瀬
42	泊瀬で伊勢の采女が御杯を献上	天皇が泊瀬にある枝の茂った大きな榎の木の下で新嘗の酒宴を催した際に、伊勢の国三重の都からたてまつられた采女が天皇に杯を献上した。そのとき、枝の茂った榎の葉が落ちて、采女の捧げ持つ杯に浮かんだが、采女はそれと知らずにそのまま天皇に献上した。天皇はそれをご覧になり、采女を殺そうとしたが、采女が「纏向の日代の宮は、朝日の照り輝く宮」の歌を奉り、天皇はお許しになった。	桜井市初瀬
43	泊瀬の小野で歌を詠まれ、道小野と名付ける	六年泊瀬の小野に遊ばれる。道小野と名付ける。 「泊瀬の山は、体勢の見事な山である。山の裾も形の良い山である。泊瀬の山は、何とも言えず美しい。何とも言えず美しい。」の歌を詠んだ。	桜井市初瀬
44	三輪山の蛇を捕らえる	七年、少子部連スガルに「三輪山の神が見たい」と言い、スガルは三輪山に登って大きな蛇を捕まえてきて天皇にお見せした。大蛇は雷のような音をたて、目はきらきらと輝かせた。天皇は恐れ入り目をおおってご覧にならず大蛇を岳に放たれた。その岳の名を雷とした。	三輪山
45	養鳥人を磐余村に住ませる	十年水間君(みずまのみ)が奉った養鳥人(とりかい)を磐余村に住ませた。	桜井市池之内
46	磐余麩栗宮	日本書紀では、元年春一月、壇場を磐余の麩栗に設け、即位式をされて宮を定められた。古事記には白髪大倭根子命(しらかのおおやまとねのみこと)は、磐余の麩栗宮において天下をお治めになった、とある。	桜井市池之内
47	顕宗天皇が志毘臣と大魚を取り合う	志毘臣が歌垣に加わり、顕宗天皇(袁祁命)が求婚しようとしていた大魚の手を取った。天皇も歌垣に立ち、志毘臣と歌を詠みあった。翌朝、天皇は意祁命(のちの仁賢天皇)とともに軍勢を集め、志毘臣の家を取り囲み、殺してしまった。	不明
48	億計の歌詞「出雲田の稲から作った酒」	「出雲の田の新墾の十握稲を浅い甕に醸んで造ったお酒を美味しく飲む」という億計の歌詞	不明
49	麩栗宮	顕宗天皇が一説には麩栗に宮を造った、とある。	不明
50	磐余の田を日の神に奉る	三年 日の神が「倭の磐余の田を高皇産霊に奉れ」と言われたので神の求めのままに田十四町を奉った。	桜井市池之内
51	泊瀬列城宮	日本書紀には、仁賢天皇十一年十二月、高御倉を泊瀬の列城に設けて即位をされ、都を定めたとあり、古事記では、小長谷若雀命(ヲハツセワカサザギノミコト)は長谷の列木宮において天下をお治めになること八年であった、とある。	十二柱神社
52	海柘榴市で影媛を真鳥鮪の臣と取り合う	皇太子のとき、金屋の海柘榴市の歌垣で影媛をめぐり鮪臣と争う。	桜井市金屋
53	磐余玉穂宮	日本書紀では二十年 都を遷して磐余の玉穂に置いたとあり、二十五年 玉穂宮にて崩御とある。古事記では、袁本杼命(ヲホドノミコト)は、磐余の玉穂宮において天下をお治めになった、とある。	桜井市池之内
54	勾大兄皇子と春日山田皇女の歌	勾大兄皇子の妻春日山田皇女の返歌 「こもりくの はつせのかわゆ ながれる (以下略)」	桜井市初瀬
55	桜井の屯倉を妃に与える	元年 妃の香香有媛(かかりひめ)に桜井の屯倉(みやけ)を与え、後世に残しその跡を明らかにした。	不明
56	磯城島金刺宮	日本書紀では、「元年 都を磯城郡の磯城島に遷した。名づけて磯城島金刺宮という。」とあり、古事記では、天国押波流岐広庭天皇(アメクニオシハルキヒロニハノスメラミコト)は師木島の大宮において天下をお治めになった、とある。	磯城島公園
57	仏教公伝	百済の聖明王が釈迦仏の金銅像一軀・幡蓋若干・経論若干巻をたてまつり、仏教礼拝の功德をたたえた。	桜井市金屋
58	泊瀬柴籬宮	日本書紀では、三十一年 泊瀬柴籬宮において天下をお治めになった、とある。	不明

NO	名称	概要	所在地
59	訳語田幸玉宮	日本書紀では、四年、卜者に命じて海部王の家地と糸井王の家地を占わせたら結果が吉と出たため、宮を訳語田に造った。これを幸玉宮という、とある。古事記では、沼名倉太玉敷命(ヌナクラフトタマシキノミコト)は他田宮(おさだのみや)においてになって、天下を治めること十四年であった、とある。	春日神社
60	蝦夷が泊瀬川に入り三輪山に誓う	十年、蝦夷数千が辺境を荒らしたため、首領の綾粕を召して詔された際、泊瀬川の川中に入り水をすすり、三輪山に向かい今後天皇にお仕えする旨を誓った。	桜井市初瀬
61	海柘榴市で鞭打ちの刑	国内に疫病が流行するのは蘇我氏が仏法を広めたせいであるという物部守屋の進言により、蘇我馬子が供養する尼たちを海柘榴市の馬屋館につないで鞭打ちの刑にした。	桜井市金屋
62	池辺雙槻宮	日本書紀では、敏達天皇十四年秋に即位し、磐余の地に宮を作られたとある。古事記では、橘豊日王(タチバナノトヨヒノミコ)は、池辺宮においてになって、天下をお治めになること三年であった、とある。	桜井市池之内
63	用明天皇陵の移設	用明天皇の御陵は、磐余の掖上にあったのを後に科長の中陵にお移し申し上げた。	不明
64	聖徳太子の上宮	日本書紀では、用明天皇紀に、第一の皇子厩戸皇子(豊耳聡聖徳:とよとみみしようとく)が初め上宮(かみつみや)にお住いになったとあり、また推古天皇紀にも用明天皇の第二子である厩戸豊聡耳皇子は桜井市上之宮にあったとされる「上宮(かみつみや)」に住まわされた、とある。	桜井市上宮
65	三輪君逆が穴穂部皇子に討たれる。	敏達天皇は三輪君逆を信頼し重用していたが、次の皇位を狙う穴穂部皇子が、炊屋姫(かしきやひめ)皇后を襲うため天皇の殯宮におられるところを押し入った際に三輪君逆が阻止した。これを口実し、穴穂部皇子が推古天皇物部守屋大連とともに兵を率いて磐余池辺を囲み、三輪君逆は本拠地の三輪山に逃れた。後宮(天皇の妃の宮)である海柘榴市宮(つばきちのみや)に隠れたところ、白堤と横山に居場所を明かされ、三輪君逆は守屋大連に殺されてしまった。炊屋姫(かしきやひめ)皇后(後の推古天皇)はこのことで穴穂部皇子を恨むようになった。また、蘇我馬子も「天下が程なく乱れるだろう」となげいた。	桜井市金屋
66	磐余の河上で新嘗祭	用明天皇二年四月二日、磐余の河上で新嘗の大祭が行われた。	桜井市池之内
67	倉橋柴垣宮	日本書紀では、用明天皇二年八月に倉橋に宮殿を造った、とあり、古事記では、長谷部若雀天皇(ハツセベノワカサザキノスメラミコト)は倉橋の柴垣宮においてになって、天下を治めること四年であった、とある。	桜井市倉橋
68	倉椅崗	崇峻天皇の御陵は倉椅崗のほりにある。	桜井市倉橋
69	桜井寺	三年春三月 学問僧の善信尼らが百済から帰って桜井寺(別名向原寺)に住む	不明
70	崇峻天皇を倉梯岡陵に葬る	五年十一月三日、蘇我馬子が崇峻天皇を東漢直駒(やまとのあやのあたいこま)を使って殺し、倉梯岡陵に葬った。	桜井市倉橋
71	小治田宮	日本書紀では、十一年冬十月四日、推古天皇が小墾田宮に移られた、とあり、古事記では、豊御食炊屋比売命(トヨミケカンキヤヒメノミコト)は、小治田宮においてになって、天下を治めること三十七年であったとある。	三十八柱神社
72	遣隋使を飾り馬で迎える	十六年八月三日、遣隋使来訪の際、飾馬七十五匹を遣わして海柘榴市の路上に迎えた。	桜井市金屋
73	芸能発祥	二十年、百済から日本を慕ってやってくる者が多かったが、百済人の味摩之(みまし)が帰化し、桜井に住み、少年を集め伎楽の舞を習わせた。	桜井市谷
74	百済大寺(吉備池麩寺)建立	十一年秋七月、「今年、大宮と大寺を造らせる」と詔し、東国の民が大寺(百済大寺)を造り、十一年十二月、百済川のほとりに九重の塔を建てた。	吉備池麩寺
75	百済大寺の広場で読経をする	元年秋七月二十七日、百済大寺の南の広場で、仏菩薩の像と四天王の像とを安置し、多くの僧を招き、大雲経(仏説大雲輪請雨経か)等を読ませた。蘇我蝦夷大臣は手に香炉を取り、香を焚いて発願した。	吉備池麩寺
76	百済大寺の造営を続ける	元年九月三日、大寺(百済大寺)を造りたいので、近江の国と越国の公用の大夫を集めるよう詔をした。	吉備池麩寺
77	舒明天皇を忍坂へ移葬	二年九月六日、舒明天皇を滑谷岡(なめはざまのおか)から押坂陵(おしさかのみささぎ:桜井市忍坂字団の塚)に移葬した。	桜井市忍坂
78	日本初の養蜂に挑戦	二年、百済の太子余豊が蜜蜂の巢四枚をもって三輪山に放し飼いにしたが、うまく繁殖しなかった。	三輪山
79	多武峰での入鹿暗殺計画	中大兄皇子が法興寺の榎の木の下で、蹴鞠をしたときに、中大兄の皮鞋(みくつ)が蹴られた鞠と一緒に脱げ落ちたのを中臣鎌足が拾って中大兄に渡したのをきっかけとして親しくなり、蘇我入鹿の殺害計画を練った。	桜井市多武峰
80	三輪山で眠る猿の風刺歌	ある人が三輪山で猿が昼寝をしているところを見て、そっとその腕をとらえたときに、猿が眠りながら「向こうの山に立っている男性の柔らかい手が私の手を取るのはいいが、誰がこんなひどいひび割れた手で私の手を取るのだろう」と、後に蘇我入鹿が山背大兄皇子を生駒山に包囲することを予言するような歌を歌った。	三輪山
81	百済大寺にて十師を任命	大化元年(孝徳天皇四年)八月八日、天皇は使いを大寺に遣わして、十師を任命し、恵妙法師を百済寺の寺主とした。	吉備池麩寺
82	山田寺にて蘇我倉山田麻呂が自害	蘇我臣日向が皇太子に蘇我倉山田麻呂が謀反を企んでいると讒言し、孝徳天皇が兵を遣わして山田麻呂の家を包囲しようとしたため、山田麻呂は子の興志が造っていた山田寺に逃げ込み、無罪でありながらも忠心を誓い自害した。	山田寺跡

NO	名称	概要	所在地
83	山田寺に僧旻のための仏像を安置	大化四年六月僧旻(みん)が亡くなったので、天皇は甲問使を遣わし、たくさんの贈り物をした。皇極上皇、皇太子(中大兄皇子)らも使いを遣わして、法師のために仏像や菩薩の像を多く造り山田寺に安置した。	山田寺跡
84	多武峰の垣	二年、後飛鳥岡本宮を造営したのち、多武峰の頂上に周りを取り巻く垣を築き、頂上の二本の槻の木のほりに高殿を立てて二槻宮(ふたつきのみや)または天宮(あまつみや)といった。天皇は工事を好み、水工に溝を掘らせ、香久山の西から石上山にまで及んだ。舟二百隻に石上山の石を積み、流れに従って下り宮の東の山に石を積み垣とした。	桜井市多武峰
85	壬申の乱(箸墓の古戦場)	中津道にて東軍將軍吹負(ふけい)と近江の將犬養連五十君(いぬかいのみむらじいきみ)が廬井造鯨(いおいのみやつくじら)に吹負を襲わせるが、大井寺の徳麻呂らが先鋒となり射かけたので、鯨の軍は進めなかった。三輪君高市麻呂・置始連菟が上道の守りに当たって、箸墓のほとりで近江軍と戦う。大勝し、鯨の軍の後続を断った。	中津道 箸墓古墳
86	泊瀬の齋宮	二年夏四月十四日、大来皇女を伊勢神宮の齋王にされるために、泊瀬の齋宮(いつきのみや)に住ませた。泊瀬の齋宮は身を潔めて次第に神に近付くためとこるとされた。三年冬十月九日、大来皇女は泊瀬の齋宮から伊勢神宮に移られた。	桜井市初瀬
87	倉橋河に齋宮を立てる	七年春、天地の神々を祭るため、全国で大祓を行った。齋宮(いつきのみや：天皇が神事を行なうためにこもる場所)を倉橋河の河上に立てた。	桜井市倉橋
88	齋宮(倉橋河)に参るうとされるが十市皇女が急病になられ宮中で亡くなられたため中止となる	七年夏四月一日、齋宮に向けて出発しようとするときに、占いで七日が良いとされたため、平旦(とら)の刻(午前四時頃)に先払いが出発、百寮が列をなし、御輿には蓋を召して出られようとするとき、十市皇女が急病になられて宮中で亡くなったので天皇の行列は停止して行幸(みゆき)ができず神々の祭りもなくなった。	桜井市倉橋
89	泊瀬川のとどろきの淵で宴会を行う	八年八月十一日、泊瀬に行幸され、泊瀬川のとどろきの淵(水流の激しいところ)のほとりで宴会を催された。	桜井市白河
90	外山の駅家の路上で良馬を走らせる	八年八月十一日の泊瀬への行幸の後、群卿(まえつきみたち)が揃えた良馬を迹見(とみ：桜井市外山)の駅家(うまや)の路上で天武天皇がご覧になり、馬を走らせてみた。	桜井市外山
91	氷上夫人を葬る	天武天皇の夫人である氷上夫人(ひかみのおおとじ)を赤穂(桜井市赤尾)に葬った。	桜井市赤尾
92	倉橋での狩り	十二年十月十三日、天武天皇は倉橋で狩りをされた。	桜井市倉橋
93	天武天皇の山田寺訪問	十四年八月十二日、天武天皇は浄土寺(山田寺)におでましになった。	山田寺跡
94	大津皇子、訳語田の舎で死を賜る	朱鳥元年冬十月二日、大津皇子の謀反が発覚し、皇子は訳語田の舎で死を賜り、妃の山辺皇女は髪を乱し、はだして走り出て殉死した。	春日神社(桜井市戒重)
95	持統天皇、泊瀬に出かける	朱鳥四年六月六日、持統天皇は泊瀬においでになった。	桜井市初瀬
96	持統天皇、多武峰に出かける	朱鳥七年九月五日、多武峰においでになった。	桜井市多武峰
97	持統天皇、吉隠に出かける	朱鳥九年十月十一日、菟田の吉隠においでになり、十二日お帰りになった。	桜井市吉隠
98	持統天皇、二槻宮に出かける	朱鳥十年三月三日、二槻宮(ふたつきのみや：多武峰の西北)においでになった。	桜井市多武峰

灰色の網掛けは場所が特定できないため、図面に表示していない

2) 万葉歌碑

桜井市は、「記紀万葉」の舞台になったところで、市内の至る所にゆかりの地があります。泊瀬、忍阪、倉梯、磐余、三輪、纏向などは、「万葉集」に登場する地名で、現在でも市内に存在します。

記紀万葉の歌には、古人が歩んだ歴史の出来事や日々の暮らしのようす、そしてそれらを育んだ自然や風土などが刻まれ、わたくしたちの心根に響くような懐かしさがあります。桜井市内で詠まれたと思われる歌、あるいは何らかの関わりをもつ歌は、数百首以上あるといわれていますが、市内には、ゆかりの地や情景を偲ばせるような場所に歌碑が建立されています。

市内に記紀万葉の歌碑を建立しようという話が持ち上がったのは、昭和46年(1971)のことです。折しも高度成長時代であり、市内でも宅地開発が進み、古くからの条里制の名残のある田園風景がどんどん消え住宅地に変わりつつある頃でした。

古代から連綿と残されてきた大和の原風景、歴史が刻み込まれた山河の景観が失われつつあることへの危惧を抱くと共に、記紀万葉に記された歴史の証を貴重な財産として将来へと継承していきたい、そのためにも地域の皆さんの郷土愛を醸成していこうという思いの中で、歌碑の建設が計画されました。

歌碑の建立にあたっては、当時の市長池田栄三郎と桜井市出身で文芸評論家の保田與重郎の呼びかけにより、また、保田與重郎の知友であったノーベル賞作家の川端康成も趣旨に大いに賛同され、知人に声をかけていただいた結果、昭和の時代を代表する文学者、画家、学者など各界の文人墨客や記紀万葉の歌を愛する多くの方々から、揮毫が集まりました。

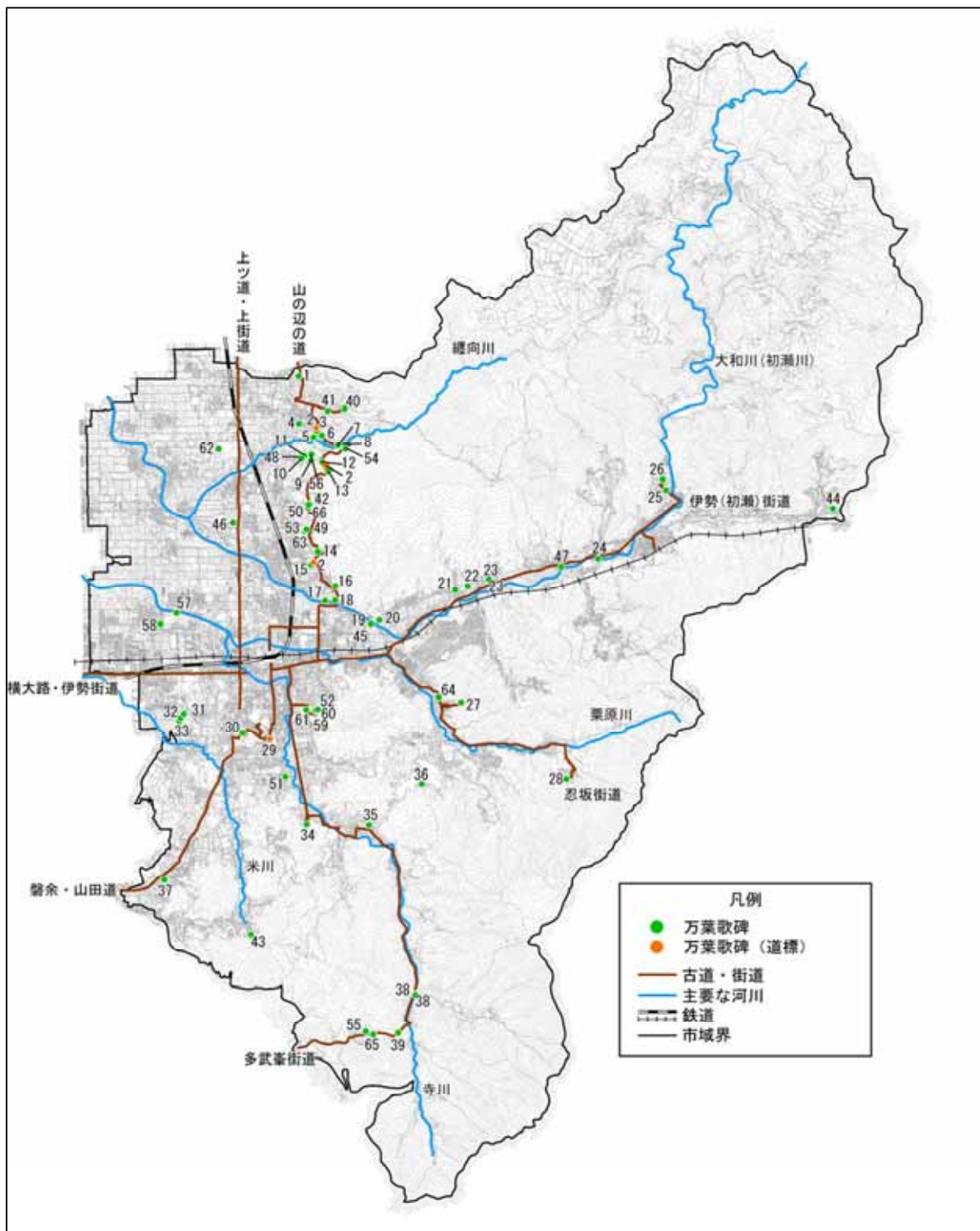
そして、また、思いを同じくした民間の方々も建立されたものを含めて、昭和47年(1972)には、道標2基を含む34基もの歌碑がゆかりの地に建立されました。

これ以降も昭和49年(1974)に10基、昭和53年(1978)に5基というように、歌碑は、年々追加され、現在、市建立49基、民間建立17基、合計66基の歌碑が、山の辺の道や伊勢街道、多武峯街道、磐余道などの古道沿いや、謂れのある社寺の境内などに建てられています。



記紀万葉歌碑の建立に関わった人々
—井寺池の堤にて昭和46年—

左三人目から保田與重郎、池田栄三郎(元市長)、川端康成



資料： 記紀万葉歌碑台帳（桜井市）

万葉歌碑の分布

万葉歌碑一覧

図面 NO	名称	概要
1	うま酒 三輪の山 青丹よし奈良の山の 山のまに隠るまで 道のくまいさかるまでに つばらにも 見つつ行かむを しばしばも 見さけむ山を 心なく雲の 隠さふべしや	歌碑番号 1 出典 巻 1-17 作者 額田王 筆者 中河與一
	三輪山を しかもかくすか 雲だにも 心あらなむ かくさふべしや	歌碑番号 1 (反歌) 出典 巻 1-18 作者 - 筆者 - 内容「名残惜しい三輪山をどうして雲があんなに隠すのか。人はともかく、せめて雲だけでもやさしい情があってほしい。あんなに隠すべきであろうか。」
2	山邊道	歌碑番号 2 出典 - 作者 - 筆者 小林秀雄 道標である。
3	ぬばたまの 夜さり来れば 巻向の 川音高しも あらしかも疾き	歌碑番号 3 出典 柿本人麻呂歌集巻 7 - 1101 作者 柿本人麿 筆者 武者小路実篤 内容「夜になってきたら近くの纏向川の川音が、とりわけ高くなってきた。山嵐が激しくなっているのだろうか。」
4	三諸の その山なみに 子らが手を 纏向山は つぎのよろしも	歌碑番号 4 出典 柿本人麻呂歌集巻 7 - 1093 作者 柿本人麿 筆者 佐藤佐太郎 内容「三輪山の山の並びに纏向山があるが、その並び方がまことによるらしい。」
5	あしひきの 山川の瀬の なるなべに 弓月が嶽に 雲立ち渡る	歌碑番号 5 出典 柿本人麻呂歌集巻 7 - 1088 作者 柿本人麿 筆者 鹿児島寿蔵 内容「山から流れ落ちてくる川の瀬の音が高くなりひびくにつれて、弓月嶽には一面に雲が立ち渡ってゆく」
6	あしひきの 山かも 高き 巻向の 岸の小松にみ 雪降りけり	歌碑番号 6 出典 柿本人麻呂歌集巻 10 - 2313 作者 柿本人麿 筆者 岡 潔 内容「おや、纏向川の川岸の小松に雪が降ってくる。このあたりは纏向山の山裾で、平地に比べて高いせいなのだろう。」
7	痛足河、河波立ちぬ 巻目の 由槻が 嶽に 雲居立てるらし	歌碑番号 7 出典 柿本人麻呂歌集巻 7-1087 作者 柿本人麿 筆者 棟方志功 内容「穴師川に川波が立っている。纏向山の由槻嶽に雲がわきあがっているらしい。」
8	巻向の 山邊とよみて 行く水の み なあわの如し 世の人われは	歌碑番号 8 出典 柿本人麻呂歌集巻 7-1269 作者 柿本人麿 筆者 市原豊太 内容「巻向の山辺をどうと音立てて流れ行く川の水泡のようなものだ。この世の人であるわれらは。」
9	いにしへに ありけむ人も わが如か 三輪の松原に かざし折りけむ	歌碑番号 9 出典 柿本人麻呂歌集巻 7-1118 作者 柿本人麿 筆者 吉田富三 内容「昔の人も、私が今するように、この三輪の松原で髪挿を折ったことだろうか。」
10	大和は 国のまはるば たたなづく 青垣山ごもれる 大和し 美し	歌碑番号 10 出典 古事記・中巻 作者 倭建命 筆者 川端康成 内容「大和は国の中で一番良いところである。幾重にもかさなりあった青い垣根のような山やまにかこまれた大和はほんとうにうらわしいところであります。」
11	三諸は 人の守る山 本辺は あしび 花咲き 未辺は 椿花咲く うれは し山ぞ 泣く児守る山	歌碑番号 11 出典 巻 13 - 3222 作者 作者未詳 筆者 久松潜一 内容「三諸山(三輪山)は人がみだりに立ち入ることなく、大切に一本一草を守ってきている山である。この山の麓のほうには、馬酔木の花が咲き、山頂のほうには、椿の花が咲くのである。この山は、ほんとうに心の底から美しく感じられる山、泣く子の気持ちを静めるように、あれこれと」
12	古の人の 植えけむ 杉が枝に 霞た なびく 春は来ぬらし	歌碑番号 12 出典 柿本人麻呂歌集巻 10 - 1814 作者 柿本人麿 筆者 徳川宗敬 内容「昔の人が植えたという杉の枝に霞がたなびいていることだ。春はやって来たに違いない。」
13	山吹き の 立ちしげみたる 山清水 酌みに行かめど 道の知らなく	歌碑番号 13 出典 巻 2 - 158 作者 高市皇子 筆者 安田靫彦 内容「十市皇女の葬ってある墓地のあたりには、黄色い山吹に取り囲まれた山の清水がある。それを汲むために、皇女の御霊は通っておられるだろう。行って違いたいと思うが、その道を知らないのでもうすることもできない。」
14	わが衣 色に染めなむ うまさけ 三室の山は もみぢしにけり	歌碑番号 14 出典 柿本人麻呂歌集巻 7 - 1094 作者 柿本人麿 筆者 林 房雄 内容「三輪山の木々が美しく紅(黄)葉してきた。私の衣を、その美しい色で染めよう。」

図面 NO	名称	概要
15	磯城島の 日本の国に 人二人 あり とし思はば 何か嘆かむ	歌碑番号 15 出典 巻 13 - 3249 作者 作者未詳 筆者 山口誓子 内容「この大和の国に、私のいとしいと思う人が、もし二人もいると思うのだったら、何をあれこれと嘆くことがありましよう。私の恋しい人はたった一人しかいないものだから、あれやこれやと、気を遣うことばかり多いのです。」
16	紫は 灰(灰)さすものぞ つば市の 八十のちまたに 逢へる児や誰	歌碑番号 16 出典 巻 12-3101 作者 作者未詳 筆者 今 東光 内容「つば市の辻で逢った貴女は、何というお名前ですか。」
17	こもりくの 泊瀬の山 青幡の 忍阪の 山は走出の よろしき山の 出立の くわしき山ぞあたらしき山の 荒れま くも惜しも	歌碑番号 17 出典 巻 12-3331 作者 作者未詳 筆者 有島生馬 内容「泊瀬の山、忍坂の山は、家から一走り出たところ、家の戸口を出たところにある(見える)美しくすぐれた山である。このりっぱな山をいつまでも保ちたいのだが、年ごとに荒れていくのは、ほんとうに惜しいことである。」
18	夕さらば 河蝦鳴くなる 三輪川の 清き瀬の音を 聞かしくし良しも	歌碑番号 18 出典 巻 10-2222 作者 作者未詳 筆者 樋口清之 内容「夕方になると、いつもカジカの声の鳴く三輪川の清いたぎつ瀬の音を聞くのは、何ともいえずいい気持ちだ。」
19	しきしまの 大和の国は 言霊の さ きはふ国ぞ まさきくありこそ	歌碑番号 19 出典 柿本人麻呂歌集巻 13-3254 作者 柿本人麿 筆者 平泉 澄 内容「日本の国は言霊が幸いをもたらす国です。どうか私が言葉で「ご無事でいて下さい」と申し上げることによって、どうぞ無事でいて下さい。(海路の旅に上る人に饞した歌)」
20	苦しくも 降り来る雨か 神の崎 狭 野の渡りに 家もあらなくに	歌碑番号 20 出典 巻 3-265 作者 長忌寸奥麿 筆者 木本誠二 内容「難儀なことに雨が降ってきた。三輪の崎の狭野の渡し場には雨宿りする家もないのに。」
21	夕されば 小倉の山に 臥す鹿の 今 夜は鳴かず い寝にけらしも	歌碑番号 21 出典 巻 9-1664 作者 雄略天皇 筆者 平澤 興 内容「夕方になると、いつも小倉の山で寝る鹿は今夜は鳴かない。してみると多分もう寝入ったらしい。」
22	こもりくの 泊瀬の山の 山の際に いざよふ雲は 妹にかもあらむ	歌碑番号 22 出典 巻 3-428 作者 柿本人麿 筆者 堀口大学 内容「泊瀬の山々のあたりにいつまでも去りやらずにいる雲は、あれは妹のかわった姿(火葬の煙)でもあろうか。」
23	萬葉集發耀讚仰碑	歌碑番号 23 出典 - 作者 - 筆者 保田與重郎
	こもよ みこもち ふくしもよ みふ くし持ち この岳に 菜摘ます子 家 のらせ 名のらさね そらみつ 倭の 国は おしなべて われこそをれ 敷 きなべて われこそませ 我をこそ 背とはのらめ(我こそはのらめ) 家 をも名をも	歌碑番号 23 出典 巻 1-1 作者 雄略天皇 筆者 保田與重郎 内容「籠も良い籠を持ち、へら(堀串)もよいへらを持って、この春の岳で菜をお摘みになっている娘さん。あなたの家はどこかききたい。さあ言いなさいよ。この天が下の大和の国は私が押し靡かせており、私が統べ治めているのだよ。さあ、あなたも私におしえてください。あなたの家」
24	石走り たぎち流るる 泊瀬川 たゆ る事なく またも来てみむ	歌碑番号 24 出典 巻 6-991 作者 紀朝臣鹿人 筆者 宇野精一 内容「石の上を激しい勢いで流れて行く泊瀬川の清い流れを、この水の流れが絶えないように、とぎれることなくまた来て見たいものだ。」
25	こもりくの 泊瀬の山に 照る月は みちかけすてふ 人の常なき	歌碑番号 25 出典 巻 7 - 1270 作者 作者未詳 筆者 林 武 内容「初瀬の山に照る月は、満ちたり欠けたりすることだ。そのように人生もまた無常なことよ。」
26	こもりくの 泊瀬の山は 色づきぬ しぐれの雨は 降りにけらしも	歌碑番号 26 出典 巻 8-1593 作者 大伴坂上郎女 筆者 里見 内容「初瀬の山はすっかり色づいたことだ。しぐれの雨が降ったに違いない。」
27	秋山の 樹の下かくり 逝く水の 吾 れこそ益さめ 御思ひよりは	歌碑番号 27 出典 巻 2-92 作者 鏡王女 筆者 犬養 孝 内容「秋山の木の下を隠れて流れていく細い流れの水が、次第に水かさが増していくように、私のあなたに対する思いのたけは、あなたご自身の私への御思ひよりはまさっているのですよ。」
28	古に 恋らむ鳥は 時鳥け や鳴きし 我が恋ふること	歌碑番号 28 出典 巻 2-112 作者 額田王 筆者 金本 朝一 内容「昔を恋い焦がれているという鳥はホトトギスであるか。おそらく鳴いたことでしょう、私が思い焦がれているように。」
28	古に 恋ふる 鳥かも ゆずるはの み井の上より 鳴き渡り行く	歌碑番号 28 出典 巻 2-111 作者 弓削皇子 筆者 金本朝一 内容「あの鳥は天武天皇のありし昔を恋い焦がれている鳥であろうか。ユヅリ八の御井の上を鳴き渡っていくことだ。」
29	磐余道	歌碑番号 29 出典 - 作者 - 筆者 井上 靖 道標である。

図面 NO	名称	概要
30	つめさはふ 磐余も過ぎず 泊瀬山 いつかも越えむ 夜は更けにつつ	歌碑番号 30 出典 卷 3-282 作者 春日蔵首老 筆者 朝永振一郎 内容「夜は次第にふけてゆくのに、まだ磐余のあたりも越してはいない。こんなことでは、いつになったら泊瀬山を越すことができるだろう。」
31	金鳥臨西舎 鼓聲催短命 泉路無寶主 此夕離家向	歌碑番号 31 出典 懐風藻 作者 大津皇子 筆者 福田恒存 内容「金鳥(太陽)はすでに傾いて、西の家屋を照らし、時を告げる鼓の音は、死を目前にした短い命をせきたてるように聞こえてくる。死出の旅路には、お客も主人もなくただ一人ぼっち。この夕べ自分の家を離れて孤影さびしく黄泉の旅へ出立しなければならない。」
	神風の 伊勢の国にも あらましを 何しか来けむ 君もあらなく	歌碑番号 31 出典 卷 2-163 作者 大来皇女 筆者 福田恒存 内容「伊勢の国にいればよかつたものを、どうして帰ってきたのであろうか。大津皇子もいないことなのに。」
32	ももつたふ 磐余の池に 鳴く鴨を 今日のみみてや 雲がくりなむ	歌碑番号 32 出典 卷 3-416 作者 大津皇子 筆者 中河幹子 内容「磐余の池で、ああ鴨が鳴いた。じっと見ると、物陰に鴨はいる。ぼつとりと浮かんで。これを見納めとして、私は死んでいかなばならぬのか。貴い天皇の子である私が。」
33	現身の 人なる吾れや 明日よりは 二上山を 弟背と吾が見む	歌碑番号 33 出典 卷 2-165 作者 大来皇女 筆者 小倉遊亀 内容「肉体を持つ人間である私は、弟が葬られた今、明日からはその墓のある二上山を弟としてみることになるのか。(大津皇子の屍が殯宮から二上山に移し葬られた時に歌ったもの。)」
34	棕橋の 山を高めか 夜ごもりに 出 で来る月の 光ともしき	歌碑番号 34 出典 卷 3-290 作者 間人宿祢大 筆者 清水比庵 内容「倉橋の山が高いからだろうか、夜もふけてから、やっと姿を出してくる月の光はなんと弱くとぼしいことよ。」
35	梯立の 倉橋山に 立てる白雲 みま く欲り わがするなべに 立てる白雲	歌碑番号 35 出典 卷 7-1282 作者 作者未詳 筆者 大西良慶 内容「倉橋山に立っている白い雲よ。見たいなと思うと同時に立ってきた白い雲であるよ。」
36	大君は 神にしませば 真木の立つ 荒山中に 海をなすかも	歌碑番号 36 出典 卷 3-241 作者 柿本人麿 筆者 宇野哲人 内容「皇子(長皇子)は神でいらっしやるので、立派な木が茂っている荒れた山の中にも、湖をお作りになることよ。」
37	山川に 鶯鶯二ついで 偶ひよく 偶 へる妹を 誰か率にけむ	歌碑番号 37 出典 日本書紀 作者 野中川原史 筆者 前川佐美雄 内容「山川におしどりが雌雄離れることなく二つ並んでいるように、私と夫婦仲睦まじくしていた媛を、心なくも誰がいったいひき連れ去ったのでしょうか。」
	本毎に 花は咲けども 何とかも 愛 し妹が また咲き出来ぬ	歌碑番号 37 出典 - 作者 - 筆者 - 内容「一木、一草みな一株ごとに花が咲いているのに、どうして、いとしい妹が再び咲いて出てこない(姿をあらわさせてくれない)のでしょうか。」
38	梯立の 倉橋山は嶮けど 妹とのぼれ ば嶮しくもあらず	歌碑番号 38 出典 - 作者 - 筆者 - 内容「倉橋山は嶮しいけれど、愛する妻と二人で登れば、何の嶮しいことがあるものか。」
	梯立の 倉橋山を 嶮しみと 岩かき かねて 吾が手とらすも	歌碑番号 38 出典 古事記 作者 速総別王 筆者 湯川秀樹 内容「倉橋山は嶮しくて、(女鳥王は)岩にすがりついて登ることがかなわず、私の手を取って踏み越えてくることよ。」
39	久方の 天ゆく月を 網にさしわが大 君 はきぬがさにせり	歌碑番号 39 出典 卷 3-240 作者 柿本人麿 筆者 山岡壮八 内容「大空をわたる月を、鳥でも刺すように網でからめとり、大君はその月を蓋になさっている。」
40	あまくもに ちかくひかりて なるか みの みればかしこ みねばかなし も	歌碑番号 40 出典 卷 7-1369 作者 作者未詳 筆者 会津八一 内容「天雲の近くで光って鳴る雷のように、あの方にお逢いすれば恐れ多くて近寄れず、お逢いしなければ悲しいのです。」
41	巻向の 桧原も未だ 雲いねば 小松 が未ゆ 淡雪流る	歌碑番号 41 出典 柿本人麿歌集卷 10-2314 作者 柿本人麿 筆者 山本健吉 内容「巻向の桧の原にもまだ雲がかかっているのに松の枝先を沫(泡)雪が流れるように降っている。」
42	あし原の しけしき小屋に すがだ、 み いやさや敷きて わが二人寝し	歌碑番号 42 出典 古事記・中巻 作者 神武天皇 筆者 北岡壽逸 内容「葦のいっぱい生えた原の粗末な小屋で、管で編んだ敷物をすがすがしく幾枚も敷いて、私たち二人は寝たことだったね。」
43	ぬば玉の 夜霧ぞ立てる 衣手の 高 屋の上に たなびくまでに	歌碑番号 43 出典 卷 9-1706 作者 舎人皇子 筆者 熊谷守一 内容「夜霧が立っている、高屋の上に横に長くかかるほどに立っていることだ。」

図面 NO	名称	概要
44	降る雪は 淡にな降りそ 吉隠の 猪 養の岡の 寒からまくに	歌碑番号 44 出典 巻2-203 作者 穂積皇子 筆者 今日出海 内容「降っている雪よ、あまりたくさん降ってくれるな、皇女を葬った吉隠の猪養の岡は寒いだろうから。」
45	泊瀬川 速み早瀬を むすびあげて あかずや妹と とひし公はも	歌碑番号 45 出典 巻11 - 2706 作者 作者未詳 筆者 辰巳利文 内容「泊瀬川の清流が速いので、私に代って早瀬の水を手やすくあげてくれて「まだ飲み飽きないか、もっと欲しいか」とやさしく尋ねてくださったあの方は、ああ(今はどうしておられるだろう)。」
46	三輪山を しかも隠すか 雲だにも ころあならむ 隠さふべしや	歌碑番号 46 出典 巻1 - 18 作者 額田王 筆者 川端康成 内容「名残惜しい三輪山をどうしてあんなに隠すのか。人はともかく、せめて雲だけでもやさしい情があってほしい。あんなに隠すべきであろうか。」
47	ひとごとを しげみこちたみ おのが 世に 未だ渡らぬ 朝川わたる	歌碑番号 47 出典 巻2 - 116 作者 但馬皇女 筆者 阿波野青畝 内容「人の噂があれこれとひどくやかましいので、生まれてまだ一度も渡ったこともない朝の川を渡ることだ。(人目につかないように早朝に帰る。)」
48	かぐ山は 畝火ををしと 耳成と 相 あらずひき 神代より かくなるらし いにしへも しかなれこそ うつせみ も つまを あらずふらしき	歌碑番号 48 出典 巻1 - 13 作者 天智天皇 筆者 東山魁夷 内容「大和三山の香具山、畝傍山、耳成山の間には、古い伝承に見られるような男女の間のいりこみがあって、一人の女性が二人の男性が競争をしたという。こうしたことは、神代の頃にもあったらしい。人の世の遠い昔もそうだったのだろうか。だからこそ今の世でも男たちは嬌を取り」
49	うま酒 三輪の祝(社)の 山照らす 秋の黄葉 散らまく惜しも	歌碑番号 49 出典 巻8 - 1517 作者 長屋王 筆者 堂本印象 内容「三輪神社のある山を、照らすばかりに色づいた秋のもみじは散ることの惜まれることよ。」
50	狭井河よ 雲立ちわたり 畝火山 木 の葉騒ぎぬ 風吹かむとす	歌碑番号 50 出典 古事記 作者 伊須気余理比売 筆者 月山貞一 内容「狭井川の方からずっと雨雲が立ち渡り、畝傍山では木の葉がざわめいている。今に大風が吹こうとしている。」
51	家にあらば 妹が手まかむ 草枕 旅 にこやせる この旅人あはれ	歌碑番号 51 出典 巻3 - 415 作者 聖徳太子 筆者 間中定泉 内容「家にいたならば妻の手を枕にすることであろうに。旅先で倒れておいでになるこの旅人よ、ああ。」
52	うかねらふ 跡見山雪の いちしろく 恋ひば妹が 名人知らむかも	歌碑番号 52 出典 巻10 - 2346 作者 作者未詳 筆者 徳川宗敬 内容「鳥見山に降り積もった白雪のように、はっきりと人目につくような恋の態度を示したら、人びとは私の恋人の名を知ってしまうだろうか。」
53	やまとはくにの まほろば たたなづ く 青がき 山ごもれる 大和しうる はし	歌碑番号 53 出典 巻8 - 1517 作者 倭建命 筆者 黛 敏郎 内容「大和は国の中で一番良いところである。幾重にもかさなりあった青い垣根のような山やまにかこまれた大和はほんとうにうるわしいところであります。」
54	神山の 山邊真蘇木綿 みじか木綿 かくのみ故に 長くと思ひき	歌碑番号 54 出典 巻2 - 157 作者 高市皇子 筆者 入江泰吉 内容「三輪山の山のあたりにある真麻の木綿は短いものだ。そのように十市皇女の命も短いものであったのに、何としたことが、私はいつまでも長くつく命だとばかり思っていた。」
55	吾はもや 安見児得たり 皆人の 得 かてにすといふ 安見児得たり	歌碑番号 55 出典 巻2 - 95 作者 藤原鎌足 筆者 遠藤周作 内容「私は、ああ、安見児を得た。すべての人が得難いものという安見児を得たことだ。(鎌足が采女の安見児を妻にした時、喜んで作った歌である。)」
56	鳴神の 音のみ聞きし 巻向の 桧原 の山を 今日見つるかも	歌碑番号 56 出典 巻7 - 1092 作者 柿本人麿 筆者 千 宗室 内容「雷のような大変な評判にだけ聞いていた、この巻向の檜原の山を、やっとのおもいで今日は見たことよ。」
57	三輪山を 然かも隠すか 雲だにもこ ころあならむ 隠さふべしや	歌碑番号 57 出典 巻1 - 18 作者 額田王 筆者 保田與重郎 内容「名残惜しい三輪山をどうして雲があんなに隠すのか。人はともかく、せめて雲だけでもやさしい情があってほしい。あんなに隠すべきであろうか。」
58	こもりくの はつせの山は 色づきぬ しぐれの雨は 降りにけらしも	歌碑番号 58 出典 巻8 - 1593 作者 大伴坂上郎女 筆者 犬養 孝 内容「初瀬の山はすっかり色づいたことだ。しぐれの雨が降ったに違いない。」
59	射目立てて 跡見の岳邊の なでしこ の花 総手折り われは行きなむ 奈良 人のため	歌碑番号 59 出典 巻8 - 1549 作者 紀朝臣鹿人 筆者 二条弼基 内容「跡見の丘辺のナデシコの花よ。その花をたくさん手折って私は持って行こう。奈良にいる人のために。」
60	妹が目を 始見の崎の 秋はぎは 比 月ごろは 散りこすなゆめ	歌碑番号 60 出典 巻6 - 990 作者 大伴坂上郎 筆者 服部慶太郎 内容「始見の崎の秋萩は、ここしばらくは散ってくれるな。けっして。」

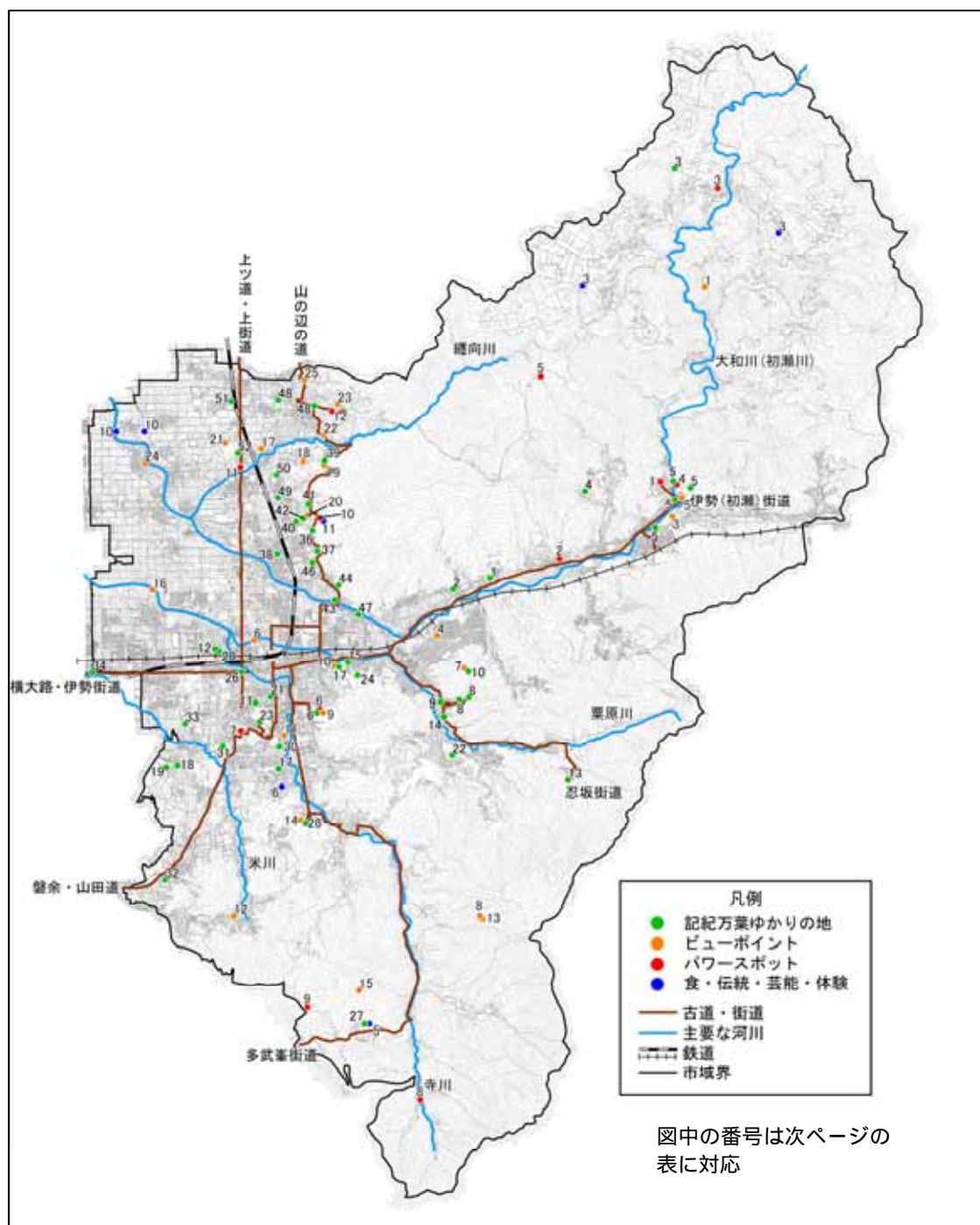
図面 NO	名称	概要
61	紀鹿人跡見茂岡の松樹歌 茂岡に 神さびたちて 栄えたる 千 代松の木の 歳乃知らなく	歌碑番号 61 出典 巻 6-990 作者 紀朝臣鹿人朝臣鹿人 筆者 保田與重郎 内容「跡見の茂岡(鳥見山)に神々しくなって栄え千年もたつとも見える松 の木は年もわかないことである。」
62	大阪尔 継ぎ登れる石群を 手通伝越 さば 越しのてむかも 樋口 隆康書	歌碑番号 62 出典 日本書紀 巻 6 作者 - 筆者 樋口隆康 内容「大坂山(二上山)に人々が並んで登って、たくさんの石を手渡しして、 渡していけばわたせるだろうなあ」
63	この神酒は わが神酒ならず 倭なす 大物主の 醸みし神酒 幾久幾久	歌碑番号 63 出典 日本書紀 巻 5 作者 活日 筆者 和田嘉寿男 内容「この神酒は私が作ったものではありません。倭の国を作られた大物主 神が醸されたものです。幾世までも久しく栄えよ。幾世までも久しく栄え よ。」
64	こもりくの 泊瀬の山 青幡の 忍阪 の山は走出の よろしき山の 出立の くわしき山ぞあたらしき山の 荒れま くも惜しも	歌碑番号 64 出典 巻 12-3331 作者 作者未詳 筆者 - 内容「泊瀬の山、忍坂の山は、家から一走り出たところ、家の戸口を出た ところにある(見える)美しくすぐれた山である。このりっぱな山をいつまでも 保ちたいのだが、年ごとに荒れていくのは、ほんとうに惜しいことである。」
65	搦手折 多武山霧 茂鴨 細川瀬 波 驟祁留 孝書 ふさ手折り 多武の山霧 繁みかも 細川の瀬に 波の騒げる	歌碑番号 65 出典 巻 9-1705 作者 獻舍人皇子 筆者 犬養 孝 内容「ふさふさに手折れる多武の山の霧が深いから、このあたりまで騒がし いようです。」
66	うま酒 三輪の山 青丹よし奈良の山 の 山のまに隠るまで 道のくまい さかるまでに つばらにも 見つつ行 かむを しばしばも 見さけむ山を 心なく雲の 隠さふべしや	歌碑番号 66 出典 巻 1-17 作者 額田王 筆者 - 内容「なつかしい三輪山よ。この山が奈良の山々の間に隠れてしまうまで、 また行く道の曲がり角が幾つも幾つも後ろに積もり重なるまで、充分に眺め ていきたい山であるものを、たびたび振り返っても見たい山であるものを、 無情にもあんなに雲が隠してしまってもよいものだろうか」
	三輪山を しかもかくすか 雲だにも 心あらなむ かくさふべしや	歌碑番号 66(反歌) 出典 巻 1-17 作者 額田王 筆者 - 内容「名残惜しい三輪山をどうして雲があんなに隠すのか。人はともかく、 せめて雲だけでもやさしい情があってほしい。あんなに隠すべきであらう か。」

資料： 記紀万葉歌碑台帳（桜井市）

3) 記紀万葉さくらい100選

桜井記紀万葉プロジェクト推進協議会では、古事記、日本書紀、万葉集のいずれかに関わりのある大切にしたいものや誇りうるものなど「桜井のっておき」について、平成25年(2013)5月下旬から7月末の間に公募を行い、寄せられた399件の応募から100件を選定しました。

上ツ道・上街道や山の辺の道周辺、長谷寺、大神神社付近など、古くからの街道・古道の周辺に選定箇所が集中しています。



記紀万葉さくらい100選の選定箇所

記紀万葉さくらい100選の選定箇所

テーマ	図面NO	名称	概要	場所
記紀万葉ゆかりの地	1	万葉の情緒 万葉集巻頭歌	白山神社 万葉集発掘迎の碑 巷 1-1	黒崎
	2	泊瀬朝倉宮 伝承地	春日神社 雄略天皇の宮跡	脇本
	3	神が宿る里・倭姫の伝承	神の里 元伊勢(化粧川・化粧壺)	修理枝
	4	古事記神々の里を訪ねて	兼田神社(ひきた) 赤い児 引田部伝承	白河
	5	隠国(こもりく)の神々	與喜天満神社 菅原道真・白髭神社 猿田彦 長谷山口坐神社 手力雄・素盞雄神社	初瀬
	6	神武伝承の地 神武東征の道	鳥見山中霊時 等彌神社	桜井
	7	神武伝承の地 忍坂街道	神武東征の道(忍坂街道)	忍阪
	8	王家の谷 初期の八角墳	舒明天皇(八角墳・奥の谷) 鏡女王の陵墓	忍阪
	9	美人の里巡り	三美人の一人衣通姫 玉津島明神 産湯の井戸	忍阪
	10	万葉の情緒 忍坂山	青幡の忍坂山からの国見 青幡枕言葉 巷 13-3331	忍阪
	11	木材の守護神	石寸(いわれ)山口神社 祭神は大山祇(おおよまづみ)神	谷
	12	万葉歌人 舎人親王の居住伝承	春日神社 舎人親王万葉歌碑 巷 20-4294	高家
	13	額田王の終焉地	粟原寺跡 額田王の終焉地 巷 2-112,113	粟原
	14	額田王の念持仏	粟原流れ 石位寺伝薬師三尊石佛 白鳳期の石像	忍阪
	15	粟原流れでの粟原寺の再興仏	粟原流れの遺構 報恩寺 阿弥陀如来座像	外山
	16	万葉の情緒 倉橋山	梯立(はしだて)の倉橋山 梯立枕言葉 巷 7-1282	倉橋
	17	桜井南部の大王墓	大王墓(茶臼山古墳・メスリ山古墳・鳥見山古墳群)	
	18	磐余稚桜宮 伝承地	磐余稚桜神社 履中天皇の宮跡	池ノ内
	19	磐余玉穂宮 伝承地	磐余玉穂宮 継体天皇の宮跡	池ノ内
	20	訳語田幸玉宮 伝承地	春日神社 敏達天皇の宮跡 大津皇子	戒重
	21	磐余若桜宮 伝承地	若桜神社 桜の井 仲哀天皇の宮跡	谷
	22	崇峻天皇の古墳では?	赤坂天王山古墳	倉橋
	23	芸能発祥の地	土舞台 日本書紀(推古 20 年) 伎楽伝習場	谷
	24	万葉の情緒 高市皇子	宗像神社 高市皇子創建 巷 2-158	外山
	25	大和古道 難波津への道	横大路(西之宮～大福～横内～戒重～谷～桜井)	
	26	大和古道 奈良平城宮の道	上つ道 仁王堂・小西橋	
	27	乙巳の変の前夜 断行を協議	談山神社 御破裂山鳴動	多武峰
	28	国宝「十一面観音」	聖林寺 妙薬寺(現談山神社)別院(定慧(じょうえ)が創建)	下
	29	万葉の情緒 磐余池	磐余池 『日本書紀』履中天皇 2 年 11 月条に「磐余池を作る」	池ノ内
	30	古代の住居地と比定	上宮遺跡 最古の釐甲 聖徳太子の上之宮?	上之宮
	31	安倍倉梯麻呂の創建寺	安倍寺跡(安倍文殊院) 国宝「渡海文殊」	阿部
	32	蘇我倉山田石川麻呂の創建寺跡	山田寺跡	山田
	33	国立の最初の寺院跡	百済大寺跡(吉備池廃寺)	吉備
	34	大和古道 奈良中津道	中津道 三輪神社西側を北上	西之宮
	35	大和古道 難波への道	山田道(谷～安倍～山田～明日香へ)	山田
	36	酒造りの里	大神神社 活日神社	三輪
	37	聖徳太子 創建の寺	平等寺	三輪
	38	国譲りを承諾した事代主を祀る	三輪恵比寿神社(日本最古の恵比寿神社)	三輪
	39	太陽の道 伊勢神宮～伊弉諾神宮	松原神社 太陽の道	三輪
	40	『古事記』大神神社の創祭主	若宮社 大直禰子神社	三輪
	41	神武天皇と七乙女の出会い	狭井川付近の情景	三輪
	42	久延毘古に少彦名神を尋ねて	久延毘古神社	三輪
	43	交流拠点 国際ボートターミナル	佛教伝来の地碑	金屋
	44	大和人の集い 万葉の歌垣	海柘榴市 歌垣(うたがき)	金屋
	45	日本最古 大和古道	山の辺の道(金屋～三輪～穴師～天理・奈良へ)	
	46	磯城瑞籬宮 伝承地	磯城坐御県神社 崇神天皇の宮跡	金屋
	47	磯城金刺宮 伝承地	磯城島公園 欽明天皇の宮跡	敷島
	48	珠城宮・日代宮 伝承地	垂仁天皇・景行天皇の宮跡	纏向
	49	崇神天皇が崇めた 浅茅が原	神御前神社(茅原)	茅原
	50	殉死に代る楯持人墳輪の墓	茅原大墓(4C 後半) 楯持人墳輪	茅原
	51	卑弥呼の里	纏向遺跡	纏向
	52	伝承 卑弥呼の墓物語	箸墓古墳	箸中
アソビポイント	1	隠国に春(桜)の訪れ	瀧倉神社 権現桜(春)	瀧蔵
	2	隠国(こもりく)の風情 棚田	隠国の棚田風景 春・秋 (吉隠・狛・岩坂・出雲)	初瀬
	3	秘密のポイント	愛宕(あたご)山から見る長谷寺全景・化粧(けはい)坂	初瀬
	4	初瀬谷の風情	朝倉台 3 号公園からの桜井市の風景眺望	朝倉台
	5	元伊勢の地	與喜天満神社の参道	初瀬
	6	粟原川の春/桜	粟原川の桜とやどりぎ	川合
	7	隠国からの竜門を臨む	外鎌山から眺める桜井の街(眺望)	朝倉台
	8	王家の谷 秋/彼岸花	下り尾 棚田と彼岸花・越塚古墳	下り尾

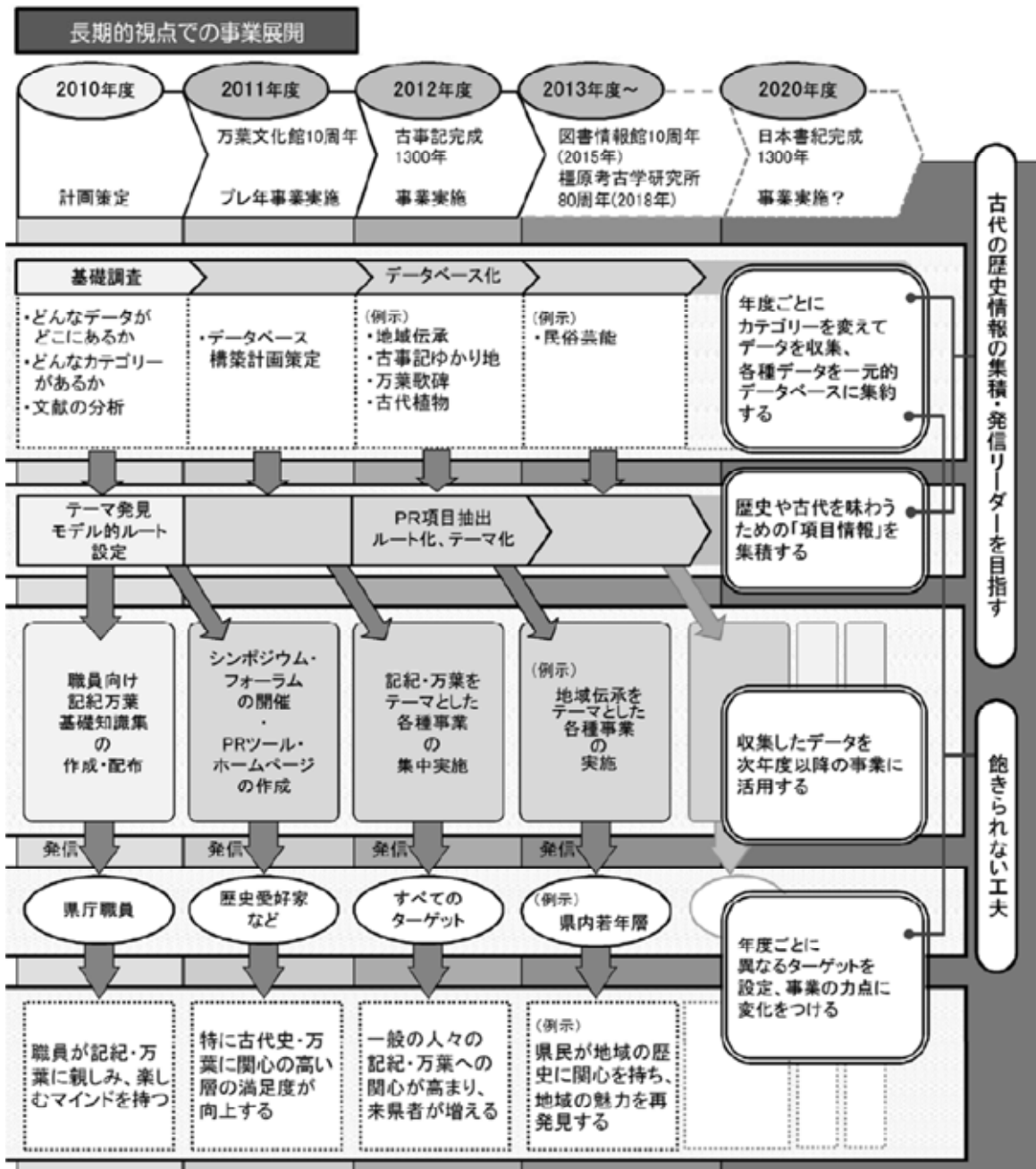
テーマ	図面NO	名称	概要	場所
パワースポット	9	古からの景色 秋/紅葉	等彌神社の紅葉ライトアップ	桜井
	10	古墳の上から望む風景 冬	冬の茶臼山古墳	外山
	11	安倍一族の思い 四季	四季を感じる河西天満神社	河西
	12	箸墓・三輪山へと続くパノラマ	高家・丘陵地からの眺望(夜景も素晴らしい)	高家
	13	音羽山から難波津を臨む	音羽観音 明石海峡を望む(白雲...)	南音羽
	14	大王の所領を臨みて	聖林寺からの眺望	下
	15	天空からの大和平野	多武峰 御破裂山頂から大和盆地	多武峰
	16	三輪山を仰ぎ見る	大福からの三輪山・青垣の風景	大福
	17	卑弥呼の里(纏向遺跡)全貌を楽しむ	ホケノ山古墳 纏向遺跡の眺望	箸中
	18	麗しき大和眺望	井寺池 日本武尊歌碑からの眺望	
	19	二上山に沈む夕陽	桧原神社 二上山に沈む夕日	三輪
	20	たたなずく青垣を眺める原風景	大美和の杜展望台 記紀万葉の舞台	三輪
	21	三輪王朝人が見た風景	箸墓古墳と三輪山	箸中
	22	車谷から見る原風景	車谷 弓月嶽 三輪山	車谷
	23	「卑弥呼の里」の風景	穴師の里と国中(クナカ)の風景	穴師
	24	「瑞籬の里」の風景	大西から見る大和川と三輪山	大西
	25	額田王 惜別の念	額田王歌碑からの三輪山眺望 巻 1-18	穴師
	1	自然への崇拜 勤行	長谷寺 朝の勤行(本堂舞台)	初瀬
	2	力のパワースポット	十二柱神社 野見宿彌五輪塔、武烈天皇泊瀬列城宮跡	出雲
	3	木の精霊 櫻	天神社 倭笠縫邑伝承・1000年以上の大櫻	小夫
	4	木の精霊 大銀杏	スサノウ神社 県指定の大銀杏	初瀬
	5	『日本書紀』に伝える迹鷲淵	白河迹鷲淵(しらが、とどろきのふち)	白河
	6	神秘的な力を宿す	等彌神社の金のトビ・埴輪(宇宙人)	桜井
	7	知恵のパワースポット	安倍文殊院 知恵の神様	阿部
	8	木の精霊 神杉	天一神社 杉の巨樹	鹿路
9	霊の力を実感	多武峰 念誦岨 中近世の墓地が広がる	多武峰	
10	三輪山のパワースポット	狭井神社 三輪山 ~ 御山(登拝)する~	三輪	
11	縁結びの伝承	古事記 赤糸伝説 苧環(麻糸の束)の伝説	三輪	
12	勝利のパワースポット	相撲神社 勝利のパワースポット	穴師	
食伝統会能体験	1	伝統行事	白河地区の伝統行事「けいちん」「しんこ」	白河
	2	野見宿禰の意向を今に伝える土人形	出雲人形	出雲
	3	神の里 自然の味わい蕎麦	神の里体験(そば打ち(笠)・山野草の里(三谷))	上之郷
	4	伝統行事 魔除けの結界神事	綱かけ神事	下高家
	5	大化の改新のきっかけの地	蹴鞠(談山神社.....大化の改新)	多武峰
	6	伝統行事 地の邪を払う	猪の子 餅 [高田のいのこの暴れまつり] 県指定伝統行事	高田
	7	自然の恵み そうめん処を味わう	三輪そうめん	三輪
	8	みかんのルーツ橘伝承	聖なる果実"穴師のみかん"田道間守が橘を伝えた	穴師
	9	自然の恵み 酒と杉玉の印	神楽「うま酒 みわの舞/印の杉玉」	三輪
	10	伝統行事 迫力の入り舟儀式	江包・大西の御綱 国指定伝統行事	大西・江包
	11	荒らぶる病を鎮める祭祀	鎮花祭(狭井神社).....崇神天皇・病気	三輪

4) 記紀万葉プロジェクト

平成24年(2012)は『古事記』が完成して1300年、さらに平成32年(2020)は『日本書紀』が完成して1300年という節目の年にあたります。

そのため、奈良県では、この2つの節目の年をつないで、平成24年度から9年のスパンに及ぶ長期のプロジェクトにより、「日本の原風景」を思い起こさせる奈良県ならではの存在感を内外に強くアピールしていきたいと考え、「記紀・万葉プロジェクト」を進めています。

本市でも、行政及び各関係機関や市民団体などが連携して「桜井記紀万葉プロジェクト推進協議会」を設立し、県事業に呼応して本市の持つ記紀万葉の魅力をアピールするために、積極的な事業展開を行っています。



資料：記紀・万葉プロジェクト基本構想（奈良県）
記紀万葉プロジェクトの展開イメージ

(2) はじまりのまち

桜井市には、芸能や相撲など、日本初とされる出来事が多数伝承されています。

1) 日本芸能の発祥の地

JR桜井駅から南方へ約800mほどの距離に建つ桜井小学校の上の桜井公園の中に「土舞台」と呼んでいる丘があります。この「土舞台」は推古天皇の御代に、時の摂政だった聖徳太子が、初めて「国立の演劇研究所」と「国立の劇場」とを設けられた場所として伝えられてきました。



桜井公園(谷)にある「土舞台」の碑

『日本書紀』推古紀20年(612)に、百濟人(くんだりびと)味摩之(みまし)がわが国に帰化して、呉(くれ)の国で「伎楽舞」(くれのうたまい)を学んだと申しあげたので、聖徳太子はその「伎楽舞」なるものをご覧になり、桜井の「土舞台」で少年を集めて習わしめられたとあります。伎楽とは、古代チベットやインドの仮面劇で、西域をへて中国に伝わり散楽といわれたものです。我が国には「神楽」がりましたがこの時以来、宮廷に伎楽が加わって日本の芸能は幅広い豊かなものとなりました。

以来、多少の変遷はありましたが舞楽は1300年間、宮中、春日大社、四天王寺等に伝えられてきていて、いわば「土舞台」は日本芸能の発祥の地なのです。

2) 国技相撲の発祥

当地に都がしかれたのは、纏向珠城宮(垂仁)・纏向日代宮(景行)で、このころ大倭朝廷の確立をみたといわれています。そうしてこの時代の都の守護神として、大兵主神社が大きな背景勢力をなしていました。



大兵主神社(穴師)近くの「カタケヤシ」

相撲はもともと、米作に付属した信仰行事で、農作物を害する悪い靈魂を押える作法でありました。近ごろ少なくなりましたが、秋の祭りにはどこの神社でも必ず奉納相撲が行われてきていたのもこのためです。

「纏向の"カタヤケシ"は国技発祥地。『垂仁天皇7年7月7日、この地で当麻の蹴速(けはや)と出雲の野見宿彌(のみのすくね)とが天覧相撲をとった。この時以来、代々の朝廷では相撲を国の政(まつりごと)の一つとしてこられた。だから、全国的に知られていない当地を顕彰して、日本相撲協会の幕内全力士に参拝してもらっては」と、保田與重郎の提案に相撲協会理事長(時津風)並びに秀ノ山理事との話し合いにより快諾がえられました。

昭和37年(1962)当時9月は大阪準場所で、その千秋楽後、10月6日に両横綱以下幕内全力士が大兵主神社に到着。神前では紋付姿の力士が勢揃いし、中宮司祝詞奏上、ついで時津風理事長が緋色の衣冠束帯の正装で祭文奏上、式後、「カタヤケシ」にて青天井の下、柏戸・大鵬両横綱による土俵入りが行われました。

3) 国号の発祥の地

磯城島の地は、崇神天皇の磯城瑞籬宮があったと伝えられています。この御代に神皇分離が行われ、天照大神を檜原社に祀り、それ以来、この付近が上古の都の地になっていたのが名高くなったと思われま

す。敷島の大倭と続くのは、敷島の地が大倭郷に属している処から、石上布留というのと同じ枕詞となり、島とは水中の地でなく、宮廷領の一区域を指している語で「しきしま」は後には、大和=日本の国を指し示す言葉になりました。

万葉集に「磯城島の大和の国は言霊の助くる国ぞ真幸くありこそ」という歌があります。歌意は、「大和の国は言葉に霊力がひそんでいる国だ。私が今、こうして祈っているのだから、ききめがないわけがない。無事帰っていらっしゃるに違いない」と海路の無事を祈った歌です。



水道局(外山)にある「欽明天皇磯城嶋金刺宮址」の碑

4) 万葉集の発耀の地

黒崎の白山神社東北の丘は、泊瀬朝倉宮の跡と伝えられています。(他に伝承地として岩坂の十二柱神社、特に脇本の春日神社付近では宮殿跡とみられる遺構が発掘されています。)

泊瀬朝倉宮は、第21代雄略天皇の宮です。大泊瀬稚武(おおはつせわかたける)天皇と申し、万葉集20巻4,516首中の開巻第1首目を次の如く読まれました。

「こもよ みこ持ち ふぐしもよ みふぐし持ち この岳に 菜摘ます子 家告らせ 名告らさね。そらみつ 大和の国は おしなべて あれこそをれ しきなべて あれこそませ あをこそ、背とは告らめ 家をも名をも」(万葉集古義)

という歌で、春先、宮廷付近の丘で若菜を摘んでいた娘に結婚を申し込まれたのです。昔は、女の子の名は母しか知らなかった。それゆえ、名を明かすことは求婚に応じることを意味したのです。



白山神社(黒崎)にある「万葉集発耀讚仰碑」

5) 仏教伝来の地

桜井市金屋一帯は、古代の交易市「海柘榴市」(つばいち)があった場所で、三輪山の南西の麓のこのあたりは初瀬川の水上交通機能と泊瀬道、山田道、山の辺の道などの諸道が集結する、いわば古代のターミナルともいえる場所でした。

特に泊瀬川(大和川)の果たした役割は大きく、古代大和朝廷と大陸を結ぶ重要なルートの始発点(終着点)で諸外国の使節が発着する都の港としても重要な役割を果たしていました。

『日本書紀』によると、6世紀の欽明天皇のときに、百済の聖明王からこの地に仏像と経典が送られたと記され、それをもって日本に仏教が伝来したとされています。

そのため、金屋の初瀬川沿いには「佛教伝来地」の顕彰碑が建てられています。

(3) まちの成り立ち

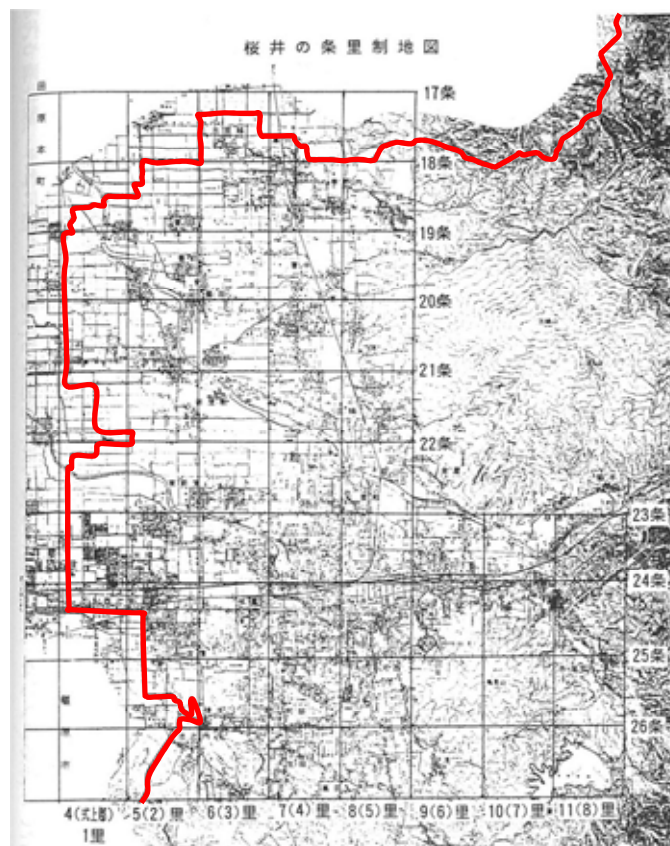
現在の桜井市内の農村集落は、奈良時代の条里制、鎌倉・室町時代以降に成立した郷村制や環濠集落を起源とするものが多く、条里制の区画を基準とした道路やため池、集落外縁部の道路形状などにその名残を見ることができます。

また、市街地は、長谷寺や談山神社など社寺の門前町として発展したものの、街道など交通の要衝に形成された宿場町に由来するものがあり、現在でも道路に沿って古い町家などが残っています。

1) 条里制

条里制の区画は、班田収授という租税の制度を実施していくための土地区画制度でした。この条里制とは、6町(約633m、平城京以後約654m)の間隔で区切り、6町間隔の列を条、6町4方の1区画を里としました。1里はさらに1町間隔で縦横に区切って合計36の坪としました。それで 国 群 条 里 坪と呼ぶことによって、場所を明確にし、土地の形を整え、その面積を一定にし、確実に租税を徴収するための地割法でした。この土地区画は、耕地は勿論のこと、道路や水路・ため池、村落に至るまで、すべて方格に区画するという、かつてない農民の労働力を駆使した大土木工事で、中央官僚貴族から命令を受けた地方豪族たちが、「民を活かす」という名目でこれを成し遂げたといわれています。

市北西部の田園地域では、現在でも条里制の区画割に由来する直線的な道路や四角い形のため池が見られます。



出典：わがまち桜井

桜井市の条里の位置図

2) 郷村制

平安期に入ると、律令制による班田収授法がくずれはじめ、大和は東大寺、興福寺をはじめ、地元多武峯などの荘園領主の勢力範囲にはいり、数多くの荘園が形成されました。

その荘園も、鎌倉期にはいると、荘園領主の衰退にともない、荘内名主層が勢力をのぼし、数多くの地侍が台頭します。このことは、貴族や寺社を中心とする古代的性格をもった荘園制が崩壊し、新しい支配層である名主(地侍)を中心にした郷村制の誕生を意味します。

しかし、郷村制が新しく生まれて、村領が決まるまでには、随分永い間、村と村との争い、いいかえれば地侍間の勢力争いがくりかえされました。

その中で、同じ土地に住む農民たちが、共同して自分たちの生活や村を守るために、地主を中心に団結をかため、村のことがらを自治的にきめるようになりました。農民たちは、村の氏神の会所などで寄合をひらき、用水・年貢や村の境界・入会地・祭礼などを相談したり、村のおきてや行事も話し合いで決められました。

市内では、巻向(穴師)郷、三輪郷、粟原郷などがあげられます。

村民の団結をしていく心のきずなは村の鎮守と寺院でした。この神社の氏子集団の祭礼組織に宮座があり、これが村の自治組織として活用されました。

こうして惣百姓=本百姓を成員とする、村落共同体いわゆる惣村(郷村)がかたまり、乙名・年寄・沙汰人などとよばれる村役人を代表機関として、村民を主体とした村が発達します。大和の村落はこの戦国時代に出そろいます。

3) 環濠集落

こうした郷村制の成立と農村自治の発達が、南北朝の争乱から応仁の乱をへて急速に高まっていくことで、環濠集落が形成されたと考えられます。

環濠集落とは、その名のとおり、濠(ほり、またはつゆと呼ぶ)をめぐるした塊村で、主に平坦部の河川沿いに点在しています。

市内では、大豆越、太田、東田、江包、大西、東新堂、上之庄、戒重、川合、大福、桜井などが環濠集落と考えられ、大和川(初瀬川) 寺川沿いに集中して立地しています。

これらの集落、特に戒重・川合(河合)・大西などの村落は、南北朝の争乱及び、その後与党の活動の拠点としての役割を果たしてきました。

戒重は中世の代表的な平城で、別名「開地井竹城」とも呼ばれ、東西約185m、南北約225mの矩形の土地を、堀や土塁・藪でとりかこみ、要所々々に、高矢倉、塗堀があったといえます。川合も南北250m、東西220mの単郭の平城でした。この両城とも、いずれも足利氏(北朝方)のため滅亡しています。

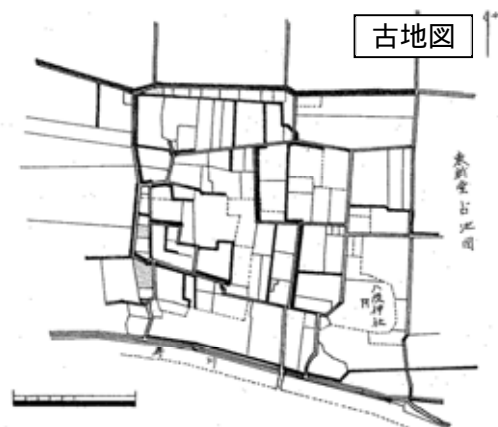
南北朝の争乱後、急速に興福寺の衆徒国民が大和武士として成長し、その抗争は激烈となります。この打ち続く各党抗争兵乱のため、村々は堀・土塁・藪で武装し、矢倉や塗堀で要所を守っています。村を指揮するのは河合殿、戒重殿、等と呼ばれた殿付の者で、平素は地主で村内の下人、所従を使って農事にあたっていますが、争乱ともなれば、村内の者が武装して戦いました。

一方、大和の土豪、十市遠勝は竜王山城に拠っていましたが、松永久秀に陥され、その後大西城に拠っています。大西城は今の大西の集落で、いまま中世城郭の痕跡をとどめる環濠集落でした。南北朝の争乱後、戒重は越智党、川合・大仏供(のち大福・東新堂・上之庄にわかれます。)は十市党に属し、この両者は領境を接する関係から、しばしば境界の問題、あるいは水利の問題で争っています。

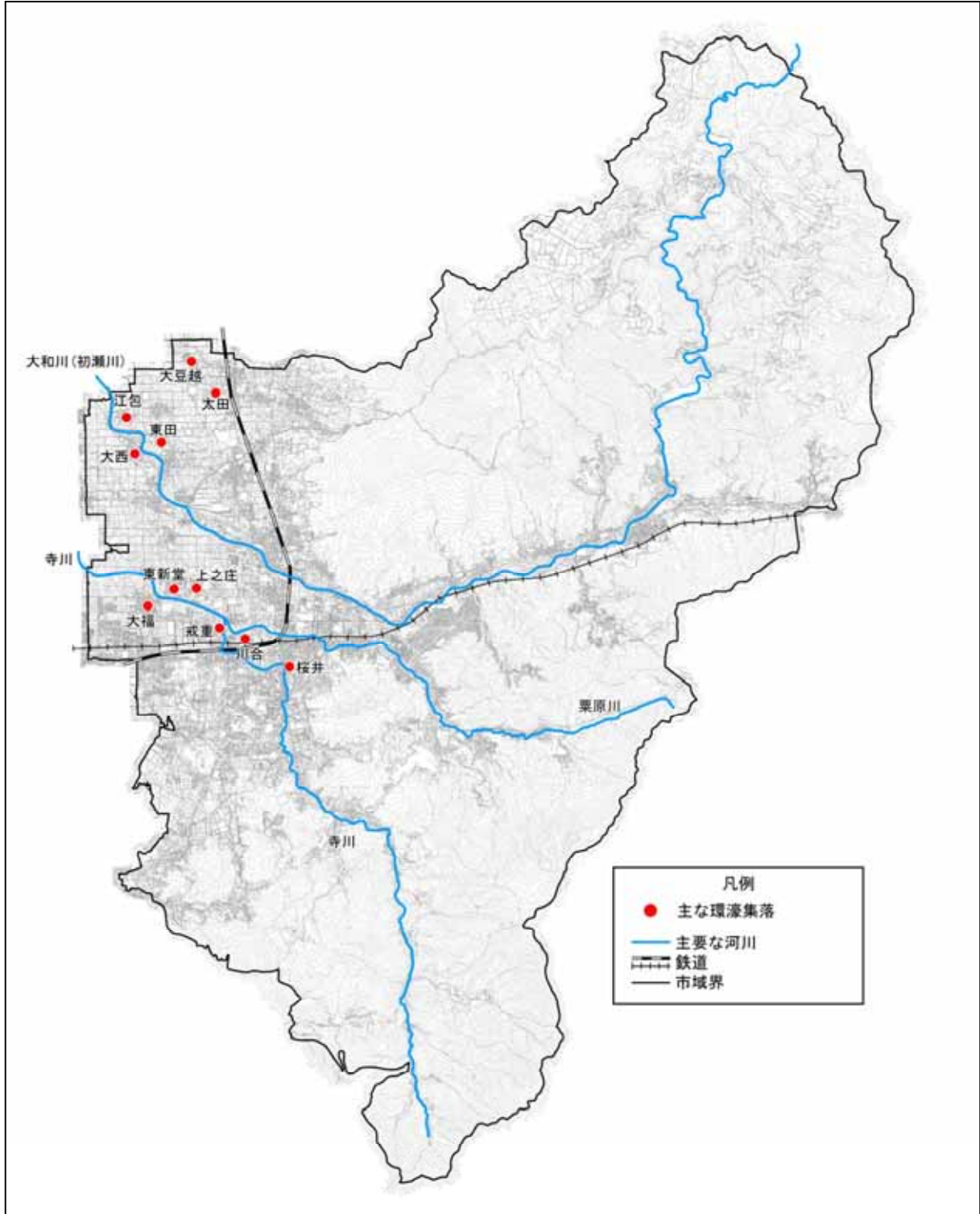
こうした点で桜井の環濠集落のうち、いくつかの集落はその機能として外敵から村を守り防ぐ防御的性格、すなわち城郭としての機能を果たしてきた点に、大きな特質を見出すことができます。

中世の環濠集落はもっぱら防備を目的としていました。しかし、近世に移るにつれて、治安の維持が保たれるようになったので、村落の内部の道路はそのままにして、外郭の濠は単なる防御だけでなく灌漑用水池としての機能をもたらすために拡幅もされ、また、濠の幅を常に維持し、さらに毎年流れてくる泥によって浅くなった濠を深くするため、泥あげ作業を共同作業で行っていたようです。

現在では、濠を留める環濠集落はわずかになりましたが、道路の形状にその名残りをみることができます。



資料：桜井の古文化財 その3環濠集落
東新堂集落の変化

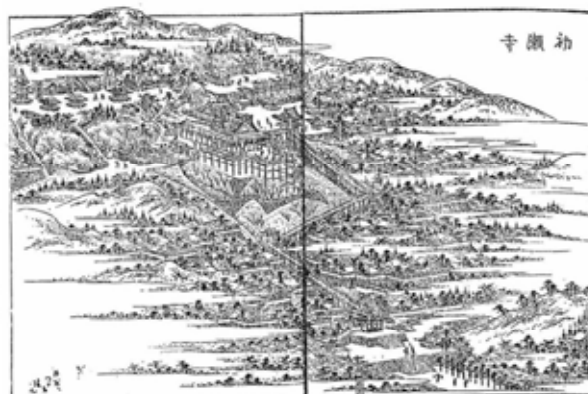


資料：桜井の古文化財 その3 環濠集落

桜井市内の主な環濠集落

4) 門前町・宿場町

近世に入り世の中が落ち着くようになると、一般庶民の名所見物や社寺見物がさかんになり、道中記や名所記及びそれに類する出版物も多種刊行され、講組織を組んだ団体旅行が街道を歩く姿が多くなりました。それとともに諸街道も整備され、旅人を相手にする旅宿や商店も増加するようになり、宿場町や門前町が発展しました。



参拝客を集めた初瀬寺（大和名所図会）

初瀬は、長谷詣での門前町として参拝客を集めるとともに、伊勢街道の宿場として

有名で、当時、伊勢街道を歩いて大和から伊勢へ行くには、三輪より金屋へ出て慈恩寺・黒崎・出雲を経て初瀬に出て化粧坂を通り、与喜浦から吉隠・角柄の日当たりのよい雑木林の中腹を東へとり、小鹿野・山辺三・大野・名張から青山越えを経て伊勢に向かいました。

初瀬の町の中央にあたる伊勢辻の分岐点には、伊勢参りの人々のために、「右いせ道」「左なら大坂」と示した高さ1.7mの道標が建っています。これは、昔の伊勢路を物語るものとして注目されています。

明治42年(1909)12月、初瀬鉄道株式会社が設立されて、桜井から北口・宇陀辻・慈恩寺・黒崎を経て長谷寺まで、距離にして6kmの軽便鉄道が開通しました。長谷寺詣での人々はこの鉄道を利用したのです。鉄道の開通によって、初瀬駅前には旅館が建ち並ぶようになります。また、この鉄道は長谷詣での人々のほかに、宇陀の山間部の人々も利用しました。宇陀の人々は、初瀬から桜井へ出て、ここで乗り換え、大阪や京都方面へ向かっていきました。

昭和4年(1929)、関西急行(現、近鉄大阪線)が開通して、軽便鉄道の利用客は減少し、のちに大阪鉄道が買収してガソリンカーを運行していましたが、昭和13年(1938)、経営不振で廃線となりました。戦後、道路交通が復活して、国道165号(津 大阪)が旧伊勢街道を補修してつくられたので、自家用車利用の長谷詣でが増加するようになりました。

軽便鉄道の廃止により、駅前の旅館も東部・中部のほうへ移転しましたが、長谷寺の参道には、今でも当時の面影を残す町家が点在しています。

(4) 地域に根ざす歴史文化

市内の社寺や各地域では、様々なまつりや年中行事が行われています。これらは、信仰と、暮らしや生活に密接に関係した貴重な歴史文化であり、人々によって大切に継承されてきたものです。

1) 主な社寺の祭礼・行事

大神神社とその摂社・末社

大神神社は国造りの神様、また医療、酒造、方除など人間の生活全般の守護神として古くからの人々の信仰を集めてきました。摂社・末社を含め、1年を通して人々の暮らしに関わる様々な祭礼・行事が行われています。

繞道祭は、元旦の午前1時から行われる神事で、御神火の大松明が境内の諸社を繞(めぐ)ります。



繞道祭(大神神社)

このほか、三輪素麺の卸値を占う「卜定祭」、薬や無病息災を祈願する「鎮花祭」、「三枝祭」があり「御祓祭」の奉納花火大会は、桜井の夏の風物詩となっています。また、「酒まつり」は、日本書紀の崇神天皇の条に記された活日の御酒献上に由来するもので、「しるしの杉玉」

が各酒造家、醸造元に授与され、拝殿の正面にある大きな杉玉が掛け替えられます。

【大神神社とその摂社・末社の主な祭礼・年中行事】

祭礼・行事名称	場 所	開催日	備 考
繞道祭	大神神社	1月 1日	御神火まつり、平和祈願
大とんど	大神神社	1月15日	
節分祭、福寿豆撒き式		2月 3日	福寿豆撒き
卜定祭	大神神社	2月 4日	三輪素麺の卸値を占う
おんだ祭(御田植祭)	大神神社	2月 6日	五穀豊穣を予祝する
椿まつり	玉列神社	3月29日	
若宮神幸祭(春の大神祭)	大神神社 大直禰子神社	4月 8日 ~ 9日	御輿巡行(9日)
春の大神祭の後宴能	大神神社	4月 9日	能「三輪」などの奉納
鎮花祭(はなしずめのまつり)	大神神社 狭井神社	4月18日	薬まつり、厄病よけ
三枝祭(ゆりまつり)	大神神社 率川神社奈良市	6月17日	笹ゆりのまつり、厄病よけ
御田植祭	大神神社	6月25日	田植え神事
御祓(おんぱら)祭	綱越神社	7月30日 ~ 31日	無病息災祈願・夏越の祓 奉納花火大会(31日)
抜穂祭	大神神社	10月20日	米の収穫神事
秋の大神祭	大神神社	10月23日 ~ 25日	氏子区域33ヵ村の里祭り 太鼓台や子ども神輿の奉納
醸造安全祈願祭(酒まつり)	大神神社	11月14日	新酒の醸造安全祈願
新嘗祭	大神神社	11月23日	新穀の収穫感謝、農林産物品評会

長谷寺と與喜天満神社

長谷寺は、古くから観音信仰の霊場として人々の信仰を集めてきました。また、ばたんや桜、しゃくなげ、紅葉など四季折々の花の名所として「花の御寺」といわれています。

「だだおし」は、修二会の結願法要で追儼会（鬼やらい）の行事です。松明を担いだ鬼が本堂の周りを駆けめぐります。

「ばたん祭り」には、大勢の参詣客で門前町が賑わいます。また、與喜天満神社の「秋の大祭」には、御輿や各地区から太鼓台が出て門前町が活気に溢れます。



だだおし（長谷寺）

【長谷寺と與喜天満神社の主な祭礼・年中行事】

祭礼・行事名称	場 所	開催日	備 考
節分会・大黒天祭	長谷寺	2月 3日	豆撒き
だだおし	長谷寺	2月14日	修二会の結願法要、追儼会
三社権現綱懸祭	長谷寺	2月上旬	
ばたん祭り	長谷寺	4月中旬～ 5月上旬	
もみじまつり	長谷寺	10月中旬～ 11月上旬	
秋の大祭（初瀬まつり）	與喜天満神社	10月 第3日曜日	御輿、太鼓台巡行
観音万燈会	長谷寺	12月31日 ～1月 1日	

談山神社

談山神社は、乙巳の変や大化改新で活躍した藤原鎌足を祀り、また、中世には妙楽寺を中心として大きな勢力をもっていました。そのため、歴史の故事に因んだ祭りが今に伝えられています。

春秋に行われる「けまり祭」は、中大兄皇子と藤原鎌足の蹴鞠の席で出合った故事に因んだものです。当日は神社の境内で古式にのっとり蹴鞠が催されます。

「嘉吉祭」は、南北朝の時代に、一時兵火を避けて飛鳥寺へ遷座してあったご神体が帰座したときに始まったものです。ご神体が帰ってきたことを喜んだ人々が、収穫物を整えて御供えした神饌を「百味御食」といい、県の指定文化財となっています。嘉吉元年（1441）から始められたので嘉吉祭と呼ぶようになりました。



嘉吉祭の百味の御食（談山神社）



けまり祭り（談山神社）

【談山神社の主な祭礼・年中行事】

祭礼・行事名称	場 所	開催日	備 考
八講祭	談山神社	3月12日 に近い日曜日	藤原鎌足の威徳を偲ぶ
神幸祭	談山神社	4月 第2日曜日	春の大祭、御輿
春のけまり祭り	談山神社	4月29日	蹴鞠奉納
嘉吉祭	談山神社	10月 第2日曜日	ご神体奉還の日、百味御食
秋のけまり祭	談山神社	11月 3日	蹴鞠奉納

安倍文殊院

安倍文殊院は、大化元年（645）に安倍倉梯麻呂（くらはしまろ）が創建した安倍寺の後身といわれます。阿倍（安倍）氏の氏寺として阿倍仲麻呂や平安時代の陰陽師安倍晴明ゆかりの地としても知られています。

日本三文殊の一つに数えられ、学業成就の祈願に訪れる人も多く、「文殊お会式」はご本尊文殊菩薩（国宝）を奉賛する年に最大の法要であり、参詣者に智恵を授ける行事です。



文殊お会式（安倍文殊院）

【安倍文殊院の主な祭礼・年中行事】

祭礼・行事名称	場 所	開催日	備 考
節分銭づけ厄払い大法要	安倍文殊院	2月 3日	節分の厄払い行事
文殊お会式	安倍文殊院	3月25日 ～26日	本尊奉賛供養

笠山三宝荒神社

日本三大荒神の一つ。古くから「笠の荒神さん」として親しまれ、カマドの神様として信仰されてきました。

大祭は年3回あり1月、4月、9月の28日に行われ、中でも1月は、近隣の府県からもお参りがあり初荒神で賑わいます。当日は、神輿のお渡りがあり、参拝者には甘酒が振る舞われます。



笠荒神大祭（笠山三宝荒神社）

【笠山三宝荒神社の主な祭礼・年中行事】

祭礼・行事名称	場 所	開催日	備 考
笠荒神大祭	笠山三宝荒神社	1月28日 4月28日 9月28日	御輿のお渡り

その他の社寺の主な祭礼・年中行事

祭礼・行事名称	場 所	開催日	備 考
三輪の初市大祭	恵比須神社三輪	2月 5日 ～ 7日	六日市
初相場報告祭	恵比須神社三輪	2月 5日	三輪素麺の相場報告 ト定祭
本えびす	恵比須神社三輪	2月 6日	商売繁盛の祈祷
鳥見山中霊時春季大祭	等彌神社	5月13日	神武天皇が皇祖神を祭った故事
大學百合祭	等彌神社	8月上旬	詩人、堀口大學を偲ぶ
献灯祭	等彌神社	11月16日 ～ 17日	紅葉ライトアップ
相撲祭	穴師坐兵主神社	7月 7日	相撲発祥の故事

2) 地域に伝わる伝統的な祭礼・行事

宮座と「まつり」

「まつり」は、米を作って神にさし上げることであり、収穫した農作物を神仏に献じて、喜び祝う行事が本市には、多く残っています。

村々の神社（お宮さん）では、宮座を中心として、米作りをはじめとする農耕の行事にともなう年中行事が行なわれてきました。五穀豊穡を祈願して、御田植祭、虫除け祈願、風鎮、収穫祭（秋祭り）などの「まつり」が各地域で行われてきました。

宮座では、トウヤ（頭屋）にあたる家がこれらの行事を主になって催します。中でも収穫祭（秋祭り）は、最も大切な「まつり」となっています。

特に、上之郷地域には、伝統的な「まつり」を昔ながらに良く伝えている地区が多くあります。また、市内の南部地域には、吉野川流域の龍門山塊地域を中心に行われている「大汝参り」が一部残されています。この行事は、頭屋があたると吉野川筋の大名持神社に参拝し、その前の吉野川でミソギをして、その小石を持ち帰り座の行事をはじめるといったものです。

近年、徐々にこれらの「まつり」は簡素化されたり、失われたりしてきていますが、伝統を守り子孫に伝えていかなばならないという思いで続けられているものも少なくありません。

信仰と講

講は、信仰を中心とした集まりであり、伊勢講、庚申講、日待講、観音講、愛宕講、金平講など地区により様々な講が営まれています。神社（宮座）と関係するものや村の神様、山の神や稲作に関係する神（野神、亥の子）が関係するものがあり、形態は様々ですが、これも「まつり」と同様に無くなりつつあるものです。

村の風習、年中行事

日々の生活の中にある風習や年中行事も大切な歴史文化の一つです。

上之郷や多武峰などの地区には、村の入口に綱を架けるカンジョカケの行事が残されています。これは、春を待つ行事とも、厄災から村を守る行事ともいわれています。

正月行事のお餅やしめ縄、門松、トンド（たき火）、七草粥、お盆の精霊を迎える行事や墓参りなどの風習には、信仰の要素がありますが、地域によって違い、それぞれが伝統に支え

られた暮らしの中で受け継がれたものです。

地域の特殊な祭礼・年中行事

江包・大西の御綱（江包・大西）

大西と江包で行われる豊作と子授け祈願の行事で、国の無形民俗文化財に指定されています。

江包が男綱、大西が女綱を作り、次いで御綱かけが行われ、女綱が市杵島神社を出発して区内を巡りながら江包の素盞鳴神社に向かいます。女綱が素盞鳴神社に着くと、男綱も素盞鳴神社に向かいます。男綱が素盞鳴神社に着くと、女綱と合体させて鳥居そばの榎の木につるして、双方が手打ちをして式を行います。



江包・大西のお綱

高田のいのこの暴れまつり（高田）

村の15歳までの男の子が、山口神社の山の神に捧げたものを奪い合い、膳を蹴って暴れ回ります。また、その後には、藁を投げて神棚の燈明を消して、点けるとまた藁を投げて消すといったことをくり返します。

（県指定文化財）



高田のいのこの暴れまつり（高田）

野口さん（管中）

「野口さん」は、地元では「ノグッタン」と呼ばれ、村のはずれにある樹や祠、神社の境内にある大木などを農耕の神様として祀る行事であるノガミ行事です。

土用の丑の日に近い日曜日に、数え年で17歳になった男子が執り行う行事です。ムラ入りの行事でもありました。

倉橋地区民俗行事オカリヤ（倉橋）

市指定文化財

長谷山口坐神社、白髪神社の霜月祭（初瀬）

3) 歴史文化を活かしたまちづくり活動とイベント

市内の各地では、地域の歴史文化を活かしてまちづくりや地域の活性化をしようという活動が近年盛んに行われるようになりました。記紀万葉に記された様々な故事に因んだイベントや祭り、市民団体によるまちづくり活動が行われています。

歴史文化を活かしたイベント・祭りの例

- ・大和さくらい万葉祭り（9月第2土曜日）



古代の河港海柘榴市の賑わいを再現。歌垣火送りでは、灯籠が川面に浮かびます。

- ・忍坂街道まつり



- ・等彌神社の紅葉ライトアップ



- ・土舞台ユーラシア・アンサンブル



芸能発祥の地、土舞台の顕彰

- ・相撲神社 わんぱく相撲大会



相撲発祥の地、境内の土俵での相撲大会

まちづくり活動

市内でも、特に三輪町、初瀬門前町、桜井本町通りの3地区は、古くから宿場町、門前町として発達し、歴史的な風情のある町並みが残されています。

これらの地区では、町並み景観や歴史的背景など地域のもつ歴史文化の特性を活かしたまちづくりを推進するために、NPO法人や市民団体などが活動を行っています。

三輪町

NPO法人三輪座は、三輪地域の歴史や産業・生活文化・自然環境を大切にして、美しい風景ともてなしの文化を醸成し、訪れる人の心に永く刻まれる「日本のふるさと三輪」の情景を次の世代につないでいくことを目的としています。

このため、JR三輪駅前のCafe三輪座と、まちなかの古い街道筋にある町家スペースを活かした「三輪中町ギャラリー『醸(かもす)』」が連携して、三輪の町に昔のような賑わいを取り戻すさまざまな、取り組みを行なっています。

秋のお祭りにあわせた、昔の伊勢街道筋周辺に残る懐かしい町家街のライトアップや恵比須神社での手づくり雑貨市などもその一つ。今後はギャラリースペースでの展覧会やイベントがこれに加わり、三輪に来る楽しみが増え、三輪に暮らす誇りがいっそう醸成されることを目指します。



資料：奈良県ホームページ
町家のライトアップ

初瀬門前町

NPO法人泊瀬門前町再興フォーラムは、初瀬地域において、歴史遺産や自然環境の保全を図りながら、地域に密着した奉仕活動や住民が健全で安心して暮らせる環境整備及び住民相互のコミュニケーションによる地域活性化を目的として、初瀬町筋・初瀬ダム周辺の清掃活動、まちづくりマップ作成、木製案内板設置、まち歩きツアーの開催などを行ってきました。

また、長谷寺に伝わる「わらしべ長者」の物語をテ



初瀬門前町 わらしべ長者の暖簾

ーマとして暖簾掛けなどを行い門前町の賑わいづくりを行っています。

さらに、フォーラムが中心となり、県、市、大学、市民団体、住民が参加して発足した初瀬門前町景観まちづくりの会を核として、官・民・学の協働によるまちづくり活動を展開しようとしています。

桜井本町通り（旧伊勢街道の町並み）

桜井本町通りまちづくり協議会が中心となって、桜井駅南口から、旧伊勢街道沿いの本町通り地域のまちづくりが進められています。本町通りでは、長年設置してきたアーケードを撤去して、歴史文化や景観を活かした新たな町並みや、まちの形を検討しています。

伊勢街道の宿場や市場町として発展してきた歴史や、地域の中核都市として賑わった歴史を背景に、地域の活力と賑わいを取り戻すためのイベントやまちづくり活動も積極的に行われています。

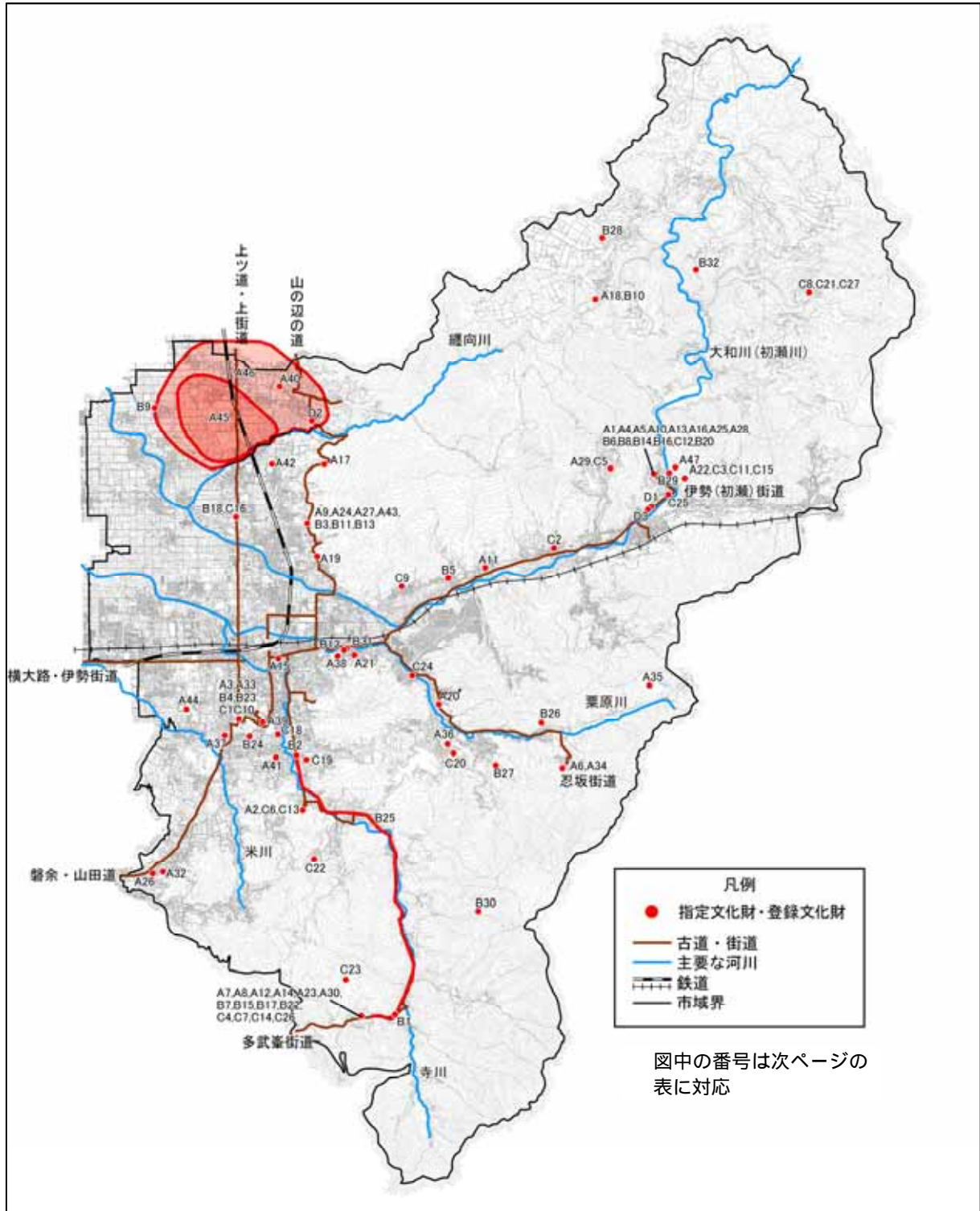


桜井本町通り ソラほんまちフェスタ

(5) 指定文化財等

1) 指定文化財・登録文化財

指定文化財・登録文化財の分布をみると、遺跡・古墳は上ツ道や山の辺の道、忍坂街道に分布、社寺や町家など中世以降の文化財はその他の街道の周辺に数多く分布しています。



指定文化財・登録文化財

国指定文化財（平成 27 年 3 月現在）

			NO	名称	員数	所有者・管理 団体	所在地	時代
有形文化財 (57)	国宝 (6)	建造物	A1	長谷寺	1棟	長谷寺	初瀬 731 - 1	江戸(慶安3)
		彫刻	A2	木心乾漆十一面観音立像	1軀	聖林寺	下 692	奈良
			A3	木造騎獅文殊菩薩及両脇侍像	4軀	文殊院	阿倍 645	鎌倉
		工芸	A4	銅板法華説相図(千佛多寶佛塔)	1面	長谷寺	奈良博勸告	奈良
		書跡・典籍	A5	法華経 観普賢経 無量義経 阿弥陀経 般若心経	34巻	長谷寺	奈良博勸告	鎌倉
		考古資料	A6	大和国粟原寺三重塔伏鉢	1箇	談山神社	奈良博勸告	奈良(和銅8)
	重要文化財 (51)	建造物	A6	談山神社十三重塔	1基	談山神社	多武峰 319	室町(享保5)
				談山神社権殿	1棟	談山神社	多武峰 319	室町(永正3~9)
				摩尼輪塔	1基	談山神社	多武峰 319	鎌倉(寛元3)
			A8	談山神社	13棟	談山神社	多武峰 319	江戸(嘉永3ほか)
			A9	大神社拝殿	1棟	大神神社	三輪 1422	江戸(寛文4)
				大神社三ツ鳥居	1基	大神神社	三輪 1422	明治(明治16)
				大神社摂社大直禰子神社社殿	1棟	大神神社	三輪 1422	奈良・鎌倉前期
			A10	長谷寺	9棟	長谷寺	初瀬 731 - 1	江戸・明治
			A11	長谷寺大講堂、護摩堂及び本坊	8棟	長谷寺	初瀬 731 - 1	大正13
			A11	白山神社本殿	1棟	文殊院	阿部 645	室町後期
		絵画	A12	絹本着色大威徳明王像	1幅	談山神社	東博勸告	平安
			A13	紺紙金銀泥法華経宝塔曼荼羅図(開結共)	10幅	談山神社	奈良博寄託	平安
				絹本着色阿弥陀如来迎図	1幅	長谷寺	東博寄託	平安
				絹本着色浄土曼荼羅図	1幅	長谷寺	奈良博寄託	平安
				紙本白描高雄曼荼羅図像(胎蔵界巻第一、三、四、五金剛界巻第一、二)	6巻	長谷寺	奈良博勸告	平安
				絹本着色地藏十王像	1幅	能満院	奈良博寄託	鎌倉
	絹本着色春日曼荼羅図			1幅	能満院	奈良博寄託	鎌倉	
	A14	絹本着色十一面観音像(三十三身)	1幅	能満院	奈良博寄託	鎌倉		
	A14	旧慈門院障壁画 彭城百川筆	37面	(個人)	多武峰 316	江戸		
	彫刻	A15	木造地藏菩薩立像	1軀	来迎寺	桜井 976	鎌倉	
		A16	木造地藏菩薩立像(地藏堂安置)	1軀	長谷寺	初瀬 731 - 1	平安	
			木造不動明王坐像	1軀	長谷寺	初瀬 731 - 1	平安	
			銅造十一面観音立像	1軀	長谷寺	初瀬 731 - 1	鎌倉	
			木造十一面観音立像(本堂安置)	1軀	長谷寺	初瀬 731 - 1	室町(天文7)・鎌倉	
			木造不動明王坐像(不動堂安置)	1軀	普門院	初瀬 731 - 1	平安	
		A17	木造不動明王坐像	1軀	玄寶庵	茅原 373	平安	
A18		木造薬師如来立像	1軀	笠区	笠 2340 竹林寺	平安		
A19		石板浮彫 伝弥勒如来像 / 伝釈迦如来像	2面	金屋区	金屋 688、689	平安		
A20		石板浮彫伝薬師三尊像	1面	忍阪区	忍阪 870 石位寺	奈良		
A21		木造不動明王坐像	1軀	外山区	不動院本堂	平安		
A22		木造天神坐像	1軀	與喜天満神社	奈良博寄託	鎌倉(正元1)		
工芸		A23	脇指 銘備州長船義景 応安七年二月日	1口	談山神社	奈良博寄託	南北朝(応安7)	
			短刀 銘来国俊	1口	談山神社	奈良博寄託	鎌倉	
	短刀 銘成縄		1口	談山神社	奈良博寄託	鎌倉		
	短刀 銘備中国住平忠(以下切)		1口	談山神社	奈良博寄託	南北朝		
	太刀 銘吉平		1口	談山神社	奈良博寄託	鎌倉		
薙刀 銘一	1口	談山神社	奈良博寄託	鎌倉				

			NO	名称	員数	所有者・管理 団体	所在地	時代	
				金沃懸地平文太刀(石突欠)	1口	談山神社	多武峰 319	平安	
				石燈籠	1基	談山神社	多武峰 参道	鎌倉(元徳3)	
			A24	朱漆金銅装楯	2枚	大神神社	三輪 1422	鎌倉(嘉元3)	
			A25	金鼓	1口	長谷寺	奈良博承認	鎌倉(建久3)	
				銅錫杖頭	2柄	長谷寺	大阪市美勸告	鎌倉	
				赤糸威鎧1領、白糸威鎧1領、鷹羽威鎧1領、三目札鎧1領、藍葦威肩赤大袖1双		長谷寺	初瀬 731 - 1(1双)・東博寄託	室町	
				三鈷柄剣	1口	長谷寺	奈良博寄託	鎌倉	
				四方殿舎利厨子	1基	能満院	奈良博寄託	鎌倉	
			A26	石燈籠	1基	東大谷日女神社	山田 989	南北朝(永和4)	
			書跡・ 典籍	A27	紙本墨書周書 卷第十九	1巻	大神神社	奈良博承認	唐
				A28	宋版一切経	2766帖	長谷寺	奈良博寄託(5帖)	南宋
					備連抄	1巻	長谷寺	初瀬 731-1	南北朝
			A29	本朝文粹 卷第十三、十四	6巻	(個人)	初瀬 731-1	鎌倉	
			歴史 資料	A30	談山神社本殿造営図並所用具図 永禄二年七月	8舗4枚	談山神社	多武峰 319	室町
民俗 文化 財 (1)	重要無形民俗 文化財 (1)	A31	江包・大西の御綱		江包・大西	江包・大西			
記念 物 (16)	特別史跡 (2)	A32	山田寺跡		国	山田	飛鳥		
		A33	文殊院西古墳		文殊院	阿部	飛鳥		
	史跡 (13)	A34	粟原寺跡		粟原区	粟原	奈良		
		A35	花山塚古墳		(個人)	粟原	飛鳥		
		A36	天王山古墳		国	倉橋	古墳		
		A37	安倍寺跡		桜井市	安倍木材団地1丁目	飛鳥		
		A38	桜井茶臼山古墳		奈良県	外山	古墳		
		A39	艸墓古墳		桜井市	谷	飛鳥		
		A40	珠城山古墳		桜井市	穴師	古墳		
		A41	メスリ山古墳		(個人)	高田・上之宮	古墳		
		A42	茅原大墓古墳		桜井市	茅原	古墳		
		A43	大神神社境内		大神神社	三輪			
	A44	吉備池廃寺跡		桜井市	吉備	飛鳥			
	A45	纏向古墳群		桜井市	太田・菅中	古墳			
A46	纏向遺跡		桜井市、(個人)	辻・太田	弥生～古墳				
天然記念物(1)	A47	与喜山暖帯林		長谷寺	初瀬				

県指定文化財（平成 27 年 3 月現在）

		NO	名称	員数	所有者・管理 団体	所在地	時代	
有形文化財 (31)	建造物	B1	談山神社東大門	1棟	談山神社	多武峰 319	江戸前期	
		B2	談山神社大鳥居	1棟	談山神社	浅古	江戸(享保9)	
		B3	大神神社(勅使殿・勤番所)	2棟	大神神社	三輪 1422	江戸(安永8)	
		B4	文殊院庫裏	1棟	文殊院	阿部 644	江戸前期	
		B5	春日神社本殿	1棟	春日神社	脇本 355	桃山(慶長8)	
	絵画	B6	長谷寺一切経蔵	1棟	長谷寺	初瀬 731-1		
			絹本着色興教大師像	1幅	長谷寺		鎌倉	
			絹本着色春日曼荼羅図	1幅	長谷寺	奈良博	室町	
			紙本着色本尊十一面観音御影	1幅	長谷寺		室町	
			紙本着色長谷寺縁起	6巻	長谷寺	奈良博	室町	
			紙本白描不動明王図像/紙本白描愛染明王図像	2巻	長谷寺		鎌倉	
			絹本着色阿弥陀浄土図(伝智光曼荼羅)	1幅	能満院	奈良博	室町	
			絹本着色普賢十羅刹女像	1幅	能満院	奈良博	鎌倉	
	彫刻	B7	絹本着色聖徳太子給伝	4幅	談山神社	奈良博	室町	
			絹本着色多武峯縁起	4巻	談山神社	多武峰	室町	
		B8	木造地藏菩薩立像	1軀	長谷寺		鎌倉(弘安4)	
			木造定和上人坐像	1軀	長谷寺		桃山	
		B9	木造 薬師如来/釈迦如来/薬師如来 坐像	3軀	東田区	東田 収蔵庫	室町(享禄5、天文14)	
		B10	木造地藏菩薩立像	1軀	笠区	笠 2340 竹林寺	鎌倉	
	B11	木造大黒天立像	1軀	大神神社		平安		
B12	木造阿弥陀如来坐像	1軀	外山区	外山 548 報恩寺	平安後期			
工芸	B13	聖観音毛彫御正体	1面	大神神社		宋		
		高杯	1基	大神神社		鎌倉		
	B14	孔雀文銅磐	1面	長谷寺	奈良博	室町		
	B15	銅梵鐘	1口	談山神社	多武峰	鎌倉(元亨3)		
書跡・ 典籍 歴史資料 古文書 考古資料	B16	悉曇蔵 自第三至第八	6帖	長谷寺	奈良博	平安・鎌倉(永仁3)		
		長谷寺版両界曼荼羅版木	2枚	長谷寺		江戸		
	B17	談山神社文書	2867点	談山神社		室町～江戸		
	B18	袈裟褌文銅鐸	1口	桜井市	埋蔵文化財センター	弥生後期		
無形文化財 (1)	B19	日本刀製作技術		(刀匠名)貞利	茅原			
民俗 文化財 (3)	有形民俗 文化財 (1)	B20	応安連歌新式等並びに天神御影	1具	長谷寺			
		無形民俗 文化財 (2)	B21	高田のいのこの暴れまつり		高田区自治会	高田	
	B22		談山神社嘉吉祭の神饌 - 百味御食 -		嘉吉祭百味御食保存会	多武峰 319		
記念物 (10)	史跡 (5)	B23	文殊院東古墳		文殊院	阿部 645	古墳後期	
		B24	谷首古墳		八幡神社	阿部 802	古墳後期	
		B25	多武峯町石	31基	談山神社	上之宮・浅古・下倉橋・北音羽・下居・南音羽・百市・八井内・多武峰	江戸(承応3)	
		B26	ムネサカ古墳(第1号墳)		(個人)	栗原 417	飛鳥	
		B27	越塚古墳		(個人)	栗原 2896	古墳後期	
	天然 記念物 (5)	B28	浄鏡寺旧境内のアスナロの群落	10ヶ所	(個人)	笠 877		
			B29	初瀬のイチョウの巨樹	1株	初瀬川上区	初瀬 素浅鳴雄神社境内	
			B30	お葉つきイチョウ	1株	観音寺	南音羽 832	
			B31	ソテツの巨樹	1株	(個人)	外山 1185	
			B32	瀧蔵神社社そう		瀧蔵神社	瀧蔵 600	

市指定文化財（平成27年3月現在）

		NO	名称	員数	所有者・管理団体	所在地	時代
有形文化財 (27)	建造物	C1	文殊院本堂(礼堂付)	1棟	文殊院	阿部 645	江戸
		C2	出雲地区十二柱神社境内五輪塔	1基	出雲区	出雲 638	鎌倉末～室町初
		C3	與喜天満神社本殿	1棟	與喜天満神社	初瀬1	江戸(文化15)
		C4	旧妙楽寺子院 常住院の表門(多武峰)	1棟	談山神社	多武峰 478-1	江戸
	絵画	C5	絹本着色十三仏図	1幅	戒重区	戒重 47 医王寺	鎌倉末
		C6	補陀落山浄土図	1幅	聖林寺	下 692	
		C7	増賀上人行業記絵巻 上巻・下巻 附木箱	2軸	談山神社	奈良博寄託	江戸(享保 10)
	彫刻	C8	木造十一面観音立像	1軀	白木区	白木 252	南北朝
		C9	木造阿弥陀如来坐像	1軀	慈恩寺区	慈恩寺 365 阿弥陀堂	平安後
		C10	木造釈迦三尊像		文殊院	阿部 645	室町前
			木造大日如来坐像	1軀	文殊院	阿部 645	平安
		C11	木造天神坐像	1軀	與喜天満神社	初瀬1	桃山
	工芸	C12	銅花瓶	1口	長谷寺	初瀬 731 - 1	室町(天文5)
		C13	素文馨	1個	聖林寺	奈良博寄託	平安初
		C14	青白磁 唐子蓮花唐草文瓶	2個	談山神社	1個は京博寄託、1個は多武峰 319	南宋～元初
青白磁 渦文瓶			1個	談山神社	多武峰 319	南宋～元初	
C15		鉄湯釜	1個	與喜天満神社	初瀬1	江戸(寛保2)	
考古資料	C16	上之宮遺跡出土の木簡	1	桜井市	埋蔵文化財センター	飛鳥	
		大福遺跡出土の富本銭と歩揺	ともに1点	桜井市	埋蔵文化財センター	飛鳥	
		谷遺跡出土の無文銀銭	1点	桜井市	埋蔵文化財センター	飛鳥	
		纏向遺跡出土の弧帯石	1点	桜井市	埋蔵文化財センター	古墳	
		纏向遺跡出土の弧文板	1点	桜井市	埋蔵文化財センター	古墳	
		安倍寺遺跡出土のガラス板	2点	桜井市	埋蔵文化財センター	飛鳥	
		桜井公園2号墳出土のミニチュア土器と簪形銀製品	5点	桜井市	埋蔵文化財センター	古墳	
		コロコロ山古墳出土の金銅製刀子	1点	桜井市	埋蔵文化財センター	飛鳥	
		芝遺跡出土の絵画土器	2点	桜井市	埋蔵文化財センター	弥生	
民俗文化財 (1)	無形民俗文化財 (1)	C17	倉橋地区民俗行事オカリヤ		九頭龍講	倉橋	江戸以前
記念物 (10)	史跡 (3)	C18	上之宮遺跡		桜井市	上之宮	飛鳥
		C19	兜塚古墳		桜井市	浅古 1141、1142	古墳
		C20	倉橋出屋敷地区 カタハラ1号墳		桜井市	倉橋 819、2845	古墳
	天然記念物 (7)	C21	安楽寺のエドヒガンザクラ	1本	白木区	白木 430	
		C22	満願寺のシダレザクラ	1本	今井谷区	今井谷 274	
		C23	御破裂山アカガシ林		談山神社	多武峰 238、239、240、242、421	
		C24	押坂山口坐神社のクスノキ		赤尾区長	赤尾 42	
		C25	與喜天満神社お旅所 紅梅	2株	與喜天満神社	初瀬 793	
		C26	談山神社のエドヒガン(薄墨桜)	1本	談山神社	多武峰 420	
		C27	北白木高麗神社の社叢		白木区	白木 427、430、431	

登録有形文化財（平成 27 年 3 月現在）

区分	種別	NO	名称	員数	所有者	所在地	時代
登録有形文化財 (建造物)	住宅	D1	山田酒店(茶房長谷路)塀	1棟		初瀬 857	大正初期
	住宅		山田酒店(茶房長谷路)内蔵	1棟		初瀬 857	江戸(文化9)
	住宅		山田酒店(茶房長谷路)庭門	1棟		初瀬 857	大正初期
	住宅		山田酒店(茶房長谷路)茶房座敷	1棟		初瀬 857	大正初期
	住宅		山田酒店(茶房長谷路)茶室	1棟		初瀬 857	大正初期
	産業3次		山田酒店(茶房長谷路)主屋	1棟		初瀬 857	江戸(文化9)
	住宅	D2	堀井家住宅離れ	1棟		穴師 1-1	江戸末期
	住宅		堀井家住宅米蔵	1棟		穴師 1-1	江戸末期
	住宅		堀井家住宅塀	1棟		穴師 1-1	昭和前期
	産業2次		堀井家住宅粉挽小屋	1棟		穴師 1-1	江戸末期
	住宅		堀井家住宅長屋門	1棟		穴師 1-1	昭和前期
	住宅		堀井家住宅主屋	1棟		穴師 1-1	昭和前期
	住宅	D3	廊坊家住宅主屋	1棟		初瀬 870	江戸末期

2) その他

近代化遺産としては、道路や橋脚など交通に関するものを中心に16件が存在しています。
また、近代和風建築としては、宗教建築に関わるものが3件存在しています。

近代化遺産

当初分類	当初用途	名称	所在地	建設年代
産業	水車	車堀ほか水車関連施設	箸中上車谷	
	家屋	三輪そうめん山本	箸中	
交通	橋梁	佐野渡橋	慈恩寺、大和川	昭和14年以前
	橋梁	新佐野渡橋	慈恩寺、大和川、国道165号	昭和14年
	橋梁	出口橋	粟殿～三輪	天保10年
	橋梁	伊勢辻橋	初瀬、大和川、県道36号線桜井都祁線	昭和8年
	道路	(舒明天皇陵参道)	忍阪	昭和16年
	橋梁	無常橋	南音羽	明治39年
	水路	JR 桜井線 明神踏切脇の逆サイフォン端	三輪(大神神社参道・明神踏切脇)	明治31年か
	鉄道橋梁	大和鉄道 第三寺川橋梁跡	戒重	大正11年
	道路	崇峻天皇陵参拝道(県道37号、町村道)	桜井～倉橋	昭和15年6月
	橋台	旧初瀬軌道橋台跡	戒重、外山	明治42年か
生活関連	水力発電所	関西水力電気 初瀬発電所	初瀬	明治43年
学校	小学校	粟原公民館	粟原	明治36年か
	小学校	神山鉄工所	倉橋	
治山治水	溜池	倉橋溜池	倉橋	昭和32年

資料：奈良県の近代化遺産-奈良県近代化遺産総合調査報告書(平成26年、奈良県教育委員会)

近代和風建築

分類	名称	概要	所在地	建設年代
宗教建築	大神神社 大禮記念館	大神神社拝殿西方の傾斜地に、山裾を臨むように本館が西面し、その西側に渡り廊下でつながる新館が建つ。 本館は、奈良県において多くの社寺建築を手がけた技師・高田清一郎により建設された。意匠的には極めて簡素ではあるが、大規模な一室空間からは高度な技術的な背景を読み取れる。現在も婚礼会場などとして利用されるなど、積極的な活用事例としても評価できる。	三輪	昭和3年
	敷島大教会	天理教敷島大教会は、三輪山の裾野に位置し、神門、神殿、三輪山が東西一直線に並ぶ。一連の建物は、大正14年(1925)に建築技師・岩崎平太郎が設計図を作成し、大工棟梁を明十九宣教師長・伊比栄吉として、昭和5年(1930)に落成した。 敷島大教会の建築は、神殿・旧事務所・旧客室ともに四方に縁庇を廻して屋根を二重とし、敷地内の統一感を示している。さらに神殿の変化に富んだ屋根表現や内部の大空間を造り出すためのトラスによる小屋組、月見堂や渡り廊下の開放的な空間、旧客室や旧事務所における庭への視線を意識した設計、旧客室の数寄屋風の座敷意匠に近代和風の特徴が数多く見られる。	金屋	昭和5年
	長谷寺本坊	長谷寺本坊は、本堂に相対する高台に位置し、寛文7年に造営されるが、明治44年(1911)に焼失する。その直後から、再建が計画され、大正5年(1916)に大講堂の工事着手をし、大正13年(1924)に工事完了した。 大講堂、庫裡・小書院、護摩堂、奥書院、唐門・回廊などからなる。 長谷寺本坊の諸建築は、寛文造営の諸建築の復原を目指しながら、随所に近代らしさをみせる。当時社寺建築の修復に携わっていた奈良県の技師主導になる復古の大規模建築群として、貴重な存在である。	初瀬	大正13年

資料：奈良県の近代和風建築-奈良県近代和風建築総合調査報告書(平成23年、奈良県教育委員会)

2 - 6 . 桜井市の歴史文化のまとめ

(1) 歴史文化の視点

桜井市の歴史は、古代と中世以降とでは、その特性を大きく異にすることから、「国のはじまりを語るまち」と「社寺の文化と信仰の息づくまち」の2つを大テーマとして設定します。また、それらをつなぐ要素として、「時代の変遷をつなぐさくらの「道」」をテーマとして、これら3つを歴史文化の視点とします。

《国のはじまりを語るまち》

桜井市の古代は、弥生時代から古墳時代にかけてヤマト王権が誕生して古代国家成立までの時代です。桜井は、このヤマト王権の根拠地であり、我が国のはじまりの歴史の中心舞台でありました。市内にある重要な史跡の多くは、この時代のものであります。また、記紀万葉に綴られた歴史の多くの出来事も桜井の地であったものです。なかでも纏向、三輪、磐余などの地域には、まとまった遺跡や古墳、宮伝承地が残っています。

この時代の桜井の歴史文化には、日本人の心のふるさととして憧れの魅力と、まだまだ分からないことの多いこの時代の歴史について史跡と記紀万葉の記述などから紐解き解明する考古学的な魅力に溢れています。

《社寺の文化と信仰の息づくまち》

中世に入り、律令国家が誕生し国の中心が飛鳥から藤原さらに平城京、平安京へと移るにつれ桜井の地は、国の歴史の中心舞台から離れていくこととなります。

代わって以降、桜井の歴史は、社寺勢力の影響を強く受けながら今日まで紡がれてきました。奈良盆地は、興福寺や春日大社など社寺勢力の争乱の舞台となり、市内の社寺もその渦の中に巻き込まれました。そうした中でも、観音信仰の聖地として平安貴族が挙って詣でた長谷寺、三輪山をご神体として古代から人々の信仰を集めてきた大神神社、中世には一大勢力を誇った談山神社（多武峯、妙楽寺）阿倍氏ゆかりの安倍文殊院など、桜井の社寺は、長い歴史の中で形こそ変えながらも今日に至るまで人々の信仰を集めるとともに、貴重な文化財を守り継承してきました。同時に、「むら」や「まち」の形成や民俗、風土、地域の人々の生活文化などにも大きな影響を与えてきました。

古代にはじまる三輪山信仰、仏教公伝の地である本市は、また、日本人の信仰のふるさとの地でもあるともいえます。

《時代の変遷をつなぐさくらの「道」》

桜井は、奈良盆地の交通の要衝として、山の辺の道や上ツ道、中ツ道、伊勢街道、磐余道、多武峯街道、忍坂街道などといった古くからの「道」が四方に広がっていました。

古代の「道」は、国の中心として古代の交通の巷「海柘榴市」を起点として四方に広がる

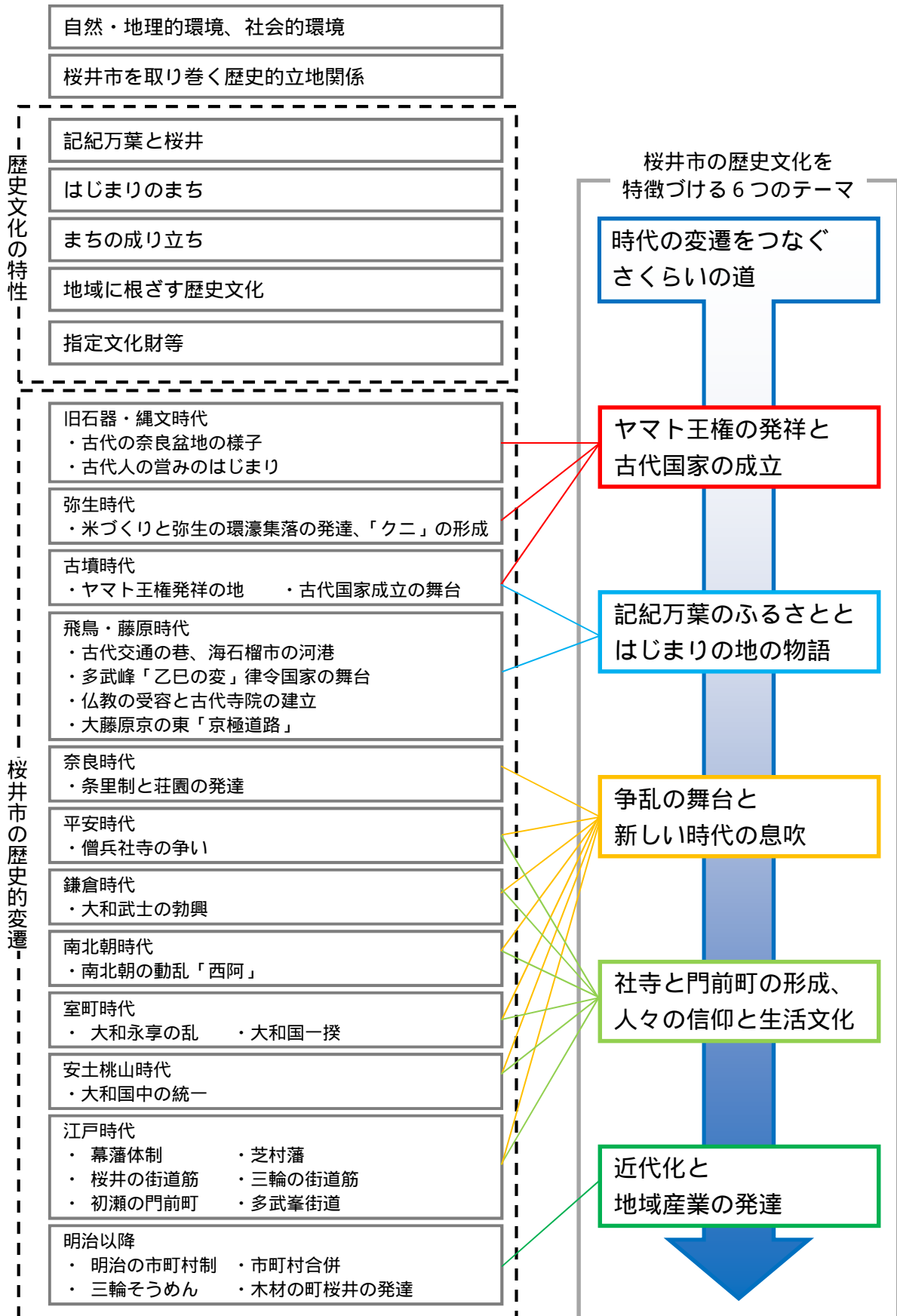
交易・交流の道でした。大和川の水運は、遠くは大陸からの交易の道であり、また、人や物文化をはじめ様々なものが集まり、またヤマトから各地へと広がっていきました。

中世に入り都が飛鳥、藤原京、平城京、平安京から離れていく一方で、道は街道として発達しながらその役割を変え、社寺詣での道として、やがて門前町や宿場町を形成し「まち」をつくりました。更には、近代産業の発達に欠かせない交通網として発達し、歴史の変遷に従いその形を変えてきました。

時代の変遷と共に発達しあるいは衰退していった「道」にはそれぞれの地域に密着した、古代から今日に至るまでの歴史の流れが刻み込まれています。

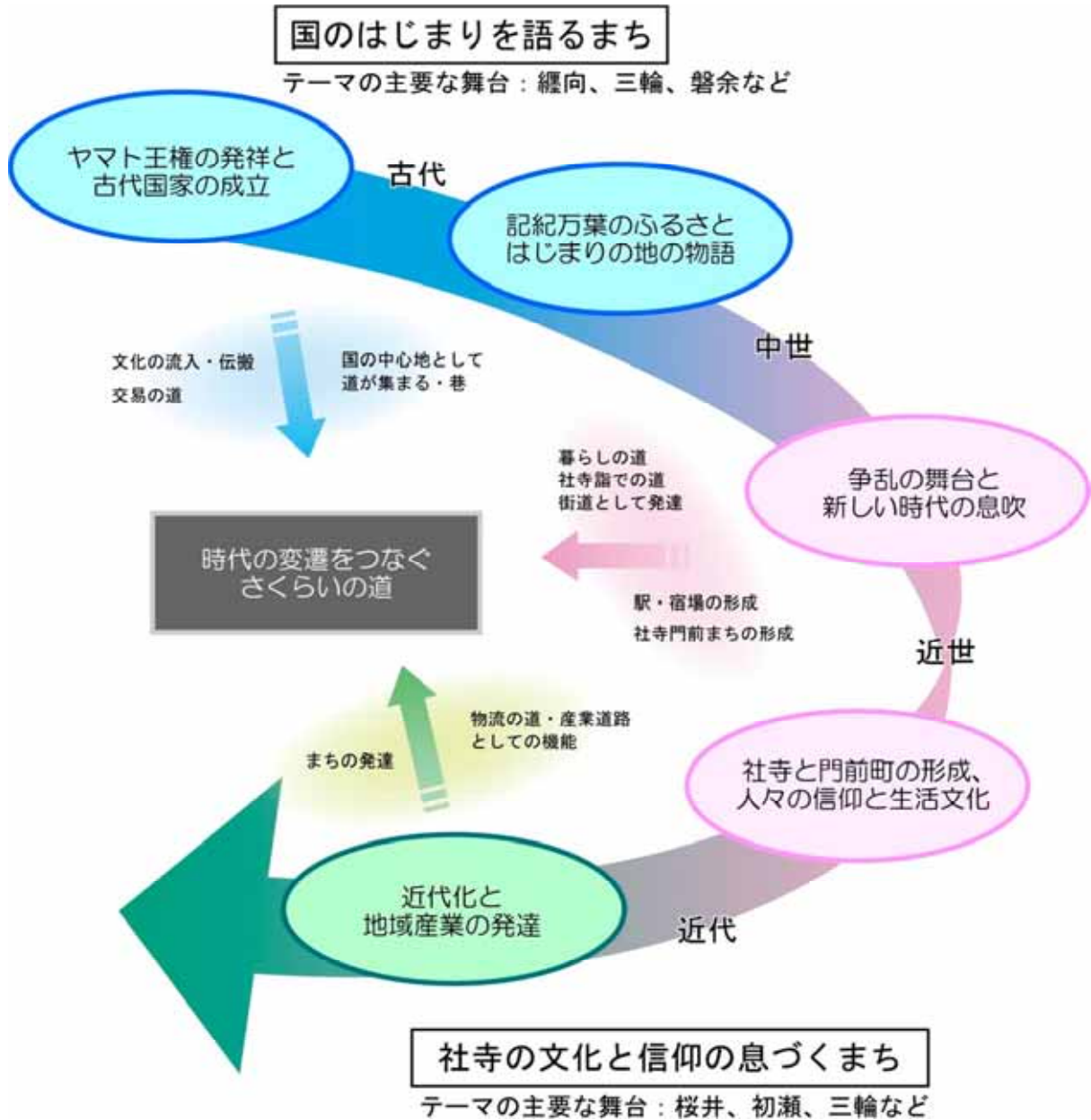
(2) 歴史文化を特徴づける 6 つのテーマ

これまでの整理をもとに、桜井市の歴史文化を特徴づける 6 つのテーマを抽出します。



(3) 歴史文化の関係性

歴史文化の視点で設定した「国のはじまりを語るまち」と「社寺の文化と信仰の息づくまち」、「時代の変遷をつなぐさくらの道」の3つの視点と桜井市の歴史文化を特徴づける6つのテーマの関係性は下図のとおりです。



6つのテーマの関係性

3 . 文化財の保存活用に関する課題

(1) 文化財の保存にかかる課題

文化財の保存

文化財の指定と保存体制
自然災害と維持管理
相続や開発による文化財の喪失
埋蔵文化財保存への取り組み

文化財の 価値向上

点在している文化財のストーリー化
文化財を取り巻く環境の変化
歴史展示・情報発信の促進
文化財とその周辺環境の総合調査

1) 文化財の保存に対する課題

本市は、ヤマト王権誕生の地であることから、古墳時代から飛鳥時代に至るまでの根拠地として、その時代を中心とした重要な遺跡や、古墳が数多くあります。また、長谷寺や大神神社などの厚い信仰を集めた社寺も分布し、古代から現在に至るまで広い時代の文化財が存在するところに特徴があります。

これらの文化財については、宅地開発や所有者の財政的な事情など、様々な理由により喪失の危機にさらされています。また、日本各地で大きな被害をもたらしている集中豪雨や震災などの災害による危険もあります。

文化財の価値や状態に応じた適切な指定を進めるとともに、行政と民間が役割分担をしながら、ともに歴史文化を保存していく必要があります。

纏向遺跡や磐余遺跡に代表される埋蔵文化財については、我が国の生い立ちに関わる重要な遺跡として位置付けられ保存が必要である一方で、遺跡内に多くの集落を含み、宅地開発が進められる場合もあります。そのため、保存が必要と考えられる地域について、速やかに調査を行うとともに、その周辺地域の景観保全と良好な地域の住環境との調和の取れた保存のあり方を検討する必要があります。

2) 文化財の『価値』向上に対する諸課題

文化財を保存するためには、その価値を理解するとともに、例えば、宝石を磨いてきれいな箱にいれて見せようとするように、よりその価値を高めていこうとする意識づくり、積極的な心を持つことも必要です。

文化財は、そのものの価値だけではなく、その取り巻く周辺環境も含めて一体的な価値をなすものです。例えば、長谷寺の仏像や文化財は、長谷寺という寺にあるからこそ価値がより明らかになり高められているものです。市内に点在している文化財についても同様に関連するものをまとめる、地域としてまとめてストーリー化することにより同様の効果が得られるものです。

文化財を取り巻く環境も社会の急激な変化にさらされています。人々の生活習慣や価値観の変化の中で、それまで当たり前のように守られてきた文化財を取り巻く環境が崩れてしまう恐れがあります。社会の変化に合わせた文化財保護の仕組みづくりが求められています。

このような状況の中で、文化財のもつ普遍的な価値を理解し、保存・継承する意識を醸成する必要がありますが、歴史展示や情報発信を積極的に行うと共に、特に史跡等に関しては、調査・研究を行い、歴史を解明して行くことが、史跡（文化財）そのものの価値を高めていくこととなります。

(2) 文化財の活用にかかる課題

地域力向上 への活用

地域の誇りの醸成
纏向学の提唱と活用
歴史学習への活用

地域・まち づくりへの 活用

文化財を活かした門前町、旧街道の町並みづくり
(三輪町、初瀬門前町、伊勢街道など)
特性を活かした地域づくり
(纏向遺跡、多武峰・上之郷・忍阪地区など)
都市計画・景観政策の活用

観光・産業 振興への活用

歴史観光・着地型観光などへの展開
文化財を活かした古道ウォーク
地域産業活性化への活用
地域ブランドの育成

1) 地域力向上への活用

歴史文化を活かした地域づくりや観光産業の振興は、市の重点的な施策の一つとして位置付けられています。そのためには、まず地域の人々が地域の歴史を理解すると共に、文化財を活用することによって地域力の向上を行うことが必要です。

また、地域のアイデンティティーを確保して、地域の誇りの醸成や地域を担う人々の育成を図らなければなりません。

本市のアイデンティティーの確保のための活動の一つとして、地域学として「纏向学」を提唱し、その専門の学術研究機関として、桜井市纏向学研究センターを設置して纏向遺跡をはじめとした飛鳥時代以前の歴史を発掘調査や調査結果の分析研究を行い、活用事業として広く情報発信をしていこうという取り組みを進めています。

また、最近では、郷土歴史研究会などを開いて地域の歴史文化を次の世代に伝え、文化財をはじめとする歴史文化的な遺産を継承していこうという市民レベルの動きも各地域においてみられるようになってきました。これらの活動に対する支援や、また、学校や社会教育の場でも郷土の歴史学習を進めていくことが必要です。

2) 地域・まちづくりへの活用

歴史文化を活かした地域・まちづくりを行うためには、社寺や門前町等の歴史文化に配慮した町並みの形成、周辺の景観などを含めた一体的な活用が必要です。

長谷寺と門前町、大神神社と参道、三輪町、伊勢街道の旧街道筋などでは、市民が主体となった、地域の歴史文化の特性を活かしたまちづくりへの取り組みが進められています。また、纏向遺跡や山の辺の道沿いの文化財を活かした地域づくり、談山神社と多武峰郷、上之郷や忍阪など地域の活性化の拠り所として文化財を活用した地域づくりが始まっています。

これらの地域・まちづくりに際しては、文化財そのものはもとより、文化財の背景となる自然環境、継承してきた地域の人々の生活・営みも含め、歴史文化を把握した上で、活用と保全の両立を図る必要があります。

都市計画や景観行政推進のひとつのテーマとして、よりよい生活環境と自然環境をめざした都市づくりに文化財の活用は、重要な要素となっています。これら関連する施策との連携が必要です。

3) 観光・産業振興への活用

本市の観光の魅力は、国のはじまりの地としての考古学的な魅力と社寺を中心とした信仰の歴史をテーマとした魅力です。歴史観光、歴史をテーマとした着地型観光、古道ウォークなどの展開には、文化財のより積極的かつ効果的な活用が不可欠です。そのためには、文化財をそのものだけではなく、多面的に特性を捉えてストーリー化していくことも重要な課題です。

また、産業振興面では、地域産業の活性化や地域ブランドの育成などに文化財、歴史文化を取り入れていく工夫が必要です。

(3) 保存・活用を推進するための取り組みの課題

文化財と 周辺環境を 含めた 情報収集

継続的な総合調査の実施と資料の収集
歴史文化資料のデータベース化
地域の特性把握と活用方法の検討

文化財を 支える人材の 育成

市民への周知、文化財についての意識向上
専門技術者の育成と充実
地域の継承者の育成

多様な主体と の連携

官民連携・市民協働による取り組み
学術・研究機関との連携
広域連携による歴史的魅力の向上
姉妹都市等との連携

1) 文化財と周辺環境を含めた情報収集

文化財を保存活用するためには、文化財のみではなく、文化財を取り巻く周辺環境のさまざまな要素を把握しなければなりません。平成25年度に実施した桜井市歴史文化資産総合調査においては、主に文献資料を基にしてこれらの作業を行いました。個々の文化財レベルについては、まだまだ情報収集不足であることは否めません。現地調査を含めた継続的な調査を行い、今後の文化財の保存活用の基礎資料とする必要があります。

特に、特定の地域で語り継がれている伝承や行事は、文献などに記載されていないことも多く、地域の人からの聞き取り調査を計画的に進める必要があります。

また、収集した情報については、データベース化を行い、地域の特性把握や総合的な文化財の保存活用方針の検討に資するものとして効果的に活用できるものにしておく必要があります。

2) 文化財を支える人材の育成

文化財を保存活用する主体は人です。また、文化財を支える人材を育成することは、地域を支える人材を育成することにもつながります。そのためには、市民が本市の持つ文化財、

歴史文化特性を周知し、文化財についての意識向上を図り、郷土への愛着や誇りを醸成することが大切です。

一方、文化財を保存活用するには、専門技師の育成と充実、また、文化財の維持管理をして将来に継承していくには、地域にも保存組織や担い手の育成は欠かせないものです。

これからの文化財の保存については、文化財そのものだけではなく、少子高齢化や、地域の過疎化等の急激な社会環境の変化の中で、その文化財を将来に向けて継承していく体制が整っているのか、将来の担い手が確保できるのかどうかといった文化財を取り巻く周辺環境にも留意していかなければなりません。そのためには、文化財の保全・活用の担い手となる人材育成も重要な課題です。

3) 多様な主体との連携

文化財は、地域住民の財産として保存・活用されることで、その価値が多くの人々に理解され、郷土への愛着や誇りとして、継承されるものです。市民が主体となった保存・活用の取組みが重要であり、行政が主体となるべき取組みに加えて、市民や事業者、大学など様々な主体の取組みを進めることが必要です。

また、本市の場合、史跡等多くの貴重な文化財を抱える中で、その保存活用に係る課題を早急に解決していくには限界があります。特に、古墳時代の史跡については、保存に向けての取組みが遅れており、その解決には、より大きな枠組みの中での関係機関との連携が必要です。また、古墳時代の中心地として貴重な遺跡や古墳を持つことの意義と使命を理解し、積極的にこれらの解明のために調査・研究を進めていくことも保存活用に向けた大きな力となります。本市では、先鞭をきって学際的な視点から纏向遺跡にはじまる古代史の解明を行うために桜井市纏向学研究センターを設置して学術的な調査・研究を進めていますが、学術・研究機関との連携も必要です。

観光面では、関連する歴史文化をもつ他地域との連携による事業推進も重要です。歴史的にストーリー性のある地域との連携事業を行うことによって、より効果的なアピールが可能となります。例えば、弥生時代から古代国家成立までをテーマとした天理・磯城郡との連携、律令国家の成立を舞台とする飛鳥・藤原との連携、伊勢街道や、竹内街道・横大路などの古道沿いの市町村との連携、出雲や熊野など姉妹都市との歴史的な視点から見た連携など、相乗効果で互いの歴史文化の魅力をより高める取組みも積極的に行っていくことも必要です。

4 . 歴史文化基本構想の基本理念

歴史文化基本構想の策定にあたっては、本市の歴史文化の特性を的確に把握しながら、保存活用のあり方をまとめていく必要があります。

歴史文化の特徴においては、「国のはじまりを語るまち」と「社寺の文化と信仰の息づくまち」の2つの大テーマを設定しました。

「国のはじまりを語るまち」については、遺跡や古墳を訪ね、記紀万葉のゆかりの地を巡ることにより「国＝日本人の心のふるさと」を体感するといった間接的な心情に訴えるものがあります。対して「社寺の文化と信仰の息づくまち」については、社寺の文化財をはじめとして今も息づく歴史文化に触れるという直接的なものがあります。

文化財を取り巻く周辺環境の考え方についても、前者については、特に国のふるさととして史跡の保存整備を進めると共に古代の面影を残す原風景や自然環境に配慮が必要ですし、後者については、文化財を維持継承するために、社寺と一体をなす門前町などの賑わいづくりや地域の民俗文化の継承などを通じて、地域の活性化につながるような取り組みが重要となります。

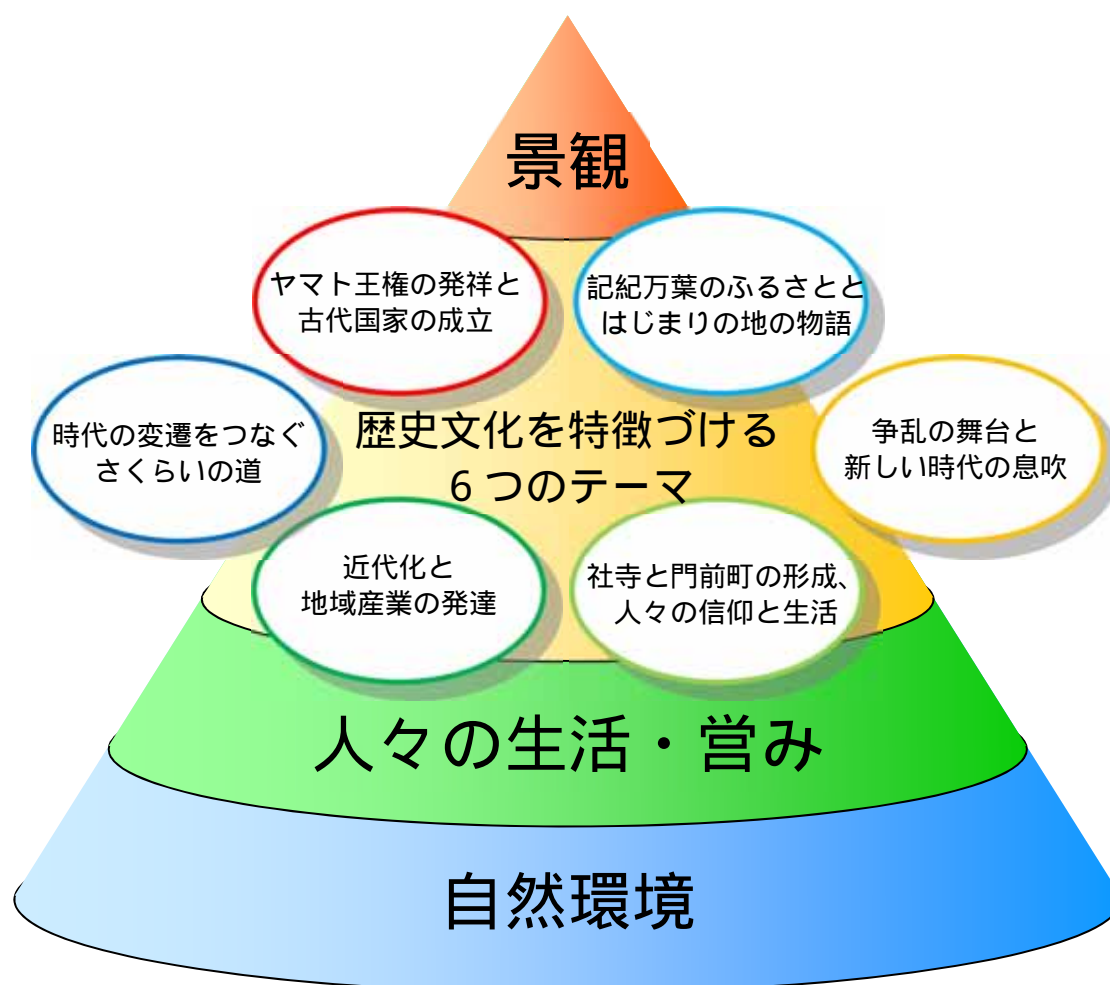
この相対する2つの大テーマと歴史をつなぐ「道」をうまく使い分け活用することによって相乗効果を生み出し、文化財の適切な保存活用と、歴史文化を活かしたまちづくりへとつなげていくことを桜井市の歴史文化基本構想の基本的な理念とします。

【基本理念のテーマ】

大和し美わし 日本^の国^のふるさと桜井

桜井市の歴史文化の特徴は、奈良盆地と大和高原の境目に立地し、初瀬川などの大和川源流が流れていることなどの自然環境とそれをベースとして作り出された街道や建築物、信仰・行事をはじめとした人々の生活・営みの結果が現在まで継承されてきたものと位置づけられます。また、これらの6つのテーマの視覚的な側面を捉えたものが「景観」です。

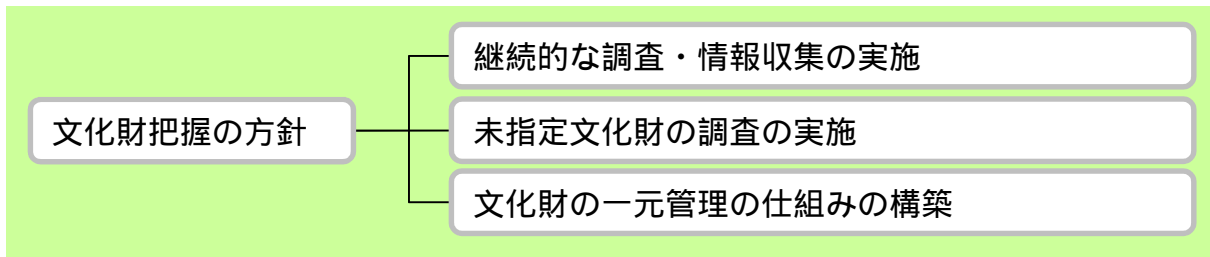
本基本構想では、「歴史文化」とそのベースとなった「人々の生活・営み」や「自然環境」、人々が日々目にする「景観」の4つの要素の関係性に配慮しながら、歴史文化を保全・活用することを重視します。



歴史文化の6つのテーマの位置づけ

5 . 文化財把握の方針

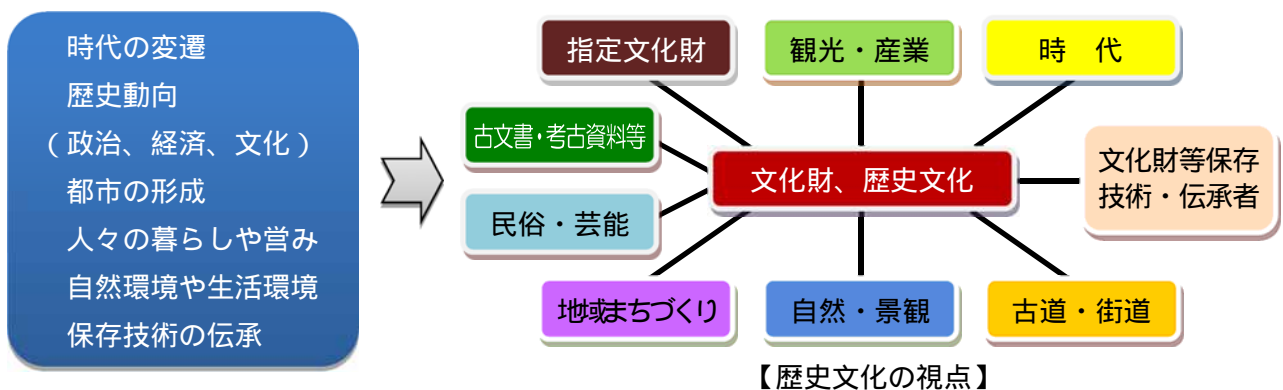
文化財把握の方針として、以下の3点を設定します。



(1) 継続的な調査・情報収集の実施

平成25年度に実施した「桜井市内の歴史文化資源の総合調査及び特性把握」の調査で、多数の未指定の文化財が確認されました。しかし、文献調査が主であり、文献等に記載のないものを中心として、市内にはまだ多数の文化財が残っていると考えられることから、社寺や地域などに残る古文書の調査、地域住民からの聞き取り調査などを含め、今後も継続的に文化財とその周辺環境も含めた総合的な調査、情報収集を進めます。

文化財把握の着眼点



(2) 未指定文化財の調査の実施

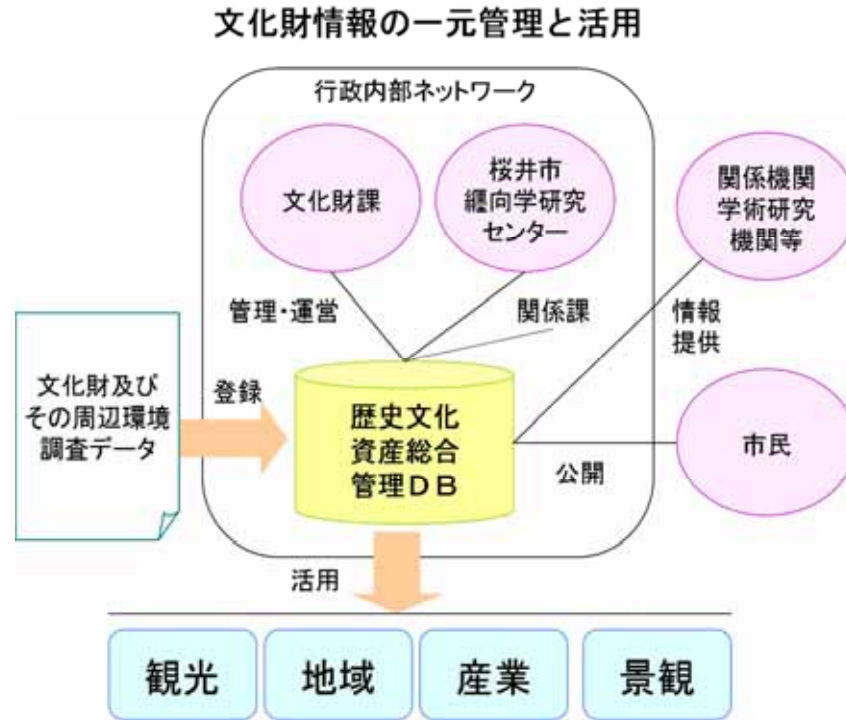
指定されていない文化財の中には、作成された時代や背景など、その価値や状態が正確に把握されていないものが多くあります。価値解明、状態把握のための各種調査、記録保存を実施します。

埋蔵文化財についても、保存を目的とした範囲確認調査の推進を図り、纏向遺跡など重要な史跡等の指定や保存に向けた取り組みを継続的に進めます。

(3) 文化財の一元管理の仕組みの構築

収集した調査データ等の情報はデータベース化して行政内部ネットワーク上で一元管理を行います。

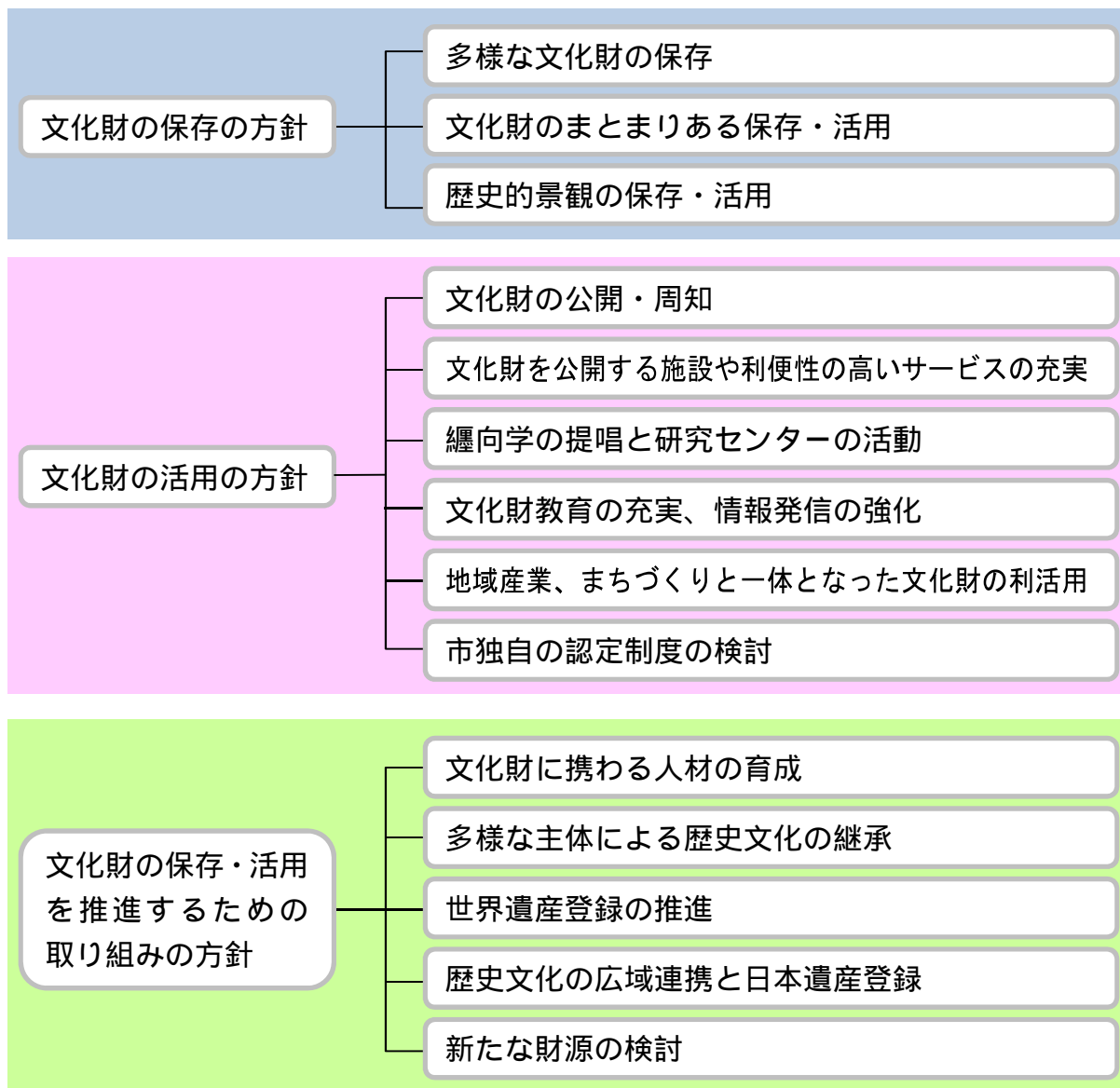
蓄積したデータは、未指定文化財の保存・活用方策の検討や、観光、地域、産業、景観等への活用を検討する基礎資料とします。



6 . 文化財の保存活用の基本の方針

文化財の総合的な保存・活用を推進するためには、文化財保護制度による保護施策と、それ以外の制度による文化財保護に関する施策や周辺環境の保護に関する施策とが体系的に位置付けられ、一貫性をもって実施されることが重要です。

これまで指定等により保護してきた文化財に加えて、未指定の文化財やその周辺環境を含めた一体的な保存・活用の方針を定めます。



(1) 文化財の保存の方針

1) 多様な文化財の保存

文化財の保存・管理の方針、整備・活用の方針、体制整備の方針など、文化財の保存と活用に関する詳細な計画（文化財保存活用（管理）計画）の策定により、計画的な保存・管理を進めます。

文化財保護法だけでなく、都市計画法、景観法、自然公園法、森林法等の各種法制度を適正に運用し、保存を図ります。

また、計画の策定に際しては、市の上位計画である第5次総合計画及び関係する都市計画マスタープラン、景観計画、観光基本計画、教育方針等の各分野の基本計画との整合性を図る必要があります。

2) 文化財のまとまりある保存・活用

市内の文化財は、広範囲にわたり様々な時代、種類の文化財が点在していてまとまりのない状況にあります。

そのため文化財をより確実、効果的に保存し、また地域の人々とともに将来に伝え活用していくため、特定のテーマ（ストーリー）を持つ文化財を一つの文化財群として、また、一定の区域内に文化財が集中している地域を一体的に保存活用すべき区域として捉えることが必要であると考え、下記の関連文化財群、歴史文化保存活用区域の設定を図ります。

【関連文化財群の設定】

・有形、無形、指定、未指定を問わず、文化財を相互に一定のまとまりとして捉える。

【歴史文化保存活用区域の設定】

・関連文化財群や単体の文化財と一体となって価値をなす周辺的环境を文化財的な空間として創出するための計画区域として位置付ける。

3) 歴史的景観の保存・活用

大神神社の御神体である三輪山などの自然地形や古墳、社寺などの建造物など規模の大きな文化財は、それ単体の価値もさることながら、離れた場所から眺めることができ、景観的な価値を有しています。また、街道沿いの町家など、町並みとしての価値を有している文化財も存在します。

そのような文化財については、景観的な価値を損なうことがないように、周辺の建造物や屋外広告物の規模や色彩の規制・誘導、電線の地中化などを検討します。また、景観を楽しむような展望スポット等の整備を検討します。

(2) 文化財の活用の方針

1) 文化財の公開・周知

指定文化財、登録文化財については、制度に沿った確実な保存を図りつつ、所有者との調整を図りながら、一般公開・周知できるよう推進していきます。

2) 文化財を公開する施設や利便性の高いサービスの充実

市内の文化財の展示施設として、市立埋蔵文化財センターでは、市内から出土した遺物などを展示しています。しかしながら、本来展示を主目的とした施設ではないため、設備も不十分で重要文化財等の展示にも制限があり、埋蔵文化財以外の文化財や歴史文化に関わる展示等を幅広く行うことはできません。本市が持つ貴重な歴史文化を市民や観光客に知っていただくためには、今後、市立埋蔵文化財センターの機能充実とあわせて、歴史資料館、博物館といった展示を主とした総合的な施設の整備が必要です。

また、纏向遺跡や長谷寺周辺など、文化財の集積地において、文化財の公開や説明を担う機能を持った施設の整備を検討します。

3) 纏向学の提唱と研究センターの活動

古代の国の中心地として、市内には多くの重要な史跡があります。

遺跡や古墳などの文化財の価値を証明し、保存活用を図っていくことは、本市の歴史文化の価値を高め、本市の魅力を高める重要な要素となります。

国の生い立ちに関わる歴史を解明しようとする取り組みは、本市のみの力では困難な課題ですが、まず自らがこの課題に取り組み重要性を証明していかなければ、より大きな力を得ることはできません。

国の生い立ちに関わるこれらの史跡の調査研究を積極的に行い、我が国の古代の歴史を解明して行こうという大きな目的と、またその研究成果を広く情報発信して桜井市の歴史文化の魅力を向上させることを目的として、桜井市纏向学研究センターを設置して纏向学を実践する学術研究機関としての活動を行っています。

「纏向学」とは...

桜井市は、我が国の王権発祥の地であり、纏向遺跡は、その最初の場所と目されている。

「纏向学」は、この「纏向」という地域名を冠した地域総合学である。飛鳥・奈良時代に至るまでのこの国の生い立ちを紐解いていくことを目的とした、列島内外規模の遡大な主題をもつ「学」であり、その主な舞台であった本市が、先鞭をつけることにこそ意義あるものである。

「纏向学」の実践においては、考古学、歴史学にとどまらず幅広い分野において学際的な研究を展開することを目指し、更には、その成果を地域の再生や活性化に向けてのコンテンツとして発信しようとするものである。

桜井市纏向学研究センター

「纏向学」の実践を担う学術研究機関であり、また、当面する重要課題である纏向遺跡の調査研究及び保存活用に向けた取り組みを総合的に行う。



4) 文化財教育の充実、情報発信の強化

桜井市の歴史文化への愛着の醸成、将来の担い手の育成のため、文化財や文化財関連情報を使用した学校教育・生涯教育の充実、ホームページやガイドマップ等における情報発信の強化を図ります。

5) 地域産業、まちづくりと一体となった文化財の利活用

地域の伝統産業であり、食文化でもある三輪そうめんに代表される文化財関連商品や地場製品の創作・販売など、観光資源として文化財を活用することで、文化振興、地域ブランドの育成を図ります。

また、都市計画や景観まちづくり等と連携を図り、発掘調査された場所を観光地として史跡整備を行うなど、効果的に保存・活用を進めていきます。

【関連事例】

はりま酒ツーリズム（兵庫県播磨地域）

播磨の情報発信・地域振興を目的として、地域資源である酒蔵や山田錦の田園、食や文化財などの地域資源を巡るツーリズム

平成24年に第1回目の播磨の酒蔵等を巡るツアーを実施し、平成26年3月までに計15回実施し、425名が参加。

資料：播磨広域連携協議会ホームページ



6) 市独自の認定制度の検討

文化財保護法、奈良県・桜井市の文化財保護条例による従来の文化財指定・登録は、所有者の負担が大きくなる場合や、価値が十分に発現していない文化財には有効でない場合があります。そのような文化財の保存・活用を目的に、桜井市独自の認定制度の制定を検討します。



桜井市観光ボランティアガイドの会の活動風景



奈良県立大学地域サテライト

【関連事例】

遠野遺産認定制度（岩手県遠野市）

遠野らしい農村景観や、それを構成するあらゆる文化資源や自然を将来にわたって継承していくために、既存の文化財保護制度の対象とはならないが大切な「遠野市民が愛する遠野らしい地域の宝もの」を市独自の「遠野遺産」として認定し、市民協働でその保護及び活用を図る制度



資料：遠野遺産 平成25年度公式ガイドブック

(3) 文化財を保存・活用を推進するための取り組みの方針

1) 文化財に携わる人材の育成

これまでも桜井市では、奈良県立大学の地域サテライトが開設されるなど、大学と連携したまちづくりを進めてきました。今後も大学等と連携しながら、保存・活用の一部を担う市民団体やボランティアガイド、文化財保存・修復技術者など、文化財の保存・活用や維持管理に関わる人材の育成を図ります。

2) 多様な主体による歴史文化の継承

住民や市民団体自らの手による文化財の日常的な維持管理や文化財を活かしたイベントの開催、祭りなど民俗行事への参加を通じた住民の交流促進など、歴史文化の継承を担う住民・市民団体、大学や地元企業などの参画を進めます。

3) 世界遺産登録の推進

奈良盆地の東南に位置する飛鳥・藤原は、飛鳥時代を通じて多くの天皇が宮をおき、東アジアとの交流の中で藤原京が建設され、古代国家の体制を整えていった地域として、平成19年(2007)に「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」として世界遺産暫定一覧表に掲載されました。同構成資産候補は奈良県橿原市、桜井市、明日香村に展開しており、桜井市内においては山田寺跡が挙げられています。構成資産及び緩衝帯の設定や包括的保存管理計画の策定など、県及び関連市村との連携強化のもと「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録に向けた取り組みの一層の推進を図ります。

4) 歴史文化の広域連携と日本遺産登録

桜井市は、飛鳥・藤原地域、天理・田原本地域、宇陀地域など歴史文化の重要な拠点に囲まれ、市内外の各地域に点在する多様な歴史文化資産をつなぐ街道・古道の要衝に位置しています。

地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、「日本遺産」として国内外に広く発信していく取組などを通じて、資産を有する行政同士の連携や市民同士の連携の構築・強化のもと、ハード・ソフト両面における広域的、一体的な文化財の保存・活用を図ります。

5) 新たな財源の検討

保存・活用に関する新たな財源として、観光客からの入域料の徴収、市民・事業所によるサポーター(寄付)制度の導入等を検討します。

現在は、ふるさと寄附金の中の目的の一つとして纏向遺跡の調査研究に対して寄附を募っています。

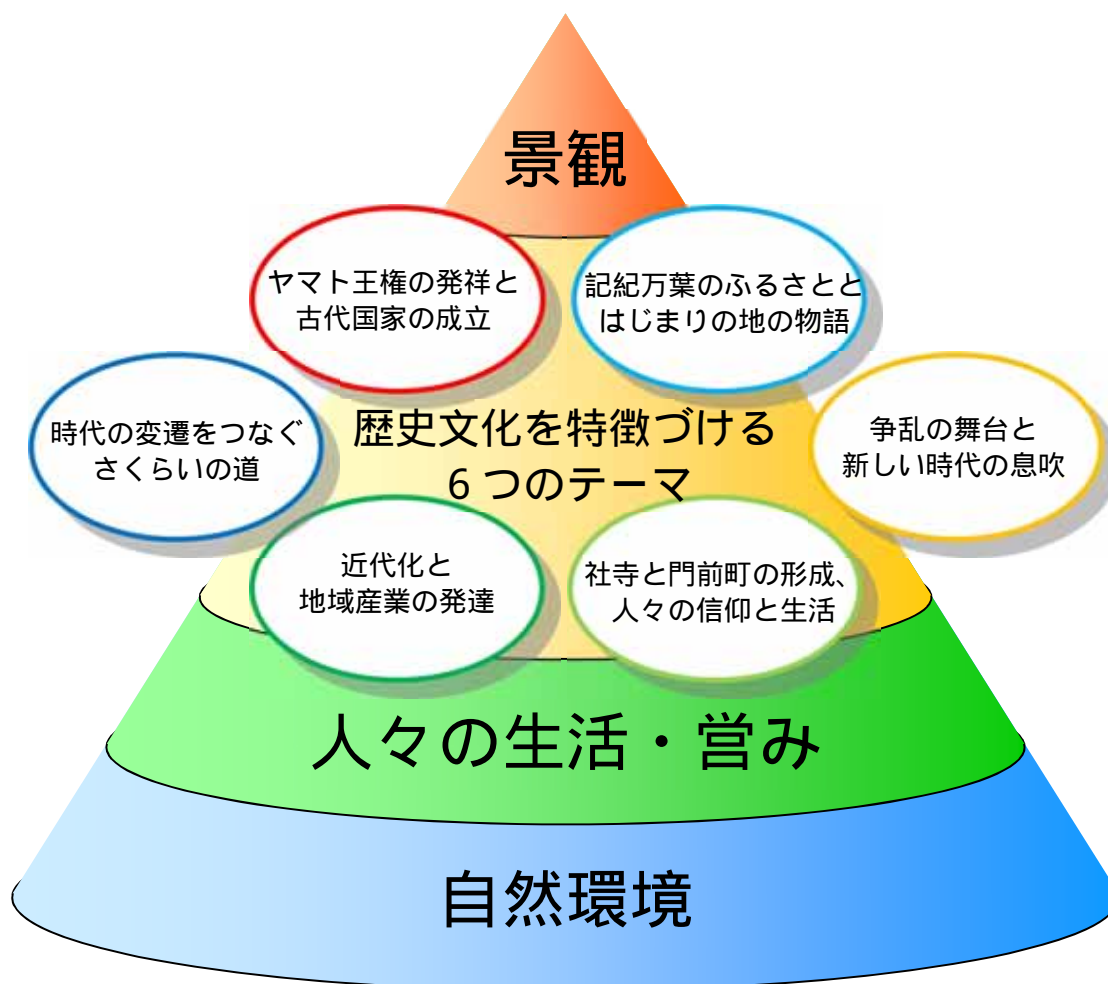
7 . 関連文化財群に関する事項

7 - 1 . 関連文化財群の設定の考え方

有形・無形、指定・未指定を問わず、地域に伝わる様々な文化財の特性と歴史的、文化的な関連性などに基づき、相互に関連性のある一定のまとまりとして、「関連文化財群」を設定します。

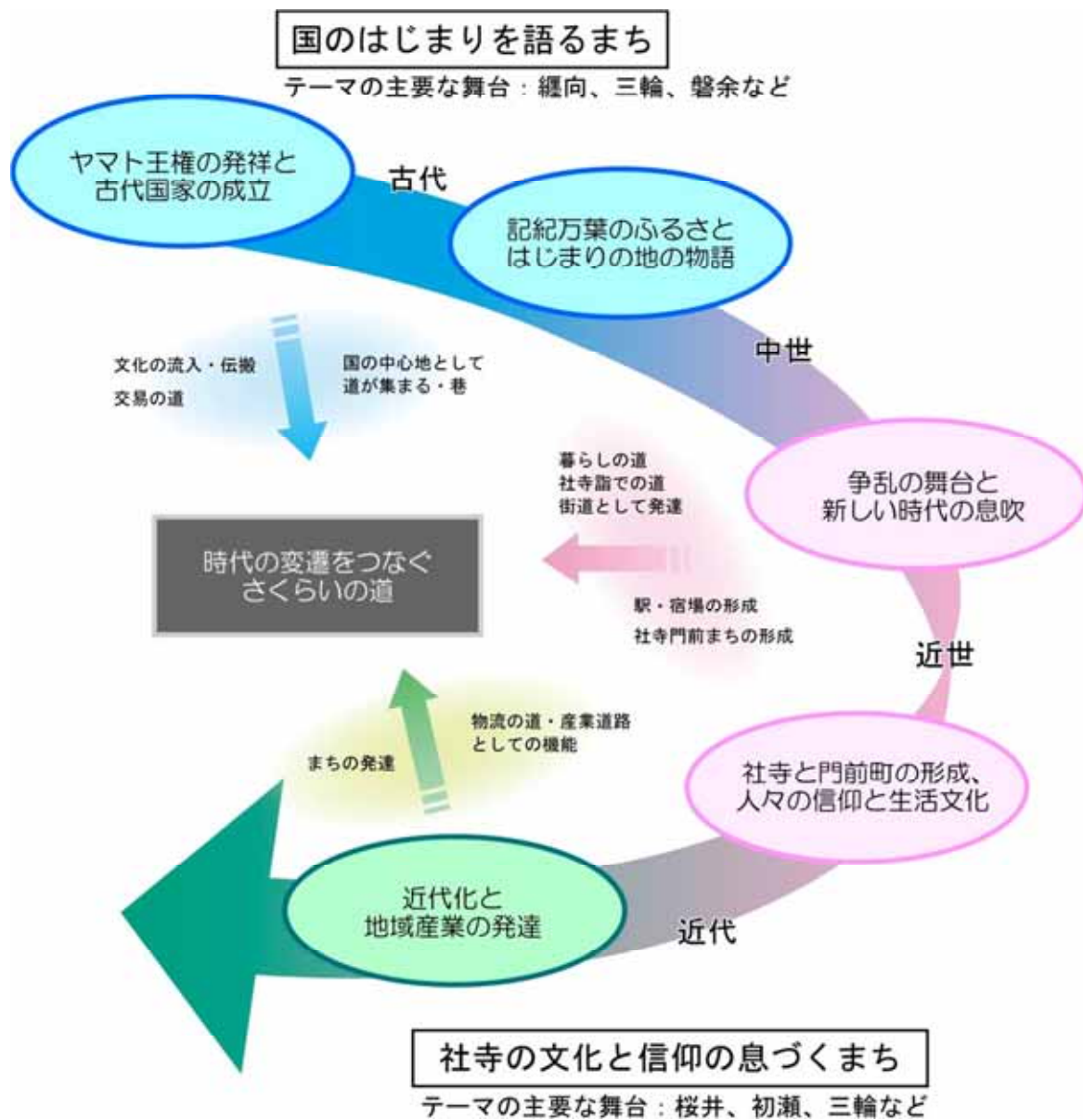
関連文化財群は、これまで個別に捉えられてきた文化財を、地域の歴史文化を物語る資産として、その魅力や価値をわかりやすく総合的に保存・活用していくために設定します。

そのため、桜井市の歴史文化を特徴づける6つのテーマそれぞれを関連文化財群として設定するものとします。



歴史文化の6つのテーマの位置づけ（再掲）

また、設定した6つの関連文化財の関係性を示すと下図のように、5つの歴史文化の変遷に関連するテーマと1つの各時代をつなぐテーマ（時代の変遷をつなぐさくらの道）になります。



6つのテーマの関係性（再掲）

関連文化財群の概要

NO	ストーリー	関連文化財群の概要	関連文化財群を取り巻く特徴的な周辺環境	中心となる時代	主な歴史文化資産
1	ヤマト王権の発祥と古代国家の成立	<ul style="list-style-type: none"> クニの形成と弥生時代の終焉に関する文化財群 纏向遺跡とヤマト王権の発祥に関する文化財群 古代国家成立に関する文化財群 	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財の保存活用に向けた取り組み 「纏向学」の提唱と桜井市纏向学研究センターの活動 	旧石器～古墳時代	<ul style="list-style-type: none"> 集落跡 古墳・古墳群 宮跡伝承地
2	記紀万葉のふるさととはじまりの地の物語	<ul style="list-style-type: none"> 記紀万葉と「はじまりの物語」に関する文化財群 古墳時代の終焉と律令国家成立に関する文化財群 仏教の伝来と受容、古代寺院に関する文化財群 	<ul style="list-style-type: none"> 記紀万葉歌碑の建立 記紀に記された「はじまりの物語」の顕彰 記紀万葉さくらい・100選の選定 	飛鳥・藤原～平安時代	<ul style="list-style-type: none"> 記紀伝承地 万葉歌碑 記紀万葉さくらい100選 古代寺院 大藤原京
3	争乱の舞台と新しい時代の息吹	<ul style="list-style-type: none"> 条里制から郷村制の成り立ちに関わる文化財群 社寺勢力勃興と中世の争乱に関わる文化財群 陣屋町や宿場町の形成に関わる文化財群 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的町並みを活かしたまちづくり活動 条里制を取り巻く周辺環境 	奈良～江戸時代	<ul style="list-style-type: none"> 条里 環濠集落 社寺 城・陣屋跡 宿場町・門前町
4	社寺と門前町の形成、人々の信仰と生活文化	<ul style="list-style-type: none"> 社寺と門前町に関わる文化財群 人々の信仰と民俗文化に関わる文化財群 能楽の発祥に関わる文化財群 	<ul style="list-style-type: none"> 伝統的な祭りや年中行事の継承 社寺と門前町と景観 	江戸時代	<ul style="list-style-type: none"> 社寺 祭礼・行事 門前町 町石 能楽関連 その他(三輪山、与喜山、御破裂山)
5	近代化と地域産業の発達	<ul style="list-style-type: none"> 三輪そうめんに関する文化財群 近代化と木材産業に関する文化財群 	<ul style="list-style-type: none"> 三輪そうめんを取り巻く環境 木材産業と木材の建築の見直し 	明治時代以降	<ul style="list-style-type: none"> そうめん製造業者 製粉水車 木材産業関連 そうめんに関する祭礼
6	時代の変遷をつなぐさくらの道	<ul style="list-style-type: none"> 古代の道に関する文化財群 旧街道とまちの形成に関する文化財群 近代化と交通網の発達に関する文化財群 	<ul style="list-style-type: none"> 「歴史街道」とハイキングコース 旧街道の町並みを活かしたまちづくりの取り組み 	-	<ul style="list-style-type: none"> 古道・街道 門前町・宿場町 鉄道 河川 港

7 - 2 . 関連文化財群の設定

(1) テーマ 1 : ヤマト王権の発祥と古代国家の成立

1) 関連文化財群をつなぐストーリー

奈良盆地に人が住み始めたのは旧石器時代にさかのぼります。奈良盆地は元々湿地が多かったことから稲作に適し、稲作が定着してきた弥生時代になると遺跡の数が増えてきます。稲作は、人々の生活に蓄えをもたらした反面、土地や水の争いを引き起こしました。その結果、弥生時代の後期には、唐古・鍵遺跡（田原本町）坪井・大福遺跡（橿原市・桜井市）のように幾重にも環濠をめぐらした大規模な環濠集落が営まれ、そしていくつかの集落が集まり「クニ」を形成していたと考えられています。

更に、弥生時代から古墳時代にかけては、「クニ」同士の争いの中から「倭国」がまとまり古代国家が形成されていく我が国の歴史にとって大きな変革期にあたります。

飛鳥時代以前の我が国の歴史については、文献資料がほとんど無くわからないところがたくさんありますが、本市は、ヤマト王権が誕生し根拠地となった地であり、古代国家成立の過程を解明する上で重要なところです。

3世紀になると、弥生集落が衰退し代わって纏向遺跡が出現し、そしてヤマト王権が誕生し古代国家として成長していくのですが、纏向の時代に続く4世紀は、中国などにも文献資料がなく謎の世紀と呼ばれています。この間もヤマト王権は、古代国家として着実に勢力を拡大していたと想定されます。巨大な前方後円墳が相次いで築かれるようになり、5世紀に入って再び中国の文献に現れた「倭の五王」の時代には、「倭国」として統一された国家が成立していたことが記紀の記述からも伺えます。

市内には、これらの古代国家成立の歴史の過程を物語る遺跡や古墳などの文化財や記紀の伝承地が数多くあります。

しかしながら、未調査、未指定の埋蔵文化財も少なくありません。記紀に記されたヤマト王権の大王が営んだとされる纏向や磯城、磐余など諸宮の伝承地も単なる伝承ではなく、実際に今後の調査等により我が国の歴史に関わる重要な遺跡が見つかる可能性があるものです。

2) 関連文化財群の概要

クニの形成と弥生時代の終焉に関する文化財群

市内では、大和川沿いに坪井・大福、大福、芝などいくつかの弥生集落が確認されています。

また桜井公園には、高地性の集落も確認されており、弥生末期の争乱の緊張した状況を伺うことができます。

魏志倭人伝（中国三国時代の魏の史書、魏志の東夷伝倭人の条）によると、2世紀末か

ら3世紀にかけて、倭国では「クニ」どうしの争いが続いた後に女王「卑弥呼」を共立し、三十三国がまとまり邪馬台国に都を置いたと記されています。ちょうどこの頃、纏向遺跡が出現したことから、纏向遺跡は邪馬台国の最も有力な候補地とされています。奈良盆地だけではなく、全国各地で弥生の環濠集落が衰退していき、権力の象徴である巨大な墓、古墳が築かれるようになって弥生時代は終焉を迎えます。

纏向遺跡とヤマト王権の発祥に関する文化財群

纏向遺跡は、市内の北西部、纏向川の扇状地を中心に東西2キロ、南北1.5キロに広がる非常に大きな遺跡です。3世紀代を中心に営まれたこの遺跡からは、大規模な水路跡や大型の掘立柱建物を含む規則的に配置された建物群が確認されました。また古墳時代の象徴でもある前方後円墳が築造され始めたのもこの纏向遺跡です。初期の前方後円墳（纏向古墳群）は纏向型と呼ばれ、ここから全国各地に広がったとされています。箸墓古墳は、最初の巨大な前方後円墳であり、記紀にもその築造の様子が記されており、纏向に大きな労力を集めるだけの権力が備わっていたことが想像できます。また、纏向遺跡には、ベニバナや韓製の土器など大陸との交流やいろいろな地域からの土器が流入していることなど、纏向を中心として、人やものが集まり広がっていたことが伺えます。

記紀の記述の中にも、垂仁天皇の纏向珠城宮跡、景行天皇の纏向日代宮が記されていることから、この纏向遺跡こそヤマト王権発祥の地であると考えられています。

古代国家成立に関する文化財群

市内の初瀬谷や東南部の山裾沿いは、古くから泊瀬、磯城、磐余といわれる地域であり、飛鳥以前のヤマト王権の大王が宮を営んだとされる伝承地がいくつもあります。これまでの発掘調査で脇本遺跡からは、雄略天皇の泊瀬朝倉宮と想定される遺構が出土しています。また、特に、飛鳥に隣接する磐余地区は、大王の宮跡伝承地が集中しており、発掘調査では記紀に記述のある磐余池の存在が確認されている重要な地域です。これらの地域の地下には、記紀の記述を証明する埋蔵文化財が数多く眠っていると考えられています。

最も古いとされる古墳時代前期の大和古墳群の中には、全長200mを超える6つの巨大な前方後円墳が含まれています。市内でも前述の箸墓古墳のほか、桜井茶臼山古墳、メスリ山古墳があり、いずれもヤマト王権の大王墓とされています。

やがて、大陸からもたらされた宮都の考え方や仏教をはじめとした先進的な思想や技術、人材は、倭国の統一と中央集権国家として成長していく大きな原動力となりました。

ヤマト王権がどのように伸張り、古代国家として成熟していったのか、これらの遺跡や古墳は、古代の日本史を解明する手掛かりとして非常に貴重な文化財群です。

関連文化財群を構成する主な歴史文化資産

種類	主な歴史文化資産の名称	関連するストーリー		
集落跡	中山遺跡、粟殿遺跡、三輪遺跡、東新堂遺跡、初瀬遺跡、芝遺跡、大福遺跡、坪井・大福遺跡、吉備遺跡、纏向遺跡、城島遺跡、上之庄遺跡、磐余遺跡群、谷遺跡、安倍寺遺跡、河西遺跡、脇本遺跡、桜井公園遺跡群、上之宮遺跡			
古墳・古墳群	纏向古墳群（纏向石塚古墳、勝山古墳、箸墓古墳、ホケノ山古墳、矢塚古墳、東田大塚古墳）、桜井茶臼山古墳、メスリ山古墳、箸墓古墳（倭迹迹日百襲姫命大市墓）、池ノ内古墳群、茅原大墓古墳、兜塚古墳、風呂坊古墳群、ムネサカ古墳群、珠城山古墳群、カタハラ古墳群、赤坂天王山古墳群、越塚古墳、高家古墳群、高田古墳群、茅原狐塚古墳、谷首古墳、文殊院東古墳、段ノ塚古墳、艸墓古墳、文殊院西古墳、花山西塚古墳			
宮跡伝承地	磯城瑞籬宮、師木玉垣宮（纏向珠城宮）、纏向日代宮、磐余若桜宮、磐余稚桜宮、泊瀬朝倉宮、磐余麩栗宮、泊瀬列城宮、磐余玉穂宮、磯城島金刺宮、訳語田幸玉宮、池辺雙槻宮、倉橋柴垣宮			

3) 関連文化財群を取り巻く特徴的な周辺環境

埋蔵文化財の保存活用に向けた取り組み

関連文化財群の内、纏向遺跡、纏向古墳群（ホケノ山古墳、纏向石塚古墳）、桜井茶臼山古墳、メスリ山古墳、茅原大墓古墳、珠城山古墳群などは、国の史跡として指定されており、保存整備と活用を図ることが必要です。特に纏向遺跡については、広大な地域内に多くの集落を含み宅地化が進んでいることから早急な調査と保存活用に向けた取り組みが必要です。保存活用にあたっては、条里制の残る田園風景と人々の営みや住環境との調和、山の辺の道や大和青垣国定公園の豊かな自然環境と一体化した取り組みが求められています。

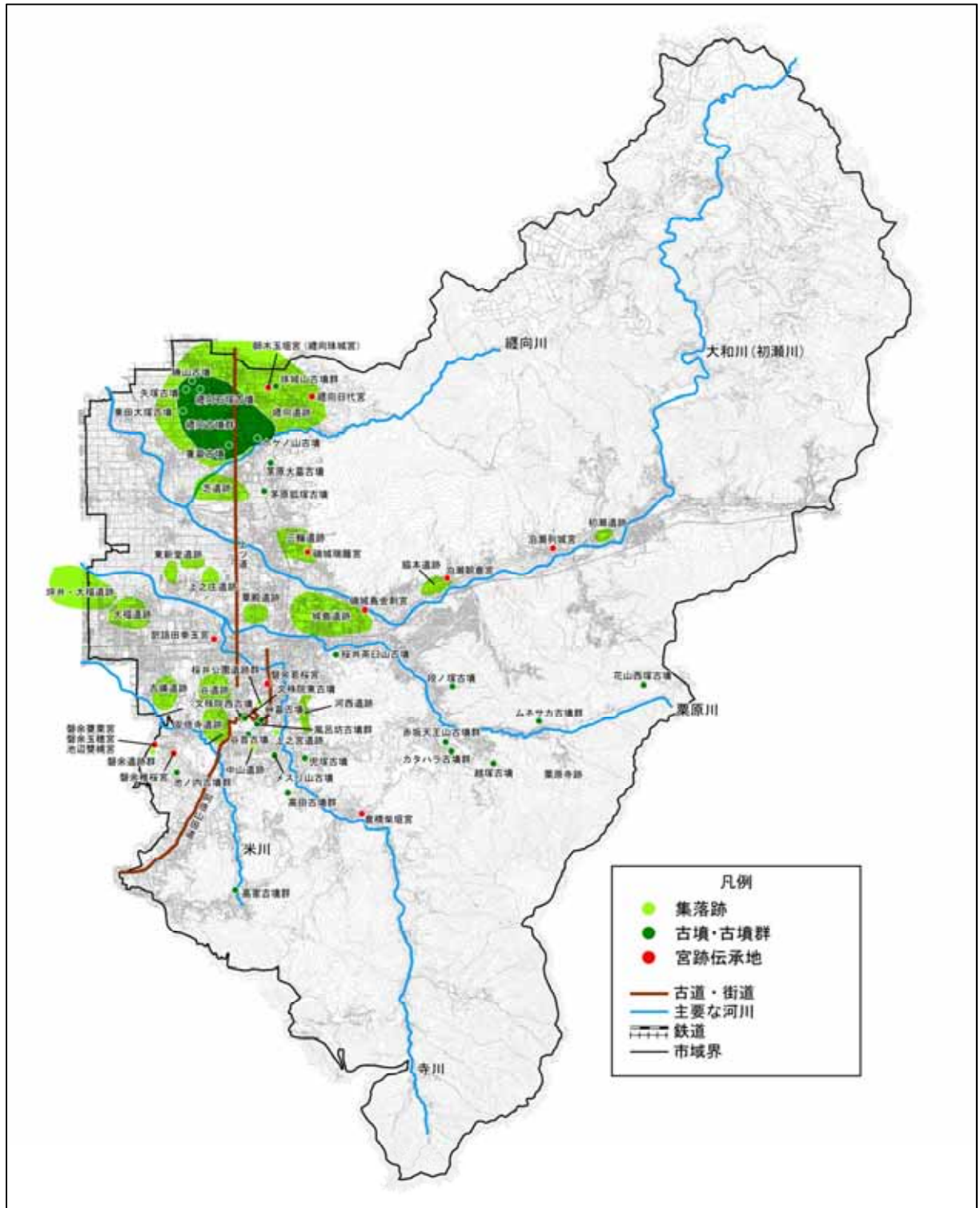
また、磐余、磯城地域についても、本格的な調査は進められていませんが、ヤマト王権の大王の宮跡の伝承が多く残る場所です。ヤマト王権が古代国家として成長していく過程を解明する上で貴重な地域です。今後も発掘調査等を進め、点在する遺跡や古墳の保存活用に向けた取り組みを進めていながら、一方で、歴史的に意識のある地域の景観、環境

を大切に保全していかなければなりません。

「纏向学」の提唱と桜井市纏向学研究センターの活動

纏向遺跡は、ヤマト王権が誕生した最初の場所と目されています。

「纏向学」とは、この「纏向」という地域名を冠した地域総合学です。本関連文化財群のテーマであるヤマト王権誕生から古代国家が成長し飛鳥・奈良時代に至るまでのこの国の生い立ちを紐解いていくことを目的とした、列島内外規模の遠大な主題をもつ「学」です。「纏向学」の実践においては、平成24年度から桜井市纏向学研究センターを設置し、考古学、歴史学にとどまらず学際的な研究を展開しています。そして、その成果を発表し、地域の再生や活性化に向けたコンテンツとして発信する活動を進めています。



「ヤマト王権の発祥と古代国家の成立」を構成する主な歴史文化資産

(2) テーマ2：記紀万葉のふるさととはじまりの物語

1) 関連文化財群をつなぐストーリー

我が国が概ね一つにまとまり律令国家としての礎が確立し、飛鳥・藤原に宮都が建設された時代は、大陸から文化や先進技術、有能な人材（帰化人）を積極的に取り入れ中央集権をめざし国力の充実を図っていた時代でもあります。「日本」という国号を称するようになったのもこのころであるとされています。国の歴史を明らかにするため「古事記」（710年）や「日本書紀」（712年）の編纂が行われました。

記紀の中には、飛鳥時代より前、ヤマト王権の根拠地であった桜井の地に関わる出来事や物語が数多く残されています。これらは、史実として証明されている如何に関わらず、記紀に記された歴史は、我が国の生い立ちに関わる歴史であり、また本市の歴史文化を形成する重要な要素でもあります。

この時代は、大陸からの交易の玄関口として大坂の難波津から水運で大和川を遡り、三輪山の南麓に位置する海柘榴市（つばいち）の河港が栄えたとされています。遣隋使もここから大陸に出発し、帰朝したときもここで出迎えられました。仏教もまた、この地に上陸し伝えられたとされています。

仏教は、またたく間に受容され豪族の氏寺や勅願による寺院が建てられました。奈良時代になると日本古来の神と結びついた神仏習合の信仰のもと神社にも神宮寺が建立されるようになるなど、その後の我が国の歴史や信仰、生活文化や風習などに大きな影響を与ることになります。

また、飛鳥、藤原、奈良へと宮都が桜井から離れていくにつれ、桜井は歴史の中心舞台から離れていくこととなりますが、奈良時代に成立した「万葉集」（752年）には、国のふるさとの地である『ヤマト＝桜井』への想いを込めた歌が数多く残されています。

2) 関連文化財群の概要

記紀万葉と「はじまりの物語」に関する文化財群

記紀は、いうまでもなく我が国で現存する最も古い文献資料です。それ故、ここに記されているものの中には「はじまりの物語」として捉えられるものがありますが、市内には、その物語の舞台となった伝承の地がいくつもあります。その中でも、相撲発祥や仏教公伝、芸能発祥などの伝承地には、市民の手で建てられた顕彰碑や説明板などが建てられています。

また、奈良時代に編纂された我が国最初の歌集である万葉集の中にも、市内で詠まれたとされる歌が数百首あるといわれています。その中には、歌に詠われたゆかりの場所や地名、山や川、風景など当時の「面影」が今日まで残されているものもあります。

記紀万葉からは、この時代の自然や風土、人々の想いや考え方、暮らしの様子などを知

ることができます。今後も記紀万葉の「面影」が失われないように、また訪れる人々に記紀万葉の心を感じていただけるよう、市内のゆかりの地には、記紀万葉歌碑が建てられています。

記紀万葉に記された内容は、本来文化財として形あるものではありませんが、本市の歴史文化の核をなすものの一つであり、文化財群として位置付けすべきものです。

古墳時代の終焉と律令国家成立に関する文化財群

記紀万葉が成立した背景は、古墳時代の終焉と律令国家成立という大きな時代の変遷がありました。

律令国家として成長するに従って、それまで権力の象徴であった巨大な前方後円墳は築造されなくなってきました。代って推古天皇の豊浦宮以降は宮が飛鳥に移りやがて「宮都」が建設されるようになりました。その後、乙巳の変や壬申の乱などの権力争いを経て、中国唐の宮都を模した最初の本格的な都、藤原京が造営されます。藤原京の範囲は、大藤原京として市の西部地区までに及んでいます。そのほか、奈良盆地の南部、飛鳥に隣接する磐余地域を中心として古墳や遺跡などの史跡や記紀に記された出来事のゆかりの地が散在しています。

仏教の伝来と受容、古代寺院に関する文化財群

仏教の伝来もまた「はじまりの物語」の一つです。

記紀によると仏教の公伝は、欽明天皇の西暦552年、「上宮聖徳法王帝説記」によると西暦538年と少し差異がありますが、百済の聖明王から経典などが伝えられたとされています。当時仏教が上陸したとされる海柘榴市の伝承地には、市民の手により「佛教伝来の地碑」が建てられています。仏教の受容にあたっては、擁護しようとする蘇我氏と排除しようとする物部氏の争いに発展しました。そして、この争いに勝利した蘇我氏が氏寺として飛鳥寺（法興寺）を建立したのをはじめ各豪族たちが自らの氏寺を建立するようになりました。市内でも、蘇我倉山田石川麻呂が建立した特別史跡山田寺跡、阿倍氏の史跡安倍寺跡などがあります。また、聖徳太子の庇護のもとに仏教は我が国に深く浸透し、国家鎮護の思想により、舒明天皇のときには、初めて勅願による国家寺院として、百済大寺（史跡吉備池廃寺跡）が建立されました。

以降、仏教は我が国に深く浸透するようになり飛鳥時代から奈良時代にかけて各地に寺院が建立されるようになります。市内では、多武峯の妙楽寺や長谷寺、大神神社の神宮寺として大御輪寺や平等寺などが創建され、人々の厚い信仰のもと、やがて大きな勢力を持つようになりました。

記紀に記された仏教に関する出来事と合わせて、これらの寺院（跡）は、いずれも仏教が我が国においてどのように伝わり、そしてどのように受け入れられていったのかを知るために貴重な文化財群です。

関連文化財群を構成する主な歴史文化資産

種類	主な歴史文化資産の名称	関連するストーリー		
記紀伝承地	相撲神社、桧原神社、箸墓古墳、大神神社、海柘榴市、三十八柱神社、若桜神社、土舞台、等彌神社、百済大寺跡（吉備池廃寺）、磐余稚桜神社、池之内、山田寺跡、春日神社、十二柱神社、忍阪、倉橋、多武峰 など			
万葉歌碑	万葉歌碑			
記紀万葉さくら い100選	纏向遺跡、江包・大西の御綱、相撲神社、箸墓古墳、茅原大墓、桧原神社、大神神社、平等寺、若宮社、久延彦神社、海柘榴市、恵比寿神社、神御前神社、狭井神社（鎮花祭）春日神社、栗原川、安倍文殊院、安倍寺跡、石寸山口神社、若桜神社、土舞台、百済大寺跡（吉備池廃寺）磐余稚桜神社、聖林寺、山田寺跡、茶臼山古墳、報恩寺、宗像神社、等彌神社、河西天満神社、上宮遺跡、長谷寺、與喜天満神社、素盞雄神社、白髭神社、長谷山口坐神社、瀧倉神社 権現桜、小夫天神社、元伊勢、白河迹驚淵、秉田神社、十二柱神社、白山神社、春日神社、舒明天皇陵、鏡女王陵墓、外鎌山、赤坂天王山古墳、栗原寺跡、談山神社（蹴鞠）音羽観音、天一神社など			
古代寺院	百済大寺（吉備池廃寺）安倍寺跡、山田寺跡、栗原寺跡、高田廃寺			
大藤原京	大藤原京			

3) 関連文化財群を取り巻く特徴的な周辺環境

記紀万葉歌碑の建立

記紀万葉ゆかりの地には、記紀万葉歌碑が建てられています。

これは、昭和47年に市や民間の有志によって建立が始められました。このころは、戦後の高度成長期が続き、市内でも宅地開発等が飛躍的に進み、大和の原風景がどんどん失われようとしていた時代でした。記紀万葉のふるさととして何とかこの風景を将来に残そうという思いの中で、市と桜井市出身で昭和を代表する文芸評論家の保田與重郎やその思いに共感した川端康成の呼びかけで始められたものです。市による歌碑の建立は、昭和6

3年まで続きましたが、それ以降も市民の手により記紀万葉の歌碑が建てられ、現在60基以上の歌碑が建立されています。

記紀に記された「はじまりの物語」の顕彰

記紀に記された「はじまりの物語」を顕彰して、発祥の地を郷土の誇りとして、将来に伝えていこうという活動が市内の各地で行われています。

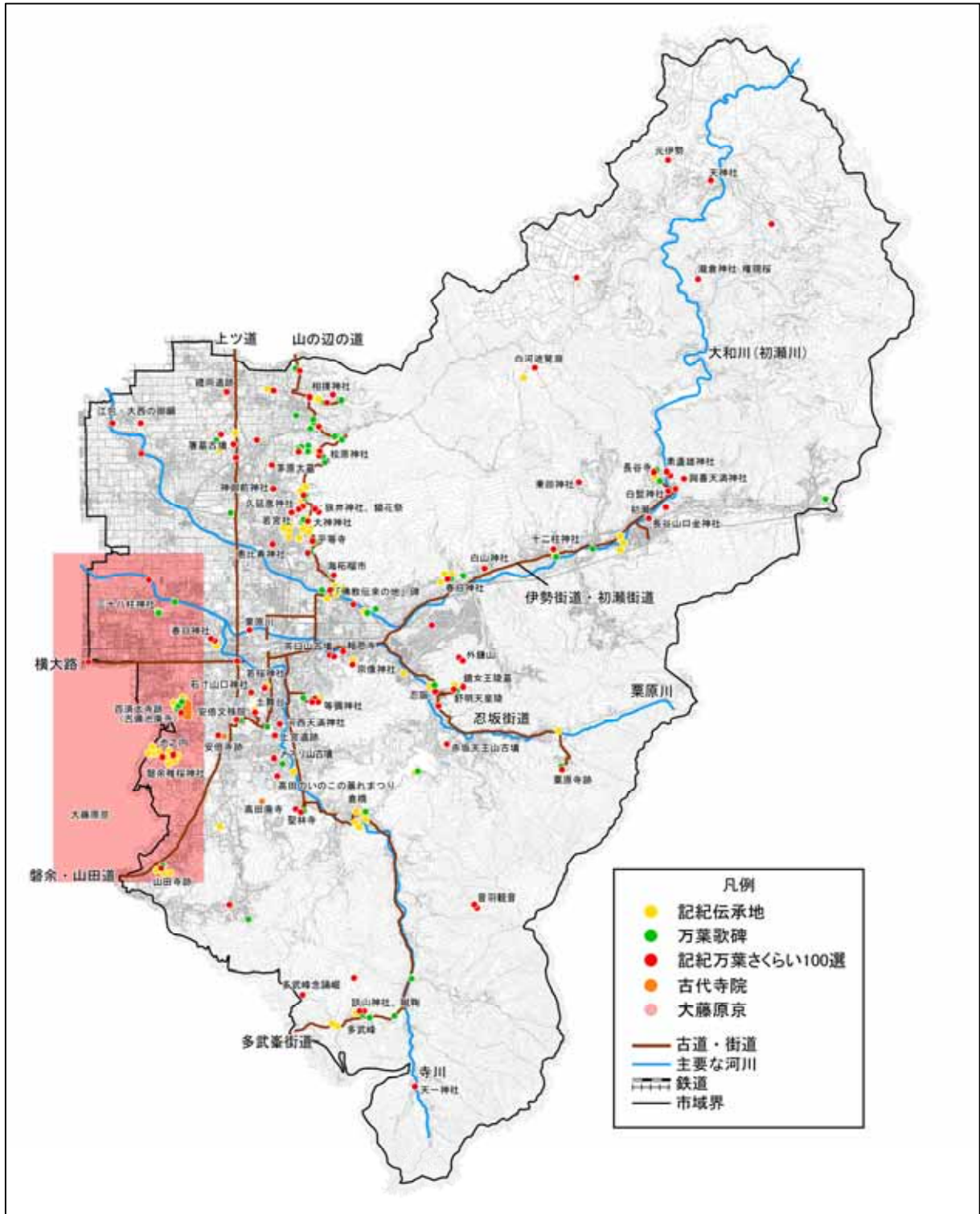
日本書紀に記されている、垂仁天皇の野見宿禰と当麻蹶速の角力の話は、相撲発祥の物語として知られ、相撲神社がその地であると伝えられています。地元の纏向地区では顕彰会を発足して神社境内に顕彰碑を建立、土俵を作って相撲大会を開催するなどの活動を行っています。また、野見宿禰ゆかりの出雲地区においても、「野見宿禰の顕彰会」が地域に伝わる伝承を顕彰しています。

また、聖徳太子が初めて中国から伝わった伎楽（呉の歌舞）を、子ども達を集めて習わせたと言われる伝承地、「芸能発祥の地」とされる土舞台でも顕彰会があり、顕彰を行い、土舞台の碑の前の広場で音楽や踊りの催しを行っています。

このほか、仏教公伝や万葉集発祥の地などの記紀万葉にまつわる「はじまりの物語」もまた、ボランティアガイドの皆さんによる歴史案内や歴史をテーマとした地域づくり運動など、市民の活動の力で守られ将来に伝えられようとしています。

記紀万葉さくらい100選の選定

古事記、日本書紀が編纂されて1300年を迎えることを記念して、県では、記紀万葉プロジェクト事業を展開しています。これに呼応して市内でも行政や各種団体が集まり、平成23年度に桜井記紀万葉プロジェクト推進協議会を立ち上げ、記紀万葉のふるさと桜井をアピールしようとしています。平成25年度には、事業の一環として、市民から記紀万葉に関わりのある大切にしたいものや誇れるもの、とっておきのものを募集して、「大和さくらい100選」を選出しました。記紀万葉のふるさと桜井への市民の熱い思いが込められています。



「記紀万葉のふるさととはじまりの地の物語」を構成する主な歴史文化資産

(3) テーマ3：争乱の舞台と新しい時代の息吹

1) 関連文化財群をつなぐストーリー

奈良時代には、条里制という土地区画制度が導入されました。これは、耕作地や道路、溜池水路や村落などすべてを里という方形区画にはめ込んだもので、以降、農村の原形となるものです。班田収授法の確立のために必要なもので日本全国に広がりましたが、特に近畿地方では広大な面積が条里制により整備され、市内でも北西部の平地の大部分が条里制により形作られました。

平安京に遷都された後も、大和は南都と呼ばれ、東大寺、興福寺をはじめとする社寺が僧兵を抱え大きな勢力をもっていました。このころになると律令制による班田収授法が崩れはじめ、大和は、これら社寺の荘園領主の勢力範囲に入り、市内でも出雲庄や大仏供庄など数多くの荘園が形成されました。また、大和の社寺の多くが興福寺の支配下に置かれる中で、多武峯は、一山の勢力を持ち続け長年に渡って興福寺と対抗するようになります。

鎌倉時代に入って政治や治安が乱れてくると、自衛のため荘園の支配層である名主が武装化して武士団を形成して環濠集落を築くようになってきます。

南北朝の争乱では、大和南部の武士の多くは南朝方につきました。特に、市内では、三輪西阿が南朝方の勢力を集めて、戒重城を拠点として北朝方と戦いましたが敗北しました。

さらに、南北朝以降の争乱により、興福寺の勢力が弱まり、かわって越智氏や筒井氏といった衆徒国民から成長した大和武士が領地を争うようになりました。

応仁の乱、戦国時代と続く戦乱の中、農民は、自分たちの生活や村を共同して守るために、地主を中心に団結して郷村（惣村）を形成し自立するようになります。

織田信長より筒井順慶が大和守護職を命じられたことにより、大和国中は統一され、中世の長い間続いた争乱の舞台は、幕を閉じることになります。さらに、信長のあとをうけた豊臣秀吉の政策により、社寺や国衆が持っていた中世的特権は無くなりました。

江戸時代になり幕藩体制が確立されますが、市内は、大名領、旗本領、天領が入り乱れていました。その中で、戒重藩（後の芝村藩）は、市内に陣屋を構えて直接的に知行地を管理しました。陣屋の周りには陣屋町が形成され、また、人の往来が増え、物流が発達するにつれて、伊勢街道沿いの桜井や初瀬、上街道沿いの三輪は、宿場町として栄えるようになりました。

2) 関連文化財群の概要

条里制から郷村制の成り立ちに関わる文化財群

条里制は、奈良時代に完成されたもので、1辺が633mの正方形を1里として、更にもその中を36（坪）に区分しています。上ツ道、中ツ道、下ツ道の3本の南北道は、奈良盆地の条里制の基準となる道です。日本書紀には、壬申の乱（672）において、上ツ道

の箸墓古墳付近で戦いがあったと記されていることから、早くから条里制が敷かれていたことが伺えます。

今日の市内の道路や水路、集落は、この条里制が元となっており、直線的な道路や正方形のため池など、その面影をよく見ることができます。

また、世の中が乱れて荘園制が崩れはじめると、集落の周りに壕や竹藪等で囲んだ環濠集落ができます。今も、市の北西部の集落では、中世の環濠集落の壕の跡や竹藪が残っているところがあります。

条里制から荘園制、そして郷村制への移り替わりは、農村成立の歴史です。村人は、生活と村を守るために用水や年貢などの決めごとやおきてなど自らつくるようになりました。ときとして用水や村の境界などで争いになることもあり、郷村同士で解決された記録や痕跡が残されています。

社寺勢力勃興と中世の争乱に関わる文化財群

中世、大和は「社寺王国」といわれ興福寺を中心とする社寺勢力の支配下にありました。

市内においても、長谷寺や三輪の神宮寺は、興福寺の支配下にありましたが、その中で多武峯は、これ属さず比叡山と結び興福寺と対抗しました。

寺院とは言え、談山神社の境内を中核として一山一帯に広がる大和で屈指の山城を築いていたといわれ、今も往時の名残の石垣などが随所に残っています。

また、南朝方の三輪（戒重）西阿が拠点とした戒重城、外鎌山城などの諸城をはじめ戦国時代に至る城や砦の跡や伝承地が、市内各所に残されています。

陣屋町や宿場町の形成に関わる文化財群

織田有楽齋の子ども長政は、かつての国人、戒重氏の拠点であった戒重城の地に陣屋を設けました。現在は、ほとんどその痕跡は残されていませんが、春日神社境内に、戒重陣屋の土塁跡が残されています。なお、敏達天皇の詔語田幸玉宮の伝承地もこのあたりになります。陣屋の南側を通る伊勢街道（横大路）沿いには、武士相手に商売をする店が増え陣屋町を形成するようになってきました。4代長清の時代幕府に、陣屋を領地に近い岩田村（現大字芝）に移す願いが出され、約40年後の7代藩主輔宣の時代（1744）に完成し、翌年に移転しました。以降、芝村藩として幕末に至っています。現在陣屋跡は、織田小学校の敷地になっていて、石垣が残されています。また、堀や大手筋などの縄張りも概ね残っているほか、陣屋の建物として唯一、当時の南門が慶田寺（芝）の正門として残されています。陣屋の西側にあたる上街道沿いには、商家や店が並ぶようになり、陣屋町として繁栄しました。

また、桜井村は、津藩の領地となってから伊勢、伊賀、大和の領地を結ぶ交通政策によって宿場町として急速に発展しました。伊勢街道と多武峯街道との三叉路付近は、町の中心（問屋場）となり高札が建てられたことから札の辻と呼ばれました。市場町としても発展し、特に魚市場は、熊野からの鯖などで有名であり栄えました。札の辻付近には往時の面影や、旧街道沿いにも伝統的な建物も残されています。

三輪の町は、上街道沿いに位置し奈良から長谷詣で、伊勢詣での中継点として、また大

神神社、平等寺の門前町として古くから市場が立ち、市場町として栄えました。町並みにも往時の面影を残す商家や店などの建物が多く残されています。

長谷寺も鎌倉時代には、初瀬の門前町が形成されていたとされます。長谷寺詣でや伊勢詣での宿場町として賑わい、今も周囲を自然に囲まれて門前町の風情ある町並みや登録有形文化財に指定された町家が残されています。

関連文化財群を構成する主な歴史文化資産

種類	主な歴史文化資産の名称	関連するストーリー		
条里	条里制遺構（桜井市北西部）			
環濠集落	大豆越、太田、東田、江包、大西、東新堂、上之庄、戒重、川合、大福、桜井			
社寺	大神神社、長谷寺、談山神社・妙楽寺跡			
城・陣屋跡	戒重城・陣屋、芝村陣屋跡、三輪城、外鎌山城、安倍山城			
宿場町・門前町	三輪地区の町並み、初瀬門前町の町並み、桜井本町通りの町並み			

3) 関連文化財群を取り巻く特徴的な周辺環境

歴史的町並みを活かしたまちづくり活動

三輪の町、桜井本町通り（旧伊勢街道沿い）、初瀬の門前町では、歴史的な町並みを活かした地域づくりへの取り組みが進められています。

地域のNPO団体などが中心となり、伝統的家屋の調査や、地域の歴史文化の掘り起し、イベント活動等を通じて啓発や情報発信を行っています。

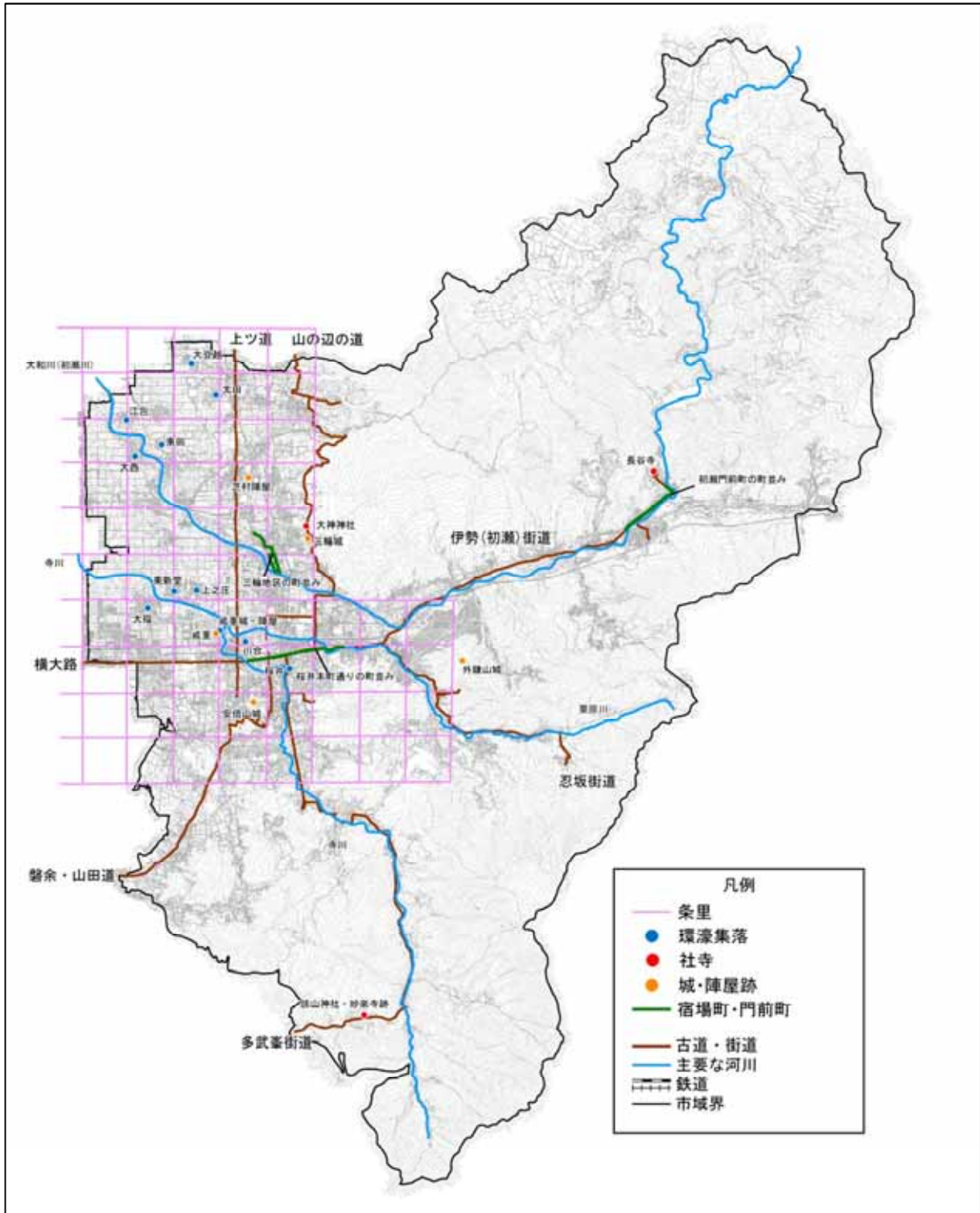
行政も各地域のまちづくり事業を推進しています。平成26年12月には、奈良県とまちづくり連携協定を結び、まちづくりプロジェクトと位置付けて、これらの地域の市民活動と協働しながら町並みの修景や地域の活性化に必要な取り組みを進めています。

条里制を取り巻く周辺環境

本市の北西部は、現在も条里制の名残を良くとどめています。

西には、二上山をはじめ葛城山、金剛山の山並みがシルエットとして浮かび、東は、三輪山、巻向山などの大和青垣の緑豊かな山々が連なり、大和の原風景というべき豊かな田園風景が広がっています。桜井市景観計画では、この地域は、三輪山眺望保全地区として重点景観形成区域に指定され、代表的な景観資源などの眺望に対する配慮が必要な区域としています。

山の辺の道、区域内にある纏向遺跡などと一体となった、景観保存や観光資源として活用を図っていくことが必要です。



「争乱の舞台と新しい時代の息吹」を構成する主な歴史文化資産

(4) テーマ4：社寺と門前町の形成、人々の信仰と生活文化

1) 関連文化財群をつなぐストーリー

平安京に都が移った後、大和は南都と呼ばれ、興福寺や春日大社、東大寺などの社寺が大きな勢力をもって、大和の国を支配するようになりました。

市内では、長谷寺、多武峯、三輪明神（大神神社）と神宮寺の平等寺、大御輪寺が大きな力を持つようになり、各々の勢力地域に大きな影響を及ぼすようになります。

平安時代になり貴族の間ではじまった社寺詣ですが、やがて民衆にも広がり盛んに行われるようになります。特に長谷寺は、観音信仰の霊場として信仰を集めました。長谷詣では、紫式部の『源氏物語』や清少納言の『枕草子』などの著名な文学の中にも登場します。

西国三十三ヶ所観音霊場の巡礼もすでにこのころには成立していて、長谷寺は、第8番の札所として賑わいました。

社寺詣でが盛んに行われるようになると、社寺の参道には門前町が形成されるようになります。また、門前町や周辺の村落の人々も関わり、五穀豊穰や厄除け、安寧などを祈願した祭りや年中行事が行われるようになります。

市内の社寺では、天平時代を代表的する名作である聖林寺の十一面観音立像や鎌倉時代の代表的な仏師快慶の作による安倍寺崇敬寺（現、安倍文殊院）の騎獅文殊菩薩像をはじめとした数多くの優れた仏像が彫られ、今日まで伝えられています。

一方、村落では、中世全般にわたって綿々と続いた争乱の中、村の人々は、村と自らの生活を守るため次第に自立するようになります。また、信仰を通して村同士の絆を強めるため、村の鎮守（神社）やお寺でまつりや年中行事を行うようになります。

また、平安時代になると伎楽や散楽に端を発する猿楽が盛んになります。

大和国では、円満井座（橿原市西竹田）、坂戸座（斑鳩町坂戸）、結崎座（川西町結崎）、外山座（桜井市外山）の大和四座が活躍し、多武峯や山田寺、長谷寺など市内の社寺は、これをよく庇護しました。猿楽は、観阿弥、世阿弥が出てやがて日本の伝統文化である能楽に発達していきます。桜井市は、能楽発祥の地でもあります。

2) 関連文化財群の概要

社寺と門前町に関わる文化財群

市内の社寺には、建造物や仏像彫刻をはじめとする数多くの文化財や伝統的なまつり、年中行事が今日に伝えられています。

中でも長谷寺、談山神社（多武峯）、大神神社（三輪明神、平等寺）は、市内の中心的な社寺として、古くから人々の信仰を集め、周辺地域の人々の生活や風習に大きな影響を与えてきました。また、その門前町は、趣ある町並みを今日に残しています。

長谷寺は、真言宗豊山派の総本山です。西国三十三ヶ所観音霊場の第8番札所で、観音

信仰の霊場として古くから信仰を集めてきました。境内には、牡丹をはじめ桜、シャクナゲなどが植えられていて「花の御寺」として親しまれています。

本堂（国宝）をはじめ山門、登廊など多くの建物が重要文化財に指定されています。年中行事としては、追儺会の「だだおし」や「ぼたん祭り」などが知られ、「ぼたん祭り」では、門前町が賑わいます。また、長谷寺とも関係が深い與喜天満神社の秋の大祭には、御輿が出て門前町が活気に溢れます。

多武峯は、明治の神仏分離令以降、藤原鎌足を祭神とする談山神社となりましたが、それ以前は寺院として、特に中世は、奈良の興福寺と対抗する一山の大きな勢力を持っていました。

市域でのその勢力範囲は、多武峯地区だけではなく、桜井や山田地区までにも及んでいました。多武峯街道及び音羽観音へ登る道沿いには、1町ごとに建てられた町石が残っていて往時を偲ぶことができます。

現存する木造の十三重塔や本殿などは、重要文化財に指定されています。大化改新の故事にちなんだ「蹴鞠祭」や「嘉吉祭」などの年中行事が有名です。「嘉吉祭」で供えられる百味御食は、細かな細工で地元の人々により作られ県の指定文化財となっています。

大神神社は、古代の三輪山信仰にはじまる三輪山をご神体とした最古の神社です。三輪山を含めた境内地は史跡となっており、拝殿も重要文化財に指定されています。三輪山山麓には、桧原神社や綱越神社、玉列神社など謂われのある摂社、末社があり、「繞道祭」や「卜定祭」、「鎮花祭」、「御田植祭」、「おんぱら祭」、「酒まつり」など暮らし全般に関わる多様な年中行事が行われます。

人々の信仰と民俗文化に関わる文化財群

村の寄り合いの場所、抛り所は、鎮守（神社）とお寺でした。時代を経るに従って神仏の信仰は、村の運営や村人の暮らしに深く関わり、村や村々が集まった地域（郷）の民俗文化形成の基となりました。村のしきたりや寄会などの村の組織体制、垣内や講などの集まり、村の入口にかけるカンジョカケなどの風習や、信仰では宮座を中心とした農耕行事にともなう年中行事やまつりなどが今日まで伝えられています。

特徴的なものとして、上之郷地区では、笠荒神と笠の天満神社、小夫天神社、滝蔵神社などの宮座には、古風なしきたりを残している年中行事やまつりがあります。また、市内の南部地域には、吉野川流域の龍門山塊地域を中心に行われている「大汝参り」の宮座も一部残されています。

このほか、江包・大西の御綱や高田のいのこの暴れまつりなど無形民俗文化財として指定されているものもあります。

能楽の発祥に関わる文化財群

多武峯で演じられていた猿楽は、「多武峯芸能」や「多武峯様」と呼ばれた独特なもので、多武峯神事として催されていた「八講猿楽」は有名でした。麓の谷間の集落は、鼓の里として、鼓の作りが行われ、小鼓の名品を制作したことで知られています。

猿楽は、南北朝のころ観阿弥が出て、能楽に発展していきます。大和四座の円満井座、

坂戸座、結崎座、外山座は、それぞれ、金春、金剛、観世、宝生の流派となり、市内の外山にある宗像神社の前には、「能楽宝生流発祥之地」の碑が建てられています。

本市は、聖徳太子が初めて伎楽舞（くれのうたまい）を習わせた伝承の地であるとともに、我が国の伝統芸能である能楽の成立にも大きな影響を及ぼした、まさに芸能発祥の地です。

郷土を題材にした能の謡曲に、磐余玉穂宮を営んだ継体天皇を慕う照日前を題材にした「花筐」、源氏物語の玉葛の長谷寺詣でを題材にした「玉葛」、三輪神婚説話を取り入れた「三輪」などがあります。

関連文化財群を構成する主な歴史文化資産

種類	主な歴史文化資産の名称	関連するストーリー		
社寺	大神神社、長谷寺、談山神社・妙楽寺跡、増賀上人墓、青木廃寺、安倍文殊院、平等寺、狭井坐大神荒魂神社、恵比須神社、穴師坐兵主神社、相撲神社、與喜天満神社、小夫天神社、つば市観音堂 等			
祭礼・行事	大神神社（繞道祭、おんだ祭） 網越神社（御祓祭）、狭井神社（鎮花祭）、長谷寺（だだおし）、談山神社（けまり祭り、嘉吉祭） 恵比寿神社（初相場報告祭）、穴師坐兵主神社（相撲祭）、江包・大西の御綱、高田のいのこの暴れまつり、野口さん（箸中） 等			
門前町	三輪地区の町並み、初瀬門前町の町並み			
町石	多武峯町石、音羽山観音寺町石			
能楽関連	土舞台、八講猿楽、鼓の里、「能楽宝生流発祥之地」の碑			
その他	三輪山、与喜山・天神山、御破裂山			

3) 関連文化財群を取り巻く特徴的な周辺環境

伝統的な祭りや年中行事の継承

近年は、著しい生活環境や社会的価値観の変化、人口減少や過疎化などの影響によって、地域で何百年も受け継がれてきた村のしきたりや祭り、年中行事を維持することができなくなってしまい、失われていくものも増えつつあります。

一方で、地域の歴史文化を掘り起こして、失われていくものの記録を地域の歴史として後世に残していこうという取り組みや、地域の歴史文化を活かしたイベントなどを開催して地域づくりにつなげていこうという活動が行われる地域もでてくるようになってきました。

また、祭りの継承には人手が必要ですが、與喜天満神社の秋の大祭で神輿が復活するな

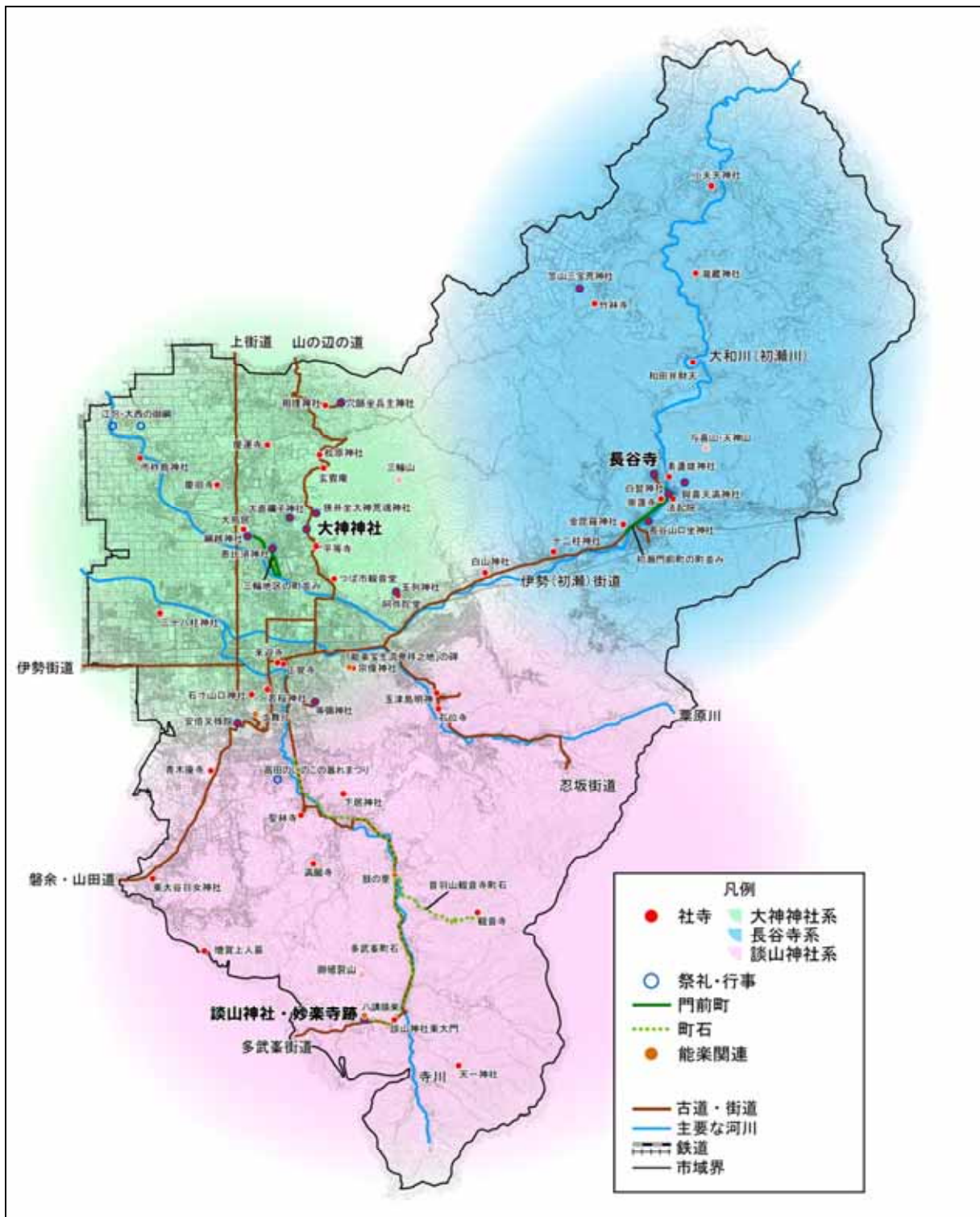
ど、伝統的な行事を見直し継承していこうとする地域の人々の取り組みも進められています。

社寺と門前町と景観

長谷寺と初瀬の門前町と与喜山、大神神社と三輪まちと三輪山。

いずれも、古くから人々の信仰を集めてきた社寺、社寺詣での人々の往来により発達した門前町、そしてそれらを取り巻く豊かな自然環境の三つの要素が一体となった歴史文化空間をつくり上げています。

市内の重要な観光資源としてその価値や魅力をより高めて将来へと継承していくためには、また、文化財や関係する歴史文化遺産の保存、門前町の風情ある修景や賑わいづくり、自然環境の保全といった三位一体の取り組みが必要です。



「社寺と門前町の形成、人々の信仰と生活文化」を構成する主な歴史文化資産

(5) テーマ5：近代化と地域産業の発達

1) 関連文化財群をつなぐストーリー

伝統ある三輪そうめん作りと近代化と共に大きく発達した木材産業は、市の主要産業でありその足跡は、市の今日の発展を伝える重要な産業遺産であり近代化遺産でもあります。

三輪そうめんの起源は、はっきりとはわかっていませんが、永禄8年(1565)には、製造されていたことが記録にあります。古事記に記されている三輪山の神婚伝説に因んで、糸のように細くするようになったともいわれています。気候や風土などの条件に恵まれて、農家の農閑期の副業として、古くから良質のそうめんが作られてきました。

江戸時代末期には、伊勢や長谷寺への信仰が普及するに及んで、三輪そうめんが諸国に宣伝され、需要にも次第に増大し、名産の一つに数えられるようになりました。全国各地のそうめん産地の中でも最も古い歴史をもち、発祥の地としてその品質と共に知られるようになります。

このころに書かれた「日本山海名物図録」の中では、「大和三輪そうめん 名物なり。細きこと糸のごとく、白きことゆきのごとし。ゆでて太らず、余国より出ずるそうめんの及ぶところにあらず。…」と記されています。

生産地は、三輪山麓一帯を中心に広がっており、明治末から昭和初期の最盛期には、製造戸数は、300戸を越えていました。

また、本市は、竜門(多武峯)・宇陀・東吉野という杉・檜など良質の森林地帯に近接しています。

明治時代になり、鉄道が敷かれ幹線道路の整備が進むと、それまで主として水運で行っていた木材の運搬は、鉄道や道路の陸上輸送に大きく代わりました。

元々奈良盆地の交通の要衝であった桜井は、大消費地の京阪神にも近く、豊かな森林資源を後背部に有するなど絶好の立地条件にあったことから、鉄道や道路など交通の発達にともない、原木の買い付けや集荷、出荷が拡大し、桜井は木材の一大集散地として大きく発展することになります。

明治期に5軒であった製材所は、大正年間に10軒、昭和30年代には100件を超えるまでになり、木材の町として全国的にも知られるようになりました。

2) 関連文化財群の概要

三輪そうめんに関する文化財群

三輪は、質の高い小麦と三輪山の山中から湧き出る良質な水に恵まれ、また冬には湿度が低く寒風が吹き下ろすという気象条件も、そうめんづくりに適していたとされます。

小麦粉の製粉は、水車により行われていました。明治時代以降、動力源に電力が使われるようになると姿を消してしまいましたが、特に車谷・穴師では、水車が数多く設置され

ていて、現在も集落を流れる水路に水車小屋の跡をみることができます。

三輪そうめんは、農家で農閑期の手仕事として行われてきた手延べのそうめん、今もその伝統と技術を継承して家内生産が続けられています。冬のからりと晴れた日に、延ばしたそうめんをかど干しする風景は、地域の歴史文化的な景観の一つです。

そうめんに関わる祭礼・行事として、毎年2月5日には、大神神社で今年のそうめんの卸価格を占うお祭り「卜定祭(ぼくじょうさい)」が行われ、その後、恵比須神社にその年の価格を神様に報告する儀式(三輪素麺初市相場報告祭)が行われます。

近代化と木材産業に関する文化財群

桜井に木材産業が発達した背景には、鉄道や道路の整備をはじめ、輸送手段としてトラックや機械製材の動力源として電力が使われるようになるなど、明治時代からはじまる革命的な近代化があります。

明治26年にはじめて鉄道が桜井まで延長され、また、このころ同時に現在の国道165号と国道166号などの幹線道路が拡張整備されて、木材の運搬に必要な交通インフラが整えられました。それまでの牛馬車にかわり、大正6年には、トラック輸送がはじまります。

明治43年には、初瀬水力発電所が開設され桜井まで送電されると、機械製材が電力で行われるようになりました。

これらの中で、現在まで残されているものは、ほとんどありませんが、当時の鉄道や道路の構造物や水力発電所の跡などは、木材産業の発達を知ることができる近代化遺産です。

関連文化財群を構成する主な歴史文化資産

種類	主な歴史文化資産の名称	関連するストーリー		
そうめん製造業者	三輪、桜井、巻向 等(大正10年頃)			
製粉水車	車谷、多武峰谷、初瀬谷(大正10年頃)			
木材産業関連業者	製材所、木材市場 等(最新の桜井木材協同組合組合員名簿より作成)			
そうめんに関する祭礼	卜定祭(大神神社、恵比寿神社)			

3) 関連文化財群を取り巻く特徴的な周辺環境

三輪そうめんを取り巻く環境

その昔、伊勢や長谷詣での旅人で三輪の宿場はたいそう賑わっていました。近松門左衛門の「冥途の飛脚」の物語の中には、三輪の茶屋の話が登場します。三輪で名物のそうめんを食べてその製法を持ち帰ったので、そうめんの産地は西日本に多くあるともいわれて

います。

全国各地のそうめんのブランド化が進められる中で、最盛期よりそうめんを生産する戸数は減少しましたが、三輪そうめんは、最高級の手延べそうめんとして製造技術や品質の管理に努めています。

国道169号沿いには、そうめん業者の直売所がたくさんあります。また、大神神社の参道やその周辺では、冷やしそうめんや煮麺などの表示や看板があり、「そうめんの町、三輪」ならではの景観を作り出しています。

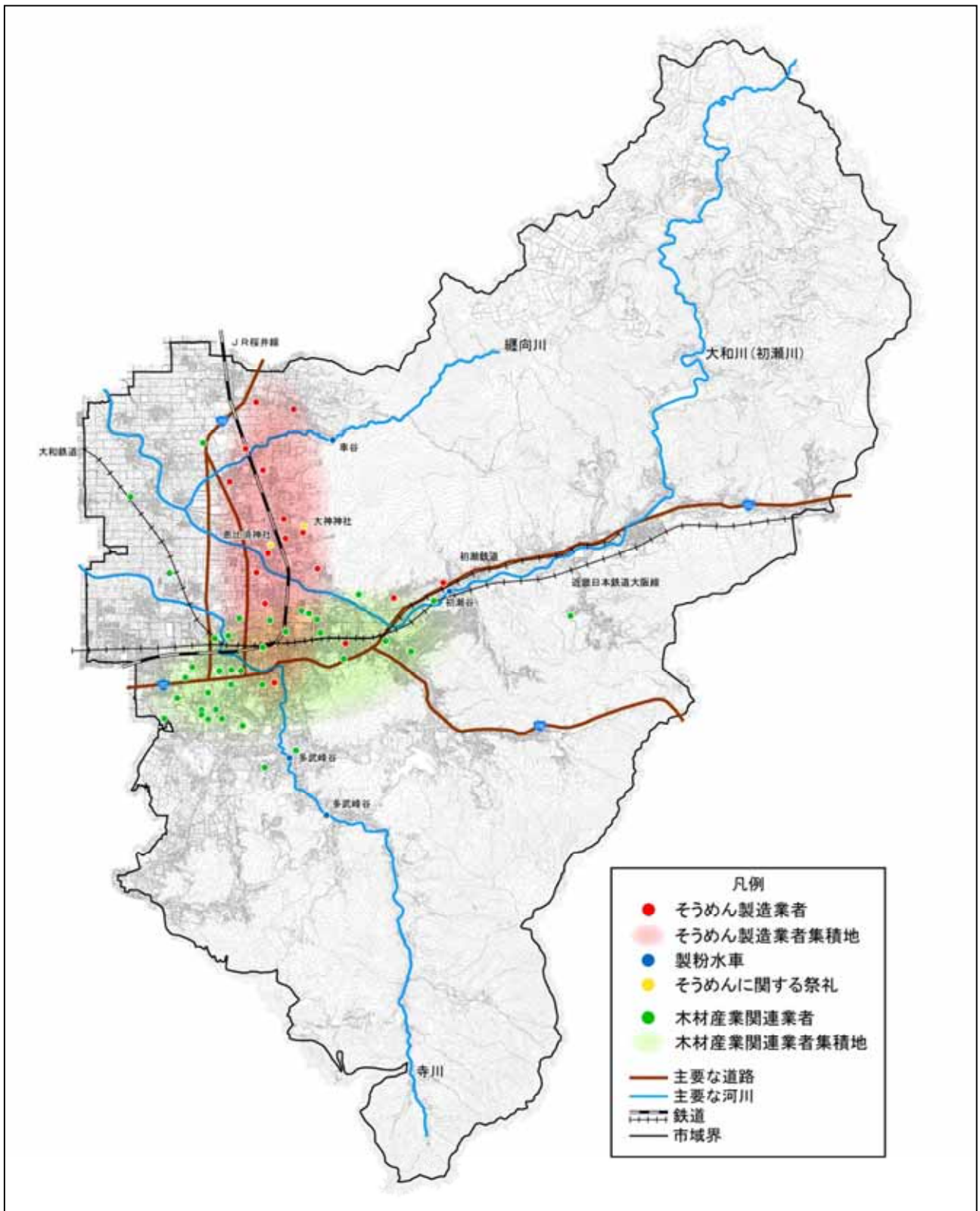
また、そうめんは、地域の人々の日常の食文化に溶け込んだ食べものとして親しまれています。

木材産業と木材の建築の見直し

本市の木材業は、吉野材や多武峰材を中心として発展してきましたが、これらの木材価格が高騰する一方、安価な外材が使われるようになると、逆に港から鉄道やトラックで木材を輸送してこなければならなくなり、港湾諸都市に比べて立地条件は不利になりました。また、住宅建築においても吉野材のような高級な国内産の木材の需要が減少することによって、市内の木材業は、低迷している状況にあります。

こうした中で、近年、日本の気候風土に合った伝統的な木材建築を見直そうという取り組みも進められてきています。

また、公共施設に木材を取り入れることも推進されていて市内でも、学校や図書館などに積極的に使用されています。



「近代化と地域産業の発達」を構成する主な歴史文化資産

(6) テーマ6：時代の変遷をつなぐさくらの道

1) 関連文化財群をつなぐストーリー

本市域は、古くから奈良盆地を走る主要な「道」が集散する交通の要衝でした。

山の辺の道や上・中ツ道、横大路、伊勢（初瀬）街道、磐余道、多武峯街道、忍坂街道といった歴史ある道が四方に広がっています。

飛鳥時代以前、本市は、ヤマト王権の根拠地であり、国の中心地でした。ヤマト王権が古代国家として成長していく中で、これらの「道」を通して大陸から先進文化が流入し、国内からも文化や人や物が集まり、また広がって行きました。交易と文化交流の道であり、また、この頃は、大和川の水運も利用されていて、海柘榴市の河港が栄えて、市が立ちたいそう賑わっていたことが記紀万葉の中にも記されています。

奈良時代になり、律令国家としての礎が固まり、かつて国の拠点であった磐余や飛鳥・藤原と平城京、大坂の難波とを結ぶ幹線道路として、本市域にも上・中ツ道、横大路といった官道が整備されるようになります。

やがて。平安京に遷都され国の都が遠く離れていくにつれて、桜井の「道」の役割も大きく変化します。仏教が浸透して神仏習合のもとに各地に社寺が建立され人々の信仰が高まるようになると、桜井の「道」は、社寺詣での道として発達するようになりました。長谷寺詣でや伊勢詣で、多武峯や吉野への参詣などに人々の往来が盛んになるにつれて、上街道（上ツ道）沿いの三輪や伊勢街道沿いの桜井・初瀬などには、門前町、宿場町が形成されるようになりました。江戸時代になると、芝村藩や津藩などの領地経営政策などにより街道が整備されるに従い問屋や様々な商家が街道沿いに軒を並べ、街道沿いの主要な宿場として大きく発展します。

各地からの物流が盛んになり、伊勢街道と多武峯街道が交わる桜井の札の辻には熊野から運ばれてくる海産物を扱う魚市場や、三輪の恵比寿神社付近には古代の海柘榴市にはじまるといわれる三輪市が発達しました。また、初瀬の門前町は、大名・武士などが泊まる本陣も置かれ賑わいます。

明治時代になって近代化が進み鉄道や車などの陸上交通の手段が著しく発達すると、桜井の道は、物流の道として重要な役割を担うこととなります。特に、吉野や多武峰など豊かな森林地帯から切り出される木材の大集散地となり、「木材の町」桜井の発展の礎となりました。

桜井の「道」は、国のはじまりの歴史の舞台として、信仰の道として、あるいはまちの発達の過程において、時代を経るごとにその役割を変えながら発達してきました。

2) 関連文化財群の概要

古代の道に関する文化財群

山の辺の道は、三輪山の山裾を縫うように奈良まで続く記紀にもその存在を示す記述のある古代の道です。古代の道がどのようなものであったのかはわかりませんが、現在は、ハイキングコースとして整備されています。道沿いには、記紀万葉の歌碑や古墳、古社寺が点在し、奈良盆地の風景を眺めながら歩く格好のコースとして親しまれています。

日本書紀には、推古天皇の条には「難波より京（飛鳥）に至るまでに大道を置く」や孝徳天皇の条には「処々の大道を脩治（つく）る」といった記述があります。また、壬申の乱には、上ツ道の箸墓付近、中ツ道の村屋神社（田原本町）などで戦いがあったことが記されていて、奈良盆地を縦横に貫く幹線道路が奈良時代以前の早くから整備されていたことが伺えます。これらの道は、発掘調査等により、非常に大きな直線道路であったことが確認され、当時の国の有様や人々の暮らしを知る貴重な文化財となっています。また、これらの道は、奈良盆地の条里制の基準となり、時代を経て今日まで、主要な道路網の元となってきました。

旧街道とまちの形成に関する文化財群

中世になり、特に、長谷詣でや伊勢詣でが盛んになるにつれて、伊勢（初瀬）街道が発達します。官道も地方道となり、かつての偉容はなくなり道幅も狭くなりますが、竹内街道から続く横大路や奈良と南北につながる上ツ道は、信仰の道として発達するようになります。

近世では、上ツ道は上街道、中ツ道は橋街道と呼び名も変わりました。伊勢・長谷寺詣で街道がますます賑わうようになると、上街道や横大路もまた、別名伊勢（初瀬）街道とも呼ばれるようになり、上街道沿いの三輪、伊勢（初瀬）街道沿いの桜井や長谷寺の門前にはまちが発達します。

中世から近世の街道は、旧街道として市内各所に残されていて、町並みや古い町家、市場跡、道ばたの祠や石仏や町石、「いせ」や「はせ」といった行き先を記した「道しるべ」や常夜灯などに長い歴史と往時の面影を残しています。

近代化と交通網の発達に関する文化財群

明治時代に入り、市内に敷設された鉄道は、明治23年に奈良～王寺間に奈良鉄道として開通し、明治26年には桜井まで延伸します。さらに、明治31年には奈良～桜井間が開通します。当初私鉄であった奈良鉄道は、のちに関西鉄道会社に併合され、明治39年には国鉄になります。

さらに、軽便鉄道と呼ばれる初瀬鉄道が、大正元年に桜井～初瀬間が開通、大正12年には桜井～田原本～王寺に至る大和鉄道が開通しました。また、昭和4年には大阪上六～長谷間には大阪電気軌道が開通し、昭和6年には参宮線として、伊勢・名古屋に通じるようになります。

このうち、初瀬鉄道と大和鉄道は大阪電気軌道に吸収され、その後、大和鉄道の王寺～田原本間を除いて廃線となりますが、国鉄はJR桜井線として、大阪電気軌道は近畿日本鉄道大阪線として、現在も運行しています。廃線となった鉄道の遺産は、現在ほとんど残されていませんが、橋脚の土台や駅跡などに、その名残をみることができます。

また、道路についても明治時代になり設置された道路元標や、自動車輸送のために新たに整備された旧道路のトンネルや橋梁などは、木材産業を軸にして発達した本市にとって重要な近代化遺産です。

関連文化財群を構成する主な歴史文化資産

種類	主な歴史文化資産の名称	関連するストーリー		
古道・街道	山の辺の道、上ツ道・上街道、中ツ道・橘街道、横大路、多武峯街道、忍坂街道、磐余・山田道			
門前町・宿場町	三輪地区の町並み、初瀬門前町の町並み、桜井本町通りの町並み			
鉄道	奈良鉄道（JR桜井線）、大阪電気軌道（近畿日本鉄道大阪線）、初瀬鉄道、大和鉄道			
河川	初瀬川（大和川）			
港	海柘榴市			

3) 関連文化財群を取り巻く特徴的な周辺環境

「歴史街道」とハイキングコース

本市から四方に広がる道は、それぞれが特徴のある歴史を持っています。

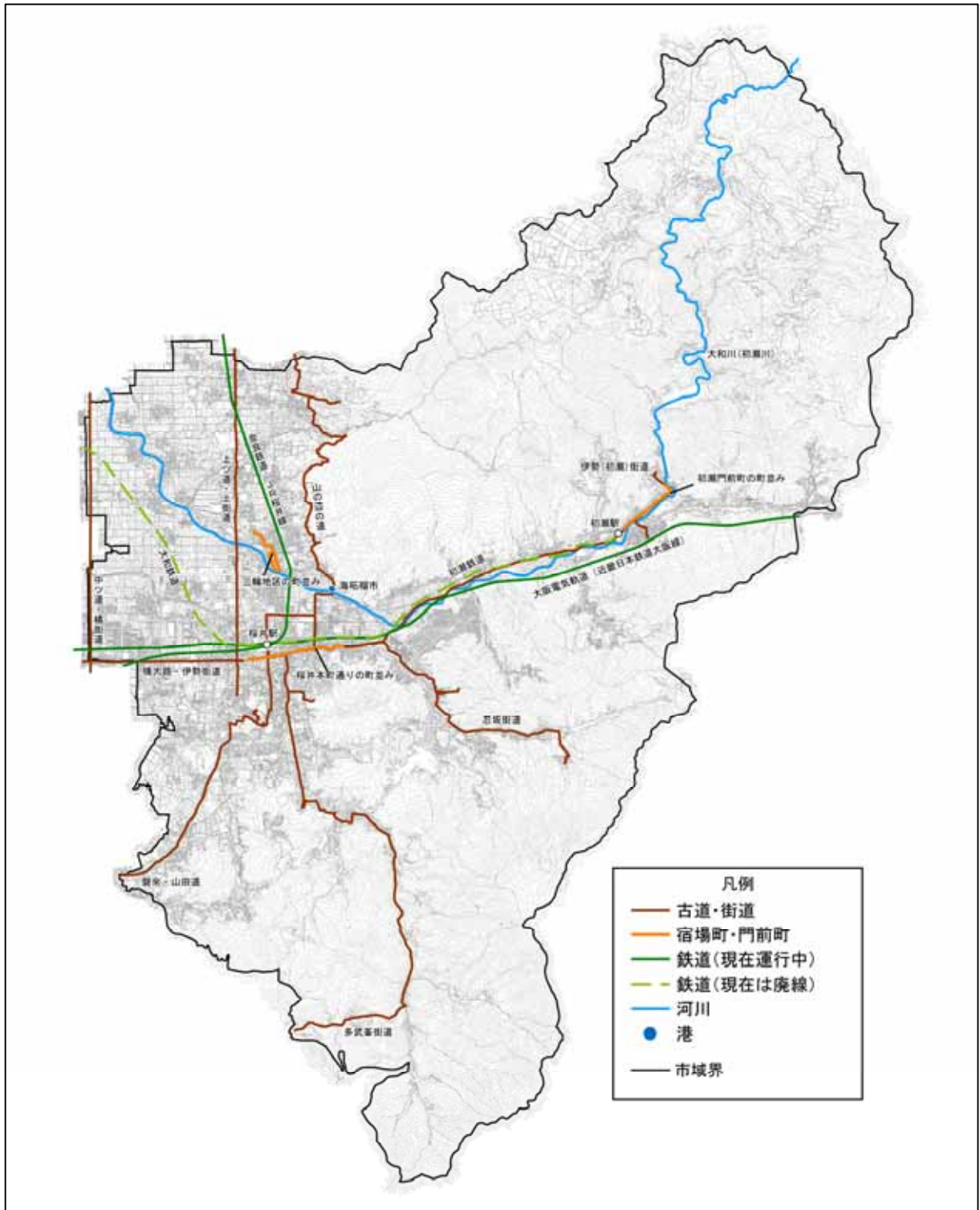
いずれも古代から近代に至る歴史のストーリーがあり、大和の原風景と山々の豊かな景観を楽しむことができる格好のハイキングコースです。

最古の道と言われる山の辺の道、信仰の道である伊勢（初瀬）街道・多武峯街道、神武東征の伝承の道である忍坂街道、古代国家形成の舞台であった磐余（山田）道、上・中ツ道、中近世の旧街道の町並みを残す上街道・横大路・橘街道などの「歴史街道」には、時代を跨る様々な文化財をはじめとする様々な歴史文化資産が散在し、本市の魅力を活かす貴重な観光資源となっています。

旧街道の町並みを活かしたまちづくりの取り組み

三輪町、桜井本町通りの旧伊勢街道の宿場町、初瀬門前町では、街道沿いの町並みや町家などを活かしたまちづくりの取り組みが行われています。

これらの地域では、NPO法人や市民団体などが、地域の歴史文化を掘り起こして、町歩きマップの作成やイベントの開催、町並み調査、まちづくりの拠点作りなど様々な活動を展開しています。また、官・民・学が連携してまちづくりプロジェクト事業を推進しているとしています。



「時代の変遷をつなぐさくらの道」を構成する主な歴史文化資産

7 - 3 . 関連文化財群のまとめ

本市の関連文化財群の分布は、市西部の平地部、市南部の多武峰を中心とした山地部、市東部の初瀬谷を中心とした山地部と大きく3つのエリアに分けることができます。

市西部の平地部には、纏向や三輪、磐余の遺跡・古墳群をはじめ、大神神社などの社寺のほか、古道・街道、水運の中心であった桜井・海柘榴市、そうめんや木材産業など、テーマ1～6まで時代を通じた文化財の集積が見られます。

市南部の多武峰を中心とした山地部には、中世の談山神社にまつわる社寺や祭礼が多く、テーマ2及び4が中心となっています。

市東部の初瀬谷を中心とした山地部には、長谷寺を中心とした社寺や祭礼が多く、テーマ2及び4が中心となっていますが、大阪・奈良と三重を結ぶ伊勢（初瀬）街道のルートであることから、テーマ6に関する文化財も見られます。

8 . 歴史文化保存活用区域の考え方

歴史文化保存活用区域は、歴史文化が特定地域に集中している場合に、文化財と一体となって価値を形成する周辺環境も含め、当該文化財（群）を核として文化的な空間を創出するための計画区域として定めることが望ましい区域です。

本基本構想では、今後、歴史文化保存活用区域を設定することを想定し、目的や基本的な考え方等を整理します。

8 - 1 . 目的

関連文化財群は、これまで個別に捉えられてきた文化財を、地域の歴史文化を物語る資産として、その魅力や価値を市民や観光客などにわかりやすく伝え、よりよく運用して総合的に保存・活用していくために設定するものですが、関連文化財群は桜井市のほぼ全域にわたって存在するため、短期間に保存活用を進めることは困難です。

そのため、歴史文化保存活用区域は、歴史文化の保存活用に関するモデル的なエリアとして、重点的に歴史文化の保存活用を進め、また歴史文化に対する人々の理解を高め、市民が歴史文化の保存・活用に積極的に取り組める仕組みを築き上げることで、その成果が全域に波及することを目的として設定します。

8 - 2 . 区域設定の要件

上記の目的を考慮し、区域の設定にあたっては、文化財が集積し、一定のまとまりを有する区域であることなど、以下の要件を考慮して設定するものとします。

- ・ 指定文化財のみならず、無指定も含む、文化財の集積があること
- ・ 一定のまとまりを有する区域であること
- ・ 市民や観光客が訪れやすく、成果を共有しやすいこと
- ・ 市民による歴史文化を活かしたまちづくりが進んでいる、または今後進む可能性が高いこと

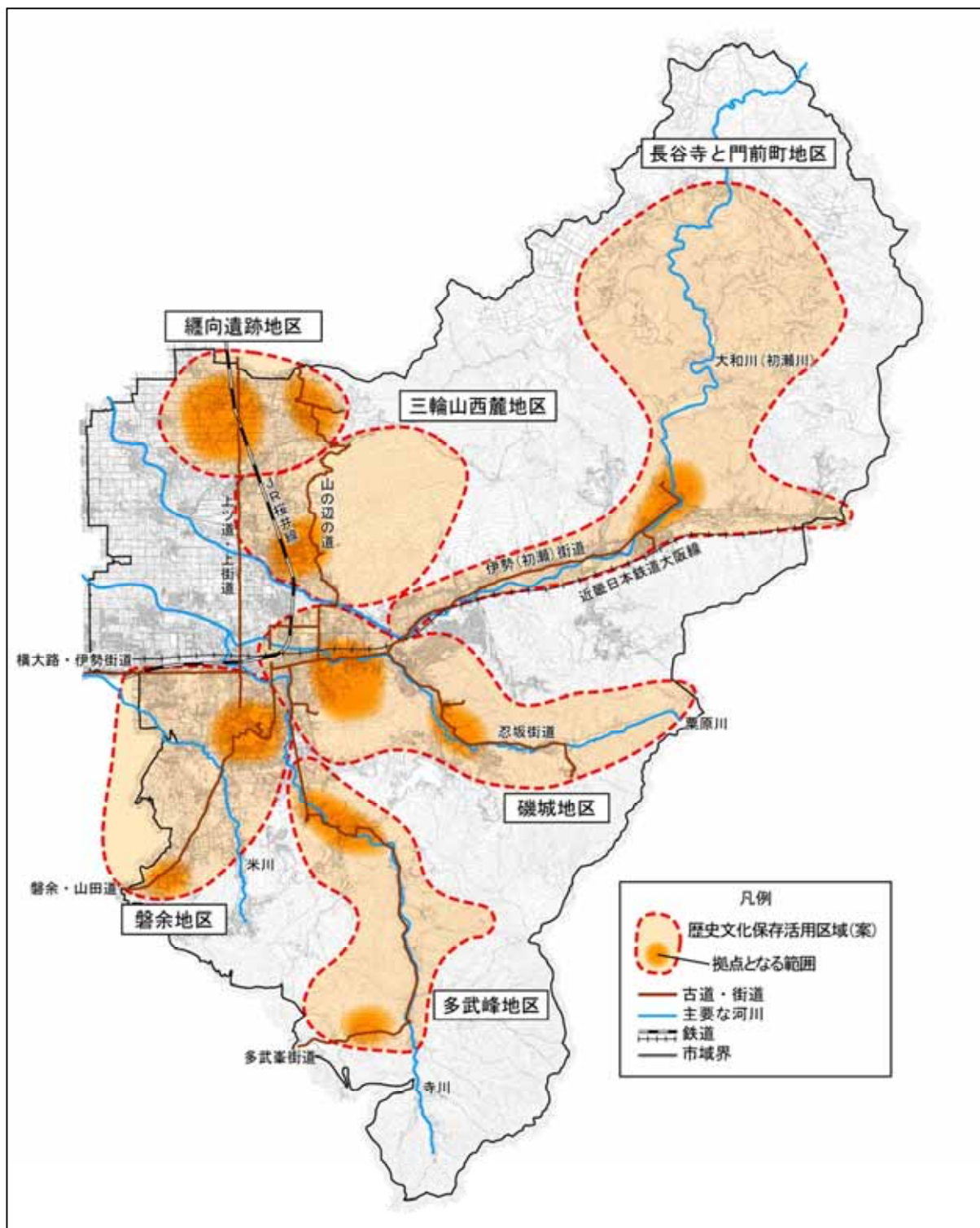
8 - 3 . 基本的な考え方

また、区域設定に関する基本的な考えを以下のとおり整理します。

- ・ 文化財の分布とテーマのまとまりに着目して範囲を設定すること
- ・ 重要景観形成区域や風致地区など、既存の計画や制度と整合を図ること
- ・ 周辺からの眺望にも配慮して区域を設定すること
- ・ 祭礼・行事、まちづくりなど、市民活動の範囲に留意すること
- ・ 範囲の拡大・縮小、区域の追加指定等、柔軟性をもった区域として設定すること
- ・ 必要な場合には、コアとなる区域とバッファとなる区域を設定すること

8 - 4 . 歴史文化保存活用区域（案）

歴史文化保存活用区域の目安としては、以下の6区域が考えられます。



歴史文化保存活用区域（案）

8 - 5 . 歴史文化保存活用区域（案）の概要

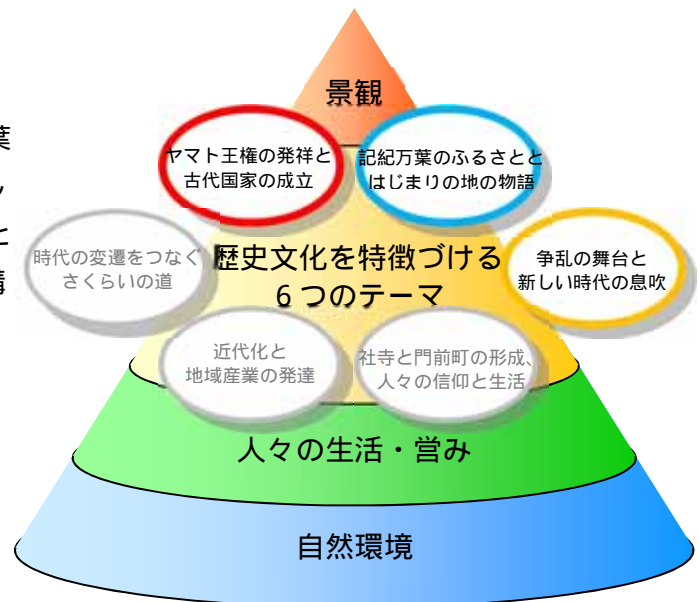
（1）纏向遺跡地区

1）地区の概要

- ・纏向遺跡地区には、ヤマト王権や卑弥呼と関連があると言われていた纏向遺跡や箸墓古墳をはじめとした遺跡・古墳が主な資産として分布しています。
- ・古代より、山の辺の道、上ツ道・上街道が通り、多くの人が往来してきた地区です。山の辺の道を行き交う人々により数々の歌が詠まれた地区でもあります。
- ・遺跡の上に、奈良時代には条里制による農地の区画がなされ、中世には環濠集落が形成されました。それらは農業活動を通じて継承され、東側の三輪山や巻向山、南を流れる大和川（初瀬川）と一体となった美しい農村景観を形成しています。

2）歴史文化の構造

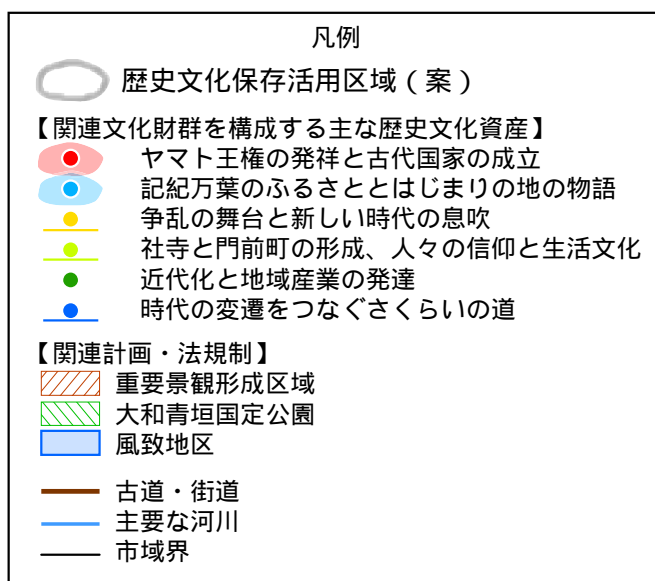
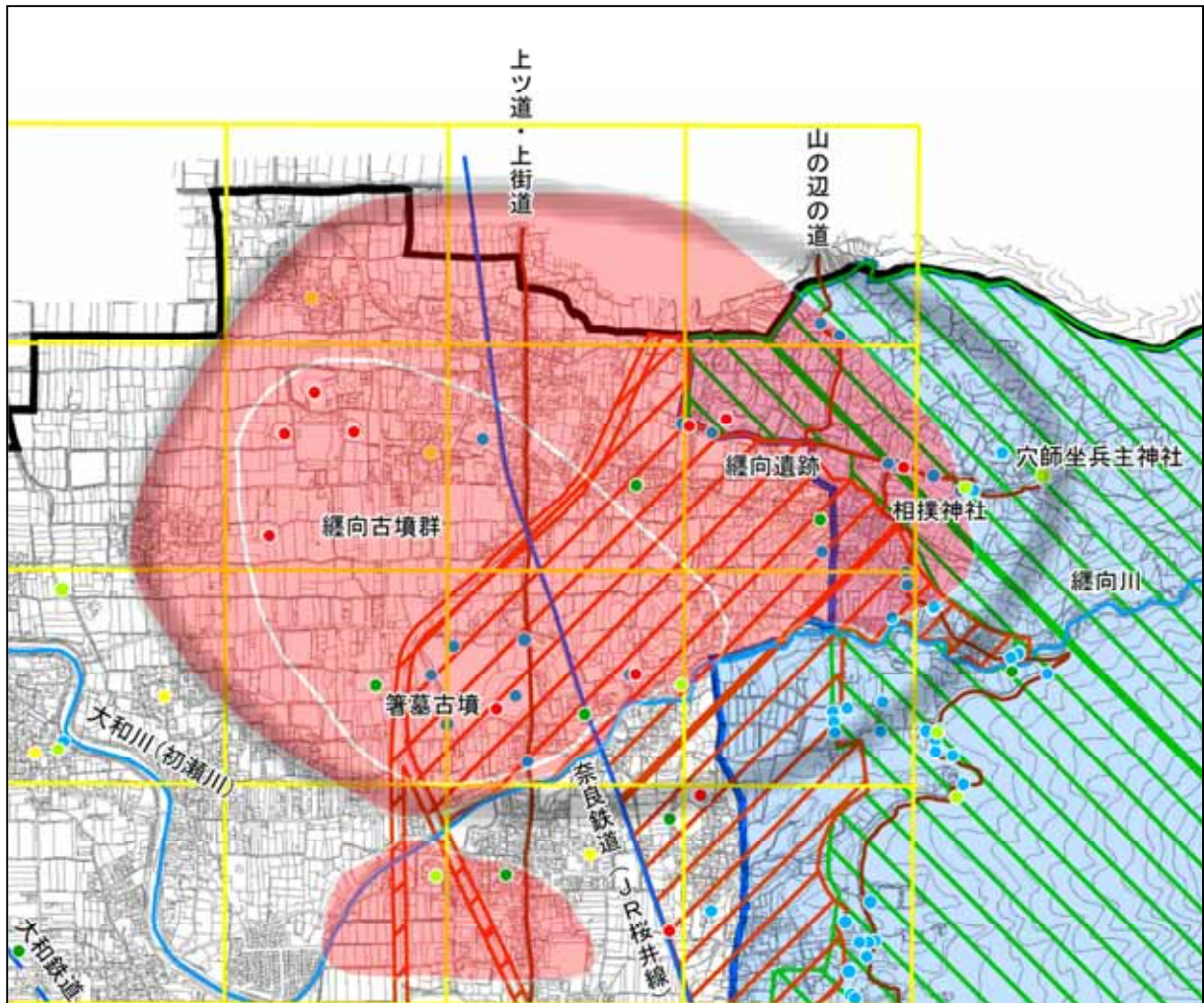
本地区の主な関連文化財群としては、「ヤマト王権の発祥と古代国家の成立」として、纏向遺跡や箸墓古墳、「記紀万葉のふるさととはじまりの地の物語」として、箸墓古墳や相撲神社、「争乱の舞台と新しい時代の息吹」として、条里制遺構や環濠集落などがあげられます。



3）関連する関連文化財群

関連文化財群	主な歴史文化資産の名称
ヤマト王権の発祥と古代国家の成立	纏向遺跡、纏向古墳群、珠城山古墳群、纏向石塚古墳、勝山古墳、箸墓古墳、ホケノ山古墳、矢塚古墳、東田大塚古墳、師木玉垣宮（纏向珠城宮）、纏向日代宮
記紀万葉のふるさととはじまりの地の物語	纏向遺跡、箸墓古墳、相撲神社
争乱の舞台と新しい時代の息吹	条里制遺構、環濠集落
社寺と門前町の形成、人々の信仰と生活文化	穴師坐兵主神社、相撲神社、慶運寺
近代化と地域産業の発達	そうめん製造業者
時代の変遷をつなぐさくらの道	山の辺の道、上ツ道・上街道、奈良鉄道（JR桜井線）

4) 地区の概況図



保存・活用の基本的考え方及び方向性（案）

		纏向遺跡地区
保存・活用の基本的考え方	<p>【保存】(文化財及び歴史文化資産の保存の方針を記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・纏向遺跡については、一方で地域内の開発が進むことから、中枢部想定地など重要な地区の早急な保存に向けた取り組みが必要。また、遺跡内に多くの集落を有することから、住環境と共存した保存整備の方針を検討。 ・地区の魅力をより高めるために、その他の史跡等の積極的な保存整備。 ・条里制や山の辺の集落、豊かな自然環境など「大和の原風景」である景観を重要な構成要素とした歴史文化資産の適切な保存。 <p>【活用】(資産を活かした地域活性やまちづくりの方針を記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山の辺の道地域と纏向遺跡との連携した活用。 ・山の辺の道周辺の地域づくり活動との連携。 ・国のはじまり、記紀万葉のふる里、卑弥呼の都、ヤマト王権発祥の地など本市の歴史的特性を象徴する地区として活用 	
地区の拠点となる範囲	<p>纏向遺跡、山の辺の道(桧原神社周辺、車谷、穴師相撲神社付近) 旧上街道(JR巻向駅周辺、箸墓古墳・ホケノ山古墳周辺)</p>	
核となる歴史文化資産	纏向遺跡	国史跡纏向遺跡、国史跡纏向古墳群、桜井市纏向学研究センター
	山の辺の道	国史跡茅原大墓古墳、国史跡珠城山古墳群、桧原神社、井寺池周辺の眺望、車谷(水車跡)、穴師兵主神社、相撲神社と相撲発祥の地、纏向の宮跡伝承地、万葉歌碑
	旧上街道	箸墓古墳、上街道の町並み、三輪そうめん
保存・活用の推進にあたり考慮すべき事項等	纏向遺跡	発掘調査、保存に向けた総合的な取り組み
		纏向学の実践と啓発活動、調査成果などの情報公開
		ヤマト王権発祥の地、邪馬台国の最有力候補地
		史跡整備計画(史跡公園、散策コースの整備等)
		住環境との調和(インフラ整備含む)
	山の辺の道	景観との調和(地上の資産:集落、条里制、眺望景観)
		最古の道、ハイキングコースの整備、拠点、トイレ整備
		記紀万葉歌碑、柿本人麿
		果樹栽培(みかん、柿、桃)、即売所
	旧上街道	素麺街道(三輪そうめん)
歴史展示(記紀万葉の物語)		
纏向遺跡の玄関口、JR巻向駅整備		
まちづくり・地域づくり活動	旧街道の町並み	
	三輪そうめんの製造、直売	
関連事業、計画	山の辺の道連絡協議会による山の辺の道整備	
	山の辺の道地域づくり協議会	
	相撲発祥の聖地 野見宿禰顕彰会の活動	
	<p>大和青垣国定公園 三輪山眺望保全地区 - 桜井市景観計画 纏向遺跡保存管理計画・整備活用計画</p>	

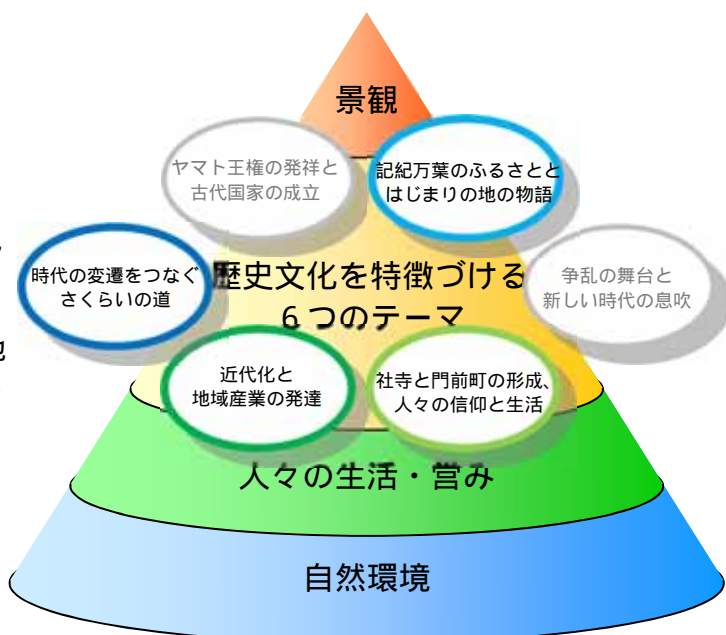
(2) 三輪山西麓地区

1) 地区の概要

- ・三輪山西麓地区は、大神神社や御神体である三輪山、大神神社の摂末社をはじめ、数多くの社寺が集積する地区です。古代より人々の信仰を集めた地区であり、また山の辺の道と大和川（初瀬川）が交わる交通の結節点として栄えた海柘榴市の地でもあります。そのため、三輪山の神にまつわる記紀の伝承や海柘榴市での出会いを詠んだ万葉集の歌などにも登場しています。
- ・江戸以降においては、三輪そうめんが栄え、三輪地区ではかつてのそうめんを販売していた町家が今も軒を並べています。
- ・古代より信仰の対象でありつづけてきた三輪山を背景として、その山裾に広がる大神神社をはじめとする社寺群が広がる景観は、奈良盆地を代表する景観として、今も人々の信仰の対象として愛されているものです。

2) 歴史文化の構造

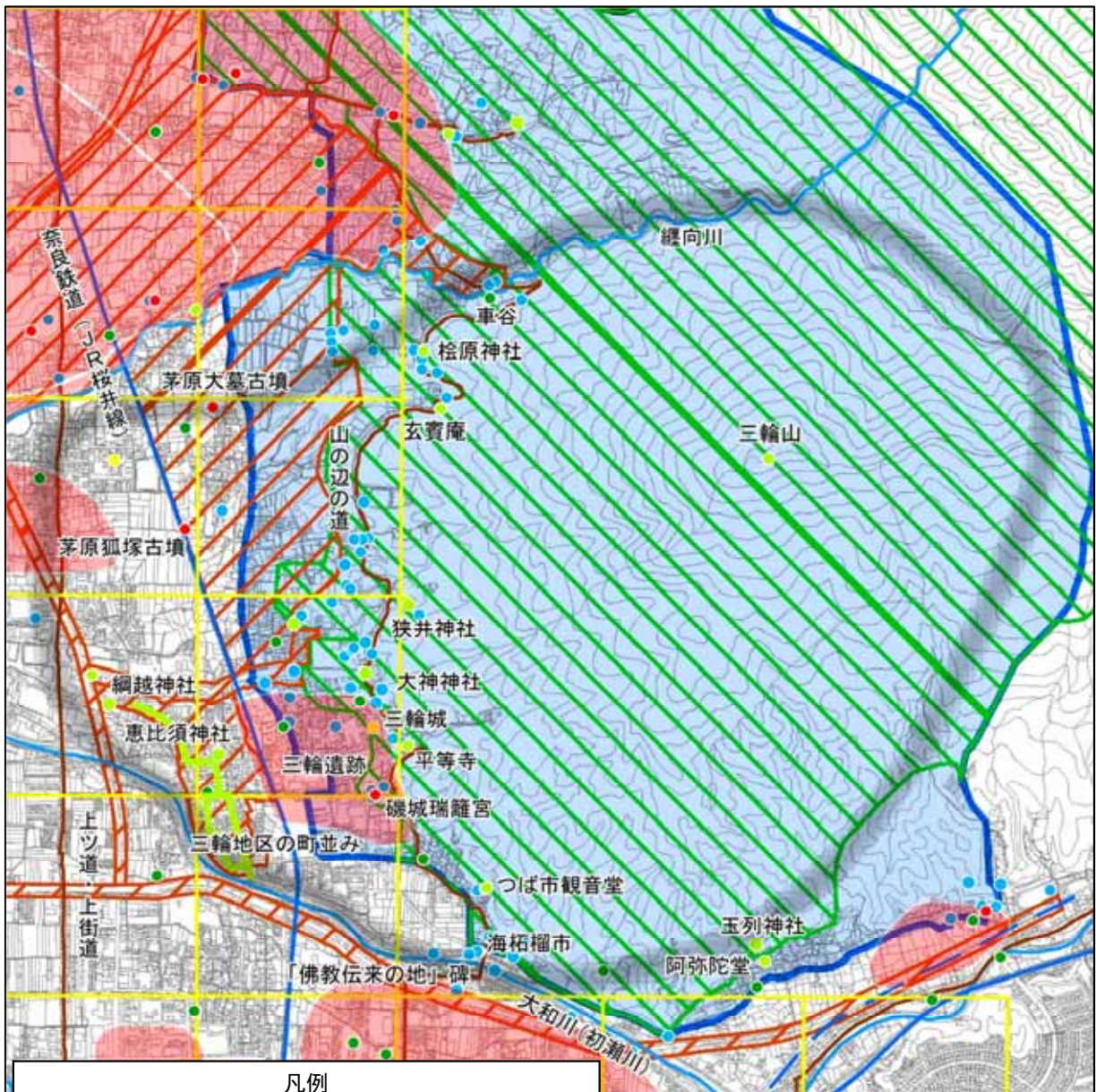
- ・本地区の主な関連文化財群としては、「記紀万葉のふるさととはじまりの地の物語」や「社寺と門前町の形成、人々の信仰と生活文化」として、大神神社、狭井神社、三輪地区など、「近代化と地域産業の発達」としてそうめん製造業者や製粉水車（車谷）、「時代の変遷をつなぐさくらの道」として、山の辺の道や海柘榴市があげられます。



3) 関連する関連文化財群

関連文化財群	主な歴史文化資産の名称
ヤマト王権の発祥と古代国家の成立	磯城瑞籬宮、三輪遺跡、茅原狐塚古墳、茅原大墓古墳
記紀万葉のふるさととはじまりの地の物語	大神神社、狭井神社（狭井坐大神荒魂神社）、桧原神社、平等寺、若宮社、久延彦神社、恵比寿神社、鎮花祭、海柘榴市
争乱の舞台と新しい時代の息吹	大神神社、条里制遺構、三輪城
社寺と門前町の形成、人々の信仰と生活文化	大神神社、桧原神社、平等寺、恵比須神社、網越神社、玄賓庵、つば市観音堂、大鳥居、三輪地区の町並み、三輪山
近代化と地域産業の発達	そうめん製造業者、製粉水車（車谷）
時代の変遷をつなぐさくらの道	山の辺の道、奈良鉄道（JR桜井線）、三輪地区の町並み、海柘榴市

4) 地区の概況図



凡例

○ 歴史文化保存活用区域(案)

【関連文化財群を構成する主な歴史文化資産】

- ヤマト王権の発祥と古代国家の成立
- 記紀万葉のふるさととはじまりの地の物語
- 争乱の舞台と新しい時代の息吹
- 社寺と門前町の形成、人々の信仰と生活文化
- 近代化と地域産業の発達
- 時代の変遷をつなぐさくらの道

【関連計画・法規制】

- 重要景観形成区域
- 大和青垣国定公園
- 風致地区
- 古道・街道
- 主要な河川
- 市域界

保存・活用の基本的考え方及び方向性（案）

三輪山西麓地区		
保存・活用の基本的考え方	<p>【保存】(文化財及び歴史文化資産の保存の方針を記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三輪山の眺望景観などの古代より残る原風景の保全。 ・三輪山をご神体とした大神神社や、その摂社・末社をはじめとする本地区の社寺群とその歴史文化資産の保存。 ・大神神社の門前町に相応しい、参道整備と三輪町の町並み景観の保全。 <p>【活用】(資産を活かした地域活性やまちづくりの方針を記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今も人々の信仰の対象として愛されている大神神社とその一帯を、周辺住民には心の支えとして、また、観光客には神聖な場所として何度も足を運びたいくなるような整備と活用を図る。 ・日本最古の道である山の辺の道を、国内を代表するウォーキングルートとして整備し、その歴史や万葉歌碑とともに国内外に発信。 	
地区の拠点となる範囲	大神神社と三輪町、山の辺の道(海柘榴市～大神神社)、伊勢街道、(上街道)	
核となる歴史文化資産	大神神社と三輪町	三輪山、大神神社と参道・摂社・末社、恵比須神社、三輪町の町並み、市立埋蔵文化財センター
	山の辺の道	海柘榴市、佛教伝来の地碑、磯城瑞籬宮、金屋石仏、平等寺、大神神社、玄賓庵
	上街道	旧街道の町並み、三輪茶屋跡、芝村藩陣屋跡
保存・活用の推進にあたり考慮すべき事項等	大神神社と三輪町	参道整備と沿道のにぎわい創出
		三輪山信仰(三輪山の磐座、三つ鳥居)
		三輪そうめんの里、酒つくりの神様
		大神神社の年中行事
		三輪山伝承
		市埋蔵文化財センターの展示室
	山の辺の道	三輪まちの賑わい創出と街道沿いの修景
		ハイキングコースの整備と四方に広がる拠点づくり
		金屋の集落と、古代の交通の巷「海柘榴市」
	旧上街道	大和さくらい万葉まつり(歌垣火送り、古代市の再現)
		記紀の物語(佛教伝来の地、遣隋使の派遣、歌垣など)
		街道の宿場の賑わい。
三輪茶屋、近松門在衛門「冥途の飛脚」		
まちづくり・地域づくり活動	芝村藩の陣屋跡(縄張り、堀、陣屋の石垣)	
	慶田寺と陣屋の門	
まちづくり・地域づくり活動	三輪まちづくり会議	
	NPO法人三輪座の地域づくり活動	
関連事業、計画	重点景観形成区域(三輪地区)、三輪山眺望保全地区 - 桜井市景観計画 大和青垣国定公園、三輪山歴史的風土特別保存地区 三輪一市一まちづくり事業(参道整備と沿道のにぎわい創出) 奈良県による県道(参道)整備事業	

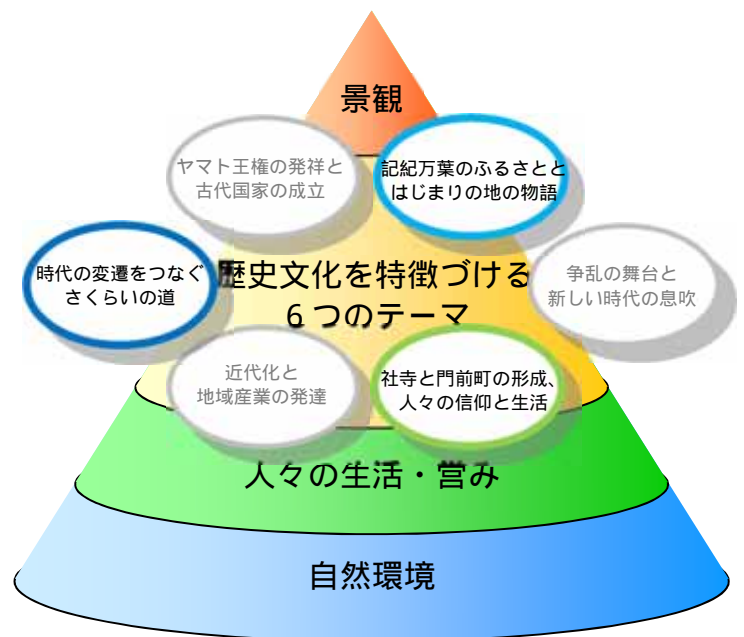
(3) 長谷寺と門前町地区

1) 地区の概要

- ・初瀬は、記紀万葉では、「隠国（こもりく）の泊瀬」として記され、古来より山に囲まれ、その中に隠れているような場所として、認識されていたようです。
- ・長谷寺は、平安貴族の「物語で」、中世の西国三十三ヶ所の霊場への巡礼などにより発展してきた場所で、数多くの社寺が分布しています。
- ・門前町は巡礼の宿場町として栄えましたが、初瀬鉄道や大阪電気軌道などの交通の発達により、現在では宿場町としての役割はなくなりました。それでも、町家は地域の人々により受け継がれ、大和川（初瀬川）の沿った狭い谷には、社寺や参道、門前町が背景の山々に包み込まれるような景観を形成しています。

2) 歴史文化の構造

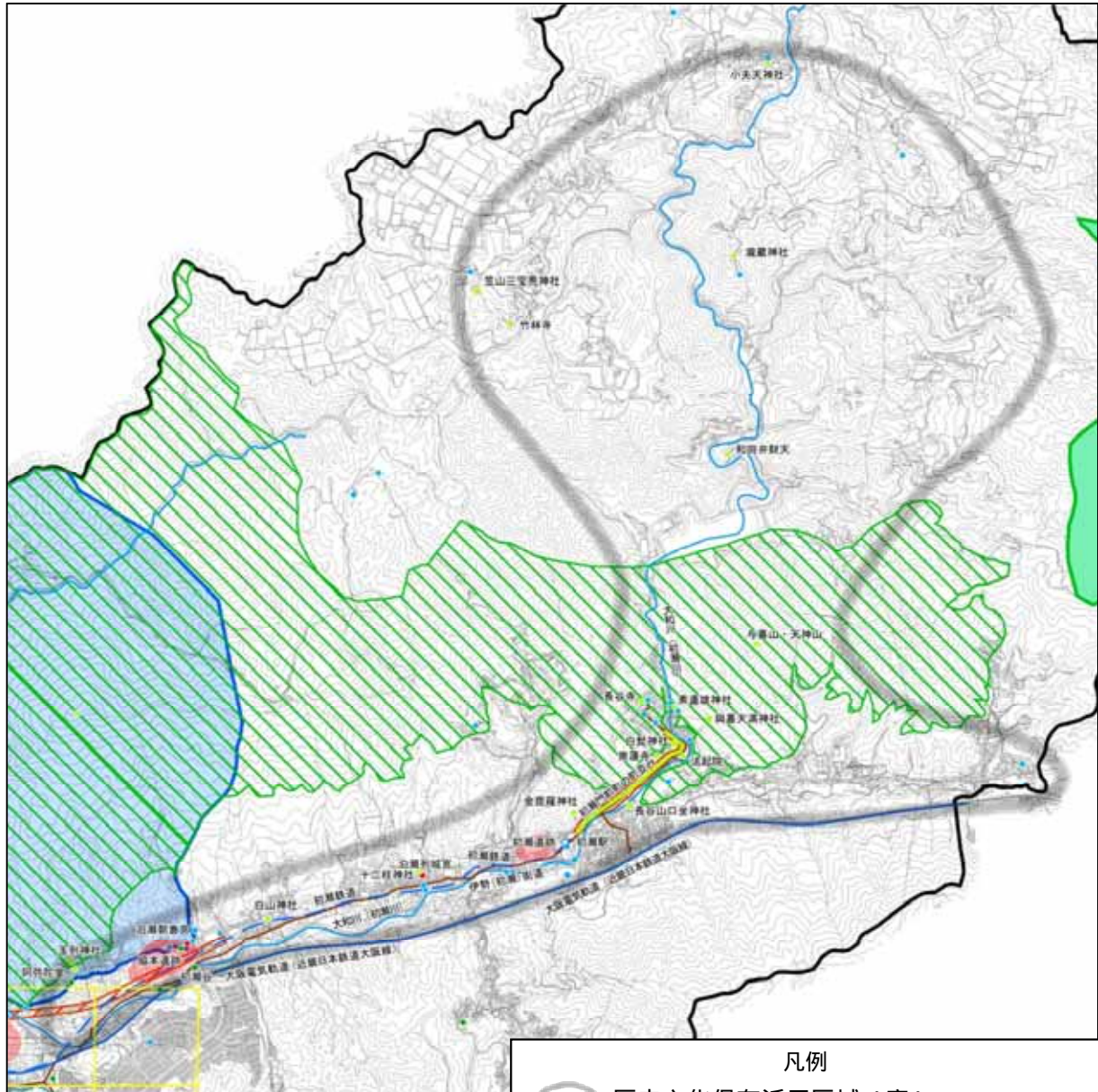
- ・本地区の主な関連文化財群としては、「記紀万葉のふるさととはじまりの地の物語」や「社寺と門前町の形成、人々の信仰と生活文化」として長谷寺、與喜天満神社、「時代の変遷をつなぐさくらの道」として初瀬鉄道、伊勢（初瀬）街道、初瀬門前町などがあげられます。



3) 関連する関連文化財群

関連文化財群	主な歴史文化資産の名称
ヤマト王権の発祥と古代国家の成立	初瀬遺跡、脇本遺跡、泊瀬朝倉宮、泊瀬列城宮
記紀万葉のふるさととはじまりの地の物語	長谷寺、與喜天満神社、白髭神社、素盞雄神社、長谷山口坐神社、瀧蔵神社、小夫天神社
争乱の舞台と新しい時代の息吹	長谷寺
社寺と門前町の形成、人々の信仰と生活文化	長谷寺、與喜天満神社、白髭神社、素盞雄神社、法起院、金毘羅神社、崇蓮寺、笠山三宝荒神社、竹林寺、和田弁財天、瀧蔵神社、小夫天神社、十二柱神社、初瀬谷玉列神社、阿弥陀堂、白山神社、初瀬門前町の町並み、与喜山暖帯林・天神山
近代化と地域産業の発達	木材産業関連業者
時代の変遷をつなぐさくらの道	初瀬鉄道、大阪電気軌道（近畿日本鉄道大阪線）、伊勢（初瀬）街道、大和川（初瀬川）、初瀬門前町の町並み

4) 地区の概況図



凡例

- 歴史文化保存活用区域（案）

【関連文化財群を構成する主な歴史文化資産】

- ヤマト王権の発祥と古代国家の成立
- 記紀万葉のふるさととはじまりの地の物語
- 争乱の舞台と新しい時代の息吹
- 社寺と門前町の形成、人々の信仰と生活文化
- 近代化と地域産業の発達
- 時代の変遷をつなぐさくらの道

【関連計画・法規制】

- 重要景観形成区域
- 大和青垣国定公園
- 風致地区

- 古道・街道
- 主要な河川
- 市域界

保存・活用の基本的考え方及び方向性（案）

		長谷寺と門前町地区	
保存・活用の基本的考え方	<p>【保存】(文化財及び歴史文化資産の保存の方針を記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長谷寺を中心とする門前の社寺群とその文化財の保存。 ・住環境に配慮しながらも門前町にふさわしい町並み等の修景と保存。 ・大和青垣国定公園や国指定天然記念物与喜山暖帯林などの周囲の豊かな自然環境の保全。 ・門前町に残る民俗文化財(祭りや神輿)の保存継承。 <p>【活用】(資産を活かした地域活性やまちづくりの方針を記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長谷寺及びその門前町の歴史文化資産を保存し活用することにより、門前町の賑わいづくりと地域の活性化を図る。 ・地域のまちづくりと一体となった空き町家等の利活用と定住促進。 ・長谷寺と門前町地区だけではなく、特に長谷寺と関係の深い周辺地域の歴史文化と一体的に活用し、地域全体の相乗的な活性化を図る。 		
地区の拠点となる範囲	長谷寺と初瀬門前町、周辺地区(旧伊勢街道、初瀬谷、上之郷)		
核となる歴史文化資産	長谷寺と初瀬門前町		長谷寺、與喜天満神社、法起院、白髪神社、長谷坐山口神社など社寺の文化財及び年中行事、初瀬門前町の町並み、登録有形文化財の町家
	周辺地区	旧伊勢街道	旧伊勢街道の町並み(出雲、与喜浦集落)、
		初瀬谷	脇本遺跡(雄略天皇の泊瀬朝倉宮伝承地)
		上之郷	伝統的な宮座の祭礼、民俗文化
保存・活用の推進にあたり考慮すべき事項等	門前町の修景・賑わい創出		長谷寺の修行 ホラ貝、勤行、年中行事
			祭りと門前町の賑わい(ぼたん祭り)
			與喜天満神社秋の大祭(初瀬まつり)、御輿と太鼓台
			伝統的な土産物(草もち、出雲人形)
			観音様の日、わらしべ長者暖簾
			長谷詣でと文学(平安時代女流文学、紀貫之の歌、江戸時代の本居宣長、松尾芭蕉の紀行文など)
			門前町の名所、伊勢辻、化粧坂、桜の馬場
	周辺地区	旧伊勢街道	初瀬軽便鉄道の跡
			慈恩寺(追分、佐野の渡し)
			出雲集落(十二柱神社、野見宿禰五輪塔、出雲人形)
			万葉集ゆかりの地(発耀の地、初瀬川、吉隠)
		初瀬谷	雄略天皇泊瀬朝倉宮、武烈天皇泊瀬列城宮
			脇本遺跡
上之郷	小夫天神社(元伊勢)、笠荒神、滝蔵神社など		
まちづくり・地域づくり活動		景観まちづくりの会、NPO法人泊瀬門前町再興フォーラム 地域交流拠点(長者亭)の開設、	
関連事業、計画	大和青垣国定公園 重点景観形成区域(初瀬地区) - 桜井市景観計画		

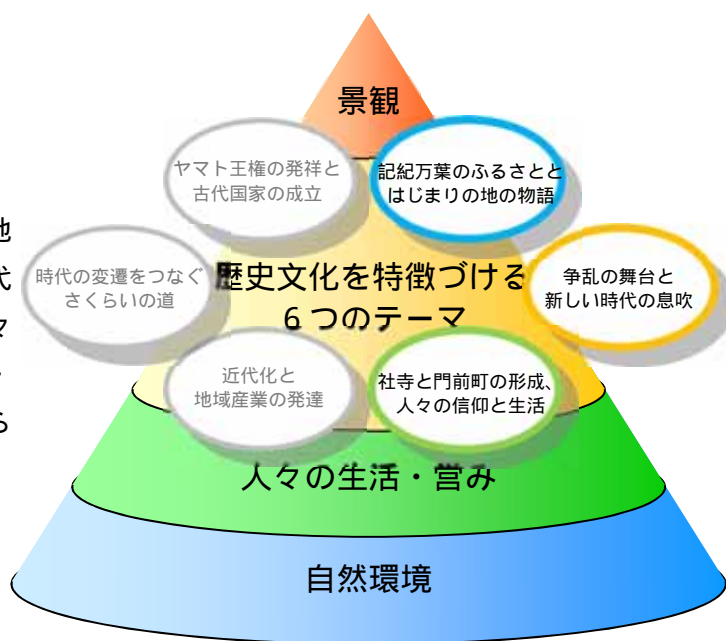
(4) 多武峰地区

1) 地区の概要

- ・多武峰地区は、談山神社・妙楽寺跡を中心とした地区で、参道である多武峯街道に沿った町石や鬼門避けとして建てられたといわれる観音寺をはじめ、関連する資産が見られます。
- ・記紀には、倉橋柴垣宮があったことが記載されているほか、中大兄皇子と中臣鎌足が蹴鞠をした際に蘇我入鹿の暗殺計画を話し合った地とされています。
- ・談山神社は、数々の戦乱による焼失や廃仏毀釈を経ながらも、現在も存続し、参道に連なる町石や地域の人々によって作られる「百味御食」が奉納される嘉吉祭など、関連する歴史文化の核となり続けています。

2) 歴史文化の構造

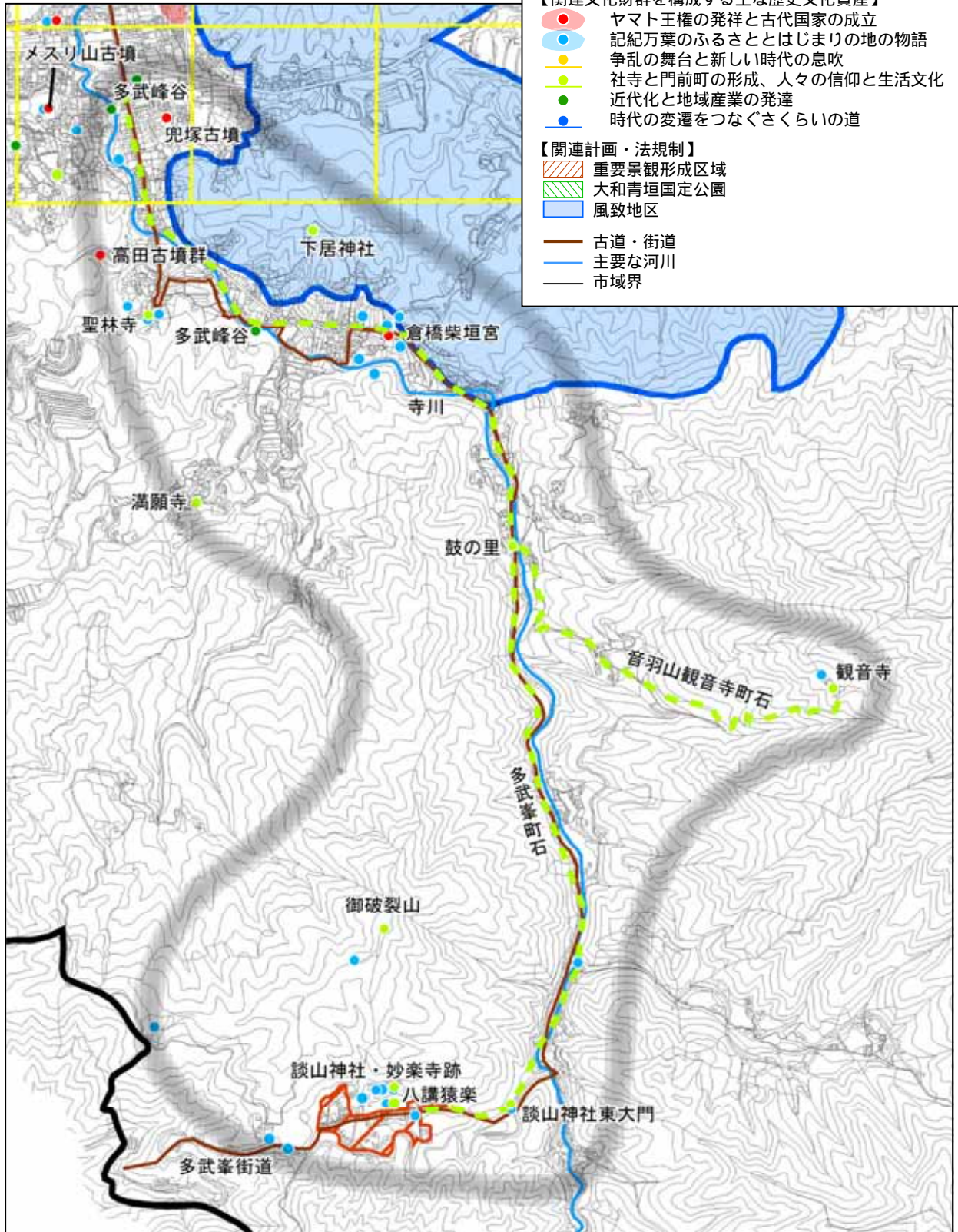
- ・本地区の主な関連文化財群としては、「記紀万葉のふるさととはじまりの地の物語」や「争乱の舞台と新しい時代の息吹」、「社寺と門前町の形成、人々の信仰と生活文化」として談山神社・妙楽寺跡、観音寺、町石などがあげられます。



3) 関連する関連文化財群

関連文化財群	主な歴史文化資産の名称
ヤマト王権の発祥と古代国家の成立	倉橋柴垣宮、高田古墳群、兜塚古墳
記紀万葉のふるさととはじまりの地の物語	談山神社、音羽観音、聖林寺、蹴鞠、多武峰、倉橋
争乱の舞台と新しい時代の息吹	談山神社・妙楽寺跡
社寺と門前町の形成、人々の信仰と生活文化	談山神社・妙楽寺跡、観音寺、聖林寺、下居神社、談山神社東大門、多武峯町石、音羽山観音寺町石、嘉吉祭、御破裂山、八講猿楽、鼓の里
近代化と地域産業の発達	製粉水車（多武峰谷）
時代の変遷をつなぐさくらの道	多武峯街道

4) 地区の概況図



保存・活用の基本的考え方及び方向性（案）

多武峰地区		
保存・活用の基本的考え方	<p>【保存】(文化財及び歴史文化資産の保存の方針を記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中世全般にわたり一山の勢力を有していた多武峯(妙楽寺)のもとに培われてきた民俗文化と信仰生活に関わる歴史文化資産の継承。 ・談山神社境内の妙楽寺時代の建造物及び、境内及びその周辺に広がる中世の山城遺構などの保存。 ・故事に因んだ蹴鞠祭、嘉吉祭などの伝統的な祭りの保存。 <p>【活用】(資産を活かした地域活性やまちづくりの方針を記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・談山神社や聖林寺を中心とした地区内の歴史文化資産を整理し、観光資源として活用。 ・吉野、飛鳥との歴史的なつながりを活かした歴史文化資産の活用。 ・能楽発祥の地として能楽に関係する地域と連携と保存と活用を図る。 	
地区の拠点となる範囲	談山神社、多武峯街道(八井内～倉橋周辺)(下・聖林寺～浅古周辺)	
核となる歴史文化資産	談山神社周辺	重要文化財の建物群、社寺勢力 - 妙楽寺時代の遺構、談山神社の年中行事(嘉吉祭、蹴鞠祭)
	多武峯街道(八井内～倉橋周辺)	国史跡赤坂天王山古墳、崇峻天皇陵、八講桜、倉橋溜池ふれあい公園、倉梯柴垣宮伝承地、音羽観音と町石
	多武峯街道(下・聖林寺～浅古)	談山神社一の鳥居と町石、聖林寺、旧街道の町並み
保存・活用の推進にあたり考慮すべき事項等	談山神社周辺	談山神社の文化財(建造物 本殿、木造の十三重塔ほか)
		中世の多武峯の遺構(大和国屈指の山城)
		大化改新の物語、飛鳥とのつながり
		紅葉の名所
		故事に因んだ祭り(蹴鞠祭、嘉吉祭 - 百味御食)
		御破裂山と藤原鎌足廟、大和盆地の眺望
		能楽のふるさと 談山能、薄墨桜
	多武峯街道(八井内～倉橋周辺)	長谷寺 - 多武峯 - 吉野の花見、細峠と芭蕉の句碑
		崇峻天皇縁の地(御陵、宮跡伝承地、赤坂天王山古墳)
		倉橋溜池ふれあい公園(古墳、万葉歌)
		万葉の山(倉梯山、音羽山)
	多武峯街道(下・聖林寺～浅古)	音羽観音(町石、お葉付銀杏、音羽三山)
		鼓の里
その他	一の鳥居と多武峯町石	
まちづくり・地域づくり活動	下・聖林寺付近の旧街道の町並み	
	聖林寺の文化財(国宝の十一面観音像)	
まちづくり・地域づくり活動	嘉吉祭 百味御食保存会 談山神社の文化活動 談山能の開催など	
関連事業、計画	多武峯眺望保全地区(桜井市景観計画)	

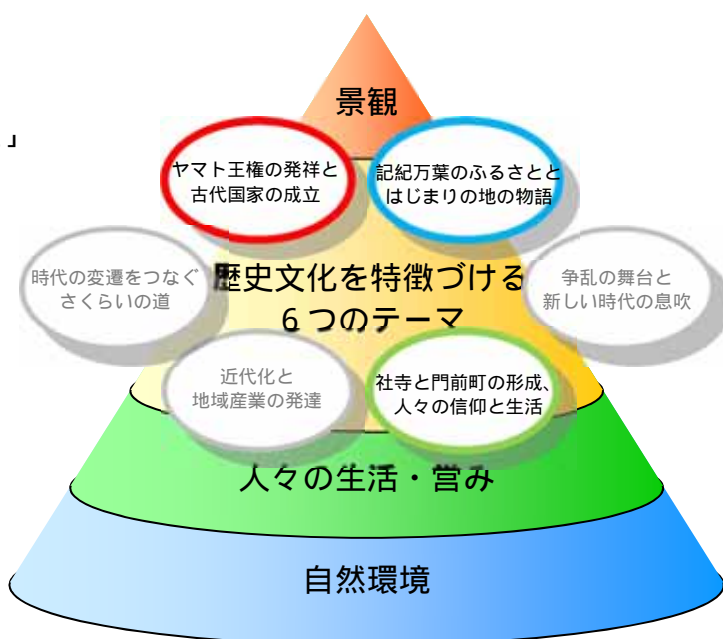
(5) 磐余地区

1) 地区の概要

- ・磐余地区には、市内でも最古の考古資料である中山遺跡のナイフ形石器や茶臼山古墳・メスリ山古墳などの遺跡・古墳が主な資産として分布しています。
- ・また、飛鳥と桜井を結ぶ磐余・山田道に沿って、安倍寺跡、山田寺跡、百済大寺跡（吉備池廃寺）といった7世紀の初期寺院群が集積しています。
- ・奈良時代には、条里制による農地の区画がなされました。区画は、農業活動を通じて継承され、遺跡と農地が折り重なった景観を形成しています。

2) 歴史文化の構造

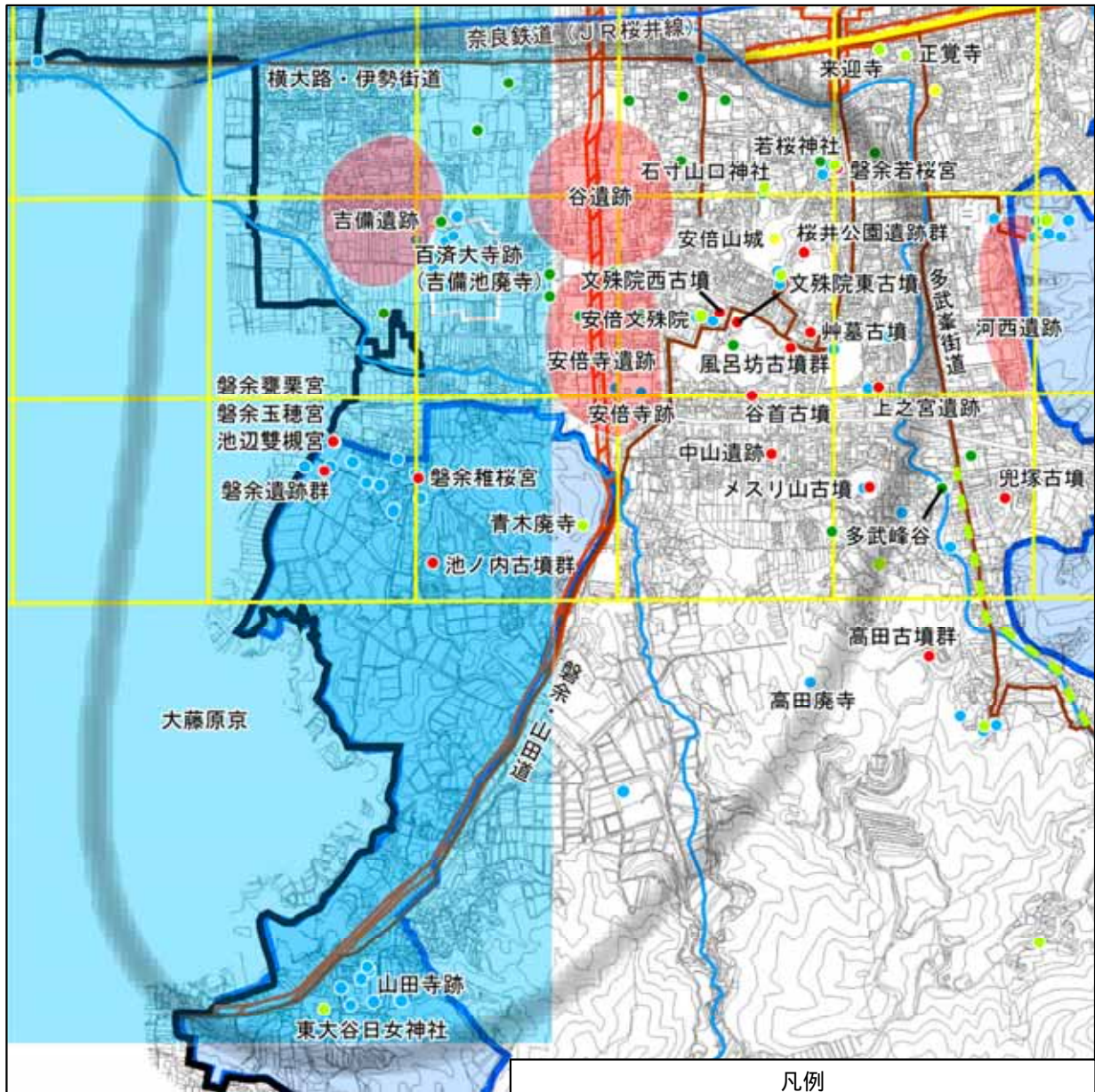
- ・本地区の主な関連文化財群としては、「ヤマト王権の発祥と古代国家の成立」として、磐余遺跡群、大藤原京、「記紀万葉のふるさととはじまりの地の物語」として、磐余稚桜神社、百済大寺跡（吉備池廃寺）、「社寺と門前町の形成、人々の信仰と生活文化」として安倍文殊院、石寸山口神社などがあげられます。



3) 関連する関連文化財群

関連文化財群	主な歴史文化資産の名称
ヤマト王権の発祥と古代国家の成立	磐余遺跡群、桜井公園遺跡群、安倍寺遺跡、谷遺跡、吉備遺跡、上之宮遺跡、中山遺跡、大藤原京、メスリ山古墳、谷首古墳、文殊院東古墳、文殊院西古墳、艸墓古墳、池ノ内古墳群、風呂坊古墳群、宮跡伝承地（磐余若桜宮、磐余稚桜宮、磐余甕栗宮、磐余玉穂宮、池辺雙槻宮）、大藤原京
記紀万葉のふるさととはじまりの地の物語	磐余稚桜神社、若桜神社、安倍文殊院、石寸山口神社、メスリ山古墳、土舞台、上宮遺跡、安倍寺跡、山田寺跡、高田廃寺、百済大寺跡（吉備池廃寺）、河西天満神社、池之内
争乱の舞台と新しい時代の息吹	条里制遺構、安倍山城
社寺と門前町の形成、人々の信仰と生活文化	安倍文殊院、若桜神社、石寸山口神社、東大谷日女神社、青木廃寺
近代化と地域産業の発達	そうめん製造業者、木材産業関連業者
時代の変遷をつなぐさくらの道	磐余・山田道

4) 地区の概況図



凡例

○ 歴史文化保存活用区域（案）

- 【関連文化財群を構成する主な歴史文化資産】
- ヤマト王権の発祥と古代国家の成立
 - 記紀万葉のふるさととはじまりの地の物語
 - 争乱の舞台と新しい時代の息吹
 - 社寺と門前町の形成、人々の信仰と生活文化
 - 近代化と地域産業の発達
 - 時代の変遷をつなぐさくらの道

- 【関連計画・法規制】
- 重要景観形成区域
 - 大和青垣国定公園
 - 風致地区
 - 古道・街道
 - 主要な河川
 - 市域界

保存・活用の基本的考え方及び方向性（案）

		磐余地区	
保存・活用の基本的考え方	<p>〔保存〕(文化財及び歴史文化資産の保存の方針を記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仏教受容の貴重な古代寺院跡の保存と史跡整備 ・安倍文殊院周辺の歴史文化資産の保存。 ・磐余池やその付近にあるとされる磐余の諸宮など、ヤマト王権の根拠地、磐余地区の歴史の解明と、拠点となる地域の保存整備。 ・飛鳥・藤原の宮都とその関連文化財群の世界遺産登録に向けた取り組み。 <p>〔活用〕(資産を活かした地域活性やまちづくりの方針を記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安倍文殊院を中心とした周辺地域の歴史文化資産の一体的な活用。 ・宮跡や伝承地、芸能発祥の地等の案内の充実と散策ルートの開発整備。 ・磐余地区が一望できる食のオーベルジュ周辺及び芸能発祥の地土舞台のある桜井公園を、磐余地区散策の拠点とする。 		
地区の拠点となる範囲	安倍文殊院と桜井公園周辺、磐余・山田道周辺、橘街道と磐余池伝承地周辺		
核となる歴史文化資産	安倍文殊院と桜井公園周辺	安倍文殊院と文化財、特別史跡文殊院西古墳、国史跡(安倍寺跡・艸墓古墳・メスリ山古墳)、土舞台伝承地	
	磐余・山田道	特別史跡山田寺跡、飛鳥資料館	
	橘街道と磐余池伝承地周辺	国史跡吉備池廃寺跡、磐余池伝承地、ヤマト王権の磐余の諸宮伝承地	
保存・活用の推進にあたり考慮すべき事項等	安倍文殊院と桜井公園周辺	「知恵の文殊さん」日本三文殊の一つ安倍文殊院	
		古代豪族阿倍氏の根拠地と関連遺跡群	
		芸能発祥の地土舞台の顕彰	
		聖徳太子と上之宮	
		桜井公園の整備(古代の高地性弥生集落と中世の城跡)	
		古墳時代前期の巨大前方後円墳メスリ山古墳	
	磐余・山田道	高田のいのこの暴れまつり	
		ヤマト王権発祥の地と飛鳥を結ぶ歴史街道 大化改新	
		世界遺産暫定リスト「飛鳥・藤原の宮都と関連資産群」	
		磐余の里の眺望と新たなハイキング道	
		なら食と農の魅力創造国際大学校(実践オーベルジュ棟)	
		近郊農業(大和野菜、品種改良、ブランド化)	
	橘街道と磐余池伝承地周辺	農家民宿、農業体験	
磐余池と磐余の諸宮の解明と歴史展示			
橘街道と横大路、中ツ道の歴史			
吉備池廃寺跡の保存と史跡整備			
まちづくり・地域づくり活動	記紀万葉の物語(大津皇子)		
	土舞台顕彰会(芸能発祥の地の顕彰)		
関連事業、計画	耕作放棄地の利用		
	さくらい菜の花プロジェクトの活動(農業・里山再生)		
	風致地区・歴史的風土保存区域(磐余地区)		
	なら食と農の魅力創造国際大学校・農業研究開発センターの開設		

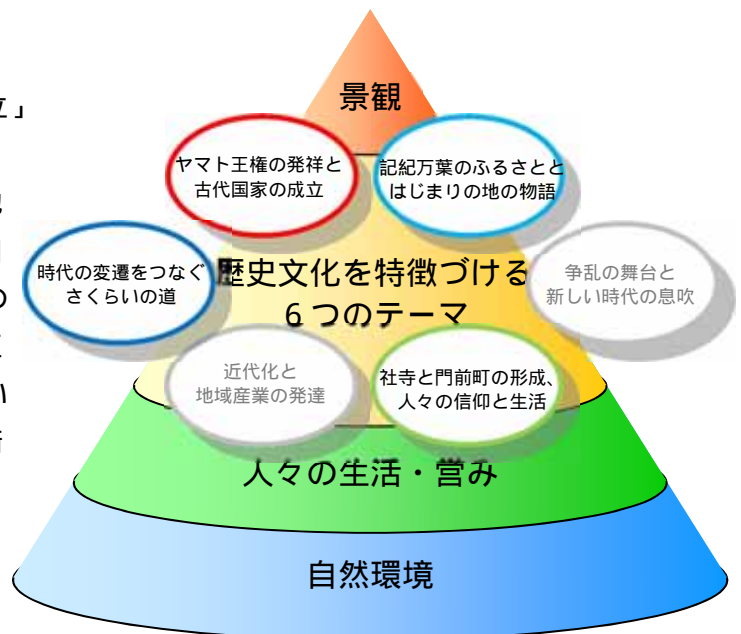
(6) 磯城(しき)地区

1) 地区の概要

- ・磯城地区は、桜井駅前から忍坂街道に沿って広がる地区で、城島遺跡や脇本遺跡など平地部の遺跡、ムネサカ古墳群などの山地部の古墳が主な資産となっています。
- ・また、桜井駅付近は、伊勢(初瀬)街道の宿場町として発達したところで、その後も大阪電気軌道(近畿日本鉄道大阪線)、奈良鉄道(JR桜井線)、初瀬鉄道、大和鉄道が集まり交通の要衝であり続けています。

2) 歴史文化の構造

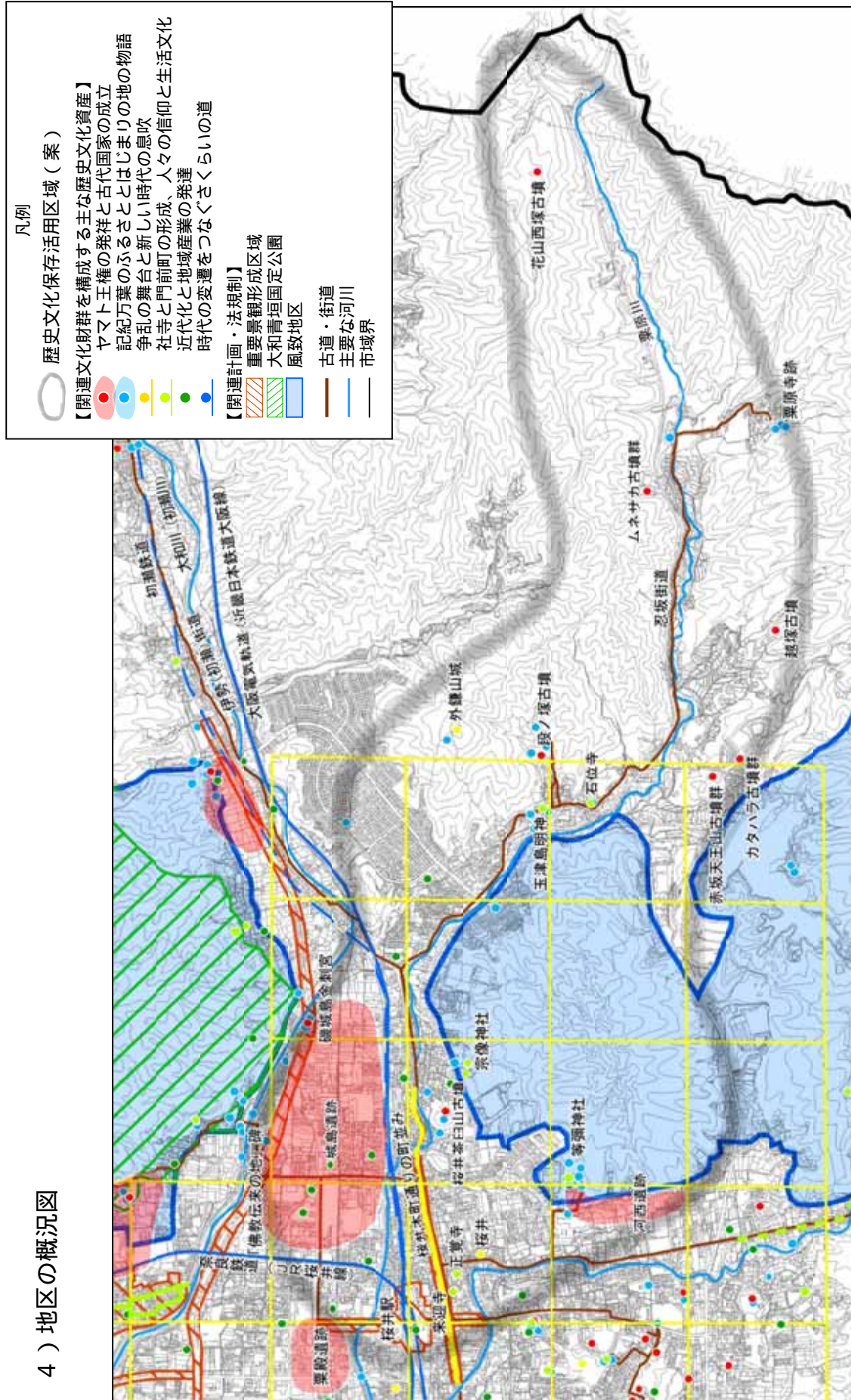
- ・本地区の主な関連文化財群としては、「ヤマト王権の発祥と古代国家の成立」として、城島遺跡、ムネサカ古墳群、「記紀万葉のふるさととはじまりの地の物語」として、等彌神社、桜井茶臼山古墳、「社寺と門前町の形成、人々の信仰と生活文化」として、石位寺、玉列神社、「時代の変遷をつなぐさくらの道」として、桜井本町通り、忍坂街道などがあげられます。



3) 関連する関連文化財群

関連文化財群	主な歴史文化資産の名称
ヤマト王権の発祥と古代国家の成立	城島遺跡、脇本遺跡、河西遺跡、粟殿遺跡、ムネサカ古墳群、カタハラ古墳群、赤坂天王山古墳群、越塚古墳、花山西塚古墳、桜井茶臼山古墳、栗原寺跡、泊瀬朝倉宮、磯城島金刺宮、「佛教伝来の地」碑
記紀万葉のふるさととはじまりの地の物語	等彌神社、宗像神社、春日神社、報恩寺、外山不動寺、桜井茶臼山古墳、舒明天皇陵、赤坂天王山古墳、忍阪
争乱の舞台と新しい時代の息吹	条里制遺構、環濠集落(桜井)
社寺と門前町の形成、人々の信仰と生活文化	石位寺、来迎寺、宗像神社、正覚寺、玉津島明神
近代化と地域産業の発達	製粉水車(初瀬谷)、木材産業関連業者
時代の変遷をつなぐさくらの道	桜井本町通りの町並み、大阪電気軌道(近畿日本鉄道大阪線)、初瀬鉄道、忍坂街道、伊勢(初瀬)街道

4) 地区の概況図



保存・活用の基本的考え方及び方向性（案）

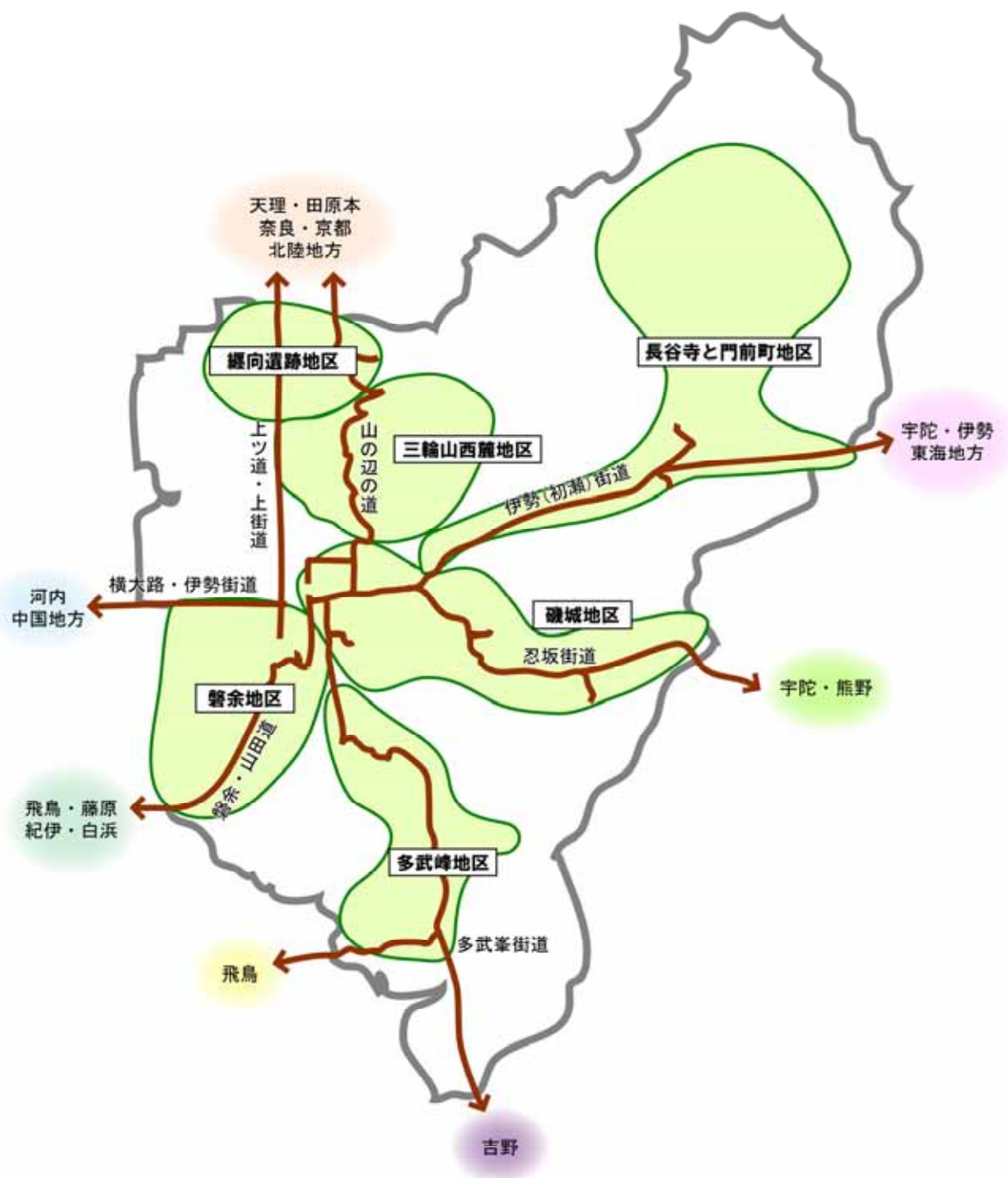
		磯城地区	
保存・活用の基本的考え方	<p>【保存】(文化財及び歴史文化資産の保存の方針を記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊勢(初瀬)街道、忍坂街道など旧街道の歴史的な町並み景観の保全。 ・鳥見山周辺及び桜井茶臼山古墳など磯城地区の歴史文化の拠点となる場所について、古代ヤマト王権の根拠地であった本地区のストーリー性のある整備と保存。 ・旧街道の街並と古墳や社寺を巡る散策コースの整備。 <p>【活用】(資産を活かした地域活性やまちづくりの方針を記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧街道沿いの歴史文化を活かしたまちづくり、地域づくり。 ・文化財の公開や町家の保存、空き町家、店舗の有効的な利活用の手法を検討による賑わいのづくり。 ・拠点地域の整備による新たな歴史観光資源の創出。 		
地区の拠点となる範囲	伊勢(初瀬)街道本町通り周辺、忍坂街道(忍阪集落)、鳥見山及び桜井茶臼山古墳周辺		
核となる歴史文化資産	伊勢(初瀬)街道本町通り周辺	旧街道の町並み、札の辻(魚市場跡)、古い町家	
	鳥見山・桜井茶臼山古墳周辺	国史跡桜井茶臼山古墳、鳥見山中霊時と等彌神社、市立図書館	
	忍坂街道	忍坂街道の町並み、石位寺、舒明天皇陵、鏡女王墓 神武東征伝説ゆかりの地、国史跡(花山塚古墳・粟原寺跡)	
保存・活用の推進にあたり考慮すべき事項等	伊勢(初瀬)街道本町通り周辺	横大路・伊勢街道の趣を創出、魚市場跡	
		本町通りまちづくり協議会、桜井駅南口エリア	
		伝統的町家の活用(登録有形文化財の登録)	
		外山地区の社寺、報恩寺、不動寺、宗像神社(能楽宝生流発祥の地)	
	忍坂街道	街道の分岐点、札の辻、宇陀が辻、佐野の渡し、谷仁王堂	
		記紀万葉の物語、ゆかりの地(神武東征、忍坂山)	
		社寺・文化財(石位寺、国史跡粟原寺跡)	
	鳥見山及び桜井茶臼山古墳周辺	舒明天皇陵、鏡女王墓、大伴皇女墓	
		忍坂坐山口神社(クスノキの巨木)、生根神社、外鎌山	
		記紀伝説(鳥見山中霊時、等彌神社、公園化)	
まちづくり・地域づくり活動	市立図書館の多目的ホール、郷土史コーナー		
	鳥見山周辺の古墳群		
関連事業、計画	桜井茶臼山古墳の史跡整備		
	桜井駅南口エリア(周辺)まちづくり検討会の活動 奈良県立大学との連携協定(地域サテライト) 忍坂街道まつり		
	重点景観形成区域(桜井本町通り) - 桜井市景観計画 風致地区・歴史的風土保存区域(鳥見山地区) 多武峰・高取景観保全地区		

8 - 6 . 歴史文化保存活用区域をつなぐ道の活用のあり方

本基本構想で案として設定した6区域は、いずれも古道・街道を含む区域であることから、市内を通る古道・街道を設定した6つの歴史文化保存活用区域(案)及び市内外の歴史文化資産をつなげる要素として活用し、ルートマップの作成、歴史文化資産を巡るツアーの企画、歴史文化資産に関する説明板の設置、広域的なイベント、一体的な情報発信などの施策を推進していきます。

保存活用区域と古道・街道のつながりの関係

連携する要素	連携する地区・市町村		連携の軸となる 古道・街道
	桜井市内	桜井市外	
京都、奈良から海石榴市を経て長谷寺、伊勢神宮に至る巡礼に関する歴史文化資産	纏向遺跡地区 三輪山西麓地区 長谷寺と門前町地区	京都、奈良、 宇陀、伊勢な ど	上ツ道・上街道 伊勢(初瀬)街道
難波宮から、堺、藤原宮を経て、三輪山麓に至る大和と河内を結ぶ竹内街道と横大路に関する歴史文化資産	磐余地区	河内、藤原	横大路 竹内街道(市外) 難波大道(市外)
仏教伝来の地である海石榴市、及び、市内の百済大寺(吉備池廃寺)、山田寺、明日香村の飛鳥寺、大官大寺などの初期仏教寺院に関する歴史文化資産	磐余地区	飛鳥	磐余・山田道
神武天皇の東征のルートと言われる忍坂街道を軸とした神武天皇伝承に関する歴史文化資産	磯城地区	熊野、吉野、 宇陀	忍坂街道



保存活用区域と古道・街道の位置

9. 本構想の実現に向けた取り組みの進め方

本構想の実現に向けては、文化財行政のみならず、まちづくりや地域づくりに係る諸政策との連携のもと、短期から中長期に亘る持続的な取り組みを推進していくことが求められます。

本構想「5.文化財把握の方針」、及び「6.文化財の保存活用の基本の方針」で示した主な取り組みの進め方について、以下のスケジュールで実施していくこととします。

	方針	短期的取り組み	中長期的取り組み
文化財把握の方針	継続的な調査・情報収集の実施	古文書調査、地域住民からの聞き取り調査 総合的な調査、情報収集	
	未指定文化財の調査の実施	価値解明、状態把握のための各種調査、記録保存、範囲確認調査 重要な史跡等の指定や保存	
	文化財の一元管理の仕組みの構築	情報のデータベース化・一元管理の仕組み構築	
文化財の保存の方針	多様な文化財の保存	法制度・関連計画との連携 文化財保存活用（管理）計画の策定・実現	
	文化財のまとめりある保存・活用	↑ 歴史文化保存活用区域の設定 関連文化財群としての一体的な保存・活用の推進	
	歴史的景観の保存・活用	建造物・屋外広告物の規制・誘導などの検討 展望スポット等の整備の検討	
文化財の活用の方針	文化財の公開・周知	一般公開・周知の推進	
	文化財を公開する施設や利便性の高いサービスの充実	埋蔵文化財センターの機能充実 総合的な展示施設の整備 文化財の公開や説明を担う施設整備の検討	
	纏向学の提唱と研究センターの活動	纏向学の実践（調査・研究・情報発信など）	
	文化財教育の充実、情報発信の強化	学校教育・生涯教育の充実 情報発信の強化	
	地域産業、まちづくりと一体となった文化財の利活用	観光資源として文化財の活用 都市計画や景観まちづくり等との連携	
	市独自の認定制度の検討	独自の認定制度の制定の検討	
文化財の保存・活用を推進するための取り組みの方針	文化財に携わる人材の育成	保存・活用や維持管理に関わる人材の育成	
	多様な主体による歴史文化の継承	住民・市民団体、大学や地元企業などの参画の推進	
	世界遺産登録の推進	世界遺産登録に向けた取り組みの一層の推進	
	歴史文化の広域連携と日本遺産登録	広域的、一体的な文化財の保存・活用 日本遺産登録に向けた取り組みの推進	
	新たな財源の検討	保存・活用に関する財源の導入検討	

10 . 保存活用（管理）計画作成の考え方

保存活用（管理）計画は、実際に文化財を総合的に保存・活用するために必要とされる詳細な計画であり、歴史文化基本構想に基づき、その実現に向けて策定するものです。

そのため、基本構想では、保存活用（管理）計画に定めることが望ましい項目等について考え方を示します。

（1）保存活用（管理）計画に定める内容

「保存活用（管理）計画」では、歴史文化基本構想の具体化の視点から、原則として、次に示す内容を盛り込むこととします。

- ・ 計画対象とする区域
- ・ 歴史文化の現況と価値
- ・ 上位関連計画、関連する法令・既存の事業等
- ・ 関連する市民・事業所の活動・意見
- ・ 課題の整理
- ・ 保存・活用の方針
- ・ 保存・活用を推進する事業（事業内容等）
- ・ 実施体制・スケジュール
- ・ 進行管理

（2）保存活用（管理）計画策定時に配慮すべき事項

保存活用（管理）計画の策定に際しては、本基本構想で示した事項に配慮する必要があります。具体的には、以下のような事項を配慮すべきと考えられます。

1）計画対象とする区域

本基本構想で示した以下の歴史文化保存活用区域をたたき台として、保存活用（管理）計画の対象とする区域を設定します。（8 . 歴史文化保存活用区域の考え方参照）

- ・ 纏向遺跡地区
- ・ 三輪山西麓地区
- ・ 長谷寺と門前町地区
- ・ 多武峰地区
- ・ 磐余地区
- ・ 磯城地区

2）歴史文化の現況と価値

本基本構想で設定した以下の6つの関連文化財群をベースとして、歴史文化資産の現状について把握します。（7 . 関連文化財群に関する事項参照）

- ・ ヤマト王権の発祥と古代国家の成立
- ・ 記紀万葉のふるさととはじまりの地の物語

- ・争乱の舞台と新しい時代の息吹
- ・社寺と門前町の形成、人々の信仰と生活文化
- ・近代化と地域産業の発達
- ・時代の変遷をつなぐさくらの道

3) 課題の整理

本基本構想で抽出した以下の文化財の保存活用に関する課題をベースとして、計画対象区域内の課題を整理します。(3.文化財の保存活用に関する課題参照)

文化財の保存活用に関する課題

分類	課題
文化財の保存にかかる課題	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存に対する課題 ・文化財の『価値』向上に対する諸課題
文化財の活用にかかる課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域力向上への活用 ・地域・まちづくりへの活用 ・観光・産業振興への活用
保存・活用を推進するための取り組みの課題	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財と周辺環境を含めた情報収集 ・文化財を支える人材の育成 ・多様な主体との連携

4) 保存・活用の方針、保存・活用を推進する事業

本基本構想で示した以下の文化財の保存活用の基本の方針をふまえ、計画対象区域内の方針や具体的な事業を検討します。(6.文化財の保存活用の基本の方針参照)

また、区域内だけでなく、関連文化財群としてのまとめりや古道・街道を介した連携にも考慮して、事業を検討します。(7.関連文化財群に関する事項、8-6.歴史文化保存活用区域をつなぐ道の活用のあり方参照)

文化財の保存活用の基本の方針

分類	方針
文化財の保存の方針	多様な文化財の保存
	文化財のまとめりある保存・活用
	歴史的景観の保存・活用
文化財の活用の方針	文化財の公開・周知
	文化財を公開する施設や利便性の高いサービスの充実
	纏向学の提唱と研究センターの活動
	文化財教育の充実、情報発信の強化
	地域産業、まちづくりと一体となった文化財の利活用
	市独自の認定制度の検討
文化財の保存・活用を推進するための取り組みの方針	文化財に携わる人材の育成
	多様な主体による歴史文化の継承
	世界遺産登録の推進
	歴史文化の広域連携と日本遺産登録
	新たな財源の検討

1 1 . 文化財の保存・活用を推進するための体制整備の方針

「歴史文化基本構想」は、桜井市が策定しますが、地域の人々がその大切さに気付き、地域社会の中で保存・活用されていくことが本来の姿であることから、地域との連携・協力体制が不可欠です。

さらに、文化財を継承していくためには、その保存のために欠くことのできない技術や技能の継承も併せて検討することが必要となることから、継承者等の育成等も考慮した体制整備が希求されます。

(1) 地域住民や市民活動団体、大学、企業などの参加・協働

これまでの文化財の継承については、行政は主として文化財として指定または登録したもののみに関わり、それ以外の文化財は地域住民に委ねられてきました。しかし、人口減少・流出や都市化、ライフスタイルの変化などにより、これまでどおりの文化財の継承は困難になりつつあります。

今後は、地域住民だけでなく、市民活動団体や大学、企業、観光客などの参加・協働を進めるとともに、行政がコーディネーターや広報、参加・連携の機会創出などを担い、それを支援していく必要があります。

そのため、地域の歴史文化を活かしたイベントやワークショップ、歴史文化に関わる計画検討への住民の参加などを通じて、地域の歴史文化への愛着の醸成を図り、歴史文化の保存活用への参加や市民活動団体への参加、新たな市民活動団体結成へのきっかけを作っていきます。

(2) 庁内の総合窓口づくり

新たな文化財の登録や、保存・活用に関わる市民からの相談、歴史文化に関わる市民活動団体同士の連携などを促すため、歴史文化に関わる把握、保存・活用、市民との連携などをマネージメントする総合的な窓口を設ける必要があります。

(3) 文化財の継承者・支援者の育成

祭礼・行事などは担い手となる地域住民なくしては、継承することができません。また、文化財の修復など特殊な専門知識が必要となる場合も想定されます。

行政は、専門家や保存・活用の経験を持った市民団体などと連携することで、学校教育や講習会、顕彰制度等により文化財の継承者・支援者を育成していくとともに、専門家などの紹介や派遣制度の構築を行う必要があります。

(4) 庁内、及び周辺市町村との連携強化

桜井市内の文化財は、指定文化財だけでなく、条里制遺構や環濠集落、万葉集に詠まれた風景など多岐にわたります。

そのため、文化財の保存・活用の推進には、教育委員会や埋蔵文化財センターだけでなく、都市計画や観光、商工業・農業等の関係部局との連携強化が重要となります。

また、「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録に向けた県及び橿原市、明日香村との連携強化や、街道をはじめ広域的な連携が必要な文化財について、周辺市町村と連携して保存・活用に取り組むことが重要となります。

1 2 . 今後の課題

(1) 構想の見直し・更新

本基本構想では、埋蔵文化財や記紀万葉の伝承地、また地域の伝統的行事など、桜井市の歴史文化を体現する様々な資源を把握することで、市の歴史文化の価値の整理を行いました。

一方で市内全域には、いまだ未検出の遺跡などより多くの資源が存在すると考えられます。

本基本構想の実効性をより高めていくにあたっては、新たな遺跡の発掘や文化財の新指定、地域の様々な資源の把握などを通じて、桜井市の歴史文化の価値を常に「発見」していく視点が重要です。また、将来の社会的状況の変化への対応なども考慮していく必要があります。

そのため、今回の策定後も一定期間の経過後の必要に応じて、本基本構想の見直しを行い、内容の更新を図る必要があります。

(2) 保存活用（管理）計画の策定、及び事業との連携

本基本構想では、桜井市の歴史文化資源の把握に基づく歴史文化保存活用区域の考え方や保存活用（管理）計画作成の考え方等を整理しました。本基本構想の実現に向けては、次の段階として、具体の歴史文化保存活用区域を設定し、保存活用（管理）計画を作成することで、歴史文化の保存活用を一段と進めていく必要があります。

また、文化財の集積度合いや市民活動の熟度などをもとに、保存活用（管理）計画策定の優先順位やスケジュールを検討し、計画的に実現させていく必要があります。

加えて、まちづくり事業等、保存活用（管理）計画に位置づけのないその他事業の推進に際しても、歴史文化基本構想に配慮して進める必要があります。

(3) 歴史まちづくり法等との連携

本基本構想で示した桜井市の文化財の保存活用についての基本的方針の具体化に向けては、保存活用（管理）計画の策定など、具体の保存活用の取組みを推進していくことが求められます。

そのためには、まちづくりや地域づくりに係る諸政策との連携が重要と考えます。特に、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）による「歴史的風致維持向上計画」は、歴史的風致を維持するだけでなく、歴史的な建造物の復原や修理等の手法により、積極的にその良好な市街地の環境を向上させることを目的とした計画であり、文化財の保存活用とまちづくりの相乗効果が期待されます。

同計画の策定に当たっては、「歴史文化基本構想」を踏まえることが望まれており、その具体化に向け、「歴史的風致維持向上計画」等の策定を検討する必要があります。

(4) 景観形成施策との連携

桜井市の景観は、竜門山地山麓部から大和盆地に至る大和川流域の自然環境を背景に、埋蔵文化財等の文化財と農地、山林、河川、集落、人々の生活といった多様な要素が重層的に関係し合うことにより形成されてきました。

この桜井市の固有の景観を将来世代に受け継ぐとともに、より良い景観を創出していくにあたっては、市や市民をはじめとする多様な主体による景観の目標像の共有、連携のもと、景観づくりの取組を展開していくことが重要です。歴史文化資産は、地域の景観の核を構成する重要な要素として、その保存及び活用にあたり景観づくりの視点が求められます。


本基本構想の策定を契機として、今後、歴史文化の保存活用と桜井市景観計画等の景観形成諸施策との連携のもと、行政・地域が一体となった景観形成に資する取組を一層進めていく必要があります。

(5) 市民とともに取り組む文化財の保存活用の推進

桜井市の歴史文化の保存活用の一層の推進にあたっては、現に居住し、生活している地元住民や地域の理解とともに、その一翼を担う主体としての役割が今後ますます重要になるものと考えます。例えば歴史的な町並みや古民家など、人が住むことそのものが保存に有効であり、文化財としての価値の維持と居住環境の向上との両立を図ることが極めて重要です。

本基本構想をより実効性のあるものとするためには、文化財や地域の歴史文化に関する情報発進等を通じた市民意識の醸成、及びその保存活用にあたり地域・市民等が参加しやすい仕組みづくりや地域・市民等が主体となる保存活用団体等の育成が求められます。

市として、地域・市民等による文化財の保存活用の仕組みづくりへのサポートや各種メニューづくりを展開するとともに、将来的には、それら地域活動や各種団体等が地域の歴史文化を支える担い手となり文化財の保存活用を推進すべく、活動を支援していく体制面、事業面からの取り組みを整備していく必要があります。

 桜井市歴史文化基本構想

発 行 / 桜井市

発行年月 / 平成 2 7 年 3 月

編 集 / 桜井市教育委員会文化財課

〒633-0074 桜井市大字芝 5 8 番地の 2

T E L 0744-42-6005
